幸

ŢIII

火曜日

令和7年7月29日

641

	4	種	地	0.000150	0.3775	0.000140	0.3830
	3	種	地	_	_	0.000050	0.4235
	2	種	地	_	_	0.000227	0.3616
	1	種	地	_	_	0.000220	0.3630
	Ⅱの地	域					
	10	種	地	0.000480	0.0780	0.000480	0.0790
	9	種	地	0.000320	0.2300	0.000340	0.2120
	8	種	地	0.000180	0.3560	0.000180	0.3560
	7	種	地	0.000500	0.0840	0.000480	0.1010
	6	種	地	_	_	0.000440	0.1330
	5	種	地	_	_	0.000340	0.2080
	4	種	地	_	_	0.000180	0.3200
	3	種	地	_	_	0.000120	0.3560
	2	種	地	_	_	0.000187	0.3226
	1	種	地	_	_	0.000126	0.3440
				限定特定行	政庁設	その他のi	市町村
				置市町村			
				A	В	A	В
	I の地	域					
	10	種	地	_	_	_	_
	9	種	地	_	_	_	-
	8	種	地	_	_	_	_
	7	種	地	0.000260	0.3360	0.000230	0.2845
	6	種	地	0.000610	0.0735	0.000520	0.0670
	5	種	地	0.000570	0.0995	0.000490	0.0865
	4	種	地	0.000120	0.3470	0.000110	0.2955
	3	種	地	0.000050	0.3785	0.000040	0.3270
	2	種	地	0.000200	0.3260	0.000173	0.2804
	1	種	地	0.000200	0.3260	0.000170	0.2810
	Ⅱの地	域					
	10	種	地	0.000420	0.0820	0.000360	0.0720
	9	種	地	0.000300	0.1960	0.000260	0.1670
	8	種	地	0.000180	0.3040	0.000140	0.2750
	7	種	地	0.000440	0.0830	0.000380	0.0710
1		種	地	0.000380	0.1310	0.000340	0.1030
	6	俚	265	-			
	6 5	種	地	0.000300	0.1910	0.000260	0.1630
	5 4				0.2820	0.000260 0.000140	$\frac{0.1630}{0.2470}$
	5 4 3	種	地	0.000300			
	5 4	種種	地 地	0.000300 0.000170	0.2820	0.000140	0.2470
	5 4 3	種 種	地 地 地	0.000300 0.000170 0.000100	0.2820 0.3240	0.000140 0.000090	$ \begin{array}{r} \hline 0.2470 \\ \hline 0.2770 \end{array} $

4	種	地	0.000140	0.3980	0.000140	0.3980
3	種	地	_	_	0.000050	0.4385
2	種	地	_	_	0.000227	0.3766
1	種	地	_	_	0.000210	0.3800
Ⅱの地	域					
10	種	地	0.000460	0.1130	0.000480	0.0940
9	種	地	0.000340	0.2270	0.000320	0.2460
8	種	地	0.000180	0.3710	0.000180	0.3720
7	種	地	0.000500	0.0990	0.000500	0.1000
6	種	地	_		0.000440	0.1480
5	種	地	_	_	0.000340	0.2230
4	種	地	_	_	0.000180	0.3350
3	種	地	_	_	0.000110	0.3770
2	種	地	_	_	0.000193	0.3355
1	種	地	_	_	0.000126	0.3590
			限定特定行	政庁設	その他のi	市町村
			置市町村			
			A	В	A	В
I の地	域					
10	種	地	_	_	_	_
9	種	地	_	_	_	_
8	種	地	_	_	_	_
7	種	地	0.000270	0.3435	0.000230	0.2965
6	種	地	0.000610	0.0885	0.000520	0.0790
5	種	地	0.000570	0.1145	0.000490	0.0985
4	種	地	0.000120	0.3620	0.000110	0.3075
3	種	地	0.000050	0.3935	0.000040	0.3390
2	種	地	0.000200	0.3410	0.000173	0.2924
1	種	地	0.000200	0.3410	0.000170	0.2930
Ⅱの地	域					
10	種	地	0.000420	0.0970	0.000360	0.0840
9	種	地	0.000300	0.2110	0.000260	0.1790
8	種	地	0.000160	0.3370	0.000140	0.2870
7	種	地	0.000460	0.0820	0.000380	0.0830
6	種	地	0.000380	0.1460	0.000340	0.1150
5	種	地	0.000300	0.2060	0.000260	0.1750
4	種	地	0.000170	0.2970	0.000140	0.2590
4		地	0.000100	0.3390	0.000090	0.2890
3	種					
	種種	地	0.000173	0.3025	0.000147	0.2606
3			0.000173 0.000114	$\frac{0.3025}{0.3231}$	0.000147 0.000097	$\frac{0.2606}{0.2780}$

 \bigcirc

	大都市・宅	大都市・宅	中核市・宅
	造あり	造なし	造あり
1級地(旧1級地)	1.028	0.998	1.002
2級地(旧2級地)	1.002	0.972	0.977
2級地(旧3級地)	0.992	0.963	0.968
2級地(旧4級地)	0.987	0.958	0.962
2級地(旧5級地)	0.987	0.958	0.962
2級地(旧6級地)	0.961	0.933	0.937
2級地(旧7級地)	0.939	0.912	0.916
2級地(旧無級地)	0.916	0.889	0.893
3級地(旧2級地)	0.992	0.963	0.968
3級地(旧3級地)	0.987	0.958	0.962
3級地(旧4級地)	0.975	0.946	0.950
3級地(旧5級地)	0.969	0.941	0.945
3級地(旧6級地)	0.961	0.933	0.937
3級地(旧無級地)	0.916	0.889	0.893
4級地(旧4級地)	0.969	0.941	0.945
4級地(旧5級地)	0.955	0.927	0.932
4級地(旧6級地)	0.939	0.912	0.916
4級地(旧7級地)	0.931	0.904	0.908
4級地(旧無級地)	0.916	0.889	0.893
5級地(旧6級地)	0.924	0.897	0.901
5級地(旧7級地)	0.912	0.885	0.889
5級地(旧無級地)	0.904	0.877	0.881
無級地(旧7級地)	0.904	0.877	0.881
無級地(旧無級地)	0.890	0.864	0.868
	中核市・宅	施行時特例	
	造なし	市	
1級地(旧1級地)	0.985	0.973	
2級地(旧2級地)	0.960	0.949	
2級地(旧3級地)	0.951	0.940	
2級地(旧4級地)	0.946	0.935	
2級地(旧5級地)	0.946	0.935	
2級地(旧6級地)	0.921	0.910	
2級地(旧7級地)	0.900	0.889	
2級地(旧無級地)	0.878	0.868	
3級地(旧2級地)	0.951	0.940	
3級地(旧3級地)	0.946	0.935	
3級地(旧4級地)	0.934	0.923	

			大都市・宅	大都市・宅	中核都市・
			造あり	造なし	宅造あり
1	級	地	1.024	0.996	0.998
2	級	地	0.998	0.971	0.973
3	級	地	0.990	0.963	0.965
4	級	地	0.971	0.945	0.946
5	級	地	0.959	0.933	0.934
6	級	地	0.928	0.902	0.904
7	級	地	0.908	0.884	0.885
無	級	地	0.887	0.863	0.864
			中核都市·	施行時特例	
			宅造なし	市	
1	級	地	0.981	0.974	
2	級	地	0.956	0.950	
3	級	地	0.949	0.942	
4	級	地	0.930	0.924	
5	級	地	0.919	0.912	
6	級	地	0.889	0.883	
7	級	地	0.870	0.864	
無	級	地	0.850	0.844	
			建築主事設 置市	限定特定行 政庁設置市 町村	その他の市 町村
1	級	地	0.977	0.878	0.753
2	級	地	0.952	0.856	0.734
3	級	地	0.944	0.849	0.728
4	級	地	0.926	0.833	0.714
5	級	地	0.914	0.822	0.705
6	級	地	0.885	0.795	0.682
7	級	地	0.866	0.779	0.668
無	級	地	0.846	0.760	0.652

1				
	3級地(旧5級地)	0.929	0.918	ļ
	3級地(旧6級地)	0.921	0.910	ļ
	3級地(旧無級地)	0.878	0.868	ļ
	4級地(旧4級地)	0.929	0.918	
	4級地(旧5級地)	0.916	0.905	
	4級地(旧6級地)	0.900	0.889	
?	4級地(旧7級地)	0.892	0.882	i
n	4級地(旧無級地)	0.878	0.868	į
	5級地(旧6級地)	0.885	0.875	i
-	5級地(旧7級地)	0.874	0.864	i
展	5級地(旧無級地)	0.866	0.856	ĺ
<u> </u>				
(5) (2) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	無級地(旧7級地)	0.866	0.856	
	無級地(旧無級地)	0.853	0.843	ĺ
		建築主事設	限定特定行	その他の市
		置市	政庁設置市	町村
			町村	i
	1級地(旧1級地)	0.975	0.875	0.754
*	2級地(旧2級地)	0.950	0.853	0.735
¹⁷	2級地(旧3級地)	0.941	0.845	0.728
	2級地(旧4級地)	0.936	0.841	0.724
	2級地(旧5級地)	0.936	0.841	0.724
I	2級地(旧6級地)	0.912	0.819	0.705
-	2級地(旧7級地)	0.891	0.800	0.689
	2級地(旧無級地)	0.869	0.780	0.672
	3級地(旧2級地)	0.941	0.845	0.728
	3級地(旧3級地)	0.936	0.841	0.724
※	3級地(旧4級地)	0.924	0.830	0.715
K	3級地(旧5級地)	0.919	0.825	0.711
	3級地(旧6級地)	0.912	0.819	0.705
6	3級地(旧無級地)	0.869	0.780	0.672
]	4級地(旧4級地)	0.919	0.825	0.711
	4級地(旧5級地)	0.906	0.814	0.701
	4級地(旧6級地)	0.891	0.800	0.689
-	4級地(旧7級地)	0.883	0.793	0.683
	4級地(旧無級地)	0.869	0.780	0.672
	5級地(旧6級地)	0.877	0.787	0.678
I	5級地(旧7級地)	0.865	0.777	0.669
	5級地(旧無級地)	0.857	0.770	0.663
_	無級地(旧7級地)	0.857	0.770	0.663
<u>7</u>	無級地(旧無級地)	0.844	0.758	0.653
0 4				

三 1 小学校	学級数	普通態容補正 (給与差等)		$ \Xi 1$	小学校費	学級数	普通態容	補正	(給与差等)			
教		1級地(旧1級地であつた地域)	1.054	教			1 7	級	地			1.052
教育		2級地(旧2級地であつた地域)	1.043	教育			2 7	級	地			1.042
費		2級地(旧3級地であつた地域)	1.040	費			3 3	級	地			1.039
		2級地(旧4級地であつた地域)	1.037				4 7	級	地			1.031
		2級地(旧5級地であつた地域)	1.037				5 7	級	地			1.027
		2級地(旧6級地であつた地域)	1.027				6	級	地			1.01
		2級地(旧7級地であつた地域)	1.018				7	級	地			1.00
		2級地(旧無級地であつた地域)	1.009				無	級	_地			0.99
		3級地(旧2級地であつた地域)	1.040									
		3級地(旧3級地であつた地域)	1.037									
		3級地(旧4級地であつた地域)	1.033									
		3級地(旧5級地であつた地域)	1.030									
		3級地(旧6級地であつた地域)	1.027									
		3級地(旧無級地であつた地域)	1.009									
		4級地(旧4級地であつた地域)	1.030									
		4級地(旧5級地であつた地域)	1.025									
		4級地(旧6級地であつた地域)	1.018									
		4級地(旧7級地であつた地域)	1.015									
		4級地(旧無級地であつた地域)	1.009									
		5級地(旧6級地であつた地域)	1.012									
		5級地(旧7級地であつた地域)	1.008									
		5級地(旧無級地であつた地域)	1.004									
		無級地(旧7級地であつた地域)	1.004									
		無級地(旧無級地であつた地域)	0.999									
		寒冷補正					寒冷補正					
		給与差 寒冷風									寒冷度	
		4 級 地 0.005 0.64						級	地	0.005	0.634	0.83
		3 級 地 0.006 0.42						級	地	0.006	0.418	0.37
		2 級 地 0.006 0.28						級	地	0.006	0.280	0.15
		1 級 地 0.007 0.16	8 0.079				L	級 	地 	0.007	<u>0.167</u>	0.07
		無級地(旧4級地であつた地域) 0.003 -	! !				-無	級	_地	0.000_	0.000	0.00
		無級地(上記以外の地域) 0.000 0.00	0.000									
2 中学校	學級数	普通態容補正 (給与差等)		2	中学校費	学級数	普通態容	補正	(給与差等)			
		1級地(旧1級地であつた地域)	1.051					級	地			1.05
		2級地(旧2級地であつた地域)	1.042				2	級	地			1.04
		2級地(旧3級地であつた地域)	1.038				3 }	級	地			1.03
		2級地(旧4級地であつた地域)	1.036				4 }	級	地			1.03
		2級地(旧5級地であつた地域)	1.036				5 }	級	地			1.02

] .		1	1					1	ıl					ш
			2級地(旧6級地であつた地域)		1.026				6	級	地			1.014
			2級地(旧7級地であつた地域)		1.018				7	級	地			1.007
			2級地(旧無級地であつた地域)		1.009				無_無_	級	地			0.999
			3級地(旧2級地であつた地域)		1.038									
			3級地(旧3級地であつた地域)		1.036									
\odot			3級地(旧4級地であつた地域)		1.031									
(台)			3級地(旧5級地であつた地域)		1.029									
9			3級地(旧6級地であつた地域)		1.026									
17			3級地(旧無級地であつた地域)		1.009									
			4級地(旧4級地であつた地域)		1.029									
*			4級地(旧5級地であつた地域)		1.024									
(号外第			4級地(旧6級地であつた地域)		1.018									
			4級地(旧7級地であつた地域)		1.014									
			4級地(旧無級地であつた地域)		1.009									
			5級地(旧6級地であつた地域)		1.012									
			5級地(旧7級地であつた地域)		1.008									
			5級地(旧無級地であつた地域)		1.004									
日報			無級地(旧7級地であつた地域)		1.004									
1 			_ 無級地(旧無級地であつた地域)		0.999									
			寒冷補正						寒冷補	正				
				給与差 寒冷度	積雪度							給与差	寒冷度	積雪度
Įm			4 級 地	0.005 0.650	0.907				4	級	地	0.005	0.642	0.864
			3 級 地	0.006 0.429	0.412				3	級	地	0.006	0.424	0.392
			2 級 地	0.006 0.287	0.165				2	級	地	0.006	0.284	0.157
_			1 級 地	0.007 0.171	0.082				1	級	地	0.007	0.169	0.078
<u> </u>			無級地(旧4級地であつた地域)						無	級	地	0.000	0.000	0.000
火曜日			_ 無級地(上記以外の地域)	0.000 0.000	0.000									
	3 高等学校費	教職員数	種別補正			3	高等学校費	教職員数	種別補	正				
<u></u>			全 日 制		1.00				全	日 制				1.00
15			定 時 制						定	時 制				
E			指 定 都 市		1.19				指	定	都 市			1.22
			その他の市町村		0.94				そ	の他の	市町村			0.96
舟			通信制		1.22				通	信制				1.25
^			普通態容補正 (給与差等)						普通態	容補正	(給与差等)			
合和			1級地(旧1級地であつた地域)		1.147				1-1	級	 地			1.147
<₽			2級地(旧2級地であつた地域)		1.119				2	級	地			1.118
			2級地(旧3級地であつた地域)		1.109				3	級	地			1.109
ល			2級地(旧4級地であつた地域)		1.102				4	級	地			1.088
245			2級地(旧5級地であつた地域)		1.102				5	級	地			1.076
Ø														

	ii II
	2級地(旧6級地であつた地域) 1.075
	2級地(旧7級地であつた地域) 1.051
	2級地(旧無級地であつた地域) 1.025
	3級地(旧2級地であつた地域) 1.109
	3級地(旧3級地であつた地域) 1.102
	3級地(旧4級地であつた地域) 1.089
	3級地(旧5級地であつた地域) 1.083
	3級地(旧6級地であつた地域) 1.075
	3級地(旧無級地であつた地域) 1.025
	4級地(旧4級地であつた地域) 1.083
	4級地(旧5級地であつた地域) 1.068
	4級地(旧6級地であつた地域) 1.051
	4級地(旧7級地であつた地域) 1.041
	4級地(旧無級地であつた地域) 1.025
	5級地(旧6級地であつた地域) 1.034
	5級地(旧7級地であつた地域) 1.021
	5級地(旧無級地であつた地域) 1.012
	無級地(旧7級地であつた地域) 1.012
	無級地(旧無級地であつた地域)0.997
	寒冷補正(給与差)
	4 級 地 0.011
	3 級 地 0.014
	2 級 地 0.014
	1 級 地 0.016
	無級地(旧4級地であつた地域) 0.007
	無 級 地(上記以外の地域) 0.000
生徒数	種別補正
	定時制
	別科・専攻科
	全 独 立 校 併 設 校
	区分日 こその他 その他
	お 指定都 の市町 一
	市立村立村立村立
	普通科等 1.00 2.05 1.69 1.58 1.39 — —
	商業科等 1.11 2.05 1.69 1.67 1.47 — —
	看護科等 2.49 3.42 3.22 2.79 2.59 — —
	農業に関する 2.57 3.72 3.34 2.73 2.52
	学科

	6 7 無	級級	地地地						1.042 1.021 0.997
	寒冷補	下(給-	5差)						
	4	級	地						0.011
	3	級	地						0.013
	2	級	地						0.014
	1	級	地						0.016
	無	級	地						0.000
生徒数	種別補	Œ							
			全	定独	立校	寺 併 詩	制 設 校	別科・	専攻科
	区	分	日制	指定都 市立	その他 の市町 村立	指定都市立	その他	l .	その他
	普通科		1.00						
	商業科		1.11	2.04					
	衛生看		2.47	3.38	3.18			_	
	農業に 学科	関する	2.54	3.67	3.30	2.71	2.49	_	

工業に関する 2.16 3.61 3.24 2.74 2.54	ı								
に関する学科 1.51 2.69 2.33 2.00 1.80 一 一 4.18 1.14 普通態容補正 (給与差等) 1.013 2級地 (旧 1 級地であつた地域) 1.010 2級地 (旧 3 級地であつた地域) 1.000 2級地 (旧 5 級地であつた地域) 1.000 2級地 (旧 6 級地であつた地域) 1.000 2級地 (旧 7 級地であつた地域) 1.000 2級地 (旧 7 級地であつた地域) 1.000 2級地 (旧 8 級地であつた地域) 1.000 2級地 (旧 8 級地であつた地域) 1.000 2級地 (旧 8 級地であつた地域) 1.000 3級地 (旧 8 級地であつた地域) 1.000 3級地 (旧 8 級地であつた地域) 1.000 3級地 (旧 8 級地であつた地域) 1.007 4級地 (旧 8 級地であつた地域) 1.007 4級地 (旧 6 級地であつた地域) 1.000 4級地 (旧 7 級地であつた地域) 1.000 4級地 (旧 7 級地であつた地域) 1.004 4級地 (旧 7 級地であつた地域) 1.002 5級地 (旧 7 級地であつた地域) 1.001 無級地 (旧 7 級地であつた地域) 1.001 無級地 (田 7 級地であつた地域) 1.001 1.000	工業に関	する	2.16	3.61	3.24	2.74	2.54	_	-
総合学科 1.51 2.69 2.33 2.00 1.80 ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	学科及び	情報							
別科・専攻科	に関する	学科							
普通態容補正 (給与差等) 1 級地 (旧 1 級地であつた地域) 1,013 2 級地 (旧 2 級地であつた地域) 1,010 2 級地 (旧 4 級地であつた地域) 1,009 2 級地 (旧 5 級地であつた地域) 1,009 2 級地 (旧 6 級地であつた地域) 1,007 2 級地 (旧 7 級地であつた地域) 1,007 2 級地 (旧 7 級地であつた地域) 1,002 3 級地 (旧 2 級地であつた地域) 1,002 3 級地 (旧 3 級地であつた地域) 1,000 3 級地 (旧 3 級地であつた地域) 1,009 3 級地 (旧 4 級地であつた地域) 1,009 3 級地 (旧 6 級地であつた地域) 1,008 3 級地 (旧 6 級地であつた地域) 1,007 3 級地 (旧 6 級地であつた地域) 1,007 3 級地 (旧 6 級地であつた地域) 1,007 4 級地 (旧 6 級地であつた地域) 1,007 4 級地 (旧 6 級地であつた地域) 1,000 4 級地 (旧 6 級地であつた地域) 1,000 4 級地 (旧 6 級地であつた地域) 1,004 4 級地 (旧 7 級地であつた地域) 1,004 4 級地 (旧 7 級地であつた地域) 1,004 4 級地 (旧 7 級地であつた地域) 1,002 5 級地 (旧 6 級地であつた地域) 1,002 5 級地 (旧 7 級地であつた地域) 1,001 無級地 (旧 7 級地であつた地域) 1,001 無級地 (旧 7 級地であつた地域) 1,001 無級地 (旧 8 級地であつた地域) 1,001 無級地 (旧 8 級地であつた地域) 1,001 無級地 (日 9 級地であつた地域) 1,001 無級地 (日 1 級地であつた地域) 1,000	総合学科		1.51	2.69	2.33	2.00	1.80	_	_
普通態容補正 (給与差等) 1 級地 (旧 1 級地であつた地域) 1.013 2 級地 (旧 2 級地であつた地域) 1.010 2 級地 (旧 3 級地であつた地域) 1.009 2 級地 (旧 5 級地であつた地域) 1.009 2 級地 (旧 6 級地であつた地域) 1.007 2 級地 (旧 7 級地であつた地域) 1.007 2 級地 (旧 7 級地であつた地域) 1.002 3 級地 (旧 2 級地であつた地域) 1.002 3 級地 (旧 3 級地であつた地域) 1.000 3 級地 (旧 3 級地であつた地域) 1.009 3 級地 (旧 4 級地であつた地域) 1.009 3 級地 (旧 5 級地であつた地域) 1.008 3 級地 (旧 6 級地であつた地域) 1.007 3 級地 (旧 6 級地であつた地域) 1.007 3 級地 (旧 6 級地であつた地域) 1.007 4 級地 (旧 6 級地であつた地域) 1.007 4 級地 (旧 6 級地であつた地域) 1.000 4 級地 (旧 6 級地であつた地域) 1.000 4 級地 (旧 6 級地であつた地域) 1.000 4 級地 (旧 7 級地であつた地域) 1.004 4 級地 (旧 7 級地であつた地域) 1.004 4 級地 (旧 7 級地であつた地域) 1.002 5 級地 (旧 6 級地であつた地域) 1.002 5 級地 (旧 7 級地であつた地域) 1.002 5 級地 (旧 7 級地であつた地域) 1.001 無級地 (旧 7 級地であつた地域) 1.001 無級地 (旧 7 級地であつた地域) 1.001 無級地 (旧 8 級地であつた地域) 1.001 無級地 (旧 9 級地であつた地域) 1.000 寒冷補正 給与差 寒冷度 積雪度 4 級 地 0.002 0.254 0.348 3 級 地 0.002 0.168 0.158 2 級 地 0.002 0.112 0.663 1 級 地 0.002 0.067 0.032 無級地 (旧 4 級地であつた地域) 0.001 -									
1 級地 (旧 1 級地であつた地域) 1.013 2 級地 (旧 2 級地であつた地域) 1.010 2 級地 (旧 4 級地であつた地域) 1.009 2 級地 (旧 4 級地であつた地域) 1.009 2 級地 (旧 5 級地であつた地域) 1.007 2 級地 (旧 6 級地であつた地域) 1.007 2 級地 (旧 7 級地であつた地域) 1.004 2 級地 (旧 2 級地であつた地域) 1.002 3 級地 (旧 2 級地であつた地域) 1.009 3 級地 (旧 4 級地であつた地域) 1.009 3 級地 (旧 5 級地であつた地域) 1.007 3 級地 (旧 6 級地であつた地域) 1.007 4 級地 (旧 4 級地であつた地域) 1.007 4 級地 (旧 6 級地であつた地域) 1.004 4 級地 (旧 7 級地であつた地域) 1.004 4 級地 (旧 7 級地であつた地域) 1.002 5 級地 (旧 7 級地であつた地域) 1.002 5 級地 (旧 7 級地であつた地域) 1.001 無級地 (旧 7 級地であつた地域) 1.001 無級地 (旧 7 級地であつた地域) 1.001 無級地 (旧無級地であつた地域) 1.001 無級地 (旧無級地であつた地域) 1.001 寒冷補正 給与差 寒冷度 積雪度 4 級 地 0.002 0.168 0.158 2 級 地 0.002 0.168 0.158 2 級 地 0.002 0.112 0.063	別科・専	攻科	-	-	_	-	-	4.18	1.14
1 級地 (旧 1 級地であつた地域) 1.013 2 級地 (旧 2 級地であつた地域) 1.010 2 級地 (旧 4 級地であつた地域) 1.009 2 級地 (旧 4 級地であつた地域) 1.009 2 級地 (旧 5 級地であつた地域) 1.007 2 級地 (旧 6 級地であつた地域) 1.007 2 級地 (旧 7 級地であつた地域) 1.004 2 級地 (旧 2 級地であつた地域) 1.002 3 級地 (旧 2 級地であつた地域) 1.009 3 級地 (旧 4 級地であつた地域) 1.009 3 級地 (旧 5 級地であつた地域) 1.007 3 級地 (旧 6 級地であつた地域) 1.007 4 級地 (旧 4 級地であつた地域) 1.007 4 級地 (旧 6 級地であつた地域) 1.006 4 級地 (旧 7 級地であつた地域) 1.004 4 級地 (旧 7 級地であつた地域) 1.002 5 級地 (旧 7 級地であつた地域) 1.002 5 級地 (旧 7 級地であつた地域) 1.001 無級地 (旧 7 級地であつた地域) 1.001 無級地 (旧 7 級地であつた地域) 1.001 無級地 (旧 1 級地であつた地域) 1.000 寒冷補正 給与差 寒冷度 積雪度 4 級 地 0.002 0.168 0.158 2 級 地 0.002 0.168 0.158 2 級 地 0.002 0.112 0.063 1 級 地 0.002 0.112 0.	並 通能交	補正 .	(給与:	生等)					
2 級地 (旧 2 級地であつた地域) 1.010 2 級地 (旧 3 級地であつた地域) 1.010 2 級地 (旧 4 級地であつた地域) 1.009 2 級地 (旧 5 級地であつた地域) 1.007 2 級地 (旧 6 級地であつた地域) 1.007 2 級地 (旧 7 級地であつた地域) 1.004 2 級地 (旧 2 級地であつた地域) 1.002 3 級地 (旧 2 級地であつた地域) 1.009 3 級地 (旧 3 級地であつた地域) 1.009 3 級地 (旧 4 級地であつた地域) 1.007 3 級地 (旧 5 級地であつた地域) 1.007 3 級地 (旧 6 級地であつた地域) 1.007 4 級地 (旧 7 級地であつた地域) 1.006 4 級地 (旧 7 級地であつた地域) 1.004 4 級地 (旧 7 級地であつた地域) 1.002 5 級地 (旧 7 級地であつた地域) 1.002 5 級地 (旧 7 級地であつた地域) 1.001 無級地 (旧 7 級地であつた地域) 1.001 無級地 (旧 7 級地であつた地域) 1.001 無級地 (旧無級地であつた地域) 1.001 寒冷補正 給与差 寒冷度 積雪度 4 級 地 0.002 0.168 0.158 2 級 地 0.002 0.168 0.158 2 級 地 0.002 0.112 0.063 1 級 地 0.002 0.067 0.032 無級地(旧 4 級地であつた地域) 0.001 </td <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1 013</td>									1 013
2級地(旧3級地であつた地域) 1.010 2級地(旧5級地であつた地域) 1.009 2級地(旧6級地であつた地域) 1.007 2級地(旧7級地であつた地域) 1.004 2級地(旧7級地であつた地域) 1.002 3級地(旧2級地であつた地域) 1.010 3級地(旧3級地であつた地域) 1.009 3級地(旧5級地であつた地域) 1.007 3級地(旧5級地であつた地域) 1.007 3級地(旧6級地であつた地域) 1.007 3級地(旧6級地であつた地域) 1.007 4級地(旧6級地であつた地域) 1.006 4級地(旧7級地であつた地域) 1.004 4級地(旧7級地であつた地域) 1.004 4級地(旧7級地であつた地域) 1.002 5級地(旧7級地であつた地域) 1.002 5級地(旧7級地であつた地域) 1.001 無級地(旧7級地であつた地域) 1.001 無級地(旧無級地であつた地域) 1.000 寒冷補正 給与差 寒冷度 積雪度 4 級 地 0.002 0.168 0.158 2 級 地 0.002 0.112 0.063 1 級 地 0.002 0.112 0.063 1 級 地 0.002 0.067 0.032 無級地(旧4級地であつた地域) 0.001 0.002 0.067 1 級 地 0.002 0.063 0.032					/ //				-
2 級地 (旧 4 級地であつた地域) 1.009 2 級地 (旧 5 級地であつた地域) 1.007 2 級地 (旧 6 級地であつた地域) 1.007 2 級地 (旧 7 級地であつた地域) 1.002 3 級地 (旧 2 級地であつた地域) 1.010 3 級地 (旧 3 級地であつた地域) 1.009 3 級地 (旧 4 級地であつた地域) 1.009 3 級地 (旧 5 級地であつた地域) 1.007 3 級地 (旧 6 級地であつた地域) 1.007 3 級地 (旧 6 級地であつた地域) 1.007 3 級地 (旧 6 級地であつた地域) 1.007 4 級地 (旧 6 級地であつた地域) 1.007 4 級地 (旧 6 級地であつた地域) 1.007 4 級地 (旧 6 級地であつた地域) 1.006 4 級地 (旧 6 級地であつた地域) 1.004 4 級地 (旧 6 級地であつた地域) 1.004 4 級地 (旧 6 級地であつた地域) 1.004 5 級地 (旧 6 級地であつた地域) 1.002 5 級地 (旧 7 級地であつた地域) 1.002 5 級地 (旧 7 級地であつた地域) 1.002 5 級地 (旧 7 級地であつた地域) 1.001 無級地 (日 4 級地であつた地域) 1.001 無級地 (日 4 級地であつた地域) 1.001 無級地 (日 4 級地であつた地域) 1.000 寒冷補正									
2 級地 (旧 5 級地であつた地域) 1.007 2 級地 (旧 6 級地であつた地域) 1.007 2 級地 (旧 7 級地であつた地域) 1.004 2 級地 (旧無級地であつた地域) 1.002 3 級地 (旧 2 級地であつた地域) 1.010 3 級地 (旧 3 級地であつた地域) 1.009 3 級地 (旧 5 級地であつた地域) 1.008 3 級地 (旧 5 級地であつた地域) 1.007 3 級地 (旧 6 級地であつた地域) 1.007 3 級地 (旧 6 級地であつた地域) 1.007 3 級地 (旧 6 級地であつた地域) 1.007 4 級地 (旧 6 級地であつた地域) 1.007 4 級地 (旧 6 級地であつた地域) 1.006 4 級地 (旧 6 級地であつた地域) 1.004 4 級地 (旧 7 級地であつた地域) 1.004 4 級地 (旧 7 級地であつた地域) 1.002 5 級地 (旧 6 級地であつた地域) 1.002 5 級地 (旧 7 級地であつた地域) 1.002 5 級地 (旧 7 級地であつた地域) 1.002 5 級地 (旧 7 級地であつた地域) 1.001 無級地 (旧 7 級地であつた地域) 1.001 無級地 (旧 7 級地であつた地域) 1.001 無級地 (旧無級地であつた地域) 1.001 無級地 (旧無級地であつた地域) 1.000 寒冷補正 給与差 寒冷度 積雪度 0.348 3 級 地 0.002 0.254 0.348 3 級 地 0.002 0.168 0.158 2 級 地 0.002 0.112 0.063 1 級 地 0.002 0.067 0.032 無級地(旧 4 級地であつた地域) 0.001 —					/ //				-
2級地(旧6級地であつた地域) 1,007 2級地(旧7級地であつた地域) 1,002 3級地(旧2級地であつた地域) 1,010 3級地(旧3級地であつた地域) 1,009 3級地(旧4級地であつた地域) 1,008 3級地(旧5級地であつた地域) 1,007 3級地(旧6級地であつた地域) 1,007 3級地(旧6級地であつた地域) 1,007 3級地(旧6級地であつた地域) 1,007 4級地(旧5級地であつた地域) 1,006 4級地(旧7級地であつた地域) 1,004 4級地(旧7級地であつた地域) 1,002 5級地(旧7級地であつた地域) 1,002 5級地(旧7級地であつた地域) 1,001 無級地(旧7級地であつた地域) 1,001 無級地(旧無級地であつた地域) 1,001 無級地(旧無級地であつた地域) 1,000 寒冷補正 給与差 寒冷度 積雪度 4 級 地 0,002 0,168 0,158 2 級 地 0,002 0,112 0,063 1 級 地 0,002 0,012 0,063 1 級 地 0,002 0,067 0,032 無級地(旧4級地であつた地域) 0,001 - -					/ /				-
2 級地(旧 7 級地であつた地域) 1.004 2 級地(旧無級地であつた地域) 1.002 3 級地(旧 2 級地であつた地域) 1.010 3 級地(旧 3 級地であつた地域) 1.009 3 級地(旧 4 級地であつた地域) 1.007 3 級地(旧 5 級地であつた地域) 1.007 3 級地(旧 6 級地であつた地域) 1.007 3 級地(旧 4 級地であつた地域) 1.007 3 級地(旧 4 級地であつた地域) 1.007 4 級地(旧 5 級地であつた地域) 1.007 4 級地(旧 5 級地であつた地域) 1.007 4 級地(旧 5 級地であつた地域) 1.004 4 級地(旧 6 級地であつた地域) 1.004 4 級地(旧 7 級地であつた地域) 1.004 4 級地(旧 7 級地であつた地域) 1.002 5 級地(旧 6 級地であつた地域) 1.002 5 級地(旧 7 級地であつた地域) 1.001 無級地(旧 7 級地であつた地域) 1.001 無級地(旧無級地であつた地域) 1.001 無級地(旧無級地であつた地域) 1.001 無級地(旧 7 級地であつた地域) 1.000 寒冷補正									-
2 級地 (旧無級地であつた地域) 1.002 3 級地 (旧 2 級地であつた地域) 1.010 3 級地 (旧 3 級地であつた地域) 1.009 3 級地 (旧 4 級地であつた地域) 1.008 3 級地 (旧 5 級地であつた地域) 1.007 3 級地 (旧 6 級地であつた地域) 1.007 3 級地 (旧 4 級地であつた地域) 1.007 4 級地 (旧 4 級地であつた地域) 1.007 4 級地 (旧 5 級地であつた地域) 1.006 4 級地 (旧 6 級地であつた地域) 1.004 4 級地 (旧 7 級地であつた地域) 1.004 4 級地 (旧 7 級地であつた地域) 1.004 4 級地 (旧 7 級地であつた地域) 1.002 5 級地 (旧 6 級地であつた地域) 1.002 5 級地 (旧 7 級地であつた地域) 1.001 無級地 (日 7 級地であつた地域) 1.000 寒冷補正									-
3 級地(旧 2 級地であつた地域) 1.009 3 級地(旧 3 級地であつた地域) 1.008 3 級地(旧 4 級地であつた地域) 1.008 3 級地(旧 5 級地であつた地域) 1.007 3 級地(旧 6 級地であつた地域) 1.007 3 級地(旧 4 級地であつた地域) 1.002 4 級地(旧 4 級地であつた地域) 1.007 4 級地(旧 5 級地であつた地域) 1.006 4 級地(旧 6 級地であつた地域) 1.006 4 級地(旧 6 級地であつた地域) 1.004 4 級地(旧 7 級地であつた地域) 1.004 4 級地(旧 7 級地であつた地域) 1.002 5 級地(旧 6 級地であつた地域) 1.002 5 級地(旧 7 級地であつた地域) 1.002 5 級地(旧 7 級地であつた地域) 1.001 無級地(旧 7 級地であつた地域) 1.001 無級地(旧無級地であつた地域) 1.001 無級地(旧無級地であつた地域) 1.001 無級地(旧 7 級地であつた地域) 1.001 無級地(旧 7 級地であつた地域) 1.001 無級地(旧 4 級地であつた地域) 1.000				-					-
3 級地(旧 3 級地であつた地域) 1.009 3 級地(旧 4 級地であつた地域) 1.008 3 級地(旧 5 級地であつた地域) 1.007 3 級地(旧 6 級地であつた地域) 1.007 3 級地(旧 6 級地であつた地域) 1.002 4 級地(旧 4 級地であつた地域) 1.007 4 級地(旧 5 級地であつた地域) 1.006 4 級地(旧 6 級地であつた地域) 1.004 4 級地(旧 7 級地であつた地域) 1.004 4 級地(旧 7 級地であつた地域) 1.002 5 級地(旧 6 級地であつた地域) 1.002 5 級地(旧 6 級地であつた地域) 1.002 5 級地(旧 7 級地であつた地域) 1.002 5 級地(旧 7 級地であつた地域) 1.001 無級地(旧 7 級地であつた地域) 1.001 無級地(旧無級地であつた地域) 1.001 無級地(旧無級地であつた地域) 0.011 無級地(旧無級地であつた地域) 1.000 寒冷補正									-
3級地 (旧 4級地であつた地域) 1.007 3級地 (旧 6級地であつた地域) 1.007 3級地 (旧 6級地であつた地域) 1.007 3級地 (旧無級地であつた地域) 1.002 4級地 (旧 4級地であつた地域) 1.007 4級地 (旧 5級地であつた地域) 1.006 4級地 (旧 6級地であつた地域) 1.004 4級地 (旧 7級地であつた地域) 1.004 4級地 (旧 7級地であつた地域) 1.002 5級地 (旧 6級地であつた地域) 1.002 5級地 (旧 7級地であつた地域) 1.002 5級地 (旧 7級地であつた地域) 1.001 無級地 (日無級地であつた地域) 1.001 無級地 (日 7級地であつた地域) 1.000 寒冷補正									-
3 級地(旧 5 級地であつた地域) 1.007 3 級地(旧 6 級地であつた地域) 1.007 3 級地(旧無級地であつた地域) 1.002 4 級地(旧 4 級地であつた地域) 1.007 4 級地(旧 5 級地であつた地域) 1.006 4 級地(旧 5 級地であつた地域) 1.004 4 級地(旧 6 級地であつた地域) 1.004 4 級地(旧 7 級地であつた地域) 1.002 5 級地(旧 6 級地であつた地域) 1.002 5 級地(旧 7 級地であつた地域) 1.002 5 級地(旧 7 級地であつた地域) 1.001 無級地(旧 7 級地であつた地域) 1.001 無級地(旧 7 級地であつた地域) 1.001 無級地(旧 7 級地であつた地域) 1.001 無級地(旧無級地であつた地域) 1.001 無級地(旧無級地であつた地域) 1.000 寒冷補正 給与差 寒冷度 積雪度 4 級 地 0.002 0.254 0.348 3 級 地 0.002 0.168 0.158 2 級 地 0.002 0.112 0.063 1 級 地 0.002 0.067 0.032 無級地(旧 4 級地であつた地域) 0.001 —									
3 級地(旧 6 級地であつた地域) 1.007 3 級地(旧無級地であつた地域) 1.002 4 級地(旧 4 級地であつた地域) 1.007 4 級地(旧 5 級地であつた地域) 1.006 4 級地(旧 6 級地であつた地域) 1.004 4 級地(旧 7 級地であつた地域) 1.004 4 級地(旧 7 級地であつた地域) 1.002 5 級地(旧 6 級地であつた地域) 1.002 5 級地(旧 7 級地であつた地域) 1.002 5 級地(旧 7 級地であつた地域) 1.001 無級地(旧 7 級地であつた地域) 1.001 無級地(旧 7 級地であつた地域) 1.001 無級地(旧 7 級地であつた地域) 1.001 無級地(旧 7 級地であつた地域) 1.001 無級地(旧無級地であつた地域) 1.000 寒冷補正 給与差 寒冷度 積雪度 4 級 地 0.002 0.254 0.348 3 級 地 0.002 0.168 0.158 2 級 地 0.002 0.112 0.063 1 級 地 0.002 0.067 0.032 無級地(旧 4 級地であつた地域) 0.001 —				_					
3 級地(旧無級地であつた地域) 1.002 4 級地(旧 4 級地であつた地域) 1.007 4 級地(旧 5 級地であつた地域) 1.006 4 級地(旧 6 級地であつた地域) 1.004 4 級地(旧 7 級地であつた地域) 1.004 4 級地(旧 7 級地であつた地域) 1.002 5 級地(旧 6 級地であつた地域) 1.003 5 級地(旧 7 級地であつた地域) 1.002 5 級地(旧 7 級地であつた地域) 1.001 無級地(旧 7 級地であつた地域) 1.001 無級地(旧 7 級地であつた地域) 1.001 無級地(旧 7 級地であつた地域) 1.001 無級地(旧 7 級地であつた地域) 1.000 寒冷補正 給与差 寒冷度 積雪度 4 級 地 0.002 0.254 0.348 3 級 地 0.002 0.168 0.158 2 級 地 0.002 0.112 0.063 1 級 地 0.002 0.067 0.032 無級地(旧 4 級地であつた地域) 0.001 —									
4級地(旧5級地であつた地域) 1.006 4級地(旧6級地であつた地域) 1.004 4級地(旧7級地であつた地域) 1.002 5級地(旧6級地であつた地域) 1.003 5級地(旧7級地であつた地域) 1.002 5級地(旧7級地であつた地域) 1.001 無級地(旧7級地であつた地域) 1.001 無級地(旧7級地であつた地域) 1.001 無級地(旧無級地であつた地域) 1.000 寒冷補正 給与差 寒冷度 積雪度 4 級 地 0.002 0.254 0.348 0.348 3 級 地 0.002 0.112 0.063 0.158 2 級 地 0.002 0.067 0.032 0.063 無級地(旧4級地であつた地域) 0.001 - 無級地(旧4級地であつた地域) 0.001 -				_					
4級地(旧5級地であつた地域) 1.006 4級地(旧6級地であつた地域) 1.004 4級地(旧7級地であつた地域) 1.002 5級地(旧6級地であつた地域) 1.003 5級地(旧7級地であつた地域) 1.002 5級地(旧7級地であつた地域) 1.001 無級地(旧7級地であつた地域) 1.001 無級地(旧7級地であつた地域) 1.001 無級地(旧無級地であつた地域) 1.000 寒冷補正 給与差 寒冷度 積雪度 4 級 地 0.002 0.254 0.348 0.348 3 級 地 0.002 0.112 0.063 0.158 2 級 地 0.002 0.067 0.032 0.063 無級地(旧4級地であつた地域) 0.001 - 無級地(旧4級地であつた地域) 0.001 -									1.007
4級地(旧6級地であつた地域) 1.004 4級地(旧7級地であつた地域) 1.002 5級地(旧6級地であつた地域) 1.003 5級地(旧7級地であつた地域) 1.001 5級地(旧無級地であつた地域) 1.001 無級地(旧7級地であつた地域) 1.001 無級地(旧無級地であつた地域) 1.000 寒冷補正 給与差 寒冷度 積雪度 4 級 地 0.002 0.254 0.348 3 級 地 0.002 0.168 0.158 2 級 地 0.002 0.012 0.063 1 級 地 0.002 0.067 0.032 無級地(旧4級地であつた地域) 0.001 - -				_					1.006
4級地(旧無級地であつた地域) 1.002 5級地(旧6級地であつた地域) 1.003 5級地(旧7級地であつた地域) 1.001 無級地(旧7級地であつた地域) 1.001 無級地(旧無級地であつた地域) 1.000 寒冷補正 給与差 寒冷度 積雪度 4 級 地 0.002 0.254 0.348 0.348 3 級 地 0.002 0.168 0.158 0.158 2 級 地 0.002 0.112 0.063 0.032 無級地(旧4級地であつた地域) 0.001				_					
5級地(旧6級地であつた地域) 1.003 5級地(旧7級地であつた地域) 1.001 無級地(旧無級地であつた地域) 1.001 無級地(旧無級地であつた地域) 1.000 寒冷補正 給与差 寒冷度 積雪度 4 級 地 0.002 0.254 0.348 0.348 3 級 地 0.002 0.168 0.158 0.158 2 級 地 0.002 0.112 0.063 0.032 無級地(旧4級地であつた地域) 0.001 - -	4級地	(旧7	級地~	であつ	た地域)				1.004
5級地(旧7級地であつた地域) 1.002 5級地(旧無級地であつた地域) 1.001 無級地(旧7級地であつた地域) 1.000 寒冷補正 給与差 寒冷度 積雪度 4 級 地 0.002 0.254 0.348 0.348 3 級 地 0.002 0.168 0.158 0.158 2 級 地 0.002 0.112 0.063 0.032 1 級 地 0.002 0.067 0.032 0.032 無級地(旧4級地であつた地域) 0.001 - -	4級地	(旧無	級地~	であつ	た地域)				1.002
5級地(旧無級地であつた地域) 1.001 無級地(旧7級地であつた地域) 1.000 寒冷補正 給与差 寒冷度 積雪度 4 級 地 0.002 0.254 0.348 0.348 3 級 地 0.002 0.168 0.158 0.158 2 級 地 0.002 0.067 0.032 0.067 0.032 無級地(旧4級地であつた地域) 0.001 - -	5級地	(旧6	級地	であつ	た地域)				1.003
無級地(旧7級地であつた地域) 1.001 無級地(旧無級地であつた地域) 1.000 寒冷補正	5級地	(旧7	級地~	であつ	た地域)				1.002
無級地 (旧無級地であつた地域) 1.000 寒冷補正	5級地	(旧無	級地~	であつ	た地域)				1.001
寒冷補正	無級地	(旧7	級地~	であつ	た地域)				1.001
4 級 地 0.002 0.254 0.348 3 級 地 0.002 0.168 0.158 2 級 地 0.002 0.112 0.063 1 級 地 0.002 0.067 0.032 無級地(旧4級地であつた地域) 0.001 - - -	無級地	(旧無	級地~	であつ	た地域)				_1.000
4 級 地 0.002 0.254 0.348 3 級 地 0.002 0.168 0.158 2 級 地 0.002 0.112 0.063 1 級 地 0.002 0.067 0.032 無級地(旧4級地であつた地域) 0.001 - - -	寒冷補正								
4 級 地 0.002 0.254 0.348 3 級 地 0.002 0.168 0.158 2 級 地 0.002 0.112 0.063 1 級 地 0.002 0.067 0.032 無級地(旧4級地であつた地域) 0.001 - - -	~ 11 田土					給与差	寒冶	度	積雪度
3 級 地 0.002 0.168 0.158 2 級 地 0.002 0.112 0.063 1 級 地 0.002 0.067 0.032 無級地(旧4級地であつた地域) 0.001 - -	4	級	地					~ ~	
2 級 地 0.002 0.112 0.063 1 級 地 0.002 0.067 0.032 無級地(旧4級地であつた地域) 0.001 - -			_			-	_		
1 級 地 0.002 0.067 0.032 無級地(旧4級地であつた地域) 0.001 - -	2	級	地			0.002	${0}$	112	0.063
l l	1 #	級	地			0.002	$\frac{1}{0}$	067	0.032
無数は (1. 対り かいま) 0.000 0.000 0.000	無級地	(旧4新	級地で	あつた		0.001	_	=-	==
_ 無級地(上記以外の地域)0.0000.0000.000	無級地	(上記	以外の	の地域)	0.000	0.	000_	0.000

	関する		3.57	3.21	2.71	2.51	
	び情報						
	る学科						
	関する	6.52			=	= -	
<u>学科</u> 別科・	専攻科	-	_	_	_	<u>4.0</u>	01 1.12
普通態	容補正	(給与	 差等)				
1	級	地					1.012
2	級	地					1.010
3	級	地					1.009
4	級	地					1.007
5	級	地					1.006
6	級	地					1.003
7	級	地					1.002
無_	級	地					1.000
寒冷補	級	地			給与差 0.002	0.244	0.322
4 3	級級	地			0.002 0.002	0.244 0.161	$\frac{0.322}{0.146}$
4 3 2	級 級 級	地 地			0.002 0.002 0.002	$\begin{array}{c} 0.244 \\ 0.161 \\ 0.108 \end{array}$	$0.322 \\ 0.146 \\ 0.059$
4 3	級級	地			0.002 0.002	$\begin{array}{c} 0.244 \\ \hline 0.161 \\ \hline 0.108 \\ \hline 0.064 \\ \end{array}$	積雪度 0.322 0.146 0.059 0.029

040	4 その他の教育 人口 費	段階補正 測定単位の数値が100,000人以上のもの		4 その他の教育 人口 費	段階補正 測定単位の数値が100,000人以上のもの	
		100,000人	1.00		100,000人	1.00
		100,000人 100,000人を超え250,000人までの数	0.62		100,000人 100,000人を超え250,000人までの数	0.63
		250,000人を超え400,000人までの数	$\frac{0.62}{0.67}$		250,000人を超え400,000人までの数	0.68
		400,000人を超え1,000,000人までの数	$\frac{0.67}{0.68}$		400,000人を超え1,000,000人までの数	0.67
		1,000,000人を超える数	0.63		1,000,000人を超える数	0.62
)		測定単位の数値が100,000人に満たないもの	0.00		測定単位の数値が100,000人に満たないもの	0.02
.		その団体の数値	1.00		その団体の数値	1.00
		100.000人に満たない数が70.000人までの数	0.19		100.000人に満たない数が70.000人までの数	0.18
		同上70,000人を超え80,000人までの数	$-\frac{0.13}{0.02}$		同上70,000人を超え80,000人までの数	0.18
		同上80,000人を超え88,000人までの数	$\frac{0.02}{-0.35}$		同上80,000人を超え88,000人までの数	$-\frac{0.01}{0.33}$
		同上88,000人を超え92,000人までの数	$\frac{-0.55}{-0.57}$		同上88,000人を超え92,000人までの数	$\frac{-0.55}{-0.57}$
		同上92,000人を超える数	-0.57		同上92,000人を超える数	-0.54
		密度補正I			密度補正I	
		[略]			[同左]	
		その団体の人口密度が450人に満たないもの			その団体の人口密度が450人に満たないもの	
2 2		その団体の密度	1.00		その団体の密度	1.00
		450人に満たない数が150人までの数	0.38		450人に満たない数が150人までの数	0.40
		同上150人を超え300人までの数	$\frac{-0.07}{}$		同上150人を超え300人までの数	$\frac{-0.08}{}$
		同上300人を超え350人までの数	-0.23		同上300人を超え350人までの数	-0.23
I		同上350人を超え400人までの数	-0.22		同上350人を超え400人までの数	-0.23
		同上400人を超える数	<u>-0.38</u>		同上400人を超える数	<u>-0.39</u>
		密度補正Ⅲ			密度補正Ⅲ	
		[略]			[同左]	
1		その団体の人口密度が450人に満たないもの			その団体の人口密度が450人に満たないもの	
<		その団体の密度	1.00		その団体の密度	1.00
		450人に満たない数が150人までの数	0.08		450人に満たない数が150人までの数	0.08
5		同上150人を超え300人までの数	-0.01		同上150人を超え300人までの数	-0.01
		同上300人を超え350人までの数	-0.02		同上300人を超え350人までの数	-0.02
7		同上350人を超え400人までの数	$\frac{-0.03}{}$		同上350人を超え400人までの数	-0.02
、		同上400人を超える数	<u>-0.07</u>		同上400人を超える数	-0.09
-		普通態容補正(種地)			普通態容補正(種地)	
-		A	В		A	В
<u> </u>		Iの地域			Iの地域	_
		10 種 地 {特別区 0.000520 指定都市 0.000560	$\frac{0.1460}{0.1650}$		10 種 地 {特別区 0.000520 指定都市 0.000560	$\frac{0.1500}{0.1660}$
		9 種 地 0,000300	0.4120		9 種 地 0.000300	0.4130
		8 種 地 0.000340	0.3760		8 種 地 0.000320	0.3950

I												
				/指定都市	0.000290	0.4185				指定都市	0.000310	0.4035
			1.1	中核市	0.000290	0.3955	_		1.1	中核市	0.000290	0.3995
	7	種	地	その他の市	0.000270	0.3815	7	種	地	その他の市	0.000280	0.3770
				町村						町村		
				(指定都市	0.000860	-0.0090				(指定都市	0.000850	-0.0015
		任	Life	中核市	0.000830	-0.0095		14	Life	中核市	0.000830	-0.0055
审	6	種	地	その他の市	0.000790	-0.0085	6	種	地	その他の市	0.000790	-0.0055
n				町村						町村		
<u> </u>				(中核市	0.000650	0.1075				中核市	0.000650	0.1115
_	5	種	地	その他の市	0.000620	0.1020	5	種	地	その他の市	0.000620	0.1050
(号外第				町村						町村		
				[中核市	0.001070	-0.1235				中核市	0.001070	-0.1195
	4	種	地	その他の市	0.001020	-0.1180	4	種	地	その他の市	0.001020	-0.1150
				町村						町村		
	3	種	地		0.000220	0.2420	3	種	地		0.000220	0.2450
		種	地		0.000393	0.1814	2	種	地		0.000400	0.1820
		種	地		0.000310	0.1980		種	地		0.000310	0.2000
	Ⅱの地	2.域		(H + H + H	0.000000	0.0010	Ⅱの地	. 域		(- - - - - - - - - - 	0.000040	0.2050
中	10	12		中核市	0.000260	0.3010	10	1±	Til-	中核市	0.000240	0.3250
		種	地	その他の市町村	0.000240	0.2940	10	種	地	その他の市町村	0.000240	0.2980
				中核市	0.000980	-0.3830				(町村) (中核市	0.001020	-0.4160
	9	種	地	その他の市	0.000940	$\frac{-0.3630}{-0.3710}$	9	種	地	その他の市	$\frac{0.001020}{0.000960}$	$\frac{-0.4160}{-0.3860}$
∮ Ⅲ		作里	11년	町村	0.000340		9	但	걘	町村	0.000900	
				(中核市	0.001020	-0.4190				(中核市	0.001000	-0.3980
	8	種	地	その他の市	0.000960	$\frac{-0.1130}{-0.3890}$	8	種	地	その他の市	0.000960	$\frac{-0.3860}{-0.3860}$
		122	~	町村	0.000000			122	,,,	町村	0.000000	
火曜日				(中核市	0.001000	-0.4020				「中核市	0.000980	-0.3810
₹	7	種	地	その他の市	0.000960	$\frac{-0.3890}{-0.3890}$	7	種	地	その他の市	0.000940	$\frac{-0.3690}{-0.3690}$
				町村						町村		
ш				「中核市	0.000440	0.0460				中核市	0.000480	0.0190
စ္က	6	種	地	その他の市	0.000420	0.0430	6	種	地	その他の市	0.000440	0.0310
N				町村						町村		
H H				(中核市	0.000360	0.1060				(中核市	0.000340	0.1240
<u> </u>	5	種	地	その他の市	0.000340	0.1030	5	種	地	その他の市	0.000340	0.1060
サ				町村						町村		
				(中核市	0.000570	-0.0410				(中核市	0.000570	-0.0370
令 和	4	種	地	その他の市	0.000540	-0.0370	4	種	地	その他の市	0.000540	-0.0340
14				町村						町村		
				中核市	0.000530	-0.0170				(中核市	0.000540	-0.0190
<u>ග</u>	3	種	地	その他の市	0.000510	-0.0190	3	種	地	その他の市	0.000510	-0.0160
649				町村						町村		
9												

2	種種	地地	中核市 その他の市 町村 中核市 その他の市	0.000527 0.000500 0.000149 0.000143	$ \begin{array}{r} -0.0155 \\ -0.0140 \end{array} $ $ \begin{array}{r} 0.1169 \\ 0.1110 \end{array} $
普通態容	建正	(給与き	 \$ 等)		
	111.11.	VIII 7/2	指定都市	中核市	その他の市町村
1級地	(旧	1 級地)	0.827	0.797	0.759
2級地	(旧	2級地)	0.805	0.776	0.739
2級地	(旧	3級地)	0.798	0.770	0.733
2級地	(旧	4級地)	0.793	0.764	0.728
2級地	(旧	5級地)	0.793	0.764	0.728
2級地	(旧	6級地)	0.773	0.746	0.710
2級地	(旧	7級地)	0.755	0.728	0.693
2級地	(旧:	無級地)	0.736	0.710	0.676
3級地	(旧	2級地)	0.798	0.770	0.733
3級地	(旧	3級地)	0.793	0.764	0.728
3級地	(旧	4級地)	0.784	0.756	0.720
3級地	(旧	5級地)	0.779	0.751	0.715
3級地	(旧	6級地)	0.773	0.746	0.710
3級地	(旧:	無級地)	0.736	0.710	0.676
4級地	(旧	4級地)	0.779	0.751	0.715
4級地	(旧	5級地)	0.768	0.740	0.705
4級地	(旧	6級地)	0.755	0.728	0.693
4級地	(旧	7級地)	0.748	0.721	0.687
4級地	(旧:	無級地)	0.736	0.710	0.676
5級地	(旧	6級地)	0.743	0.716	0.682
5級地	(旧	7級地)	0.733	0.707	0.673
5級地	(旧:	無級地)	0.726	0.700	0.667
無級地	(旧	7級地)	0.726	0.700	0.667
無級地	<u>(旧</u>	無級地)	0.715	0.690	0.657
普通態容	補正	Ⅱ(給与	差等)		
			小学校	中学校	特別支援 学校
1級地	-[i]	1級地)	1.147	1.146	1.147
2級地	(旧	2級地)	1.119	1.118	1.119
2級地	(旧	3級地)	1.109	1.108	1.109
2級地	(旧	4級地)	1.102	1.101	1.102

2	種	地	中核市 その他の市	$\frac{0.000533}{0.000507}$	$\frac{-0.0156}{-0.0145}$
			└町村 (中核市	0.000149	0.1189
1	種	地	その他の市	0.000143	0.1130
-	1.1.		町村	0,000110	5,1155
76 74 4K i	-414	/4A L 3			
普通態	谷補止	(給与差	告等)		7 0 14 0
			指定都	市中核市	その他の 市町村
-		地	0.8	18 0.79	
2	級	地地	0.8		
3	級	地	0.7		1:
4	級	地	0.7		;
5	級	地	0.7		16
6	級	地	0.7	•	li li
7	級	地	0.7		lı .
無	級	地	0.7		li .
	容補正	Ⅲ(給与	差等)		特別支揮
	容補正	Ⅲ(給与	差等) 小学校	中学校	特別支援学校
	容補正:	Ⅲ(給与 地			学校
普通態			小学校	46 1.14	学校 5 1.147
普通態 1		 地	小学校 1.1	46 1.14 18 1.11	学校 5 1.147 7 1.119

5173号)				2 級地 (旧 5 級地) 2 級地 (旧 6 級地) 2 級地 (旧 7 級地) 2 級地 (旧 7 級地) 3 級地 (旧 2 級地) 3 級地 (旧 3 級地) 3 級地 (旧 4 級地) 3 級地 (旧 5 級地) 3 級地 (旧 6 級地) 3 級地 (旧 6 級地) 3 級地 (旧無級地)	1.102 1.075 1.051 1.025 1.109 1.102 1.089 1.083 1.075 1.025	1.101 1.074 1.050 1.025 1.108 1.101 1.089 1.082 1.074 1.025	1.102 1.075 1.051 1.025 1.109 1.102 1.090 1.083 1.075 1.025			5 秘 6 秘 7 秘	及 地 及 地	1.076 1.042 1.021 0.997	1.075 1.041 1.021 0.997	1.076 1.042 1.021 0.997
(号外第				4級地(旧4級地) 4級地(旧5級地) 4級地(旧6級地) 4級地(旧7級地) 4級地(旧無級地) 5級地(旧6級地) 5級地(旧7級地) 5級地(旧7級地) 5級地(旧無級地) 無級地(田7級地)	1.083 1.068 1.051 1.041 1.025 1.034 1.021 1.012	1.082 1.067 1.050 1.040 1.025 1.034 1.021 1.012	1.083 1.068 1.051 1.041 1.025 1.034 1.021 1.012							
華				無級地(旧無級地)	0.997	0.997	0.997							
火曜日 官	四厚生費	1 生活保護費	市部人口	段階補正 [略] 測定単位の数値が100,000 その団体の数値 100,000人に満たない数 同上70,000人を超え80,0 同上80,000人を超え88,0 同上88,000人を超え92,0 同上92,000人を超える数	が70,000人ま 100人までの数 100人までの数 100人までの数	での数 な 女	1.00 0.03 0.11 0.07 0.08 - 0.23	四厚生費	 市部人口	そのE 100,00 同上7 同上8 同上8	立の数値が100,00 団体の数値 00人に満たない 0,000人を超え80 0,000人を超え88 8,000人を超え92 2,000人を超える	数が70,000人ま [*]),000人までの数 3,000人までの数 2,000人までの数	での数 t	$ \begin{array}{c} 1.00 \\ 0.03 \\ 0.11 \\ 0.07 \\ \underline{0.06} \\ -0.23 \end{array} $
令和7年7月29日				密度補正 Iの地域 10 種 地 9 種 地 8 種 地 7 種 地 6 種 地 5 種 地 4 種 地 3 種 地			1.034 1.027 1.020 1.012 0.989 0.957 0.921 0.905			密度補正 Iの地域 10 9 8 7 6 5 4 3	種種種種種種種種種種種種			1.034 1.027 1.020 1.013 0.990 0.959 0.921 0.906
651				2 種 地 1 種 地			$\frac{0.897}{0.890}$			2 1	種 地 種 地			0.898 0.892

Ι

					1
Ⅱの地	域				
10	種	地			1.026
9	種	地			1.015
8	種	地			0.996
7	種	地			0.945
6	種	地			0.924
5	種	地			0.916
4	種	地			0.902
3	種	地			0.887
2	種	地			0.883
1	種	地			0.884
普通態容	補正	(給与差等)			
	111111111111111111111111111111111111111	(M) 1/2 (1/			特別区及
			指定都市	中核市	びその他
			THING HE IT	1 124.15	の市町村
1級地	- (旧 1	級地)	1.035	1.034	1,033
2級地		と級地)	1.028	1.027	1.026
2級地	(旧3	級地)	1.026	1.025	1.024
2級地	(旧4	級地)	1.025	1.024	1.023
2級地	(旧 5	級地)	1.025	1.024	1.023
2級地		級地)	1.019	1.018	1.017
2級地	(旧7	'級地)	1.013	1.012	1.011
2級地	(旧無	:級地)	1.008	1.007	1.006
3級地	(旧2	級地)	1.026	1.025	1.024
3級地	(旧3	級地)	1.025	1.024	1.023
3級地	(旧 4	級地)	1.022	1.021	1.020
3級地	(旧 5	級地)	1.020	1.019	1.018
3級地	(旧 6	級地)	1.019	1.018	1.017
3級地	(旧無	孫級地)	1.008	1.007	1.006
4級地	(旧 4	級地)	1.020	1.019	1.018
4級地	(旧 5	級地)	1.017	1.016	1.015
4級地	(旧 6	級地)	1.013	1.012	1.011
4級地	(旧7	'級地)	1.011	1.010	1.009
4級地	(旧無	孫級地)	1.008	1.007	1.006
5級地	(旧 6	級地)	1.010	1.009	1.008
5級地	(旧7	'級地)	1.007	1.006	1.005
5級地	(旧無	無級地)	1.005	1.004	1.003
無級地	(旧7	'級地)	1.005	1.004	1.003
無級地	(旧無	級地)	1.001	1.000	0.999

1			
		寒冷補正Ⅰ(給与差)	寒冷補正Ⅰ(給与差)
		4 級 地 0.003	4 級 地 0.002
		3 級 地 0.003	3 級 地
		2 級 地 0.003	2 級 地 0.003
		1 級 地 0.004	1 級 地 0.004
$\widehat{\mathbb{H}}$		無級地(旧4級地であつた地域) 0.002	無 級 地
ω		_ 無 _ 級 _ 地(上記以外の地域)0.000	
\sim		寒冷補正 II (寒冷度)	寒冷補正Ⅱ (寒冷度)
kntr.		1 \(\models\) 0.015	1 🗵 0.016
.号外第		2 区 0.010	2 🗵 0.010
4		3 \(\overline{\times} \) 0.006	3 × <u>0.007</u>
		4 区 0.006	4 区 0.006
		5 \boxtimes 0.002	5 区 0.002
		6 区 0.000	
	2 社会福祉費 人口	段階補正	2 社会福祉費 人口 段階補正
		測定単位の数値が100,000人以上のもの	測定単位の数値が100,000人以上のもの
辯		100,000人 1.00	1.00
		100,000人を超え250,000人までの数 0.87	100,000人を超え250,000人までの数 0.87
		250,000人を超え400,000人までの数 0.85	250,000人を超え400,000人までの数 0.86
ĮIII		400,000人を超え1,000,000人までの数 0.85	400,000人を超え1,000,000人までの数 0.84
_{Лин}		1,000,000人を超える数 0.83	1,000,000人を超える数 <u>0.84</u>
		測定単位の数値が100,000人に満たないもの	測定単位の数値が100,000人に満たないもの
		その団体の数値 1.00	その団体の数値 1.00
<u> </u>		100,000人に満たない数が70,000人までの数 0.05	100,000人に満たない数が70,000人までの数 0.05
/ 曜日		同上70,000人を超え80,000人までの数0.07	同上70,000人を超え80,000人までの数 <u>-0.10</u>
2		同上80,000人を超え88,000人までの数0.06	同上80,000人を超え88,000人までの数 <u>-0.05</u>
ш		同上88,000人を超え92,000人までの数 0.00	同上88,000人を超え92,000人までの数 <u>0.02</u>
စ္		同上92,000人を超える数	同上92,000人を超える数
四 四		普通態容補正(種地)	普通態容補正 (種地)
<u> </u>		市及び福祉事務所	市及び福祉事務所
#		設置町村	設置町村
<u> </u>		A B A B	A B A B
各		Iの地域	Iの地域
₹		10種地	
		√特別区 0.000000 <u>0.9290</u> — —	特別区 0.000000 0.9280 — —
n		9 種地 0.000000 0.9290 — —	9種地 0.000000 0.9280 — — —
653		8種地 0.000000 0.9290 — —	8種地 0.000000 0.9280
9			

<	t
Ц)
U)

	指定都市	0.000050	0.9435	_	_
7種地	中核市	0.000040	0.9320	_	_
1 1年20	その他の市	i 0.000040	0.8950	0.000040	0.8740
	し町村 √指定都市	0.000080	0.9210	_	_
	中核市	0.000080		_	_
6 種地	その他の市		0.8650	0.000080	0.8440
	町村	. 0,000000	<u></u>	0.000000	0.0110
	中核市	0.000030	0.9345	_	_
5 種地	その他の市		0.8975	0.000030	0.8765
	町村				
	中核市	0.000080	0.9070	_	_
4種地	その他の市		0.8755	0.000070	0.8545
	町村				
3種地		0.000000	0.9070	0.000000	0.8860
2 種地		0.000000	0.9070	0.000000	0.8860
1 種地		0.000000	0.9070	0.000000	0.8860
Ⅱの地域					
	中核市	0.000000	0.9580	_	_
10種地	その他の市	0.000000	0.9210	0.000000	0.9000
	(町村				
	中核市	0.000000	0.9580	_	_
9 種地	その他の市	0.000000	0.9210	0.000000	0.9000
	[町村				
8種地		0.000040	0.8850	0.000040	0.8640
7種地		0.000020	0.9020	0.000020	0.8810
6種地		0.000040	0.8860	0.000040	0.8650
5種地		0.000040	0.8860	0.000040	0.8650
4種地		0.000070	0.8650	0.000070	0.8440
3種地		0.000000	$\frac{0.9070}{0.0070}$	0.000000	0.8860
2種地		0.000000	$\frac{0.9070}{0.0070}$	0.000000	0.8860
1種地		0.000000	0.9070	0.000000	0.8860
通態容補正	E(給与差等	<u> </u>			
				別区、	**
	指定	定都市 中村	ず 市 一 ・	び福 そ	
	1 117	/ / /	社 社	事務所 町	村
1 WI G. 72				置町村	
1級地(旧			0.111	0.107	0.105
2級地(旧			0.108	0.104	0.102
2級地(旧	122 4 -27	-	0.107	0.103	0.101
2級地(旧			0.107	0.103	0.101
2級地(旧	122 4 -27	-	0.107	0.103	0.101
2級地(旧	0 被地)	0.106	0.104	0.100	0.098

		- 1	指定都市		00050	0.942	_	_	_
-	7 種址	h)	中核市		00040	0.9320		_	_
	. 111.	_ ,	その他の市 町村	0.0	00040	0.8940	0.0000	140	0.8730
		,	指定都市	0.0	08000	0.9200	<u>)</u>	_	_
6	5 種址	h	中核市	0.0	08000	0.9020)	—	_
(ノ作り	<u>.</u>	その他の市	0.0	08000	0.8640	0.0000	080	0.8430
		- ;	町村						
			中核市		00040	0.9280	_	_	_
Ę	5 種地	- i	その他の市 町村	0.0	00030	0.896	5 0.0000	130	0.8755
		Ì	中核市	0.0	00070	0.911	5	_	_
_	4 種地	<u>h</u> {.	その他の市	0.0	00070	0.874	5 0.0000	70	0.8535
		(I	町村				_		
;	3 種地	þ		0.0	00000	0.9060	0.0000	000	0.8850
4	2 種地	þ		0.0	00000	0.9060	0.0000	000	0.8850
-	1 種地	þ		0.0	00000	0.9060	0.0000	000	0.8850
∏ 0	り地域								
			中核市		00000	0.9580		_	_
1	0種地	- 1	その他の市	0.0	00000	0.9200	0.0000)00	0.8990
		(町村						
			中核市		00000	0.9580		_	
(9 種地	- 1	その他の市	0.0	00000	0.9200	0.0000	100	0.8990
	****		町村	0.0	00000	0.000			0.0450
	3種地			_	00060	0.8660		_	0.8450
	7種地	_		_	00000	0.9170		_	0.8960
	5 種地 5 種地				00040	0.8850	_		$\frac{0.8640}{0.8640}$
) 埋圯 1 種址	_		-	00040	$\frac{0.8850}{0.8640}$	_		$\frac{0.8640}{0.8420}$
	+ 煙丸 3 種址				00000	0.8040	_		$\frac{0.8430}{0.8850}$
) 煙ル 2 種地				00000	0.9060	-		$\frac{0.8850}{0.8850}$
	1種地				00000	0.9060	_		$\frac{0.8850}{0.8850}$
			(11) L 26 Mm)		50000	0.5000	- 0.0000	,00	0.0000
当理見	点谷相	此	(給与差等)			梨	別区、		
						#	が込い	マ	の他の
			指定都可	Ħ	中核同	Ħ '	上事務所		村
							设置町村	,	
1	級	地	0.11	5	0.1	112 - "	0.108		0.106
2	級	地	0.11	1	0.1	109	0.105		0.103
3	級	地	0.11	1	0.1	109	0.105		0.103
4	級	地	0.10)9	0.1	107	0.103		0.101
5	級	地	0.10)7	0.1	105	0.101		0.099

			2級地(旧7級地)	0.104	0.102	0.098	0.096				7級地	0.102 0.100	0.096
			2級地(旧無級地)	0.101	0.099	0.095	0.093				無級地	0.100 0.098	0.094
		İ	3級地(旧2級地)	0.109	0.107	0.103	0.101						
		i	3級地(旧3級地)	0.109	0.107	0.103	0.101						
			3級地(旧4級地)	0.108	0.106	0.102	0.100						
;			3級地(旧5級地)	0.107	0.105	0.101	0.099						
		ļ	3級地(旧6級地)	0.106	0.104	0.100	0.098						
		i	3級地(旧無級地)	0.101	0.099	0.095	0.093						
			4級地(旧4級地)	0.107	0.105	0.101	0.099						
			4級地(旧5級地)	0.106	0.104	0.100	0.098						
		İ	4級地(旧6級地)	0.104	0.102	0.098	0.096						
.		i	4級地(旧7級地)	0.103	0.101	0.097	0.095						
		!	4級地(旧無級地)	0.101	0.099	0.095	0.093						
		ļ	5級地(旧6級地)	0.102	0.100	0.096	0.094						
		į	5級地(旧7級地)	0.101	0.099	0.095	0.093						
			5級地(旧無級地)	0.100	0.098	0.094	0.092						
		!	無級地(旧7級地)	0.100	0.098	0.094	0.092						
		ļ	_ 無級地(旧無級地)_	0.099	0.097	0.093	0.091						
	3 保健衛生費	人口	段階補正					3	保健衛生費	人口	段階補正		
			[略]								[同左]		
			測定単位の数値が10	0,000人に	満たないも	の					測定単位の数値が10	00,000人に満たない	もの
			その団体の数値				1.00				その団体の数値		
1 1	(V 181 3 8 7 0	000人まで	の数	0.07				100,000人に満たた	ない数が70,000人ま~	での数
			100,000人に満たた	こい数か70	,								
			100,000人に満たた同上70,000人を超				0.03				同上70,000人を超	え80,000人までの数	[
			,	え80,000人	までの数		<u>0.03</u> <u>0.11</u>					え80,000人までの数 え88,000人までの数	
			同上70,000人を超	え80,000人 え88,000人	までの数 までの数						同上80,000人を超		:
			同上70,000人を超 同上80,000人を超	え80,000人 え88,000人 え92,000人	までの数 までの数		0.11				同上80,000人を超	え88,000人までの数 え92,000人までの数	:
			同上70,000人を超 同上80,000人を超 同上88,000人を超	え80,000人 え88,000人 え92,000人	までの数 までの数		0.11				同上80,000人を超 同上88,000人を超	え88,000人までの数 え92,000人までの数	:
			同上70,000人を超 同上80,000人を超 同上88,000人を超 同上92,000人を超	え80,000人 え88,000人 え92,000人 える数	までの数 までの数		0.11				同上80,000人を超 同上88,000人を超 同上92,000人を超	え88,000人までの数 え92,000人までの数	: :
			同上70,000人を超 同上80,000人を超 同上88,000人を超 同上92,000人を超	え80,000人 え88,000人 え92,000人 える数 指定都ī	までの数 までの数 までの数	その他の	0.11 0.16 0.24				同上80,000人を超 同上88,000人を超 同上92,000人を超	え88,000人までの数 え92,000人までの数 える数	
			同上70,000人を超 同上80,000人を超 同上88,000人を超 同上92,000人を超	え80,000人 え88,000人 え92,000人 える数 指定都ī	までの数までの数までの数までの数	その他の	0.11 0.16 0.24				同上80,000人を超 同上88,000人を超 同上92,000人を超	え88,000人までの数 え92,000人までの数 える数 指定都市、特別区	
			同上70,000人を超 同上80,000人を超 同上88,000人を超 同上92,000人を超	え80,000人 え88,000人 え92,000人 える数 指定都i 中核市] 設置市	までの数までの数までの数までの数		0.11 0.16 0.24				同上80,000人を超 同上88,000人を超 同上92,000人を超	え88,000人までの数 え92,000人までの数 える数 指定都市、特別区 中核市及び保健所	: : : : : : : : : : : : : : : : : : :
			同上70,000人を超 同上80,000人を超 同上88,000人を超 同上92,000人を超	え80,000人 え88,000人 え92,000人 える数 指定都i 中核市] 設置市	までの数までの数までの数までの数		0.11 0.16 0.24				同上80,000人を超 同上88,000人を超 同上92,000人を超	え88,000人までの数 え92,000人までの数 える数 指定都市、特別区 中核市及び保健所 設置市	: : : : : : : : : : : : : : : : : : :
			同上70,000人を超 同上80,000人を超 同上88,000人を超 同上92,000人を超 普通態容補正(種地)	え80,000人 え88,000人 え92,000人 える数 指定都で 中核市 設置市 A	までの数までの数までの数までの数	A	0.11 0.16 0.24				同上80,000人を超 同上88,000人を超 同上92,000人を超 普通態容補正(種地) Iの地域	え88,000人までの数 え92,000人までの数 える数 指定都市、特別区 中核市及び保健所 設置市 A B	:、 :、 所 その他のi
			同上70,000人を超 同上80,000人を超 同上88,000人を超 同上92,000人を超 普通態容補正(種地)	え80,000人 え88,000人 え92,000人 える数 指定都で 中核市 設置市 A	までの数までの数までの数までの数 までの数 方、特別区、 なび保健所 B	A	0.11 0.16 0.24				同上80,000人を超 同上88,000人を超 同上92,000人を超 普通態容補正(種地)	え88,000人までの数 え92,000人までの数 える数 指定都市、特別区 中核市及び保健所 設置市 A B	: : : : : : : : : : : : : : : : : : :
			同上70,000人を超 同上80,000人を超 同上88,000人を超 同上92,000人を超 普通態容補正(種地)	え80,000人 え88,000人 え92,000人 える数 指定都で 中核市別 設置市 A 0.0008 0.0011	までの数 までの数 までの数 fr、特別区、 なび保健所 B	A	0.11 0.16 0.24				同上80,000人を超 同上88,000人を超 同上92,000人を超 普通態容補正(種地) Iの地域	え88,000人までの数 え92,000人までの数 える数 指定都市、特別区 中核市及び保健所 設置市 A B	: : : : : : : : : : : : : : : : : : :

	指定都市	0.000820	0.9180	0.000480	0.5350
7種地	中核市	0.000620	0.6940	_	_
1 7至20	保健所設置市	0.000620	0.6830	_	_
	指定都市	0.000580	1.0980	0.000340	0.6400
o est lik	中核市	0.000440	0.8290	_	
6種地	保健所設置	0.000430	0.8255	_	_
	中核市	0.000430	0.8355	0,000330	0.6465
5 種地	保健所設置		0.8255	_	
	市				
	中核市	0.000260	0.9290	0.000200	0.7180
4種地	保健所設置		0.9245	_	
	市	-			
3種地		0.000200	0.9470	0.000150	0.7405
2 種地		0.000100	0.9820	0.000080	0.7650
1 種地		0.000130	0.9760	0.000100	0.7610
Ⅱの地域					
	(中核市	0.000500	0.6620	0.000380	0.5170
10種地	保健所設置	0.000500	0.6510	_	
	市				
	中核市	0.000340	0.8140	0.000260	0.6310
9種地	保健所設置	0.000320	0.8220	_	
. –	市				
	中核市	0.000440	0.7240	0.000340	0.5590
8種地	保健所設置	0.000440	0.7140	_	
	市				
	中核市	0.000440	0.7240	0.000340	0.5590
7種地	保健所設置	0.000440	0.7140	_	
	市				
6種地		0.000260	0.8580	0.000200	0.6710
5種地		0.000320	0.8130	0.000260	0.6260
4種地		0.000270	0.8480	0.000210	0.6610
3種地		0.000180	0.9020	0.000140	0.7030
2 種地		0.000200	0.8920	0.000153	0.6965
1 種地		0.000160	0.9060	0.000126	0.7060
普通態容補」	E(給与差等))			
	指定	官都市 中村	逐而 一	と健所設 そ	
1 \$17.Lib (ID			道		が町村
1級地(旧		-	0.286	0.284	0.221
2級地(旧		-	0.278	0.276	0.215
2級地(旧			0.277	0.275	0.214
2級地(旧	4級地)	0.363	0.275	0.272	0.212

	指定都市	0.000810	0.9185	0.000480	0.5430
7 1 to 1 lib	中核市	0.000620	0.6960	_	
7種地	保健所設置	0.000620	0.6850	_	-
	市				
	/指定都市	0.000570	1.0985	0.000340	0.6480
a see us	中核市	0.000430	0.8385	_	
6種地	保健所設置	0.000430	0.8275	_	_
	市				
	「中核市	0.000430	0.8385	0.000330	0.6545
5種地	保健所設置	0.000420	0.8340	_	
	市				
	、 「中核市	0.000260	0.9320	0.000200	0.7260
4種地	保健所設置	0.000250	0.9275	_	
- 1	市	.,			
3種地	V 10	0.000200	0.9500	0.000150	0.7485
2種地		0.000107	0.9826	0.000087	0.7706
1 種地		0.000120	0.9800	0.000090	0.7700
Ⅱの地域		0.000120	0.0000	0.000000	0.1100
H 4772-194	「中核市	0.000500	0.6640	0.000380	0.5250
10種地	保健所設置	0.000480	$\frac{0.6730}{0.6730}$	_	
10/11/15	市	0.000 100	0.0100		
	(中核市	0.000320	0.8350	0.000260	0.6390
9種地	保健所設置	0.000340	0.8060	0.000200	0.0000
3 作工店	市	0.000010	0.0000		
	(中核市	0.000440	0.7270	0.000340	0.5670
O 4#14h	保健所設置	0.000440	$\frac{0.7270}{0.7340}$	0.000340	0.3070
8種地	市	0.000420	0.7340		
		0.000440	0.7970	0.000240	0.5070
7 15 lik	中核市	0.000440	$\frac{0.7270}{0.7170}$	0.000340	0.5670
7種地	保健所設置	0.000440	0.7170	_	_
	市				
6種地		0.000260	0.8610	0.000200	0.6790
5種地		0.000320	0.8160	0.000260	0.6340
4種地		0.000270	0.8510	0.000210	0.6690
3種地		0.000180	0.9050	0.000140	0.7110
2種地		0.000193	0.8985	0.000153	0.7045
1 種地			0.000		0. =
1 性地		0.000160	0.9100	0.000126	0.7140
	E(給与差等)	0.000160	0.9100	0.000126	0.7140
		0.000160			0.7140 の他の
	E(給与差等) 指定都ī	0.000160		建所設 そ	
普通態容補正		10,000160 市 中核i		建所設 そ	 ·の他の
普通態容補」 	指定都面	市 中核で 58 0.2	 市	建所設 そ	 の他の 町村
普通態容補正 1 級 ± 2 級 ±	指定都i 也 0.35	7.000160 市 中核下 58 0.2 18 0.2	市 保信 置7 273	建所設 そ 打市 0.270	ーーー の他の 町村 0.212

1																	
			2級地(旧5級地)	0.363	0.275	0,272	0.212				5 }	汲 地	0.335	0.255	5 0	.252	0.1
			2級地(旧6級地)	0.355	0.268	0.266	0.207					汲 地	0.324	0.247		.245	0.1
			2級地(旧7級地)	0.346	0.262	0.259	0.202					汲 地	0.318	0.242		.240	0.1
			2級地(旧無級地)	0.337	0.255	0.253	0.197					汲 地	0.309	0.235		.233	0.1
			3級地(旧2級地)	0.367	0.277	0.275	0.214			'		<u>~</u>					_ =
			3級地(旧3級地)	0.363	0.275	0.272	0.212										
			3級地(旧4級地)	0.360	0.272	0.269	0.210										
			3級地(旧5級地)	0.356	0.269	0.267	0.208										
ω			3級地(旧6級地)	0.355	0.268	0.266	0.207										
11/			3級地(旧無級地)	0.337	0.255	0.253	0.197										
			4級地(旧4級地)	0.356	0.269	0.267	0.208										
₹			4級地(旧5級地)	0.351	0.265	0.263	0.205										
(号外第			4級地(旧6級地)	0.346	0.262	0.259	0.202										
			4級地(旧7級地)	0.343	0.259	0.257	0.200										
			4級地(旧無級地)	0.337	0.255	0.253	0.197										
			5級地(旧6級地)	0.341	0.258	0.255	0.199										
			5級地(旧7級地)	0.336	0.254	0.251	0.196										
			5級地(旧無級地)	0.332	0.251	0.249	0.194										
			無級地 (旧7級地)	0.332	0.251	0.249	0.194										
			無級地 (旧無級地)	0.327	0.247	0.245	0.191										
			[略]								[同左]						
	4 こども子育て	十八歳以下	段階補正						 4 こども子育て	十八歳以下	段階補	F					
,	費	人口	測定単位の数値が16	.000人以上。	のもの				費	人口			直が16,000人」	以上のも	の		
<u>ф</u> т		, , , ,	16,000人	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	., 0 .,		1.00			,		000人	_,,,,, ,.				1
			16,000人を超え39,	000人までの	の数		0.94				16.	000人を超	え39,000人き	きでの数			C
			39,000人を超え65,				0.91						え65,000人ま				C
			65,000人を超え150				0.94						え150,000人		((
₩			150,000人を超える				0.93),000人を走					C
			測定単位の数値が16	,000人に満	たないもの)					測定	単位の数値	直が16,000人に	こ満たな	いもの		_
,			その団体の数値				1.00					の団体の数					1
			16,000人に満たな	ハ数が11,40	00人までの	数	0.03				16,	000人に満	たない数が	1,400人	までの数	Ţ	C
<u>၈</u>			同上11,400人を超	え13,100人き	までの数		-0.02				同.	上11,400人	を超え13,10	0人まで(の数		-0
0			同上13,100人を超				-0.05						を超え14,30				-0
四			同上14,300人を超				0.03						を超え14,90				C
$ \cdot $			同上14,900人を超	える数			0.03						を超える数				(
#			普通態容補正(種地)								普通熊	字補正(種	重地)				_
				市及び福	祉事務所	その他の	[]					- 1114-24 VIS	市及	び福祉事 町村	務所		
令和 7				設置町村		その他の	町村						設置	町村	******	その他の	町木
4-				A		Α	В						PA III	1.11	В	A	В
			Iの地域	**	12		-				I のi	 地域	•	-	_		
			/ 指定都市	0.00002	20 1.1340	_	_[]					/指定	三都市 0.0	00020 1	1320	_	
[2]			10種地 特別区		$\frac{1.1540}{0.9690}$	_	_[]				107	重地 {特別		$00020 \frac{1}{0}$		_	
9 ''	I	I	(14/)4[7]	0,00002	0.0000			1 1			I	(14.0)	,, 0.0	<u>.</u>			

9種地						
指定都市 0.000050 1.1085 — 一 中核市 0.000040 0.9690 — 一 円材市 0.000040 0.9520 0.000030 0.8705 町村 中核市 0.000070 1.0935 — 一 中核市 0.000070 1.0925 — 一 円材市 0.000070 1.0925 — 一 円材市 0.000070 0.9540 — 一	9 種地		0.000020	1.1340	_	_
7種地 中核市 0.000040 2.0950 0.000030 0.8705 0.0000m	8種地		0.000020	1.1340	_	_
7種地		指定都市	0.000050	1.1085	_	_
### (10種地) 日本市 (1000040 (1.0935) (1.090030 (1.8705) では、		中核市	0.000040	0.9690	_	_
指定都市 0.000070 1.0935	7種地	児相中核市	0.000050	1.1075	_	_
指定都市 0.000070 1.0935 — 一 中核市 0.000060 0.9540 — 一 クータの他の市 0.000060 0.9370 0.000060 0.8480 町村 中核市 0.000030 0.9370 0.000060 0.8480 町村 中核市 0.000030 0.9735 — 一 クータの他の市 0.000030 0.9565 0.000030 0.8675 町村 中核市 0.000060 0.9570 — 一 クータの他の市 0.000050 0.9455 0.000040 0.8620 町村 0.000000 0.9680 0.000000 0.8800 1 種地 0.000000 0.9680 0.000000 0.8800 1 種地 0.000000 0.9680 0.000000 0.8800 II の地域		その他の市	0.000040	0.9520	0.000030	0.8705
中核市 0.000060 0.9540 — 一 児相中核市 0.000070 1.0925 — 一 その他の市 0.000060 0.9370 0.000060 0.8480 町村 中核市 0.000030 0.9735 — 一 その他の市 0.000030 0.9735 — 一 その他の市 0.000030 0.9565 0.000030 0.8675 町村 中核市 0.000060 0.9570 — 一 その他の市 0.000050 0.9455 0.000040 0.8620 町村 0.000000 0.9680 0.000000 0.8800 1 種地 0.000000 0.9680 0.000000 0.8800 II の地域 中核市 0.000020 0.9770 — 一 その他の市 0.000020 0.9770 — 一 その他の市 0.000020 0.9770 — 一 その他の市 0.000020 0.9600 0.000020 0.8710 町村 8 種地 0.000020 0.9600 0.000020 0.8710 町村 0.000020 0.9590 0.000020 0.8700 6 種地 0.000020 0.9590 0.000020 0.8700 5 種地 0.000020 0.9590 0.000020 0.8700 5 種地 0.000020 0.9590 0.000020 0.8700 5 種地 0.000020 0.9590 0.000020 0.8700 5 種地 0.000020 0.9420 0.000020 0.8700 5 種地 0.000020 0.9590 0.000020 0.8700 5 種地 0.000040 0.9440 0.000020 0.8700 5 種地 0.000040 0.9440 0.000020 0.8700 4 種地 0.000040 0.9440 0.000020 0.8700 5 種地 0.000040 0.9440 0.000020 0.8700 5 種地 0.000040 0.9440 0.000020 0.8700 5 種地 0.000040 0.9440 0.000020 0.8700 5 種地 0.000040 0.9440 0.000020 0.8700 5 種地 0.000040 0.9440 0.000020 0.8700 5 種地 0.000040 0.9440 0.000020 0.8700 5 種地 0.000040 0.9440 0.000020 0.8700 5 種地 0.000040 0.9440 0.000020 0.8700 5 種地 0.000040 0.9440 0.000020 0.8700 5 種地 0.000040 0.9440 0.000000 0.8800		町村				
日種地		指定都市	0.000070	1.0935	_	_
その他の市		中核市	0.000060	0.9540	_	_
町村	6種地	児相中核市	0.000070	1.0925	_	_
中核市		その他の市	0.000060	0.9370	0.000060	0.8480
5種地 その他の市 町村 0.000030 0.9565 0.000030 0.8675 中核市 その他の市 での000050 0.9455 0.000040 0.8620 3種地 その他の市 町村 0.000000 0.9455 0.000000 0.8800 2種地 0.000000 0.9680 0.000000 0.8800 1 種地 0.000000 0.9680 0.000000 0.8800 I の地域 中核市 0.000020 0.9770		町村				
町村		(中核市	0.000030	0.9735	_	_
中核市	5種地	その他の市	0.000030	0.9565	0.000030	0.8675
4種地 その他の市 の.000050 0.9455 0.000040 0.8620 町村 0.000000 0.9680 0.000000 0.8800 2種地 0.000000 0.9680 0.000000 0.8800 1種地 0.000000 0.9680 0.000000 0.8800 IIの地域 中核市 0.000020 0.9770 10種地 その他の市 0.000020 0.9600 0.000020 0.8710 町村 中核市 0.000020 0.9770 9種地 その他の市 0.000020 0.9600 0.000020 0.8710 町村 0.000020 0.9600 0.000020 0.8710 町村 0.000020 0.9500 0.000020 0.8710 町村 0.000020 0.9590 0.000020 0.8700 6種地 0.000020 0.9590 0.000020 0.8700 5種地 0.000020 0.9440 0.000020 0.8700 4種地 0.000040 0.9440 0.000020 0.8700 4種地 0.000040 0.9440 0.000040 0.8560 3種地 0.000000 0.9680 0.000000 0.8800 2種地 0.000000 0.9680 0.000000 0.8800 2種地 0.000000 0.9680 0.000000 0.8800		町村				
町村 1種地 0.000000 0.9680 0.000000 0.8800 2種地 0.000000 0.9680 0.000000 0.8800 1種地 0.000000 0.9680 0.000000 0.8800 1 種地 0.000020 0.9680 0.000000 0.8800 1		(中核市	0.000060	0.9570	_	_
3種地 0.000000 0.9680 0.000000 0.8800 2種地 0.000000 0.9680 0.000000 0.8800 1種地 0.000000 0.9680 0.000000 0.8800 IIの地域 中核市 0.000020 0.9770 10種地 や核市 0.000020 0.9600 0.000020 0.8710 町村 0.000020 0.9600 0.000020 0.8710 日 10種地 の.000020 0.9600 0.000020 0.8710 日 10種地 0.000020 0.9600 0.000020 0.8710 日 10種地 0.000020 0.9600 0.000020 0.8710 日 10種地 0.000020 0.9500 0.000020 0.8710 日 10種地 0.000020 0.9500 0.000020 0.8700 日 10種地 0.000020 0.9590 0.000020 0.8700 日 10種地 0.000020 0.9590 0.000020 0.8700 日 10種地 0.000020 0.9590 0.000020 0.8700 日 10種地 0.000040 0.9440 0.000020 0.8700 日 10000040 0.9440 0.000020 0.8700 日 10種地 0.000040 0.9440 0.000020 0.8700 日 10種地 0.000040 0.9440 0.000020 0.8700 日 10種地 0.000040 0.9440 0.000020 0.8800 1 種地 0.000000 0.9680 0.000000 0.8800 1 種地 0.000000 0.9680 0.000000 0.8800	4種地	その他の市	0.000050	0.9455	0.000040	0.8620
2種地 0.000000 0.9680 0.000000 0.8800 1種地 0.000000 0.9680 0.000000 0.8800 II の地域 中核市 0.000020 0.9770		町村				
1種地 0.000000 0.9680 0.000000 0.8800 IIの地域 中核市 0.000020 0.9770 - 一 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	3種地		0.000000	0.9680	0.000000	0.8800
田の地域	2種地		0.000000	0.9680	0.000000	0.8800
中核市 0.000020 0.9770 — — — 10種地 その他の市 0.000020 0.9600 0.000020 0.8710 町村 0.000020 0.9770 — — — 9種地 その他の市 0.000020 0.9600 0.000020 0.8710 町村 0.000020 0.9600 0.000020 0.8710 町村 0.000040 0.9420 0.000040 0.8530 7種地 0.000020 0.9590 0.000020 0.8700 6種地 0.000020 0.9590 0.000020 0.8700 5種地 0.000040 0.9440 0.000020 0.8700 4種地 0.000040 0.9440 0.000040 0.8560 3種地 0.000000 0.9680 0.000000 0.8800 2種地 0.000000 0.9680 0.000000 0.8800	1種地		0.000000	0.9680	0.000000	0.8800
10種地 その他の市 町村 0.000020 0.9600 0.000020 0.8710 9種地 中核市 2.000020 0.9770 0.000020 0.8710 8種地 0.000040 0.9420 0.000040 0.8530 7種地 0.000020 0.9590 0.000020 0.8700 6種地 0.000020 0.9590 0.000020 0.8700 5種地 0.000040 0.9440 0.000020 0.8700 4種地 0.000040 0.9440 0.000040 0.8560 3種地 0.000000 0.9680 0.000000 0.8800 2種地 0.000000 0.9680 0.000000 0.8800	Ⅱの地域					
町村		(中核市	0.000020	0.9770	_	_
9種地 中核市 0.000020 0.9770	10種地	その他の市	0.000020	0.9600	0.000020	0.8710
9種地 その他の市 0.000020 0.9600 0.000020 0.8710 町村 0.000040 0.9420 0.000040 0.8530 7種地 0.000020 0.9590 0.000020 0.8700 6種地 0.000020 0.9590 0.000020 0.8700 5種地 0.000040 0.9440 0.000020 0.8700 4種地 0.000040 0.9440 0.000040 0.8560 3種地 0.000000 0.9680 0.000000 0.8800 2種地 0.000000 0.9680 0.000000 0.8800		町村				
8種地 0.000040 0.9420 0.000040 0.8530 7種地 0.000020 0.9590 0.000020 0.8700 6種地 0.000020 0.9590 0.000020 0.8700 5種地 0.000040 0.9440 0.000020 0.8700 4種地 0.000040 0.9440 0.000040 0.8560 3種地 0.000000 0.9680 0.000000 0.8800 2種地 0.000000 0.9680 0.000000 0.8800		(中核市	0.000020	0.9770	_	_
8 種地 0.000040 0.9420 0.000040 0.8530 7 種地 0.000020 0.9590 0.000020 0.8700 6 種地 0.000020 0.9590 0.000020 0.8700 5 種地 0.000040 0.9440 0.000020 0.8700 4 種地 0.000040 0.9440 0.000040 0.8560 3 種地 0.000000 0.9680 0.000000 0.8800 2 種地 0.000000 0.9680 0.000000 0.8800	9種地	その他の市	0.000020	0.9600	0.000020	0.8710
7種地 0.000020 0.9590 0.000020 0.8700 6種地 0.000020 0.9590 0.000020 0.8700 5種地 0.000040 0.9440 0.000020 0.8700 4種地 0.000040 0.9440 0.000040 0.8560 3種地 0.000000 0.9680 0.000000 0.8800 2種地 0.000000 0.9680 0.000000 0.8800		町村				
6種地 0.000020 0.9590 0.000020 0.8700 5種地 0.000040 0.9440 0.000020 0.8700 4種地 0.000040 0.9440 0.000040 0.8560 3種地 0.000000 0.9680 0.000000 0.8800 2種地 0.000000 0.9680 0.000000 0.8800	8種地		0.000040	0.9420	0.000040	0.8530
5種地 0.000040 0.9440 0.000020 0.8700 4種地 0.000040 0.9440 0.000040 0.8560 3種地 0.000000 0.9680 0.000000 0.8800 2種地 0.000000 0.9680 0.000000 0.8800	7種地		0.000020	0.9590	0.000020	0.8700
4種地 0.000040 0.9440 0.000040 0.8560 3種地 0.000000 0.9680 0.000000 0.8800 2種地 0.000000 0.9680 0.000000 0.8800	6種地		0.000020	0.9590	0.000020	0.8700
3 種地 0.000000 0.9680 0.000000 0.8800 2 種地 0.000000 0.9680 0.000000 0.8800	5種地		0.000040	0.9440	0.000020	0.8700
2種地 0.000000 0.9680 0.000000 0.8800	4種地		0.000040	0.9440	0.000040	0.8560
	3種地		0.000000	0.9680	0.000000	0.8800
1 種地 0.000000 <u>0.9680</u> 0.000000 0.8800	2種地		0.000000	0.9680	0.000000	0.8800
	1 種地		0.000000	0.9680	0.000000	0.8800

9 種地 0.000020 1.1320 — 一 8 種地 0.000020 1.1320 — — 中核市 0.000040 0.9680 — — 中核市 0.000040 0.9580 — — 足相中核市 0.000040 0.9510 0.000030 0.8705 町村 指定都市 0.000070 1.0915 — — 日村を市 0.000060 0.9530 — — — 日村を市 0.000060 0.9530 — — — 日村を市 0.000060 0.9360 0.000060 0.8480 町村 中核市 0.000030 0.9555 0.000020 0.8740 町村 中核市 0.000030 0.9555 0.000020 0.8740 町村 中核市 0.000000 0.9560 — — 4種地 0.000000 0.9445 0.000000 0.8800 1 種地 0.000000 0.9670 0.000000 0.8800 1 極地 0.000000 0.9670 0.000000 0.8710 町村 中核市 0.0000						
指定都市	9 種地		0.000020	1.1320	_	_
中核市 0.000040 0.9680 ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	8種地		0.000020	1.1320	_	_
7種地		指定都市	0.000050	1.1065	_	_
その他の市		中核市	0.000040	0.9680	_	_
町村 指定都市 0.000070 1.0915 一 一 一 一 一 一 一 校市 0.000060 0.9530 一 一 一 一 一 一 一 一 一	7種地	児相中核市	0.000050	1.1055	_	_
指定都市 0.000070 1.0915 — 一 中核市 0.000060 0.9550 — 一 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7		その他の市	0.000040	0.9510	0.000030	0.8705
中核市 0.000060 0.9530 — — — PR市 0.000070 1.0905 — — — PR市 0.000060 0.9360 0.000060 0.8480 町村 中核市 0.000030 0.9725 — — — PR市 0.000030 0.9555 0.000020 0.8740 町村 中核市 0.000050 0.9555 0.000020 0.8740 町村 0.000060 0.9560 — — PR市 0.000060 0.9670 0.000000 0.8800 0.9670 0.000000 0.8800 0.9670 0.000000 0.8800 0.9670 0.000000 0.8800 0.9670 0.000000 0.8800 0.9670 0.000000 0.8800 0.9670 0.000000 0.8800 0.9670 0.000000 0.8800 0.9670 0.000000 0.8800 0.9670 0.000000 0.8800 0.9670 0.000000 0.8800 0.9670 0.000000 0.8800 0.9670 0.000000 0.8800 0.9670 0.000000 0.8800 0.9670 0.000000 0.8800 0.9670 0.000000 0.8800 0.9670 0.000000 0.8800 0.9670 0.000000 0.8710 町村 中核市 0.000020 0.9590 0.000020 0.8710 町村 0.000020 0.9590 0.000020 0.8700 0.9500 0.000020 0.8700 0.9580 0.000020 0.8700 0.9580 0.000020 0.8700 0.9580 0.000020 0.8700 0.9580 0.000020 0.8700 0.9670 0.000000 0.8800 0.9670 0.000000 0.8800 0.9670 0.000000 0.8800 0.9670 0.000000 0.8800 0.9670 0.000000 0.8800 0.9670 0.000000 0.8800 0.9670 0.000000 0.8800 0.9670 0.000000 0.8800 0.9670 0.000000 0.8800 0.9670 0.000000 0.8800 0.9670 0.000000 0.8800 0.9670 0.000000 0.8800 0.9670 0.000000 0.8800 0.9670 0.000000 0.8800 0.000000 0.8800 0.9670 0.000000 0.8800 0.9670 0.000000 0.8800 0.0000000 0.8800 0.000000 0.8800 0.0000000 0.8800 0.000000 0.8800 0.000000 0.		町村				
日種地		指定都市	0.000070	1.0915	_	_
での他の市 0.000060 0.9360 0.000060 0.8480 町村 中核市 0.000030 0.9725 ク その他の市 0.000030 0.9555 0.000020 0.8740 町村 中核市 0.000060 0.9560 ク その他の市 0.000050 0.9445 0.000050 0.8575 町村 3種地 0.000000 0.9670 0.000000 0.8800 2種地 0.000000 0.9670 0.000000 0.8800 1種地 0.000000 0.9670 0.000000 0.8800 目の地域 中核市 0.000020 0.9760 ク その他の市 0.000020 0.9760 ク その他の市 0.000020 0.9590 0.000020 0.8710 町村 8種地 0.000020 0.9590 0.000020 0.8710 町村 8種地 0.000020 0.9590 0.000020 0.8710 町村 0.000020 0.9590 0.000020 0.8710 町村 0.000020 0.9590 0.000020 0.8700 6種地 0.000020 0.9580 0.000020 0.8700 5種地 0.000020 0.9580 0.000020 0.8700 1 種地 0.000040 0.9430 0.000040 0.8560 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		中核市	0.000060	0.9530	_	_
町村	6 種地	児相中核市	0.000070	1.0905	_	_
中核市 0.000030 0.9725		その他の市	0.000060	0.9360	0.000060	0.8480
5種地 その他の市 町村 0.000030 0.9555 0.000020 0.8740 町村 中核市 0.000060 0.9560 — — — — 2000050 0.9445 0.000050 0.8575 町村 3種地 0.000000 0.9670 0.000000 0.8800 2種地 0.000000 0.9670 0.000000 0.8800 1 種地 0.000000 0.9670 0.000000 0.8800 I の地域 中核市 0.000020 0.9760 — — — 1000020 0.8710 — — — 1000020 0.9590 0.000020 0.8710 — — — 1000020 0.9590 0.000020 0.8710 — — — 2000020 0.9590 0.000020 0.8710 — — — 2000020 0.9590 0.000020 0.8710 — — — 2000020 0.9590 0.000020 0.8710 — — — 2000020 0.9580 0.000020 0.8700 0.8700 0.8700 0.8700 0.8700 0.8700 0.8700 0.8700 0.8700 0.8800 0.8800 0.8800 0.8800 0.8800 0.8800 0.8800 0.8800 0.8800 0.8800 0.8800 0.8800 0.8800 0.8800 0.8800 0.8800 0.8800 0.8800 <td></td> <td>町村</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>		町村				
町村		中核市	0.000030	0.9725	_	-
中核市 0.000060 0.9560 4種地 その他の市 0.000050 0.9445 0.000050 0.8575 町村 0.000000 0.9670 0.000000 0.8800 2種地 0.000000 0.9670 0.000000 0.8800 1種地 0.000000 0.9670 0.000000 0.8800 IIの地域 中核市 0.000020 0.9760 10種地 その他の市 0.000020 0.9590 0.000020 0.8710 町村 0.000020 0.9590 0.000020 0.8710 町村 0.000020 0.9590 0.000020 0.8710 町村 0.000020 0.9590 0.000020 0.8710 町村 0.000020 0.9590 0.000020 0.8700 6種地 0.000020 0.9580 0.000020 0.8700 6種地 0.000020 0.9580 0.000020 0.8700 5種地 0.000020 0.9430 0.000020 0.8700 4種地 0.000040 0.9430 0.000020 0.8800 2種地 0.000000 0.9670 0.000000 0.8800 2種地 0.000000 0.9670 0.000000 0.8800 2種地 0.000000 0.9670 0.000000 0.8800	5 種地	その他の市	0.000030	0.9555	0.000020	0.8740
4種地 その他の市 の、000050 0.9445 0.000050 0.8575 町村 3種地 0.000000 0.9670 0.000000 0.8800 2種地 0.000000 0.9670 0.000000 0.8800 1種地 0.000000 0.9670 0.000000 0.8800 IIの地域 中核市 0.000020 0.9760 10種地 その他の市 0.000020 0.9760 9種地 その他の市 0.000020 0.9760 9種地 その他の市 0.000020 0.9760 9種地 その他の市 0.000020 0.9590 0.000020 0.8710 町村 0.000020 0.9590 0.000020 0.8710 町村 0.000020 0.9580 0.000020 0.8700 6種地 0.000020 0.9580 0.000020 0.8700 5種地 0.000020 0.9580 0.000020 0.8700 4種地 0.000040 0.9430 0.000040 0.8560 3種地 0.000000 0.9670 0.000000 0.8800 2種地 0.000000 0.9670 0.000000 0.8800 2種地 0.000000 0.9670 0.000000 0.8800		町村				
町村 1種地 0.000000 0.9670 0.000000 0.8800 2種地 0.000000 0.9670 0.000000 0.8800 1種地 0.000000 0.9670 0.000000 0.8800 1 種地 0.000020 0.9670 0.000000 0.8800 1 の地域 中核市 0.000020 0.9760		中核市	0.000060	0.9560	_	_
3種地 0.000000 <u>0.9670</u> 0.000000 0.8800 2種地 0.000000 <u>0.9670</u> 0.000000 0.8800 1種地 0.000000 <u>0.9670</u> 0.000000 0.8800 II の地域	4種地	その他の市	0.000050	0.9445	0.000050	0.8575
2種地 0.000000 0.9670 0.000000 0.8800 1種地 0.000000 0.9670 0.000000 0.8800 II の地域 中核市 0.000020 0.9760 — — 10種地 その他の市 0.000020 0.9590 0.000020 0.8710 町村 その他の市 0.000020 0.9590 0.000020 0.8710 8種地 0.000040 0.9410 0.000040 0.8530 7種地 0.000020 0.9580 0.000020 0.8700 6種地 0.000020 0.9580 0.000020 0.8700 4種地 0.000040 0.9430 0.000020 0.8700 4種地 0.000040 0.9430 0.000040 0.8560 3種地 0.000000 0.9670 0.000000 0.8800 2種地 0.000000 0.9670 0.000000 0.8800		町村				
1種地 0.000000 0.9670 0.000000 0.8800 II の地域	3 種地		0.000000	0.9670	0.000000	0.8800
II の地域	2 種地		0.000000	0.9670	0.000000	0.8800
中核市 0.000020 0.9760 — — — 10種地 その他の市 0.000020 0.9590 0.000020 0.8710 町村	1種地		0.000000	0.9670	0.000000	0.8800
10種地	Ⅱの地域					
町村		中核市	0.000020	0.9760	_	-
中核市 0.000020 0.9760 — — — 9種地 その他の市 0.000020 0.9590 0.000020 0.8710 町村 0.000040 0.9410 0.000040 0.8530 7種地 0.000020 0.9580 0.000020 0.8700 6種地 0.000020 0.9580 0.000020 0.8700 5種地 0.000040 0.9430 0.000020 0.8700 4種地 0.000040 0.9430 0.000040 0.8560 3種地 0.000040 0.9670 0.000000 0.8800 2種地 0.000000 0.9670 0.000000 0.8800	10種地	その他の市	0.000020	0.9590	0.000020	0.8710
9種地 その他の市 0.000020 0.9590 0.000020 0.8710 町村 0.000040 0.9410 0.000040 0.8530 7種地 0.000020 0.9580 0.000020 0.8700 6種地 0.000020 0.9580 0.000020 0.8700 5種地 0.000040 0.9430 0.000020 0.8700 4種地 0.000040 0.9430 0.000040 0.8560 3種地 0.000000 0.9670 0.000000 0.8800 2種地 0.000000 0.9670 0.000000 0.8800		町村				
8種地 0.000040 0.9410 0.000040 0.8530 7種地 0.000020 0.9580 0.000020 0.8700 6種地 0.000020 0.9580 0.000020 0.8700 5種地 0.000040 0.9430 0.000020 0.8700 4種地 0.000040 0.9430 0.000040 0.8560 3種地 0.000000 0.9670 0.000000 0.8800 2種地 0.000000 0.9670 0.000000 0.8800		中核市	0.000020	0.9760	_	_
8 種地 0.000040 0.9410 0.000040 0.8530 7 種地 0.000020 0.9580 0.000020 0.8700 6 種地 0.000020 0.9580 0.000020 0.8700 5 種地 0.000040 0.9430 0.000020 0.8700 4 種地 0.000040 0.9430 0.000040 0.8560 3 種地 0.000000 0.9670 0.000000 0.8800 2 種地 0.000000 0.9670 0.000000 0.8800	9 種地	その他の市	0.000020	0.9590	0.000020	0.8710
7種地 0.000020 0.9580 0.000020 0.8700 6種地 0.000020 0.9580 0.000020 0.8700 5種地 0.000040 0.9430 0.000020 0.8700 4種地 0.000040 0.9430 0.000040 0.8560 3種地 0.000000 0.9670 0.000000 0.8800 2種地 0.000000 0.9670 0.000000 0.8800		町村				
6種地 0.000020 0.9580 0.000020 0.8700 5種地 0.000040 0.9430 0.000020 0.8700 4種地 0.000040 0.9430 0.000040 0.8560 3種地 0.000000 0.9670 0.000000 0.8800 2種地 0.000000 0.9670 0.000000 0.8800						
5種地 0.000040 0.9430 0.000020 0.8700 4種地 0.000040 0.9430 0.000040 0.8560 3種地 0.000000 0.9670 0.000000 0.8800 2種地 0.000000 0.9670 0.000000 0.8800						
4種地 0.000040 0.9430 0.000040 0.8560 3種地 0.000000 0.9670 0.000000 0.8800 2種地 0.000000 0.9670 0.000000 0.8800						
3種地 0.000000 0.9670 0.000000 0.8800 2種地 0.000000 0.9670 0.000000 0.8800	· -					
2 種地 0.000000 0.9670 0.000000 0.8800						
1 種地 0.000000 <u>0.9670</u> 0.000000 0.8800	· -					
	1 種地		0.000000	0.9670	0.000000	0.8800

号)				普通態容補正(給与	5差等) 指定都 市	中核市	児童相 談所設 置市	特 区 及 祉 所 町村	その他の町村				普通類	货容 补	浦正(新	給与差等) 指定都 市	中核市	児童相 談所設 置市	特 区 及 祉 所 町 村	その他の町村
73			į	1級地(旧1級地) 2級地(旧2級地)	0.043	0.038	0.043	0.037	0.034			 	$\frac{1}{2}$	 級 級	地 地	0.044	0.039	0.044	0.038	0.035
1=0				2級地(旧3級地)	0.042	0.037	0.042	0.036	0.033				3		地	0.043	0.038	0.043	0.037	0.034
(号外第			į	2級地(旧4級地)	0.041	0.036	0.041	0.035	0.032			ļ	4		地	0.042	0.037	0.042	0.036	0.033
号			i	2級地(旧5級地)	0.041	0.036	0.041	0.035	0.032			İ	5	級	地	0.042	0.037	0.042	0.036	0.033
			 	2級地(旧6級地)	0.040	0.035	0.040	0.034	0.031			i	6	級	地	0.040	0.035	0.040	0.034	0.031
				2級地(旧7級地)	0.040	0.035	0.040	0.034	0.031			 	7		地	0.040	0.035	0.040	0.034	0.031
				2級地(旧無級地)	0.039	0.034	0.038	0.033	0.030			 	無_	級	地	0.038	0.034	0.038	0.033	0.030
			 	3級地(旧2級地)	0.042	0.037	0.042	0.036	0.033											
			i	3級地(旧3級地)	0.041	0.036	0.041	0.035	0.032											
報			 	3級地(旧4級地)	0.041	0.036	0.041	0.035	0.032											
1131-				3級地(旧5級地)	0.041	0.036	0.041	0.035	0.032											
				3級地(旧6級地)	0.040	0.035	0.040	0.034	0.031											
			ļ	3級地(旧無級地)	0.039	0.034	0.038	0.033	0.030											
ĮIII			İ	4級地(旧4級地)	0.041	0.036	0.041	0.035	0.032											
`			 	4級地(旧5級地)	0.040 0.040	0.035 0.035	0.040 0.040	0.034 0.034	0.031											
			!	4級地(旧6級地) 4級地(旧7級地)	0.040	0.033	0.040	0.034	0.031											
				4級地(旧無級地)	0.039	0.034	0.038	0.033	0.030											
massi			ļ	5級地(旧6級地)	0.039	0.034	0.038	0.033	0.030											
/ 雇			i	5級地(旧7級地)	0.039	0.034	0.038	0.033	0.030											
"			 	5級地(旧無級地)	0.037	0.033	0.037	0.032	0.029											
ш				無級地(旧7級地)	0,037	0.033	0.037	0.032	0.029											
ဂ္ဂ			ļ	無級地(旧無級地)	0.037	0.033	0.037	0.032	0.029											
N		5 高齢者保健福	六十五歳以	段階補正							5 高齢者保健福	大十五卷DJ	段階類	市市						
		社費	上人口	「略」							社費	上人口		丽止 引左]]						
#		1		測定単位の数値が	31.000人	、に満たが	ないもの				1			•	立の数位	値が31,000	人に満た	ないもの)	
<u></u>				その団体の数値					1.00						団体の					1.00
				31,000人に満た	ない数か	\$21,400 <i>)</i>	、までの数	汝	0.03				3	1,000	0人に消	満たない数	が21,400	人までの	数	0.02
令和				同上21,400人を	超え24,7	700人まで	での数		0.02				Ī	引上2	1,400	しを超え24	,700人ま	での数		0.07
				同上24,700人を	と超え27,3	800人まで	での数		0.01				Ī	引上2	4,700)	しを超え27	7,300人ま	での数		0.02
<u>ი</u>				同上27,300人を	と超え28,4	100人まで	での数		0.06				Ī	引上2	7,300	しを超え28	3,400人ま	での数		0.06
25				同上28,400人を	超える数	ţ			-0.05				Ī	引上2	8,400)	(を超える	数			-0.04
Ø	11 1	'		L						'										

普通態容補正(種	地)	普通態容補正(種地)		
	指定都市 中核市		指定都市	中核市
	A B A B		A B	A B
Iの地域		Iの地域		
10種地	0.000300 0.7270 0.000300 0.7270	10種地	0.000280 0.7510	0.000280 0.7510
9種地	0.000260 0.7650 0.000260 0.7650	9種地	0.000280 0.7510	
8種地	0.000200 0.8190 0.000200 0.8190	8種地	0.000200 0.8230	
7種地	0.000160 0.8530 0.000160 0.8530	7種地		0.000160 0.8570
6 種地	0.000150 0.8605 0.000150 0.8605	6 種地	$0.000150 \overline{0.8645}$	
5 種地	0.000150 0.8605 0.000150 0.8605	5 種地	$0.000150 \overline{0.8645}$	
4種地	$0.000130 \overline{0.8715} 0.000130 \overline{0.8715}$	4 種地	0.000130 0.8755	
3 種地	$0.000040 \overline{0.9120} 0.000040 \overline{0.9120} $	3種地		0.000040 0.9160
2 種地	$0.000153 \ \ \overline{0.8724} \ \ 0.000153 \ \ \overline{0.8724}$	2種地		0.000153 0.8764
1 種地	$0.000120 \overline{0.8790} 0.000120 \overline{0.8790}$	1 種地		0.000120 0.8830
Ⅱの地域		Ⅱの地域		
10種地	0.000580 0.4140 0.000580 0.4140	10種地	0.000580 0.4180	0.000580 0.4180
9種地	$0.000140 \overline{0.8320} 0.000140 \overline{0.8320}$	9種地	$0.000140 \overline{0.8360}$	0.000140 0.8360
8種地	0.000160 0.8140 0.000160 0.8140	8種地	0.000160 0.8180	0.000160 0.8180
7種地	0.000160 0.8140 0.000160 0.8140	7種地	0.000160 0.8180	0.000160 0.8180
6種地	$0.000140 \ \overline{0.8300} \ 0.000140 \ \overline{0.8300}$	6 種地	0.000140 0.8340	0.000140 0.8340
5 種地	$0.000100 \overline{0.8600} 0.000100 \overline{0.8600}$	5 種地	0.000100 0.8640	$0.000100 \ \overline{0.8640}$
4種地	$0.000100 \overline{0.8600} 0.000100 \overline{0.8600}$	4種地	$0.000100 \ 0.8640$	$0.000100 \overline{0.8640}$
3種地	$0.000090 \overline{0.8660} 0.000090 \overline{0.8660}$	3種地	0.000080 0.8760	0.000080 0.8760
2種地	0.000127 0.8476 0.000127 0.8476	2種地	0.000133 0.8495	0.000133 0.8495
1 種地	0.000086 0.8620 0.000086 0.8620	1種地	0.000080 0.8680	0.000080 0.8680
	指定都市・中核市		指定都市·中核市	
	以外の市町村及び		以外の市町村及び	
	特別区		特別区	
	A B		A B	
Iの地域		Iの地域		
10種地	0.000280 <u>0.7160</u>	10種地	0.000280 0.7200	
9 種地	0.000260 0.7350	9種地	$0.000260 \underline{0.7390}$	
8種地	0.000200 <u>0.7890</u>	8種地	$0.000200 \underline{0.7930}$	
7種地	0.000150 0.8315	7種地	0.000150 0.8355	 -
6 種地	0.000150 <u>0.8315</u>	6 種地	0.000150 0.8355	1 -
5 種地	0.000140 0.8380	5 種地	0.000140 0.8420) -
4種地	0.000130 0.8435	4種地	0.000130 0.8475	:
3種地	0.000040 0.8840	3種地	0.000040 0.8880) -
2種地	0.000147 0.8466	2種地	0.000147 0.8506	
1 種地	0.000120 0.8520	1種地	0.000120 0.8560	1

Ⅱの地域					Ⅱの地域				
10種地	0.000560 0.40	40			10種地		0.000560 0.40	80	
9 種地	0.000140 0.80	30			9 種地		0.000140 0.80		
8 種地	0.000160 0.78	 350			8種地		0.000160 0.78	90	
7種地	0.000140 0.80	20			7種地		0.000140 0.80	60	
6種地	0.000140 0.80	20			6 種地		0.000140 0.80	60	
5 種地	0.000100 0.83	320			5種地		0.000100 0.83	60	
4種地	0.000100 0.83	320			4種地		0.000100 0.83	60	
3種地	0.000080 0.84	40			3種地		0.000080 0.84	80	
2種地	0.000127 0.82	206			2 種地		0.000127 0.82	46	
1種地	0.000080 0.83	370			1 種地		0.000080 0.84	10	
普通態容補正(給与差	等)			普	通態容補	正(給与差	差等)		
	指定都市	中核市	その他の 市町村				指定都市	中核市	その他 市町村
1級地(旧1級地)	0.117	0.117	0.113	Ţ-	1 級	地	0.111	0.111	0.1
2級地(旧2級地)	0.113	0.113	0.110		2 級	地	0.108	0.108	0.1
2級地(旧3級地)	0.112	0.112	0.109		3 級	地	0.108	0.108	0.1
2級地(旧4級地)	0.111	0.111	0.108		4 級	地	0.106	0.106	0.1
2級地(旧5級地)	0.111	0.111	0.108	İ	5 級	地	0.104	0.104	0.1
2級地(旧6級地)	0.109	0.109	0.106		6 級	地	0.101	0.101	0.0
2級地(旧7級地)	0.106	0.106	0.103		7 級	地	0.099	0.099	0.0
2級地(旧無級地)	0.104	0.104	0.101	<u></u>	級	地	0.097	0.097	0.0
3級地(旧2級地)	0.112	0.112	0.109						
3級地(旧3級地)	0.111	0.111	0.108						
3級地(旧4級地)	0.110	0.110	0.107						
3級地(旧5級地)	0.109	0.109	0.106						
3級地(旧6級地)	0.109	0.109	0.106						
3級地(旧無級地)	0.104	0.104	0.101						
4級地(旧4級地)	0.109	0.109	0.106						
4級地(旧5級地)	0.108	0.108	0.105						
4級地(旧6級地)	0.106	0.106	0.103						
4級地(旧7級地)	0.105	0.105	0.102						
4級地(旧無級地)	0.104	0.104	0.101						
5級地(旧6級地)	0.104	0.104	0.101						
5級地(旧7級地)	0.103	0.103	0.100						
5級地(旧無級地)	0.102	0.102	0.099						
無級地 (旧7級地)	0.102	0.102	0.099						
無級地 (旧無級地)	0.101 _	0.101_	0.098						

	6 清掃費	人口	[略]			(5 清掃費	人口	[同左]		
			普通態容補正 (種地)						普通態容補正 (種地)		
				A	В					A	В
			Iの地域						Iの地域		
			10ff lib (a	0.005160	-3.5700				10ff-lib (a	0.005160	-3.5
			10種地 { b	0.005160	-3.5700				10種地 { b	0.005160	-3.5
			9 種地	0.000900	0.4770				9 種地	0.000900	0.4
			8種地	0.000980	0.4050				8種地	0.000980	0.4
			7種地	0.000810	0.5495				7種地	0.000810	0.5
			6 種地	0.001860	-0.2380				6 種地	0.001860	-0.3
			5 種地	0.001990	-0.3225				5 種地	0.001990	-0.3
			4種地	0.000850	0.3045				4種地	0.000850	0.
			3種地	0.000290	0.5565				3種地	0.000290	0.
			2種地	0.000507	0.4806				2 種地	0.000507	0.
			1 種地	0.000580	0.4660				1 種地	0.000580	0.
			Ⅱの地域						Ⅱの地域		
			10種地	0.000480	0.8280				10種地	0.000480	0.
			9 種地	0.002560	$-\overline{1.1480}$				9 種地	0.002560	$-\overline{1}$.
			8 種地	0.002060	-0.6980				8種地	0.002060	-0.
			7種地	0.001980	-0.6300				7種地	0.001980	-0.
			6 種地	0.002240	-0.8380				6 種地	0.002240	-0.
			5 種地	0.000880	0.1820				5 種地	0.000880	0.
			4種地	0.001500	-0.2520				4種地	0.001500	$-\overline{0}$.
			3種地	0.000550	0.3180				3種地	0.000550	0.
			2種地	0.000967	0.1096				2 種地	0.000967	$\overline{0}$.
			1種地	0.000469	0.2839				1種地	0.000469	0.
			普通態容補正 (給与差等)		0.206				普通態容補正 (給与差等)		(
五	1 農業行政費	農家数	段階補正			五	1 農業行政費	農家数	段階補正		
			測定単位の数値が2,500戸以上の	のもの		355			測定単位の数値が2,500戸以上(のもの	
産業経			2,500戸		1.00	産業経済費			2,500戸		
経			2,500戸を超え3,500戸までの	数	0.76	経			2,500戸を超え3,500戸までの	数	
済費			3,500戸を超え5,000戸までの	数	0.82	(月)			3,500戸を超え5,000戸までの	数	
			5,000戸を超え6,500戸までの	数	$\frac{-}{0.70}$				5,000戸を超え6,500戸までの		
			6,500戸を超える数		0.78				6,500戸を超える数		
			測定単位の数値が2,500戸に満済	たないもの					測定単位の数値が2,500戸に満	たないもの	
			その団体の数値		1.00				その団体の数値		
			2,500戸に満たない数が1,100	戸までの数	0.10				2,500戸に満たない数が1,100	戸までの数	
			同上1,100戸を超え1,600戸ま		0.40				同上1,100戸を超え1,600戸ま		
			同上1,600戸を超え2,050戸ま	での数	$-\overline{0.11}$				同上1,600戸を超え2,050戸ま	での数	_
			同上2,050戸を超える数		$\frac{-0.41}{-0.41}$				同上2,050戸を超える数		=

		普通態容補正 I (給与差等)					普通態	容補正	I (給与差等)	
		1級地(旧1級地であつた地域)	1.076				1-1-	級	地	
		2級地(旧2級地であつた地域)	1.062				2	級	地	
		2級地(旧3級地であつた地域)	1.057				3	級	地	
		2級地(旧4級地であつた地域)	1.053				4	級	地	
		2級地(旧5級地であつた地域)	1.053				5	級	地	
		2級地(旧6級地であつた地域)	1.039				6	級	地	
		2級地(旧7級地であつた地域)	1.026				7	級	地	
		2級地(旧無級地であつた地域)	1.013				無	級	地	
		3級地(旧2級地であつた地域)	1.057							
		3級地(旧3級地であつた地域)	1.053							
		3級地(旧4級地であつた地域)	1.046							
		3級地(旧5級地であつた地域)	1.043							
		3級地(旧6級地であつた地域)	1.039							
		3級地(旧無級地であつた地域)	1.013							
		4級地(旧4級地であつた地域)	1.043							
		4級地(旧5級地であつた地域)	1.035							
		4級地(旧6級地であつた地域)	1.026							
		4級地(旧7級地であつた地域)	1.021							
		4級地(旧無級地であつた地域)	1.013							
		5級地(旧6級地であつた地域)	1.018							
		5級地(旧7級地であつた地域)	1.011							
		5級地(旧無級地であつた地域)	1.006							
		無級地(旧7級地であつた地域)	1.006							
		無級地(旧無級地であつた地域)	0.998							
		[略]					[同左]]		
		寒冷補正(給与差)					寒冷補	正(給	;与差)	
		4 級 地	0.007				4	級	地	
		3 級 地	0.008				3	級	地	
		2 級 地	0.008				2	級	地	
		1 級 地	0.010				1	級	地	
		無級地(旧4級地であつた地域)	0.004				無	級	地	
		級地_(上記以外の地域)	0.000							
2 林野水産行		普通態容補正I		2 林	野水産行政	林業及び水	普通態	容補正	I	
費	産業の従業		1.015	費		産業の従業		級	 地	
	者数	2級地(旧2級地であつた地域)	1.012			者数	2	級	地	
		2級地(旧3級地であつた地域)	1.011				3	級	地	
		2級地(旧4級地であつた地域)	1.011				4	級	地	
		2級地(旧5級地であつた地域)	1.011				5	級	地	

64			 2級地(旧6級地であつた地域)	1.008				6 級 地	1.004
9			2級地(旧7級地であつた地域)	1.005				7 級 地	1.004
			2級地(旧無級地であつた地域)	1.003					1.002
			3級地(旧2級地であつた地域)	1.003				<u> </u>	1.000
			3級地(旧3級地であつた地域)	1.011					
			3級地(旧3級地であつた地域)	1.009					
$\widehat{}$			3級地(旧4級地であつた地域)	1.009					
TP			3級地(旧6級地であつた地域)	1.009					
ω				!!					
			3級地(旧無級地であつた地域)	1.003					
imb.			4級地(旧4級地であつた地域)	1.009					
(号外第			4級地(旧5級地であつた地域)	1.007					
# <u></u>			4級地(旧6級地であつた地域)	1.005					
<u></u>			4級地(旧7級地であつた地域)	1.004					
			4級地(旧無級地であつた地域)	1.003					
			5級地(旧6級地であつた地域)	1.004					
			5級地(旧7級地であつた地域)	1.002					
			5級地(旧無級地であつた地域)	1.001					
			無級地(旧7級地であつた地域)	1.001					
撥			無級地(旧無級地であつた地域)	1.000					
.,,,			[略]					[同左]	
			寒冷補正(給与差)					寒冷補正(給与差)	
.			4 級 地	0.001				4 級 地	0.001
<u>ф</u> ш			3 級 地	0.002				3 級 地	0.002
			2 級 地	0.002				2 級 地	0.002
			1 級 地	0.002				1 級 地	0.002
			無級地(旧4級地であつた地域)	0.001				無級地	0.000
<u>₩</u>			_ 無 _ 級 _ 地(上記以外の地域)	0.000					
/ 屋	3 商工行政費	人口	段階補正			3 商工行政費	人口	段階補正	
			測定単位の数値が100,000人以上のもの					測定単位の数値が100,000人以上のもの	
ш			100,000人	1.00				100,000人	1.00
တ္			100,000人を超え250,000人までの数	0.75				100,000人を超え250,000人までの数	0.74
N			250,000人を超え400,000人までの数	0.71				250,000人を超え400,000人までの数	0.71
田			400,000人を超え1,000,000人までの数	0.75				400,000人を超え1,000,000人までの数	0.75
\triangleright			1,000,000人を超える数	0.75				1,000,000人を超える数	0.75
#			測定単位の数値が100,000人に満たないもの					測定単位の数値が100,000人に満たないもの	
^			その団体の数値	1.00				その団体の数値	1.00
金			100,000人に満たない数が70,000人までの数	0.18				100,000人に満たない数が70,000人までの数	0.18
∢ ⊏			同上70,000人を超え80,000人までの数	0.27				同上70,000人を超え80,000人までの数	0.25
			同上80,000人を超え88,000人までの数	-0.26				同上80,000人を超え88,000人までの数	$-\overline{0.25}$
			同上88,000人を超え92,000人までの数	-0.28				同上88,000人を超え92,000人までの数	-0.29
			同上92,000人を超える数	-0.42				同上92,000人を超える数	-0.42
				•	H	l			

	1	1.1	1 1			
	普通態容補正(種地)	普通	態容補正(種地)		
		中小企業支援市 計量市		中小企	業支援市計	量市
		A B A B		A	В А	В
	Iの地域		I	の地域		
	10種地	$\begin{array}{c cccc} \underline{0.004440} & \underline{-2.9760} & 0.004220 & \underline{-2.8320} \\ \end{array}$		10種地 0.00446	<u>0</u> <u>-2.9810</u> 0.004220	0 -2.8200
	9種地	$0.004040 \underline{-2.5960} 0.003820 \underline{-2.4520}$		9 種地 0.00404	$0 \underline{-2.5820} 0.003820$	0 -2.4400
<u>ო</u>	8種地	$\begin{array}{c cccc} \underline{0.004000} & \underline{-2.5600} & \underline{0.003800} & \underline{-2.4340} \\ \end{array}$		8種地 0.00402	0 -2.5640 0.003820	$\frac{0}{2.4400}$
	7種地	0.000420 <u>0.4830</u> <u>0.000400</u> <u>0.4560</u>		7種地 0.00042	0 0.4960 0.000390	0.475
-	6種地	<u>0.000850</u> <u>0.1605</u> <u>0.000800</u> <u>0.1560</u>		6 種地 0.00086	0.1660 0.000810	0.160
鮱	5 種地	0.000560 <u>0.3490</u> 0.000530 <u>0.3315</u>		5 種地 0.00056	0 0.3610 0.000530	0.342
(5) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	4種地	0.000650 <u>0.2995</u> 0.000620 <u>0.2820</u>		4種地 0.00065	0 0.3115 0.000620	0.2930
	3種地	<u>0.000230</u>		3種地 0.00024	0.4960 0.000220	0.473
	2種地	0.000167 0.5106 0.000153 0.4854		2種地 0.00016	0.5240 0.000160	0.494
	1 種地	0.000220 0.5000 0.000210 0.4740		1種地 0.00022	0 0.5120 0.000210	0.4840
	Ⅱの地域		П	の地域		
	10種地	0.000000 0.5920 0.000000 0.5610		10種地 0.00000	0 0.6040 0.000000	0.572
×	9種地	0.000000 0.5920 0.000000 0.5610		9 種地 0.00000	0.6040 0.000000	0.572
¥	8種地	0.000000 0.5920 0.000000 0.5610		8種地 0.00000	0.6040 0.000000	0.572
	7種地	0.000000 0.5920 0.000000 0.5610		7種地 0.00000	0 0.6040 0.000000	0.572
	6 種地	0.000000 0.5920 0.000000 0.5610		6 種地 0.00000	0 0.6040 0.000000	0.572
	5 種地	0.000020 0.5770 0.000020 0.5460		5 種地 0.00002	0 0.5890 0.000020	0.557
_	4種地	0.000290 0.3880 0.000280 0.3640		4種地 0.00030	0 0.3930 0.000280	0.375
	3種地	0.000370		3 種地 0.00036		
	2種地	$\begin{array}{c cccc} \hline 0.000460 & \hline 0.2950 & 0.000440 & \hline 0.2780 \\ \hline \end{array}$		2種地 0.00046	7 0.3036 0.00044	
그	1 種地	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$		1種地 0.00025	7 0.3770 0.000246	
				その他	 の市町村	
		A B		A	В	
 	Iの地域			の地域		
9	10種地	0.003820 -2.5630			0 -2.5540	
<u> </u>	9種地	0.003460 -2.2210			$0 \frac{-}{-2.2120}$	
<u> </u>	8種地	0.003440 -2.2030			$0 \frac{-2.1940}{-2.1940}$	
<u>+</u>	7種地	0.000360 0.4150		7種地 0.00036		
	6種地	0.000730 0.1375		6種地 0.00073		
<u>-</u>	5種地	0.000480 0.3000		5 種地 0.00048		
₹	4種地	0.000560 0.2560		4種地 0.00056		
	3種地	0.000200 0.4180		3種地 0.00020		
	2種地	0.000140 0.4390		2種地 0.00014		
0	1種地	0.000190 0.4290		1種地 0.00019		
0 ' ' '	1 1270		1 1	3,55010		

の (中 の (中 の 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	地域 種地 0.000000 種地 0.000000 種地 0.000000 種地 0.000000 種地 0.000000 種地 0.00020 種地 0.000250 種地 0.000310 種地 0.000400 種地 0.000223	0.5080 0.5080 0.5080 0.5080 0.4930 0.3320 0.2960 0.2510					IIの地域 10種種種種種種種種種種種種種種種種種種種種種種種種種種種種種種種種種種種種	0.000000 0.000000 0.000000 0.000000 0.000000	0.5170 0.5170 0.5170 0.5170 0.5170 0.5020 0.3410 0.3050 0.2600 0.3220		
普通態	容補正(給与差等)					2	普通態容補正(給				
		中小企業 支援市	量市	その他の 市町村					小企業 爰市	計量市	その他の 市町村
1 級地		く接巾 0.659	0.625	0.566		+	1級地	X1	友リュ 0.649	0.615	
	! (旧2級地)	0.643	0.609	0.552			2級地		0.633	0.599	0.542
141 TO 611 THE	! (旧3級地)	0.637	0.604	0.547		į	3級地		0.627	0.594	0.537
2級地	」(旧4級地)	0.634	0.601	0.544			4級地		0.616	0.583	0.527
2級地	! (旧5級地)	0.634	0.601	0.544			5級地		0.609	0.576	0.521
2級地	(旧6級地)	0.617	0.585	0.530		į	6級地		0.589	0.557	0.504
[四 2級地	! (旧7級地)	0.603	0.572	0.518			7級地		0.577	0.546	0.494
	1(旧無級地)	0.588	0.558	0.505		1	_無級地		0.563	0.533	0.482
3 級地	! (旧2級地)	0.637	0.604	0.547							
	! (旧3級地)	0.634	0.601	0.544							
田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	1(旧4級地)	0.626	0.593	0.537							
	1 (旧5級地)	0.622	0.590	0.534							
_	! (旧6級地)	0.617	0.585	0.530							
	1 (旧無級地)	0.588	0.558	0.505							
	1 (旧4級地)	0.622	0.590	0.534							
	(旧5級地)	0.613	0.581	0.526							
	1(旧6級地)	0.603	0.572	0.518							
1	1(旧7級地)	0.598	0.566	0.513							
▶	(旧無級地)	0.588	0.558	0.505							
<u> </u>	! (旧6級地)	0.593	0.562	0.509							
	! (旧7級地)	0.586	0.555	0.503							
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	!(旧無級地) !(旧7級地)	0.580	0.550	0.498							
		0.580	0.550	0.498							
	! (旧無級地)	0.572	0.542	0.491							

89			1.1		1	1.1
99	2 戸籍住民基本 戸籍数	段階補正		2 戸籍住民基本 戸籍数	段階補正	
•	台帳費	測定単位の数値が41,000籍以上のもの		台帳費	測定単位の数値が41,000籍以上のもの	
		41,000籍	1.00		41,000籍	1.00
		41,000籍を超え58,000籍までの数	0.85		41,000籍を超え58,000籍までの数	0.85
		58,000籍を超え119,000籍までの数	0.83		58,000籍を超え119,000籍までの数	0.83
		119,000籍を超え357,000籍までの数	0.72		119,000籍を超え357,000籍までの数	0.73
中		357,000籍を超える数	0.78		357,000籍を超える数	0.77
ω		測定単位の数値が41,000籍に満たないもの			測定単位の数値が41,000籍に満たないもの	
<u> </u>		その団体の数値	1.00		その団体の数値	1.00
לחג		41,000籍に満たない数が17,200籍までの数	0.10		41,000籍に満たない数が17,200籍までの数	0.11
えて		同上17,200籍を超え29,100籍までの数	$-\frac{1}{0.04}$		同上17,200籍を超え29,100籍までの数	$-\frac{1}{0.04}$
(号外第		同上29.100籍を超え35.200籍までの数	0.03		同上29,100籍を超え35,200籍までの数	0.00
•		同上35,200籍を超え37,400籍までの数	$-\frac{0.00}{0.01}$		同上35,200籍を超え37,400籍までの数	$-\frac{0.05}{0.02}$
		同上37,400籍を超える数	$\frac{-0.01}{-0.28}$		同上37,400籍を超える数	$\frac{-0.02}{-0.28}$
		同工01,100相と超んの数	0.20			0.20
		密度補正			密度補正	
		[略]			[同左]	
		その団体の人口密度が400人に満たないもの			その団体の人口密度が400人に満たないもの	
報		その団体の密度	1.00		その団体の密度	1.00
		400人に満たない数が100人までの数	0.11		400人に満たない数が100人までの数	0.12
		同上100人を超え200人までの数	0.04		同上100人を超え200人までの数	0.03
		同上200人を超え250人までの数	0.00		同上200人を超え250人までの数	0.01
[Ⅲ]		同上250人を超え300人までの数	$-\overline{0.05}$		同上250人を超え300人までの数	$-\overline{0.06}$
		同上300人を超え350人までの数	${-0.10}$		同上300人を超え350人までの数	${-0.10}$
		同上350人を超える数	-0.13		同上350人を超える数	-0.13
m l		普通態容補正 (給与差等)			普通態容補正 (給与差等)	
火曜日		1級地(旧1級地であつた地域)	1.132		1 級 地	1.130
		2級地(旧2級地であつた地域)	1.106		2 級 地	1.105
		2級地(旧3級地であつた地域)	1.008		3 級 地	1.098
		2級地(旧4級地であつた地域)	1.092		4 級 地	1.079
20		2級地(旧5級地であつた地域)	1.092		5 級 地	1.067
		2級地(旧6級地であつた地域)	1.092		6 級 地	1.037
\widehat{N}						
#		2級地(旧7級地であつた地域)	1.046		7級地	1.019
		2級地(旧無級地であつた地域)	1.023		<u> </u>	0.997
		3級地(旧2級地であつた地域)	1.098			
各		3級地(旧3級地であつた地域)	1.092			
\'		3級地(旧4級地であつた地域)	1.080			
		3級地(旧5級地であつた地域)	1.074			
		3級地(旧6級地であつた地域)	1.067			
		3級地(旧無級地であつた地域)	1.023			

鞣

	4級地(旧4級地であつた地域)	1.074
	4級地(旧5級地であつた地域)	1.061
	4級地(旧6級地であつた地域)	1.046
	4級地(旧7級地であつた地域)	1.037
	4級地(旧無級地であつた地域)	1.023
	5級地(旧6級地であつた地域)	1.031
	5級地(旧7級地であつた地域)	1.019
	5級地(旧無級地であつた地域)	1.011
	無級地(旧7級地であつた地域)	1.011
	無級地(旧無級地であつた地域)	0.998
世帯数	段階補正	
	測定単位の数値が44,000世帯以上のもの	
	44.000世帯	1.00
	44,000世帯を超え63,000世帯までの数	0.63
	63,000世帯を超え127,000世帯までの数	0.73
	127,000世帯を超え377,000世帯までの数	$\frac{-}{0.64}$
	377,000世帯を超える数	0.59
	測定単位の数値が44,000世帯に満たないもの	
	その団体の数値	1.00
	44,000世帯に満たない数が19,000世帯までの数	0.26
	同上19,000世帯を超え30,500世帯までの数	0.26
	同上30,500世帯を超え38,900世帯までの数	-0.30
	同上38,900世帯を超え40,900世帯までの数	-0.58
	同上40,900世帯を超える数	-0.69
	密度補正	
	「略]	
	その団体の人口密度が400人に満たないもの	
	その団体の人口密度が400人に満たないもの その団体の密度	1.00
		-
	その団体の密度	0.13
	その団体の密度 400人に満たない数が100人までの数	0.13 0.05
	その団体の密度 400人に満たない数が100人までの数 同上100人を超え200人までの数	0.13 0.05
	その団体の密度 400人に満たない数が100人までの数 同上100人を超え200人までの数 同上200人を超え250人までの数	0.13
	その団体の密度 400人に満たない数が100人までの数 同上100人を超え200人までの数 同上200人を超え250人までの数 同上250人を超え300人までの数	0.13
	その団体の密度 400人に満たない数が100人までの数 同上100人を超え200人までの数 同上200人を超え250人までの数 同上250人を超え300人までの数 同上350人を超え350人までの数 同上350人を超え350人までの数	$0.13 \\ \underline{0.05} \\ -0.03 \\ \underline{-0.07} \\ -0.11$
	その団体の密度 400人に満たない数が100人までの数 同上100人を超え200人までの数 同上200人を超え250人までの数 同上250人を超え300人までの数 同上300人を超え350人までの数 同上350人を超える数 普通態容補正	$0.13 \\ 0.05 \\ -0.03 \\ -0.07 \\ -0.11 \\ -0.13$
	その団体の密度 400人に満たない数が100人までの数 同上100人を超え200人までの数 同上200人を超え250人までの数 同上250人を超え300人までの数 同上300人を超え350人までの数 同上350人を超える数 普通態容補正 1級地(旧1級地であつた地域)	$ \begin{array}{r} -0.11 \\ -0.13 \\ \hline 1.102 \end{array} $
	その団体の密度 400人に満たない数が100人までの数 同上100人を超え200人までの数 同上200人を超え250人までの数 同上250人を超え300人までの数 同上300人を超え350人までの数 同上350人を超える数 普通態容補正	$0.13 \\ 0.05 \\ -0.03 \\ -0.07 \\ -0.11 \\ -0.13$

世帯数	段階補正	
	測定単位の数値が44,000世帯以上のもの	
	44,000世帯	1.00
	44,000世帯を超え63,000世帯までの数	0.62
	63,000世帯を超え127,000世帯までの数	0.74
	127,000世帯を超え377,000世帯までの数	0.64
	377,000世帯を超える数	0.58
	測定単位の数値が44,000世帯に満たないもの	
	その団体の数値	1.00
	44,000世帯に満たない数が19,000世帯までの数	0.27
	同上19,000世帯を超え30,500世帯までの数	0.25
	同上30,500世帯を超え38,900世帯までの数	$\frac{-0.36}{}$
	同上38,900世帯を超え40,900世帯までの数	$\frac{-0.35}{}$
	同上40,900世帯を超える数	<u>-0.68</u>
	密度補正	
	[同左]	
	その団体の人口密度が400人に満たないもの	
	その団体の密度	1.00
	400人に満たない数が100人までの数	0.13
	同上100人を超え200人までの数	0.04
	同上200人を超え250人までの数	$\frac{-0.02}{}$
	同上250人を超え300人までの数	$\frac{-0.06}{}$
	同上300人を超え350人までの数	-0.11
	同上350人を超える数	$\frac{-0.14}{}$
	普通態容補正	
	1 級 地	1.106
	2 級 地	1.086
	3 級 地	1.079
	4 級 地	1.064

0									
\triangleright			2級地(旧5級地であつた地域)	1.071				5 級 地	1.055
ω			2級地(旧6級地であつた地域)	1.052				6 級 地	1.030
			2級地(旧7級地であつた地域)	1.035				7 級 地	1.015
			2級地(旧無級地であつた地域)	1.018				無級地	0.998
			3級地(旧2級地であつた地域)	1.076					
			3級地(旧3級地であつた地域)	1.071					
1			3級地(旧4級地であつた地域)	1.062					
<u>σ</u>			3級地(旧5級地であつた地域)	1.057					
$ \dot{\gamma} $			3級地(旧6級地であつた地域)	1.052					
_			3級地(旧無級地であつた地域)	1.018					
号外第			4級地(旧4級地であつた地域)	1.057					
₹			4級地(旧5級地であつた地域)	1.047					
			4級地(旧6級地であつた地域)	1.035					
			4級地(旧7級地であつた地域)	1.029					
			4級地(旧無級地であつた地域)	1.018					
			5級地(旧6級地であつた地域)	1.024					
			5級地(旧7級地であつた地域)	1.015					
			5級地(旧無級地であつた地域)	1.008					
\			無級地(旧7級地であつた地域)	1.008					
撥			無級地(旧無級地であつた地域)	0.998					
	3 地域振興費	人口	段階補正I		3	地域振興費	人口	段階補正 I	
	0 地域版共真		[略]			地域版兴真	70	[同左]	
			測定単位の数値が100,000人に満たないもの					測定単位の数値が100,000人に満たないもの	
<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>			その団体の数値	1.00				その団体の数値	1.00
			100,000人に満たない数が70,000人までの数	0.11				100,000人に満たない数が70,000人までの数	0.11
			同上70,000人を超え80,000人までの数	0.15				同上70,000人を超え80,000人までの数	0.14
			同上80,000人を超え88,000人までの数	$\frac{0.13}{0.14}$				同上80,000人を超え88,000人までの数	$\frac{0.14}{0.17}$
/ 曜日			同上88,000人を超え92,000人までの数	$\frac{0.11}{0.21}$				同上88,000人を超え92,000人までの数	$\frac{0.17}{0.16}$
x			同上92,000人を超え96,000人までの数	$-\frac{0.21}{0.43}$				同上92,000人を超え96,000人までの数	$-\frac{0.16}{0.46}$
			同上96,000人を超える数	$\frac{-0.18}{-1.72}$				同上96,000人を超える数	$\frac{-1.67}{-1.67}$
စ်									
1 15			段階補正Ⅱ					段階補正Ⅱ	
			測定単位の数値が100,000人以上のもの	1.00				測定単位の数値が100,000人以上のもの	1 00
$ \cdot $			100,000人	1.00				100,000人	1.00
#			100,000人を超え250,000人までの数	0.48				100,000人を超え250,000人までの数	0.56
×			250,000人を超え400,000人までの数	$\frac{0.47}{0.01}$				250,000人を超え400,000人までの数	0.53
			400,000人を超え1,000,000人までの数	0.31				400,000人を超え1,000,000人までの数	0.39
各			1,000,000人を超える数	0.27				1,000,000人を超える数	0.33
71			測定単位の数値が100,000人に満たないもの					測定単位の数値が100,000人に満たないもの	
			その団体の数値	1.00				その団体の数値	1.00
			100,000人に満たない数が70,000人までの数	0.28				100,000人に満たない数が70,000人までの数	0.24
			同上70,000人を超え80,000人までの数	0.41				同上70,000人を超え80,000人までの数	0.34
1									

同上80,000人を超え88,000人までの数 同上88,000人を超え92,000人までの数 同上92,000人を超え96,000人までの数 同上96,000人を超える数		$ \begin{array}{r} \underline{0.26} \\ -0.06 \\ -0.43 \\ -0.85 \end{array} $
[略]		
その団体の人口密度が450人以上のもの		į
その団体の密度		1.00
その団体の人口密度が450人に満たないもの	の	ļ
その団体の密度		1.00
450人に満たない数が150人までの数		4.48
同上150人を超え300人までの数		0.61
同上300人を超え350人までの数		-0.58
同上350人を超え400人までの数		-7.35
同上400人を超える数		-7.34
密度補正IV		
市町村の人口段階による補正率		į
	Α	В
その団体の測定単位の数値が4,000人	4.60	11,400
以下の数		ļ
同上4,000人を超え8,000人までの数	3.02	17,720
同上8,000人を超え12,000人までの数 -	-0.61	46,760
同上12,000人を超え20,000人までの数	1.47	21,800
同上20,000人を超え30,000人までの数 -	-0.44	60,000
同上30,000人を超え100,000人までの数	0.76	24,000
同上100,000人を超え250,000人までの	0.90	10,000
数		į
同上250,000人を超え400,000人までの	0.77	42,500
数		ļ
同上400,000人を超え1,000,000人まで	0.70	70,500
の数		į
同上1,000,000人を超え2,000,000人まで	0.48	290,500
の数 同上2,000,000人を超え4,000,000人まで	0.00	1,250,500
の数 同上4,000,000人を超える数=	-0.17	1,930,500

	同上80,000人を超え88,000人までの数 同上88,000人を超え92,000人までの数 同上92,000人を超え96,000人までの数	$ \begin{array}{r} \underline{0.23} \\ -0.01 \\ -0.50 \end{array} $
	同上96,000人を超える数	<u>-0.90</u>
	[同左]	
į	密度補正Ⅱ	
	その団体の人口密度が450人以上のもの	
į	その団体の密度	1.00
i	その団体の人口密度が450人に満たないもの	İ
i	その団体の密度	1.00
	450人に満たない数が150人までの数	4.48
	同上150人を超え300人までの数	0.61
i	同上300人を超え350人までの数	-0.58
į	同上350人を超え400人までの数	-7.35
1	同上400人を超える数	

02/	普通態容補正 I (種地)			
9		A	В	
	Iの地域			
	10種地 { a	0.034920	-13.9490	
	b	0.062840	-50.7520	
	9種地	0.026640	-16.3620	
	8種地	0.013820	-4.8240	
\mathfrak{S}	7 種地 { a	0.014380	-5.3000	
7	b b	0.006150	-2.7935	
#	6 種地 { a	0.016610	-6.9725	
	b term b	0.005650	-2.4185	
(3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	5 種地	0.006520	-2.9840	
	4種地	0.006020	-2.7090	
	3種地	0.001880	-0.8460	
	2 種地	0.001967	-0.8764	
	1種地	0.001920	-0.8670	
	Ⅱの地域			
	10種地	0.003940	-2.8440	
 3 -	9種地	0.003740	-2.6540	
	8種地	0.002000	-1.0880	
	7種地	0.002960	$\frac{-1.9040}{}$	
	6 種地	0.003020	-1.9520	
_	5 種地	0.001380	-0.7220	
	4種地	0.003740	-2.3740	
	3種地	0.002480	$\frac{-1.6180}{}$	
<u> </u>	2種地	0.002820	-1.7880	
	1 種地	0.001554	-1.3450	
<u></u>	普通態容補正 I (給与差等)			
	1級地(旧1級地であつた地域)		1.678	
o	2級地(旧2級地であつた地域)		1.356	
N	2級地(旧3級地であつた地域)		1.245	
	2級地(旧4級地であつた地域)		1.167	
<u> </u>	2級地(旧5級地であつた地域)		1.167	
舟	2級地(旧6級地であつた地域)		0.856	
<u> </u>	2級地(旧7級地であつた地域)		0.578	
在	2級地(旧無級地であつた地域)		0.289	
4 -	3級地(旧2級地であつた地域)		1.245	
	3級地(旧3級地であつた地域)		1.167	
	3級地(旧4級地であつた地域)		1.022	
	3級地(旧5級地であつた地域)		0.945	

I の地域 10種地 9 種地 8 種地	i {a b		A 0.040020	В
10種地 9種地 8種地	i {a b		0.040020	
9 種地 8 種地	¹ ∖b		0.040020	
9 種地 8 種地	¹ ∖b		0.040020	-18.4380
8 種地			0.062580	-50.3300
	1		0.027020	-16.5480
	į		0.014300	-5.1000
	. (a		0.013580	-4.4880
7種地	¹ (b		0.006500	-2.9560
o est u	(a		0.016870	-6.9555
6 種地	^I (b		0.005980	-2.5660
5 種地	1		0.006860	-3.1380
4 種地	1		0.006350	-2.8575
3 種地	1		0.001990	-0.8955
2 種地	1		0.002067	-0.9224
1 種地	1		0.002030	-0.9150
Ⅱの地域	Ì			
10種地	1		0.004100	-2.9590
9 種地	1		0.003900	-2.7690
8 種地	1		0.001940	-1.0050
7 種地	1		0.003120	-2.0080
6 種地	1		0.003180	-2.0560
5 種地	1		0.001500	-0.7960
4 種地	1		0.003940	$\frac{-2.5040}{-2.5040}$
3 種地	1		0.002590	$\frac{-1.6940}{-1.6940}$
2 種地	1		0.002980	-1.8890
1 種地	1		0.001646	$\frac{-1.4221}{-1.4221}$
36.37 file -1- 1.1	- ///	1. 36 660		
普通態容補		与差等) 		
1 級				1.743
2 級	. –			1.408
3 級				1.293
4 級				1.051
5 級	. –			0.900
6 級				0.496
7 級				0.254
無級	火地			

(号外第 173 号)	
報	
巨	
火曜日	
令和 7 年 7 月 29 日	
673	

3級地 ()	日6級地であつた地域)		0.856
3級地 (日無級地であつた地域)		0.289
4級地(日4級地であつた地域)		0.945
4級地(日5級地であつた地域)		0.778
4級地(日6級地であつた地域)		0.578
4級地(日7級地であつた地域)		0.467
4級地(日無級地であつた地域)		0.289
5級地(日6級地であつた地域)		0.389
5級地(日7級地であつた地域)		0.244
5級地(日無級地であつた地域)		0.133
無級地 (日7級地であつた地域)		0.133
無級地_(日無級地であつた地域)		
普通熊容補	FΠ		
그 55722.11.1111		A	В
Iの地域		**	-
10種地		0.000300	-0.0130
9 種地		0.000200	0.0810
8種地		0.000300	$-{0.0090}$
	/指定都市	0.000230	0,0505
	中核市	0.000160	0.0970
7種地	施行時特例市	0.000170	0.0845
	その他の市町村	0.000160	0.0770
	指定都市	0.000130	0.1255
0.0514	中核市	0.000110	0.1345
6 種地	施行時特例市	0.000110	0.1295
	その他の市町村	0.000120	0.1070
	(中核市	0.000130	0.1215
5 種地	施行時特例市	0.000130	0.1165
	その他の市町村	0.000120	0.1070
	(中核市	0.000220	0.0720
4種地	施行時特例市	0.000220	0.0670
	その他の市町村	0.000230	0.0465
3種地		0.000110	0.1005
2種地		0.000100	0.1040
1種地		0.000180	0.0880
Ⅱの地域			
			1.1
	(中核市	0.000320	-0.0730
10種地	中核市 {施行時特例市	0.000320 0.000320	$\frac{-0.0730}{-0.0780}$

普通態容補正	 Е II		
		A	В
Iの地域			
10種地		0.000420	-0.1230
9種地		0.000260	0.0290
8種地		0.000320	-0.0250
	指定都市	0.000210	0.0685
7種地	中核市	0.000190	0.0795
/ 俚地	施行時特例市	0.000200	0.0670
	その他の市町村	0.000190	0.0595
	指定都市	0.000140	0.1210
C 11 Lib	中核市	0.000140	0.1170
6種地	施行時特例市	0.000140	0.1120
	その他の市町村	0.000150	0.0895
	(中核市	0.000140	0.1170
5種地	施行時特例市	0.000140	0.1120
	その他の市町村	0.000130	0.1025
	(中核市	0.000230	0.0675
4種地	施行時特例市	0.000230	0.0625
	その他の市町村	0.000240	0.0420
3種地		0.000110	0.1005
2種地		0.000100	0.1040
1種地		0.000180	0.0880
Ⅱの地域			
	(中核市	0.000320	-0.0710
10種地	施行時特例市	0.000320	-0.0760
	その他の市町村	0.000320	-0.0920

(
中核市	0.000340	-0.0920
9 種地 {施行時特例市	0.000360	-0.1160
その他の市町村	0.000340	-0.1130
(中核市	0.000160	0.0700
8 種地 {施行時特例市	0.000140	0.0820
その他の市町村	0.000160	0.0490
[中核市	0.000080	0.1380
7種地 施行時特例市	0.000080	0.1330
その他の市町村	0.000080	0.1170
6 種地	0.000080	0.1170
5 種地	0.000080	0.1170
4種地	0.000160	0.0610
3種地	0.000140	0.0730
2種地	0.000133	0.0765
1種地	0.000246	0.0370
普通態容補正Ⅲ		
1 級地による補正率 ア		
	離島市町	
	村	その他
6 級 地	15.334	3.454
5 級 地	12.831	2.689
4 級 地	10.232	1.910
3 級 地	7.670	1.135
2 級 地	5.827	0.574
The state of the s		0.011
1 級 地	5.135	0.358
1 級 地 備考 「離島市町村」とは当該		0.358
	 市町村の全域又は	0.358 当該市町
備考 「離島市町村」とは当該	 市町村の全域又は	0.358 当該市町
備考 「離島市町村」とは当該 村役場の所在地が都道府県	 市町村の全域又は	0.358 当該市町
備考 「離島市町村」とは当該 村役場の所在地が都道府県 市町村をいう。以下同じ。	 市町村の全域又は	0.358 当該市町
備考 「離島市町村」とは当該 村役場の所在地が都道府県 市町村をいう。以下同じ。 2 人口段階による補正率	 市町村の全域又は 庁所在地と海で隔	0.358 当該市町
備考 「離島市町村」とは当該 村役場の所在地が都道府県 市町村をいう。以下同じ。 2 人口段階による補正率 [略]	 市町村の全域又は 庁所在地と海で隔	0.358 当該市町
備考 「離島市町村」とは当該 村役場の所在地が都道府県 市町村をいう。以下同じ。 2 人口段階による補正率 [略] 測定単位の数値が100,000人に	市町村の全域又は 庁所在地と海で隔 に満たないもの	<u>0.358</u> 当該市町 てられた
備考 「離島市町村」とは当該 村役場の所在地が都道府県 市町村をいう。以下同じ。 2 人口段階による補正率 [略] 測定単位の数値が100,000人に その団体の数値	市町村の全域又は 庁所在地と海で隔 に満たないもの 0,000人までの数	0.358 当該市町 てられた
備考 「離島市町村」とは当該 村役場の所在地が都道府県 市町村をいう。以下同じ。 2 人口段階による補正率 [略] 測定単位の数値が100,000人に その団体の数値 100,000人に満たない数が70	市町村の全域又は 庁所在地と海で隔 こ満たないもの 0,000人までの数 人までの数	<u>0.358</u> 当該市町 てられた 1.00 <u>0.03</u>
備考 「離島市町村」とは当該 村役場の所在地が都道府県 市町村をいう。以下同じ。 2 人口段階による補正率 [略] 測定単位の数値が100,000人に その団体の数値 100,000人に満たない数が70 同上70,000人を超え80,000	本 市町村の全域又は た 市所在地と海で隔 に満たないもの 0,000人までの数 人までの数 人までの数	1.00 0.358 当該市町 てられた 1.00 0.03 0.35
備考 「離島市町村」とは当該村役場の所在地が都道府県市町村をいう。以下同じ。 2 人口段階による補正率 [略] 測定単位の数値が100,000人にその団体の数値100,000人に満たない数が70同上70,000人を超え80,000。同上80,000人を超え88,000。	本 市町村の全域又は 市町村の全域又は た た に 方所在地と海で隔 に 満たないもの の,000人までの数 人までの数 人までの数 人までの数 人までの数	1.00 0.358 当該市町 てられた 1.00 0.03 0.35 0.80

			1
	(中核市	0.000320	-0.0710
9種地	施行時特例市	0.000340	-0.0950
	その他の市町村	0.000320	-0.0920
	(中核市	0.000180	0.0550
8種地	施行時特例市	0.000160	0.0670
	その他の市町村	0.000180	0.0340
	(中核市	0.000100	0.1230
7種地	施行時特例市	0.000100	0.1180
	その他の市町村	0.000100	0.1020
6 種地		0.000080	0.1180
5種地		0.000100	0.1030
4種地		0.000160	0.0610
3種地		0.000140	0.0730
2種地		0.000133	0.0765
1 種地		0.000246	0.0370

普通態容補正Ⅲ

1 級地による補正率 ア

5 級 地 14.219 2.95 4 級 地 11.346 2.05 3 級 地 8.521 1.24 2 級 地 6.486 0.62				離島市町 村	その他
4 級 地 11.346 2.09 3 級 地 8.521 1.24 2 級 地 6.486 0.62	6	級	地	16.977	3.793
3 級 地 8.521 1.24 2 級 地 6.486 0.62	5	級	地	14,219	2.953
2 級 地 6.486 0.62	4	級	地	11.346	2.093
	3	級	地	<u>8.521</u>	1.242
1 級 地 5.725 0.38	2	級	地	6.486	0.624
	1	級	地	<u>5.725</u>	0.387

備考 「離島市町村」とは当該市町村の全域又は当該市町村役場の所在地が都道府県庁所在地と海で隔てられた市町村をいう。以下同じ。

2 人口段階による補正率

[同左]

測定単位の数値が100,000人に満たないもの

その団体の数値	1.00
100,000人に満たない数が70,000人までの数	0.02
同上70,000人を超え80,000人までの数	0.42
同上80,000人を超え88,000人までの数	0.80
同上88,000人を超え96,000人までの数	0.19
同上96,000人を超え98,000人までの数	-1.59
同上98,000人を超える数	-4.97

3	級	地地地地地地		村	島市町3.7042.8962.0691.2560.6120.341 寒冷度	その他 1.425 1.114 0.796 0.483 0.235 0.131
5 4 3 2 1 [略] 寒冷補正 4 3	級級級級級級級級級級	地地地地地			2.896 2.069 1.256 0.612 0.341	1.425 1.114 0.796 0.483 0.235 0.131
5 4 3 2 1 [略] 寒冷補正 4 3	級級級級級級級級級級	地地地地地		公 上 立	2.896 2.069 1.256 0.612 0.341	1.114 0.796 0.483 0.235 0.131
4 3 2 1 [略] 寒冷補正 4 3	級級級級	地地地地		公 日辛	2,069 1,256 0,612 0,341	0.796 0.483 0.235 0.131
3 2 1 [略] 寒冷補正 4 3	級級級	地地地地		处日辛	1.256 0.612 0.341	0.483 0.235 0.131
2 1 [略] 寒冷補正 4 3	級級	地 地 ——————————————————————————————————		处上学	0.612 0.341	0.235 0.131
- 1 [略] 寒冷補正 4 3	級級	地		於巨羊	0.341	0.131
- [略] 寒冷補正 4 3	級			公 上学		
寒冷補正 4 3	級	抽		松 左 羊	室 上	往走点
4 3	級	抽		公 上学	窜必由	往赤皮
3		抽		经日半	窜 必 由	4主/計 (計
3		抽		給与差	公印汉	積雪度
	€17 .			0.179	0.489	0.357
2	級	地		0.223	0.345	0.243
						0.115
				 .	0.154	0.060
無級地	(旧4	級地であ	つた地域)	0.119	_	_
無級地	(上記	以外の均	也域)	0.000	0.000	0.000
し口急減	補正					
人口段	階によ	る補正率	区			
					Α	В
4,000	0人まで	での数			1.12	8,400
4,000	0人を走	召え8,000	人までの数		1.12	8,400
,					<u>1.06</u>	8,880
					0.90	10,800
						8,200
		. — .				13,000
						30,000
						22,500
				どの鉄		$\frac{74,500}{74,500}$
	0,000	で担える	0 剱		0.00	74,500
[略]						
[略]						
普通態容	補正					
1	級	地(旧)	級地である	oた地域)		0.078
2	級	地 (旧2	2級地であっ	つた地域)		0.063
	級					0.058
2	級			/0		0.054 0.054
	2 1 無級地 八口急減 4,000 4,000 12,00 20,00 30,00 100,0 250,0 400,0 1,000 [略] [略] [略]	2 級 1 級 (旧4) 無級地(旧4) 無級地(旧4) 無級地(日4) 無級地(日4) (上記 日4) (100 人 まま 4,000 人 まま 4,000 人 をま 12,000 人 をま 20,000 人 を 20,000 人 を 400,000 人 を 1,000,000 人 [略] [略] [略] 解題容 補正 1 級 級 級 2 級 2	2 級 地 1 級 地 無級地(旧4級地であ 無級地(旧4級地であ 無級地(上記以外の地 口急減補正 人口段階による補正等 4,000人を超え8,000 8,000人を超え12,00 12,000人を超え12,00 20,000人を超え30,0 30,000人を超え30,0 30,000人を超え400 400,000人を超え400 400,000人を超え1,0 1,000,000人を超え30,0 1,000,000人を超え400 250,000人を超え400 400,000人を超え400 400,000人を超え250 250,000人を超え400 400,000人を超え30,0 1,000,000人を超え400 400,000人を超え400 400,000人を超え400 20 級 地(旧220 級 地(旧320 級 地(旧320)	2 級 地 1 級 地 無級地(旧4級地であつた地域) 無級地(日4級地であつた地域) 無級地(上記以外の地域) 一急減補正 人口段階による補正率 4,000人までの数 4,000人を超え8,000人までの数 12,000人を超え12,000人までの数 12,000人を超え20,000人までの 20,000人を超え30,000人までの 30,000人を超え100,000人までの 30,000人を超え250,000人までの 250,000人を超え400,000人まで 400,000人を超え1,000,000人ま 1,000,000人を超え30,000人ま 1,000,000人を超え30,000人ま 250,000人を超え30,000人ま 400,000人を超え30,000人ま 1,000,000人を超え30数 [略] [略] 「強] 「強] (明] (明] (明] (明] (明] (明] (明] (2 級 地 0.230 1 級 地 0.260 無級地(旧4級地であつた地域) 0.119 無級地(上記以外の地域) 0.000 口急減補正 人口段階による補正率 4,000人までの数 4,000人を超え8,000人までの数 8,000人を超え12,000人までの数 12,000人を超え20,000人までの数 20,000人を超え30,000人までの数 100,000人を超え100,000人までの数 100,000人を超え250,000人までの数 400,000人を超え250,000人までの数 400,000人を超え1,000,000人までの数 1,000,000人を超え31,000,000人までの数 1,000,000人を超える数 [略] 「略] 「略] 2 級 地 (旧 1 級地であつた地域) 2 級 地 (旧 3 級地であつた地域) 2 級 地 (旧 4 級地であつた地域) 2 級 地 (旧 4 級地であつた地域)	2 級 地 0.230 (0.245) 1 級 地 0.260 (0.154) 無級地(旧4級地であつた地域) 0.119 (0.000) 無級地(上記以外の地域) 0.000 (0.000) 口急減補正 人口段階による補正率 4,000人までの数 (1.12 (0.000) 1.12 (0.000) 8,000人を超え8,000人までの数 (0.90 (0.000) 1.06 (0.900) 12,000人を超え12,000人までの数 (0.90 (0.000) 1.03 (0.000) 30,000人を超え30,000人までの数 (0.87 (0.000) 1.03 (0.000) 100,000人を超え250,000人までの数 (0.70 (0.000) 0.70 (0.73 (0.000) 250,000人を超え1,000,000人までの数 (0.60 (0.000) 0.60 (0.000) 1,000,000人を超え30 (0.000) 0.60 (0.000) [略] 「略] 経 地 (旧1級地であつた地域) 2 級 地 (旧3級地であつた地域) 2 級 地 (旧4級地であつた地域) 2 級 地 (旧4級地であつた地域)

	3	級地に。	よる補正率	1			
						島市町	その他
					村		
	6	級	地			4.162	1.601
	5	級	地			3.254	1.252
	4	級	地			2.324	0.894
	3	級	地			1.411	0.543
	2	級	地			0.688	0.265
	1	級	地			0.383	0.147
	[同左]					
	寒冷補	正		4A F-	26	± 1.4	***
		477	t at	給与		寒冷度	積雪度
	4	級	地		.89	0.528	$\frac{0.376}{0.057}$
	3	級	地		236	$\frac{0.373}{0.005}$	$\frac{0.257}{0.100}$
	2	級	地		243	0.265	0.122
	1	級	地 		276	$-\frac{0.166}{0.000}$	0.064
	無_無_	級	_地	0.0	000	0.000_	0.000
		 減補正 段階に。	よる補正率				
						Α	В
	4,0	000人ま	での数			1.15	8,660
	4,0	000人を	超え8,000丿	しまでの数		1.15	8,660
	8,0)00人を	超え12,000	人までの数		1.05	9,460
	12	,000人を	と超え20,00	0人までの数		0.88	11,500
	20	,000人を	と超え30,00	0人までの数		1.00	9,100
	30	,000人を	と超え100,0	00人までの数		0.87	13,000
	10	0,000人	を超え250,	000人までの数		0.71	29,000
	25	0,000人	を超え400,	000人までの数		0.69	34,000
	40	0,000人	を超え1,00	0,000人までの数	¢	0.63	58,000
	1,0	000,000	人を超える	数		0.62	68,000
面積	[同左]					
	[同左]					
	普通態	容補正	(面積)				
	1	級	地				0.076
	2	級	地				0.062
	3	級	地				0.057
	4	級	地				0.046
	5	級	地				0.039

9													
67			2	級	地(旧6級地であつた地域)	0.040			į	6	級	地	0.022
ဖ			2	級	地(旧7級地であつた地域)	0.027			į	7	級	地	0.011
			2	級	地(旧無級地であつた地域)	0.013			i	無	級	地	-0.002
			3	級	地(旧2級地であつた地域)	0.058							
			3	級	地(旧3級地であつた地域)	0.054							
			3	級	地(旧4級地であつた地域)	0.048							
争			3	級	地(旧5級地であつた地域)	0.044							
m			3	級	地(旧6級地であつた地域)	0.040							
/			3	級	地(旧無級地であつた地域)	0.013							
_			4	級	地(旧4級地であつた地域)	0.044							
(号外第			4	級	地(旧5級地であつた地域)	0.036							
#1D			4	級	地(旧6級地であつた地域)	0.027							
<u>т</u> р.			4	級	地(旧7級地であつた地域)	0.022							
			4	級	地(旧無級地であつた地域)	0.013							
			5	級	地(旧6級地であつた地域)	0.018							
			5	級	地(旧7級地であつた地域)	0.011							
			5	級	地(旧無級地であつた地域)	0.006							
			無	級	地(旧7級地であつた地域)	0.006							
鞣			無	級	地(旧無級地であつた地域)	-0.002							
			寒冷補	正 (給	 与差)					寒冷補]正(給	与差)	
			4	級	地	0.006				4	級	地	0.006
			3	級	地	0.007				3	級	地	0.007
恒			2	級	地	0.008				2	級	地	0.008
			1	級	地	0.009				1	級	地	0.009
			無	級		0.004			i	無	級	地	 0.000
			無_無_	級	地(上記以外の地域)	0.000							
火曜日	[七 略]	[略]	[略]					七 同左]	[同左]	[同左	£]		
x	八 補正予算債償還	平成5年度	種別補	正			八	. 補正予算債償還	平成4年度	種別編	ĭ正		
ш	費	から平成10	-						<u>から平成10</u>			年度補正予算債	1.000
၈		年度までの			年度補正予算債	1.000			年度までの	_		年度補正予算債	1.000
Ñ		各年度にお			年度補正予算債	1.000			各年度にお			年度補正予算債	1.000
田		いて国の補	_		年度補正予算債	1.000			いて国の補	(4)		年度補正予算債	1.000
^		正予算等に	_		年度補正予算債	1.000			正予算等に	(5)	平成8	年度補正予算債	1.000
卅		係る事業費	_	平成 9	年度補正予算債	1.000			係る事業費	(6)		年度補正予算債	1.000
^		の財源に充	(6)	平成10	年度補正予算債	1.000			の財源に充	_		年度補正予算債	1.000
各和		てるため発							てるため発	_			
<\=		行を許可さ							行を許可さ				
		れた地方債							れた地方債				
		に係る元利							に係る元利				
		償還金							償還金				
	1 1		1				1	!		1			

1		1
平成17年度	種別補正	
から令和6	[削る]	
年度までの		
各年度にお		
いて国の補		
正予算等に	(<u>1</u>) 平成17年度補正予算債	
係る事業費	ア 平成17年度市町村60.0%分	
の財源に充	(ア) 平成17年度市場公募都市に係るもの	1.200
てるため発	(イ) 平成17年度市場公募都市以外の市町村に係	0.855
行について	るもの	
同意又は許	イ 平成17年度市町村50.0%分	
可を得た地	(ア) 平成17年度市場公募都市に係るもの	1.000
方債の額	(イ) 平成17年度市場公募都市以外の市町村に係	0.714
	るもの	
	(2) 平成18年度補正予算債	
	ア 平成18年度市町村60.0%分	
	(ア) 平成18年度市場公募都市に係るもの	1.045
	(イ) 平成18年度市場公募都市以外の市町村に係	0.576
	るもの	
	イ 平成18年度市町村50.0%分	
	(ア) 平成18年度市場公募都市に係るもの	0.872
	(イ) 平成18年度市場公募都市以外の市町村に係	0.483
	るもの	
	③ 平成19年度補正予算債	
	ア 平成19年度市町村60.0%分	
	(ア) 平成19年度市場公募都市に係るもの	1.052
	(イ) 平成19年度市場公募都市以外の市町村に係	0.590
	るもの	
	イ 平成19年度市町村50.0%分	
	(ア) 平成19年度市場公募都市に係るもの	0.876
	(イ) 平成19年度市場公募都市以外の市町村に係	0.493
	るもの	
	(<u>4</u>) 平成20年度補正予算債	
	ア 平成20年度市町村60.0%分	
	(ア) 平成20年度市場公募都市に係るもの	1.096
	(イ) 平成20年度市場公募都市以外の市町村に係	1.303
	るもの	
	イ 平成20年度市町村50.0%分	
	(ア) 平成20年度市場公募都市に係るもの	0.913
	(イ) 平成20年度市場公募都市以外の市町村に係	1.086
	るもの	

平成16年度	 種別補正	
<u>十成10年及</u> から令和 5	(1) 平成16年度補正予算債	
#度までの	1	1.900
<u> 上没</u> る この 各年度にお	イ 平成16年度市町村60.0%分	1.200
いて国の補	ウ 平成16年度市町村50.0%分	1.000
正予算等に	(2) 平成17年度補正予算債	1.000
係る事業費	ア 平成17年度市町村60.0%分	
の財源に充	(ア) 平成17年度市場公募都市に係るもの	1.039
てるため発	(イ) 平成17年度市場公募都市以外の市町村に係	
行について	3.h.o	5.1.52
同意又は許	- イ 平成17年度市町村50.0%分	
可を得た地	(ア) 平成17年度市場公募都市に係るもの	0.867
方債の額	(イ) 平成17年度市場公募都市以外の市町村に係	
	るもの	
	(3) 平成18年度補正予算債	
	ア 平成18年度市町村60.0%分	
	(ア) 平成18年度市場公募都市に係るもの	0.918
	(イ) 平成18年度市場公募都市以外の市町村に係	0.506
	るもの	
	イ 平成18年度市町村50.0%分	
	(ア) 平成18年度市場公募都市に係るもの	0.767
	(イ) 平成18年度市場公募都市以外の市町村に係	0.424
	るもの	
	(<u>4</u>) 平成19年度補正予算債	
	 ア 平成19年度市町村60.0%分	
	(ア) 平成19年度市場公募都市に係るもの	0.924
	(イ) 平成19年度市場公募都市以外の市町村に係	0.518
	るもの	
	イ 平成19年度市町村50.0%分	
	(ア) 平成19年度市場公募都市に係るもの	0.770
	(イ) 平成19年度市場公募都市以外の市町村に係	0.433
	るもの	
	(<u>5</u>) 平成20年度補正予算債	
	ア 平成20年度市町村60.0%分	
	(ア) 平成20年度市場公募都市に係るもの	0.964
	(イ) 平成20年度市場公募都市以外の市町村に係	1.147
	るもの	
	イ 平成20年度市町村50.0%分	
	(ア) 平成20年度市場公募都市に係るもの	0.803
	(イ) 平成20年度市場公募都市以外の市町村に係	0.956
	るもの	

(=) ==	DOI for the Liberty 72 MM fifty	
	成21年度補正予算債	
	平成21年度市町村60.0%分	
	平成21年度市場公募都市に係るもの	1.113
(1)	平成21年度市場公募都市以外の市町村に係	1.308
	るもの	
イ	平成21年度市町村50.0%分	
(ア)	1 // (1 / / / / / / / / / / / / / / / /	0.928
(1)	平成21年度市場公募都市以外の市町村に係	1.090
	るもの	
(6) 平	成22年度補正予算債	
ア	平成22年度市町村60.0%分	
(ア)	平成22年度市場公募都市に係るもの	1.092
(1)	平成22年度市場公募都市以外の市町村に係	1.303
	るもの	
1	平成22年度市町村50.0%分	
(ア)	平成22年度市場公募都市に係るもの	0.910
(1)	平成22年度市場公募都市以外の市町村に係	1.086
	るもの	
ウ	平成22年度市町村45.0%分	
(ア)	平成22年度市場公募都市に係るもの	0.819
(1)	平成22年度市場公募都市以外の市町村に係	0.978
	るもの	
<u>(7)</u> 平	成23年度補正予算債	
ア	平成23年度市町村80.0%分	
(ア)	平成23年度市場公募都市に係るもの	1.407
(1)	平成23年度市場公募都市以外の市町村に係	1.706
	るもの	
1	平成23年度市町村50.0%分	
(ア)	平成23年度市場公募都市に係るもの	0.879
(1)	平成23年度市場公募都市以外の市町村に係	1.067
	るもの	
(8) 平	成24年度補正予算債	
— ア	平成24年度市町村60.0%分	
(ア)	平成24年度市場公募都市に係るもの	1.066
(1)	平成24年度市場公募都市以外の市町村に係	
,	340	
1	平成24年度市町村50.0%分	
	平成24年度市場公募都市に係るもの	0.888
	平成24年度市場公募都市以外の市町村に係	1.081
(1)		

(6) 平成21	1年度補正予算債	
ー ア 平成	21年度市町村60.0%分	
(ア) 平	成21年度市場公募都市に係るもの	0.979
(イ) 平	成21年度市場公募都市以外の市町村に係	1.150
るも	00	
イ 平成	21年度市町村50.0%分	
(ア) 平	成21年度市場公募都市に係るもの	0.816
(1) 平	成21年度市場公募都市以外の市町村に係	0.958
るも	00	
(7) 平成22	2年度補正予算債	
一 ア 平成	22年度市町村60.0%分	
(ア) 平	成22年度市場公募都市に係るもの	0.961
(1) 平	成22年度市場公募都市以外の市町村に係	1.146
るも	\mathcal{O}	
イ 平成	22年度市町村50.0%分	
(ア) 平	成22年度市場公募都市に係るもの	0.801
(イ) 平	成22年度市場公募都市以外の市町村に係	0.955
るも	00	
ウ 平成	22年度市町村45.0%分	
(ア) 平	成22年度市場公募都市に係るもの	0.720
(イ) 平	成22年度市場公募都市以外の市町村に係	0.860
るも	00	
(8) 平成23	3年度補正予算債	
— ア 平成	23年度市町村80.0%分	
(ア) 平	4成23年度市場公募都市に係るもの	1.237
(イ) 平	元 成23年度市場公募都市以外の市町村に係	1.502
るも	00	
イ 平成	23年度市町村50.0%分	
(ア) 平	4成23年度市場公募都市に係るもの	0.773
(イ) 平	成23年度市場公募都市以外の市町村に係	0.939
るも	00	
(9) 平成24	4年度補正予算債	
ア平成	24年度市町村60.0%分	
(ア) 平	成24年度市場公募都市に係るもの	0.939
(イ) 平	成24年度市場公募都市以外の市町村に係	1.144
るも	00	
イ 平成	224年度市町村50.0%分	
(ア) 平	成24年度市場公募都市に係るもの	0.783
(イ) 平	成24年度市場公募都市以外の市町村に係	0.954
るも	O	

	1.1
(9) 平成25年度補正予算債	
ア 平成25年度市町村60.0%分	
ア) 平成25年度市場公募都市に係るもの	1.093
(イ) 平成25年度市場公募都市以外の市町村に係	1.319
るもの	
イ 平成25年度市町村50.0%分	
(ア) 平成25年度市場公募都市に係るもの	0.911
(イ) 平成25年度市場公募都市以外の市町村に係	1.099
るもの	
10) 平成26年度補正予算債	
ア 平成26年度市町村60.0%分	
(ア) 平成26年度市場公募都市に係るもの	1.129
(イ) 平成26年度市場公募都市以外の市町村に係	1.362
るもの	
イ 平成26年度市町村50.0%分	
(ア) 平成26年度市場公募都市に係るもの	0.941
(イ) 平成26年度市場公募都市以外の市町村に係	1.136
るもの	
(11) 平成27年度補正予算債	
— ア 平成27年度市町村60.0%分	
(ア) 平成27年度市場公募都市に係るもの	1.024
(イ) 平成27年度市場公募都市以外の市町村に係	1.248
るもの	
イ 平成27年度市町村50.0%分	
(ア) 平成27年度市場公募都市に係るもの	0.855
(イ) 平成27年度市場公募都市以外の市町村に係	1.041
るもの	
(12) 平成28年度補正予算債	
 ア 平成28年度市町村80.0%分	
(ア) 平成28年度市場公募都市に係るもの	1.334
(イ) 平成28年度市場公募都市以外の市町村に係	1.662
るもの	
イ 平成28年度市町村60.0%分	
(ア) 平成28年度市場公募都市に係るもの	1.000
(イ) 平成28年度市場公募都市以外の市町村に係	
るもの	
ウ 平成28年度市町村50.0%分	
(ア) 平成28年度市場公募都市に係るもの	0.834
(イ) 平成28年度市場公募都市以外の市町村に係	1.041
るもの	

(10) 平成25年度補正予算債 ア 平成25年度市町村60.0%分 (ア) 平成25年度市場公募都市に係るもの 0.965 (イ) 平成25年度市場公募都市以外の市町村に係 1.166 るもの イ 平成25年度市町村50.0%分 (ア) 平成25年度市場公募都市に係るもの 0.804 (イ) 平成25年度市場公募都市以外の市町村に係 0.972 るもの (11) 平成26年度補正予算債 ア 平成26年度市町村60.0%分 (ア) 平成26年度市場公募都市に係るもの 0.939 (イ) 平成26年度市場公募都市以外の市町村に係 1.133 るもの イ 平成26年度市町村50.0%分 (ア) 平成26年度市場公募都市に係るもの 0.782 (イ) 平成26年度市場公募都市以外の市町村に係 0.945 るもの (12) 平成27年度補正予算債 -ア 平成27年度市町村60.0%分 (ア) 平成27年度市場公募都市に係るもの 0.903 (イ) 平成27年度市場公募都市以外の市町村に係 1.103 るもの イ 平成27年度市町村50.0%分 (ア) 平成27年度市場公募都市に係るもの 0.755 (イ) 平成27年度市場公募都市以外の市町村に係 0.918 るもの (13) 平成28年度補正予算債 ア 平成28年度市町村80.0%分 (ア) 平成28年度市場公募都市に係るもの 1.176 (イ) 平成28年度市場公募都市以外の市町村に係 1.464 るもの イ 平成28年度市町村60.0%分 (ア) 平成28年度市場公募都市に係るもの 0.882 (イ) 平成28年度市場公募都市以外の市町村に係 1.097 るもの ウ 平成28年度市町村50.0%分 (ア) 平成28年度市場公募都市に係るもの 0.736 (イ) 平成28年度市場公募都市以外の市町村に係 0.915 るもの

	1.1
13) 平成29年度補正予算債	
ア 平成29年度市町村80.0%分	
(ア) 平成29年度市場公募都市に係るもの	1.328
(イ) 平成29年度市場公募都市以外の市町村に係	1.666
るもの	
イ 平成29年度市町村60.0%分	
(ア) 平成29年度市場公募都市に係るもの	0.997
(イ) 平成29年度市場公募都市以外の市町村に係	1.248
るもの	
ウ 平成29年度市町村50.0%分	
(ア) 平成29年度市場公募都市に係るもの	0.831
(イ) 平成29年度市場公募都市以外の市町村に係	1.041
るもの	
14 平成30年度補正予算債	
ー ア 平成30年度市町村80.0%分	
(ア) 平成30年度市場公募都市に係るもの	1.326
(イ) 平成30年度市場公募都市以外の市町村に係	1.664
るもの	
イ 平成30年度市町村60.0%分	
(ア) 平成30年度市場公募都市に係るもの	0.994
(イ) 平成30年度市場公募都市以外の市町村に係	1.248
るもの	
ウ 平成30年度市町村50.0%分	
(ア) 平成30年度市場公募都市に係るもの	0.829
(イ) 平成30年度市場公募都市以外の市町村に係	1.040
るもの	
(15) 令和元年度補正予算債	
ー ア 令和元年度市町村80.0%分	
(ア) 令和元年度市場公募都市に係るもの	1.304
(イ) 令和元年度市場公募都市以外の市町村に係	1.652
るもの	
イ 令和元年度市町村60.0%分	
(ア) 令和元年度市場公募都市に係るもの	0.978
(イ) 令和元年度市場公募都市以外の市町村に係	1.239
3 も の	
ウ 令和元年度市町村50,0%分	
(ア) 令和元年度市場公募都市に係るもの	0.815
(イ) 令和元年度市場公募都市以外の市町村に係	1.033
るもの	
S 0 */	1.1

(14) 平成29年度補正予算債 ア 平成29年度市町村80.0%分 (ア) 平成29年度市場公募都市に係るもの 1.170 (イ) 平成29年度市場公募都市以外の市町村に係 1.467 るもの イ 平成29年度市町村60.0%分 (ア) 平成29年度市場公募都市に係るもの 0.876 (イ) 平成29年度市場公募都市以外の市町村に係 1.100 るもの ウ 平成29年度市町村50.0%分 (ア) 平成29年度市場公募都市に係るもの 0.730 (イ) 平成29年度市場公募都市以外の市町村に係 0.918 るもの (15) 平成30年度補正予算債 ア 平成30年度市町村80.0%分 (ア) 平成30年度市場公募都市に係るもの 1.167 (イ) 平成30年度市場公募都市以外の市町村に係 1.465 るもの イ 平成30年度市町村60.0%分 (ア) 平成30年度市場公募都市に係るもの 0.875 (イ) 平成30年度市場公募都市以外の市町村に係 1.098 るもの ウ 平成30年度市町村50.0%分 (ア) 平成30年度市場公募都市に係るもの 0.729 (イ) 平成30年度市場公募都市以外の市町村に係 0.915 るもの (16) 令和元年度補正予算債 ア 令和元年度市町村80.0%分 (ア) 令和元年度市場公募都市に係るもの 1.147 (イ) 令和元年度市場公募都市以外の市町村に係 1.453 るもの イ 令和元年度市町村60.0%分 (ア) 令和元年度市場公募都市に係るもの 0.860 (イ) 令和元年度市場公募都市以外の市町村に係 1.090 るもの ウ 令和元年度市町村50.0%分 (ア) 令和元年度市場公募都市に係るもの 0.717 (イ) 令和元年度市場公募都市以外の市町村に係 0.908 るもの

ア 令和2年度市町村80.0%分		111
(ア) 令和2年度市場公募都市に係るもの 1.311 (イ) 令和2年度市場公募都市以外の市町村に係 1.675 るもの イ 令和2年度市町村72.0%分 (ア) 令和2年度市場公募都市以外の市町村に係 1.508 るもの ウ 令和2年度市町村60.0%分 (ア) 令和2年度市場公募都市以外の市町村に係 1.257 るもの エ 令和2年度市場公募都市以外の市町村に係 1.257 るもの エ 令和2年度市場公募都市以外の市町村に係 1.047 るもの (イ) 令和3年度市町村60.0%分 (ア) 令和3年度市町村60.0%分 (ア) 令和3年度市町村60.0%分 (ア) 令和3年度市町村60.0%分 (ア) 令和3年度市町村60.0%分 (ア) 令和3年度市町村50.0%分 (ア) 令和3年度市場公募都市以外の市町村に係 1.277 るもの イ 令和3年度市場公募都市以外の市町村に係 1.064 るもの (18) 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係 1.064 るもの (イ) 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係 0.186 るもの イ 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係 0.186 るもの イ 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係 0.186 るもの イ 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係 0.186 るもの (イ) 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係 0.155 るもの ウ 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係 0.155 るもの ウ 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係 0.119 (イ) 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係 0.129	(16) 令和2年度補正予算債	
(イ) 令和 2 年度市場公募都市以外の市町村に係 2 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5		
	(ア) 令和2年度市場公募都市に係るもの	1.311
イ 令和2年度市町村72.0%分 (ア) 令和2年度市場公募都市に係るもの (1.180) (1) 令和2年度市場公募都市に係るもの ウ 令和2年度市町村60.0%分 (ア) 令和2年度市場公募都市に係るもの (1.257) るもの エ 令和2年度市町村50.0%分 (ア) 令和2年度市場公募都市に係るもの (1.047) るもの (17) 令和3年度市場公募都市に係るもの (18) 令和3年度市町村50.0%分 (ア) 令和3年度市場公募都市に係るもの (19) 令和3年度市場公募都市に係るもの (10) 令和3年度市場公募都市に係るもの (11) 令和3年度市場公募都市に係るもの (12) 令和3年度市場公募都市に係るもの (13) 令和3年度市場公募都市に係るもの (14) 令和3年度市場公募都市に係るもの (15) 令和4年度市場公募都市に係るもの (16) 令和4年度市場公募都市に係るもの (17) 令和4年度市場公募都市に係るもの (18) 令和4年度市場公募都市に係るもの (19) 令和4年度市場公募都市に係るもの (11) 令和4年度市場公募都市に係るもの	(イ) 令和2年度市場公募都市以外の市町村に係	1.675
(ア) 令和 2 年度市場公募都市以外の市町村に係 1.508 3 もの ウ 令和 2 年度市場公募都市以外の市町村に係 1.508 3 もの ウ 令和 2 年度市町村60.0%分 (ア) 令和 2 年度市場公募都市以外の市町村に係 1.257 3 もの エ 令和 2 年度市場公募都市以外の市町村に係 1.047 3 もの (1) 令和 2 年度市場公募都市以外の市町村に係 2 もの (1) 令和 3 年度市場公募都市以外の市町村に係 1.277 3 もの (7) 令和 3 年度市町村50.0%分 (ア) 令和 3 年度市場公募都市以外の市町村に係 1.277 3 もの (1) 令和 3 年度市場公募都市以外の市町村に係 1.277 3 もの (1) 令和 3 年度市場公募都市以外の市町村に係 2 もの (1) 令和 3 年度市場公募都市に係るもの (1) 令和 3 年度市場公募都市以外の市町村に係 3 もの (1) 令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係 2 もの (1) 令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係 0.186 3 もの (1) 令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係 0.186 3 もの (1) 令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係 0.143 (1) 令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係 0.155 3 もの ウ 令和 4 年度市場公募都市に係るもの (1) 令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係 0.155 3 もの (1) 令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係 0.129	るもの	
(1) 令和 2 年度市場公募都市以外の市町村に係 1.508 るもの ウ 令和 2 年度市町村60.0%分 (ア) 令和 2 年度市場公募都市に係るもの 0.983 (1) 令和 2 年度市場公募都市以外の市町村に係 2.557 るもの エ 令和 2 年度市町村50.0%分 (ア) 令和 2 年度市場公募都市に係るもの 0.819 (1) 令和 2 年度市場公募都市以外の市町村に係 2.047 るもの (17) 令和 3 年度市町村60.0%分 (ア) 令和 3 年度市町村60.0%分 (ア) 令和 3 年度市場公募都市に係るもの 0.998 (1) 令和 3 年度市場公募都市に係るもの 0.832 (1) 令和 3 年度市場公募都市に係るもの 0.832 (1) 令和 3 年度市場公募都市に係るもの 0.832 (1) 令和 3 年度市場公募都市に係るもの 0.832 (1) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.171 (1) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.171 (1) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.171 (1) 令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係 2 もの 0.143 (1) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.143 (1) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.143 (1) 令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係 0.155 るもの ウ 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.119 (1) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.119 (1) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.119 (1) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.119 (1) 令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係 0.129	イ 令和2年度市町村72.0%分	
2	(ア) 令和2年度市場公募都市に係るもの	1.180
ウ 令和 2 年度市町村60.0%分 (ア) 令和 2 年度市場公募都市に係るもの 0.983 (イ) 令和 2 年度市場公募都市以外の市町村に係 1.257 るもの エ 令和 2 年度市場公募都市に係るもの 0.819 (イ) 令和 2 年度市場公募都市に係るもの 0.819 (イ) 令和 2 年度市場公募都市以外の市町村に係 1.047 るもの (五) 令和 3 年度市町村60.0%分 (ア) 令和 3 年度市町村60.0%分 (ア) 令和 3 年度市場公募都市に係るもの 0.998 (イ) 令和 3 年度市場公募都市に係るもの 0.832 (イ) 令和 3 年度市場公募都市に係るもの 0.832 (イ) 令和 3 年度市場公募都市に係るもの 0.832 (イ) 令和 3 年度市場公募都市に係るもの 0.171 (イ) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.171 (イ) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.171 (イ) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.171 (イ) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.186 るもの イ 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.143 (イ) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.143 (イ) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.155 るもの ウ 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.119 (イ) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.119 (イ) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.119 (イ) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.119 (イ) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.119	(イ) 令和2年度市場公募都市以外の市町村に係	1.508
(ア) 令和2年度市場公募都市に係るもの 0.983 (イ) 令和2年度市場公募都市以外の市町村に係 1.257 るもの エ 令和2年度市町村50.0%分 (ア) 令和2年度市場公募都市は係るもの 0.819 (イ) 令和2年度市場公募都市は係るもの 1.047 るもの (17) 令和3年度補正予算債 ア 令和3年度市町村60.0%分 (ア) 令和3年度市場公募都市は係るもの 0.998 (イ) 令和3年度市場公募都市は係るもの 1.277 るもの イ 令和3年度市場公募都市は係るもの (18) 令和3年度市場公募都市は係るもの (18) 令和4年度補正予算債 ア 令和4年度補正予算債 ア 令和4年度市町村72.0%分 (ア) 令和4年度市場公募都市は係るもの (17) (イ) 令和4年度市場公募都市は係るもの (17) (イ) 令和4年度市場公募都市は係るもの (17) (イ) 令和4年度市場公募都市は係るもの (186) るもの (イ) 令和4年度市場公募都市は係るもの (17) (イ) 令和4年度市場公募都市は係るもの (155) るもの (イ) 令和4年度市場公募都市は係るもの (155) るもの (イ) 令和4年度市場公募都市は係るもの (155) るもの (イ) 令和4年度市場公募都市は係るもの (119) (イ) 令和4年度市場公募都市は係るもの (119) (イ) 令和4年度市場公募都市は係るもの (119) (イ) 令和4年度市場公募都市は係るもの (119) (るもの	
(イ) 令和 2 年度市場公募都市以外の市町村に係 1.257 るもの エ 令和 2 年度市町村50.0%分 (ア) 令和 2 年度市場公募都市に係るもの 0.819 (イ) 令和 2 年度市場公募都市以外の市町村に係 1.047 るもの (江) 令和 3 年度市町村60.0%分 (ア) 令和 3 年度市場公募都市に係るもの 0.998 (イ) 令和 3 年度市場公募都市以外の市町村に係 1.277 るもの イ 令和 3 年度市場公募都市以外の市町村に係 1.277 るもの イ 令和 3 年度市場公募都市以外の市町村に係 1.064 るもの (18) 令和 4 年度補正予算債 ア 令和 4 年度補正予算債 ア 令和 4 年度市町村72.0%分 (ア) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.171 (イ) 令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係 0.186 るもの イ 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.171 (イ) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.165 るもの イ 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.155 るもの ウ 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.155 るもの ウ 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.119 (イ) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.119 (イ) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.119 (イ) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.119 (イ) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.119 (イ) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.119 (イ) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.119 (イ) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.119 (1) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.119 (1) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.119 (1) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.119 (1) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.119 (1) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.119 (1) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.119 (1) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.119 (1) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.119 (1) 令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係 0.129	ウ 令和2年度市町村60.0%分	
	(ア) 令和2年度市場公募都市に係るもの	0.983
エ 令和 2 年度市町村50.0%分 (ア) 令和 2 年度市場公募都市に係るもの 0.819 (イ) 令和 3 年度市場公募都市以外の市町村に係 2 もの (ア) 令和 3 年度市場公募都市以外の市町村に係 1.277 るもの (ア) 令和 3 年度市場公募都市以外の市町村に係 1.277 るもの イ 令和 3 年度市町村50.0%分 (ア) 令和 3 年度市場公募都市に係るもの 0.832 (イ) 令和 3 年度市場公募都市以外の市町村に係 2 もの イ 令和 3 年度市場公募都市以外の市町村に係 2 もの (イ) 令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係 2 もの (ア) 令和 4 年度市町村72.0%分 (ア) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.171 (イ) 令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係 2 もの イ 令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係 2 もの イ 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.186 るもの イ 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.155 るもの ウ 令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係 0.155 るもの ウ 令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係 0.155 るもの ウ 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.119 (イ) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの (7.119 0.129 0.129	(イ) 令和2年度市場公募都市以外の市町村に係	1.257
(ア) 令和2年度市場公募都市に係るもの (1.047) るもの (1.047) るもの (1.047) るもの (1.047) るもの (1.047) (1.047	るもの	
(イ) 令和 2 年度市場公募都市以外の市町村に係 1.047 るもの 1.047 令和 3 年度補正予算債 ア 令和 3 年度市場公募都市に係るもの 0.998 (イ) 令和 3 年度市場公募都市に係るもの 1.277 るもの イ 令和 3 年度市場公募都市に係るもの 0.832 (イ) 令和 3 年度市場公募都市に係るもの 0.832 (イ) 令和 3 年度市場公募都市に係るもの 1.064 るもの 1.064 るもの 1.064 でア 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.171 (イ) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 1.186 るもの イ 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 1.186 るもの イ 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 1.186 るもの イ 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.143 (イ) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.143 (イ) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.155 るもの ウ 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.119 (イ) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.119 (イ) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.119 (イ) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.119 (イ) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.119 (イ) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.119 0.129	工 令和2年度市町村50.0%分	
3もの 17 令和3年度補正予算債 ア 令和3年度市町村60.0%分 (ア) 令和3年度市場公募都市に係るもの 1.277 るもの 1.277 るもの 1.277 るもの 1.064 1.064 3もの 1.06	(ア) 令和2年度市場公募都市に係るもの	0.819
(17) 令和3年度補正予算債 ア 令和3年度市町村60.0%分 (ア) 令和3年度市場公募都市に係るもの 0.998 (イ) 令和3年度市場公募都市以外の市町村に係 1.277 るもの イ 令和3年度市町村50.0%分 (ア) 令和3年度市場公募都市に係るもの 0.832 (イ) 令和3年度市場公募都市以外の市町村に係 3もの (18) 令和4年度補正予算債 ア 令和4年度市町村72.0%分 (ア) 令和4年度市場公募都市に係るもの 0.171 (イ) 令和4年度市場公募都市に係るもの 0.171 (イ) 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係 3もの イ 令和4年度市場公募都市に係るもの 0.186 るもの イ 令和4年度市場公募都市に係るもの 0.143 (イ) 令和4年度市場公募都市に係るもの 0.155 るもの ウ 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係 0.155 るもの ウ 令和4年度市場公募都市に係るもの 0.119 (イ) 令和4年度市場公募都市に係るもの (1.119 (イ) 令和4年度市場公募都市に係るもの (1.119 (イ) 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係 0.129	(イ) 令和2年度市場公募都市以外の市町村に係	1.047
ア 令和3年度市町村60.0%分 (ア) 令和3年度市場公募都市に係るもの 0.998 (イ) 令和3年度市場公募都市以外の市町村に係 1.277 るもの イ 令和3年度市町村50.0%分 (ア) 令和3年度市場公募都市以外の市町村に係 1.064 るもの (18) 令和4年度市町村72.0%分 (ア) 令和4年度市町村72.0%分 (ア) 令和4年度市場公募都市に係るもの 0.171 (イ) 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係 0.186 るもの イ 令和4年度市場公募都市に係るもの 0.143 (イ) 令和4年度市場公募都市に係るもの 0.143 (イ) 令和4年度市場公募都市に係るもの 0.155 るもの ウ 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係 0.155 るもの ウ 令和4年度市場公募都市に係るもの 0.119 (イ) 令和4年度市場公募都市に係るもの (1.119 (イ) 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係 0.129	るもの	
(ア) 令和3年度市場公募都市に係るもの (1.277) るもの イ 令和3年度市町村50.0%分 (ア) 令和3年度市場公募都市以外の市町村に係 1.064 るもの (イ) 令和3年度市場公募都市以外の市町村に係 1.064 るもの (イ) 令和4年度市町村72.0%分 (ア) 令和4年度市町村72.0%分 (ア) 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係 3もの イ 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係 3もの イ 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係 3もの イ 令和4年度市場公募都市に係るもの (イ) 令和4年度市場公募都市に係るもの (イ) 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係 3・155 るもの ウ 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係 3・155 るもの ウ 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係 0.119 (イ) 令和4年度市場公募都市に係るもの (1.119 (イ) 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係 0.119 (イ) 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係 0.119 (イ) 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係 0.119 (イ) 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係 0.119 (イ) 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係 0.119 (イ) 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係 0.119 (1.129 (イ) (1.129 (1.121 (1.12	(17) 令和3年度補正予算債	
(イ) 令和3年度市場公募都市以外の市町村に係 1.277 るもの イ 令和3年度市町村50.0%分 (ア) 令和3年度市場公募都市に係るもの 0.832 (イ) 令和3年度市場公募都市以外の市町村に係 1.064 るもの (18) 令和4年度補正予算債 ア 令和4年度市町村72.0%分 (ア) 令和4年度市場公募都市に係るもの 0.171 (イ) 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係 3.0186 るもの イ 令和4年度市場公募都市に係るもの 0.186 るもの イ 令和4年度市場公募都市に係るもの 0.143 (イ) 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係 2.155 るもの ウ 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係 0.155 るもの ウ 令和4年度市場公募都市に係るもの 0.119 (イ) 令和4年度市場公募都市に係るもの (7) 令和4年度市場公募都市に係るもの (7) (7) 令和4年度市場公募都市に係るもの (7) (7) 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係 0.129	一 ア 令和3年度市町村60.0%分	
るもの イ 令和 3 年度市町村50.0%分 (ア) 令和 3 年度市場公募都市に係るもの (1.064) るもの (18) 令和 4 年度補正予算債 ア 令和 4 年度市町村72.0%分 (ア) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの (17) (イ) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの イ 令和 4 年度市場公募都市に係るもの イ 令和 4 年度市場公募都市に係るもの (ア) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの (ア) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの (イ) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの (イ) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの (カーション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・	(ア) 令和3年度市場公募都市に係るもの	0.998
て 令和3年度市町村50.0%分 (ア) 令和3年度市場公募都市に係るもの	(イ) 令和3年度市場公募都市以外の市町村に係	1.277
(ア) 令和3年度市場公募都市に係るもの 0.832 (イ) 令和3年度市場公募都市以外の市町村に係 1.064 るもの 1.064 るもの (18) 令和4年度補正予算債 ア 令和4年度市町村72.0%分 (ア) 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係 0.186 るもの イ 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係 0.186 るもの イ 令和4年度市場公募都市に係るもの (イ) 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係 0.155 るもの ウ 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係 0.155 るもの ウ 令和4年度市場公募都市に係るもの (ア) 令和4年度市場公募都市に係るもの (ア) 令和4年度市場公募都市に係るもの (1.119 (イ) 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係 0.129	るもの	
(イ) 令和3年度市場公募都市以外の市町村に係 1.064 るもの (18) 令和4年度補正予算債 ア 令和4年度市町村72.0%分 (ア) 令和4年度市場公募都市に係るもの (17) (イ) 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係 るもの イ 令和4年度市場公募都市に係るもの (イ) 令和4年度市場公募都市に係るもの (イ) 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係 2.155 るもの ウ 令和4年度市場公募都市に係るもの (7) 令和4年度市場公募都市に係るもの (7) 令和4年度市場公募都市に係るもの (7) 令和4年度市場公募都市に係るもの (119 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係 0.119 (イ) 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係 0.129	イ 令和3年度市町村50.0%分	
3 もの 18	(ア) 令和3年度市場公募都市に係るもの	0.832
(18) 令和 4 年度補正予算債 ア 令和 4 年度市町村72.0%分 (ア) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.171 (イ) 令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係 0.186 るもの イ 令和 4 年度市町村60.0%分 (ア) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.143 (イ) 令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係 0.155 るもの ウ 令和 4 年度市町村50.0%分 (ア) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.119 (イ) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.119 (イ) 令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係 0.129	(イ) 令和3年度市場公募都市以外の市町村に係	1.064
ア 令和 4 年度市町村72.0%分 (ア) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.171 (イ) 令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係 0.186 るもの イ 令和 4 年度市町村60.0%分 (ア) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.143 (イ) 令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係 0.155 るもの ウ 令和 4 年度市町村50.0%分 (ア) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.119 (イ) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.119 (イ) 令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係 0.129	るもの	
(ア) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.171 (イ) 令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係 0.186 るもの イ 令和 4 年度市町村60.0%分 (ア) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.143 (イ) 令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係 0.155 るもの ウ 令和 4 年度市町村50.0%分 (ア) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.119 (イ) 令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係 0.129	(18) 令和4年度補正予算債	
(イ) 令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係 0.186 るもの イ 令和 4 年度市町村60.0%分 (ア) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.143 (イ) 令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係 0.155 るもの ウ 令和 4 年度市町村50.0%分 (ア) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.119 (イ) 令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係 0.129	一 ア 令和4年度市町村72.0%分	
るもの イ 令和 4 年度市町村60.0%分 (ア) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.143 (イ) 令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係 0.155 るもの ウ 令和 4 年度市町村50.0%分 (ア) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.119 (イ) 令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係 0.129	(ア) 令和4年度市場公募都市に係るもの	0.171
イ 令和4年度市町村60.0%分 0.143 (ア) 令和4年度市場公募都市に係るもの 0.155 (イ) 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係 0.155 るもの つ・ウ 令和4年度市町村50.0%分 (ア) 令和4年度市場公募都市に係るもの 0.119 (イ) 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係 0.129	(イ) 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係	0.186
(ア) 令和4年度市場公募都市に係るもの 0.143 (イ) 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係 0.155 るもの うつかり (ア) 令和4年度市場公募都市に係るもの 0.119 (イ) 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係 0.129	るもの	
(イ) 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係 0.155 るもの 0.155 ウ 令和4年度市町村50.0%分 (ア) 令和4年度市場公募都市に係るもの 0.119 (イ) 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係 0.129	イ 令和4年度市町村60.0%分	
(イ) 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係 0.155 るもの ウ 令和4年度市町村50.0%分 (ア) 令和4年度市場公募都市に係るもの 0.119 0.129 (イ) 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係 0.129		0.143
ウ 令和4年度市町村50.0%分 (ア) 令和4年度市場公募都市に係るもの 0.119 (イ) 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係 0.129	(イ) 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係	
ウ 令和4年度市町村50.0%分 (ア) 令和4年度市場公募都市に係るもの 0.119 (イ) 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係 0.129	360	
(ア) 令和4年度市場公募都市に係るもの 0.119 (イ) 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係 0.129		
(1) 令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係 0.129		0.119
	350	

(17) 令和2年度補正予算債	
一 ア 令和2年度市町村80.0%分	
(ア) 令和2年度市場公募都市に係るもの 1	.153
- (イ) 令和2年度市場公募都市以外の市町村に係 1	.475
イ 令和2年度市町村72.0%分	
(ア) 令和2年度市場公募都市に係るもの 1	.038
- (イ) 令和2年度市場公募都市以外の市町村に係 1	.327
るもの	
ウ 令和2年度市町村60.0%分	
(ア) 令和2年度市場公募都市に係るもの 0	.865
(イ) 令和2年度市場公募都市以外の市町村に係 1	.106
るもの	
工 令和2年度市町村50.0%分	
(ア) 令和2年度市場公募都市に係るもの 0).721
(イ) 令和2年度市場公募都市以外の市町村に係 0	0.922
(18) 令和3年度補正予算債	
ア 令和3年度市町村60.0%分	
(ア) 令和3年度市場公募都市に係るもの 0	0.055
(イ) 令和3年度市場公募都市以外の市町村に係 0	0.062
るもの	
イ 令和3年度市町村50.0%分	
(ア) 令和3年度市場公募都市に係るもの 0	0.046
(イ) 令和3年度市場公募都市以外の市町村に係 0	0.052
るもの	
(19) 令和 4 年度補正予算債	
ア 令和4年度市町村72.0%分	
(ア) 令和4年度市場公募都市に係るもの 0).151
(イ) 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係 0).164
るもの	
イ 令和4年度市町村60.0%分	
(ア) 令和4年度市場公募都市に係るもの 0).125
(イ) 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係 0).137
るもの	
ウ 令和4年度市町村50.0%分	
(ア) 令和4年度市場公募都市に係るもの 0	0.105
(イ) 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係 0).114
るもの	

α					
∞		(19) 令和5年度補正予算債			(20) 令和5年度補正予算債
9		ア 令和5年度市町村80.0%分			ア 令和5年度市町村80.0%分
		(ア) 令和5年度市場公募都市に係るもの 0.261			(ア) 令和5年度市場公募都市に係るもの 0.230
		(イ) 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係 0.275			(イ) 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係 0.242
					 るもの
		イ 令和 5 年度市町村72.0%分			イ 令和 5 年度市町村72.0%分
中		(ア) 令和5年度市場公募都市に係るもの 0.235			(ア) 令和5年度市場公募都市に係るもの 0.207
ω		(イ) 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係 0.248			(イ) 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係 0.218
					350
和		ウ 令和 5 年度市町村60.0%分			ウ 令和 5 年度市町村60.0%分
₹ 1		(ア) 令和5年度市場公募都市に係るもの 0.196			(ア) 令和5年度市場公募都市に係るもの 0.172
号外第		(イ) 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係 0.206			(イ) 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係 0.181
					350
		エ 令和5年度市町村50.0%分			エ 令和5年度市町村50.0%分
		(ア) 令和5年度市場公募都市に係るもの 0.163			(ア) 令和5年度市場公募都市に係るもの 0.144
		(イ) 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係 0.172			(イ) 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係 0.151
		るもの			350 —
辍		② 令和6年度補正予算債			[新設]
1131-		- ア 令和 6 年度市町村80.0%分			
		(ア) 令和6年度市場公募都市に係るもの 0.389			
		(1) 令和6年度市場公募都市以外の市町村に係 0.457			
恒					
		<u>イ</u> 令和 6 年度市町村72.0%分			
		(ア) 令和6年度市場公募都市に係るもの 0.350			
		(1) 令和6年度市場公募都市以外の市町村に係 0.411			
火曜日		<u>るもの</u>			
<u> </u>		ウ 令和6年度市町村60.0%分			
		<u>(ア)</u> 令和 6 年度市場公募都市に係るもの 0.292			
<u>□</u>		(1) 令和6年度市場公募都市以外の市町村に係 0.343			
တ္		<u>るもの</u>			
\square		工 令和6年度市町村50.0%分			
		<u>(ア)</u> 令和 6 年度市場公募都市に係るもの 0.243			
年7		(1) 令和6年度市場公募都市以外の市町村に係 0.286			
<u>*</u>		<u>るもの</u>			
[二]	九 地方税減収補塡	地方税の減種別補正	九 地方税減収補塡	地方税の減	種別補正 目 目 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日
各各		収補塡のた (1) 平成17年度減収補塡債	債償還費	収補塡のた	
		め平成17年 ア 平成17年度市場公募都市に係るもの 1.000		め平成17年	
		度から令和 イ 平成17年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.000		度から令和	
		6年度まで もの		5 年度まで	
['	1	·	1 1	I	1

の各年度に	(2) 平成18年度減収補塡債
おいて特別	ア 平成18年度市場公募都市に係るもの 0.972
に発行につ	イ 平成18年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.000
いて同意又	もの
は許可を得	(3) 平成19年度減収補塡債
た地方債の	ア 平成19年度市場公募都市に係るもの 0.972
額	イ 平成19年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.000
	もの
	(4) 平成20年度減収補塡債
	ア 平成20年度市場公募都市に係るもの 1.087
	イ 平成20年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.520
	
	(5) 平成21年度減収補塡債
	ア 平成21年度市場公募都市に係るもの 1.077
	イ 平成21年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.518
	
	(6) 平成22年度減収補塡債
	ア 平成22年度市場公募都市に係るもの 1.033
	イ 平成22年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.526
	
	(7) 平成23年度減収補塡債
	ア 平成23年度市場公募都市に係るもの 1.093
	イ 平成23年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.535
	もの
	(8) 平成24年度減収補塡債
	ア 平成24年度市場公募都市に係るもの 1.155
	イ 平成24年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.588
	もの
	(9) 平成25年度減収補塡債
	ア 平成25年度市場公募都市に係るもの 1.205
	イ 平成25年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.626
	もの
	⑴ 平成26年度減収補塡債
	ア 平成26年度市場公募都市に係るもの 1.289
	イ 平成26年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.726
	もの
	(11) 平成27年度減収補塡債
	ア 平成27年度市場公募都市に係るもの 1.136
	イ 平成27年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.556
	<u></u>
	(12) 平成28年度減収補塡債
	ア 平成28年度市場公募都市に係るもの 1.100
	イ 平成28年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.544
	もの

おいて特別 に発行について同意又は許可を得た地方債の 領 ア 平成18年度市場公募都市以外の市町村に係るものもの を
は許可を得た地方債の (3) 平成19年度減収補塡債 ア 平成19年度市場公募都市に係るもの イ 平成19年度市場公募都市に係るもの イ 平成20年度減収補塡債 ア 平成20年度市場公募都市に係るもの イ 平成20年度市場公募都市に係るもの イ 平成21年度減収補塡債 ア 平成21年度減収補塡債 ア 平成21年度減収補塡債 ア 平成21年度市場公募都市に係るもの イ 平成22年度市場公募都市に係るもの イ 平成22年度市場公募都市に係るもの イ 平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの イ 平成23年度市場公募都市に係るもの イ 平成23年度市場公募都市に係るもの イ 平成23年度市場公募都市に係るもの イ 平成23年度市場公募都市に係るもの イ 平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの イ 平成24年度減収補塡債 ア 平成24年度減収補塡債 ア 平成24年度減収補塡債 ア 平成24年度減収補塡債 ア 平成24年度減収補塡債 ア 平成25年度減収補塡債 ア 平成25年度減収補塡債 7 平成25年度減収補塡債 7 平成25年度減収補塡債 7 平成25年度減収補塡債 7 平成25年度減収補塡債 7 平成25年度減収補塡債 7 平成25年度減収補塡債 7 平成25年度減収補塡債 7 平成25年度減収補塡債 7 平成25年度減収補塡債 7 平成25年度減収補塡債 7 平成25年度減収補塡債 7 平成25年度減収補塡債 7 平成25年度減収補塡債 7 平成25年度減収補塡債 7 平成25年度減収補塡債 7 平成25年度減収補塡債 7 平成25年度減収補塡債 7 平成25年度減収補塡債 7 平成25年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.21 1.62 1.62 1.62 1.62 1.62 1.62 1.62
は許可を得た地方債の (3) 平成19年度減収補塡債 ア 平成19年度市場公募都市に係るもの イ 平成19年度市場公募都市に係るもの イ 平成20年度減収補塡債 ア 平成20年度市場公募都市に係るもの イ 平成20年度市場公募都市に係るもの イ 平成21年度減収補塡債 ア 平成21年度減収補塡債 ア 平成21年度減収補塡債 ア 平成21年度市場公募都市に係るもの イ 平成22年度市場公募都市に係るもの イ 平成22年度市場公募都市に係るもの イ 平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの イ 平成23年度市場公募都市に係るもの イ 平成23年度市場公募都市に係るもの イ 平成23年度市場公募都市に係るもの イ 平成23年度市場公募都市に係るもの イ 平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの イ 平成24年度減収補塡債 ア 平成24年度減収補塡債 ア 平成24年度減収補塡債 ア 平成24年度減収補塡債 ア 平成24年度減収補塡債 ア 平成25年度減収補塡債 ア 平成25年度減収補塡債 7 平成25年度減収補塡債 7 平成25年度減収補塡債 7 平成25年度減収補塡債 7 平成25年度減収補塡債 7 平成25年度減収補塡債 7 平成25年度減収補塡債 7 平成25年度減収補塡債 7 平成25年度減収補塡債 7 平成25年度減収補塡債 7 平成25年度減収補塡債 7 平成25年度減収補塡債 7 平成25年度減収補塡債 7 平成25年度減収補塡債 7 平成25年度減収補塡債 7 平成25年度減収補塡債 7 平成25年度減収補塡債 7 平成25年度減収補塡債 7 平成25年度減収補塡債 7 平成25年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.21 1.62 1.62 1.62 1.62 1.62 1.62 1.62
た地方債の ア 平成19年度市場公募都市に係るもの 0.97 イ 平成19年度市場公募都市以外の市町村に係るもの 1.09 イ 平成20年度減収補塡債 ア 平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの 1.05 イ 平成21年度減収補塡債 ア 平成21年度減収補塡債 ア 平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの 1.52 もの 1.60 イ 平成22年度減収補塡債 ア 平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの イ 平成22年度市場公募都市に係るもの 1.05 イ 平成23年度減収補塡債 ア 平成23年度減収補塡債 ア 平成24年度減収補塡債 ア 平成24年度減収補塡債 イ 平成24年度市場公募都市に係るもの 1.16 イ 平成25年度減収補塡債 ア 平成25年度減収補塡債 ア 平成25年度市場公募都市に係るもの 1.21 イ 平成25年度市場公募都市に係るもの 1.21 イ 平成25年度市場公募都市に係るもの 1.21 イ 平成25年度市場公募都市に係るもの 1.23 イ 平成25年度市場公募都市に係るもの 1.21 イ 平成25年度市場公募都市に係るもの 1.21 イ 平成25年度市場公募都市に係るもの 1.23 イ 平成25年度市場公募都市に係るもの 1.23
た地方債の ア 平成19年度市場公募都市に係るもの 0.97 イ 平成19年度市場公募都市以外の市町村に係るもの 1.09 イ 平成20年度減収補塡債 ア 平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの 1.05 イ 平成21年度減収補塡債 ア 平成21年度減収補塡債 ア 平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの 1.52 もの 1.60 イ 平成22年度減収補塡債 ア 平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの イ 平成22年度市場公募都市に係るもの 1.05 イ 平成23年度減収補塡債 ア 平成23年度減収補塡債 ア 平成24年度減収補塡債 ア 平成24年度減収補塡債 イ 平成24年度市場公募都市に係るもの 1.16 イ 平成25年度減収補塡債 ア 平成25年度減収補塡債 ア 平成25年度市場公募都市に係るもの 1.21 イ 平成25年度市場公募都市に係るもの 1.21 イ 平成25年度市場公募都市に係るもの 1.21 イ 平成25年度市場公募都市に係るもの 1.23 イ 平成25年度市場公募都市に係るもの 1.21 イ 平成25年度市場公募都市に係るもの 1.21 イ 平成25年度市場公募都市に係るもの 1.23 イ 平成25年度市場公募都市に係るもの 1.23

(4) 平成20年度減収補塡債 ア 平成20年度市場公募都市に係るもの イ 平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの (5) 平成21年度減収補塡債 ア 平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの イ 平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの (6) 平成22年度減収補塡債 ア 平成22年度市場公募都市に係るもの イ 平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの イ 平成23年度減収補塡債 ア 平成23年度減収補塡債 ア 平成23年度減収補塡債 ア 平成23年度市場公募都市に係るもの イ 平成23年度市場公募都市に係るもの イ 平成24年度市場公募都市以外の市町村に係るもの の (8) 平成24年度減収補塡債 ア 平成24年度減収補塡債 ア 平成24年度市場公募都市以外の市町村に係るもの イ 平成25年度減収補塡債 ア 平成25年度減収補塡債 ア 平成25年度減収補塡債 ア 平成25年度減収補塡債
ア 平成20年度市場公募都市に係るもの 1.05 イ 平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの 1.52 もの 1.52 (5) 平成21年度減収補塡債 1.07 イ 平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの 1.05 もの 1.06 (6) 平成22年度減収補塡債 1.03 イ 平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの 1.05 もの 1.03 イ 平成23年度減収補塡債 1.03 イ 平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの 1.16 イ 平成24年度減収補塡債 1.52 もの 1.05 (9) 平成25年度減収補塡債 1.52 イ 平成25年度減収補塡債 1.21 イ 平成25年度市場公募都市に係るもの 1.21 イ 平成25年度減収補塡債 1.21 イ 平成25年度市場公募都市に係るもの 1.21 イ 平成25年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.63
ア 平成20年度市場公募都市に係るもの 1.05 イ 平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの 1.52 もの 1.52 (5) 平成21年度減収補塡債 1.07 イ 平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの 1.05 もの 1.06 (6) 平成22年度減収補塡債 1.03 イ 平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの 1.05 もの 1.03 イ 平成23年度減収補塡債 1.03 イ 平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの 1.16 イ 平成24年度減収補塡債 1.52 もの 1.05 (9) 平成25年度減収補塡債 1.52 イ 平成25年度減収補塡債 1.21 イ 平成25年度市場公募都市に係るもの 1.21 イ 平成25年度減収補塡債 1.21 イ 平成25年度市場公募都市に係るもの 1.21 イ 平成25年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.63
イ 平成20年度市場公募都市以外の市町村に係る もの (5) 平成21年度減収補塡債 ア 平成21年度市場公募都市に係るもの イ 平成21年度市場公募都市以外の市町村に係る もの (6) 平成22年度減収補塡債 ア 平成22年度市場公募都市以外の市町村に係る もの (7) 平成23年度市場公募都市以外の市町村に係る もの (7) 平成23年度減収補塡債 ア 平成23年度市場公募都市に係るもの イ 平成23年度市場公募都市以外の市町村に係る もの イ 平成24年度減収補塡債 ア 平成24年度減収補塡債 ア 平成24年度減収補塡債 ア 平成24年度減収補塡債 ア 平成24年度減収補塡債 ア 平成25年度減収補塡債 ア 平成25年度減収補塡債 ア 平成25年度減収補塡債
(5) 平成21年度減収補塡債 ア 平成21年度市場公募都市に係るもの イ 平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの (6) 平成22年度減収補塡債 ア 平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの イ 平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの (7) 平成23年度減収補塡債 ア 平成23年度減収補塡債 ア 平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの イ 平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの イ 平成24年度減収補塡債 ア 平成24年度減収補塡債 ア 平成24年度市場公募都市以外の市町村に係るもの イ 平成25年度減収補塡債 ア 平成25年度減収補塡債 ア 平成25年度減収補塡債 ア 平成25年度減収補塡債 ア 平成25年度減収補塡債
ア 平成21年度市場公募都市に係るもの 1.02 イ 平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの 1.52 もの 1.03 イ 平成22年度市場公募都市に係るもの 1.03 イ 平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの 1.05 イ 平成23年度減収補塡債 ア 平成23年度市場公募都市に係るもの イ 平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの 1.16 イ 平成24年度減収補塡債 ア 平成24年度市場公募都市以外の市町村に係るもの イ 平成25年度減収補塡債 ア 平成25年度減収補塡債 ア 平成25年度市場公募都市以外の市町村に係るもの 1.21 イ 平成25年度市場公募都市以外の市町村に係るもの 1.21 イ 平成25年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.63
イ 平成21年度市場公募都市以外の市町村に係る もの (6) 平成22年度減収補塡債 ア 平成22年度市場公募都市に係るもの イ 平成22年度市場公募都市以外の市町村に係る もの (7) 平成23年度減収補塡債 ア 平成23年度市場公募都市に係るもの イ 平成23年度市場公募都市以外の市町村に係る もの (8) 平成24年度減収補塡債 ア 平成24年度市場公募都市以外の市町村に係る もの (9) 平成25年度減収補塡債 ア 平成25年度減収補塡債 ア 平成25年度減収補塡債
もの (6) 平成22年度減収補塡債 ア 平成22年度市場公募都市に係るもの イ 平成22年度市場公募都市以外の市町村に係る もの (7) 平成23年度減収補塡債 ア 平成23年度市場公募都市に係るもの イ 平成23年度市場公募都市以外の市町村に係る もの (8) 平成24年度減収補塡債 ア 平成24年度減収補塡債 ア 平成24年度市場公募都市以外の市町村に係る もの (9) 平成25年度減収補塡債 ア 平成25年度減収補塡債 ア 平成25年度減収補塡債 ア 平成25年度市場公募都市に係るもの イ 平成25年度市場公募都市に係るもの イ 平成25年度市場公募都市に係るもの イ 平成25年度市場公募都市に係るもの イ 平成25年度市場公募都市以外の市町村に係る
(6) 平成22年度減収補塡債 ア 平成22年度市場公募都市に係るもの イ 平成22年度市場公募都市以外の市町村に係る もの (7) 平成23年度減収補塡債 ア 平成23年度市場公募都市に係るもの イ 平成23年度市場公募都市以外の市町村に係る もの (8) 平成24年度減収補塡債 ア 平成24年度減収補塡債 ア 平成24年度市場公募都市に係るもの イ 平成24年度市場公募都市以外の市町村に係る もの (9) 平成25年度減収補塡債 ア 平成25年度減収補塡債 ア 平成25年度減収補塡債 ア 平成25年度減収補塡債
ア 平成22年度市場公募都市に係るもの 1.03 イ 平成22年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.52 もの (7) 平成23年度減収補塡債 ア 平成23年度市場公募都市に係るもの 1.05 イ 平成23年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.53 もの (8) 平成24年度減収補塡債 ア 平成24年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.55 もの (9) 平成25年度減収補塡債 ア 平成25年度市場公募都市に係るもの 1.21 イ 平成25年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.63
イ 平成22年度市場公募都市以外の市町村に係る もの (7) 平成23年度減収補塡債 ア 平成23年度市場公募都市に係るもの イ 平成23年度市場公募都市以外の市町村に係る もの (8) 平成24年度減収補塡債 ア 平成24年度市場公募都市に係るもの イ 平成24年度市場公募都市以外の市町村に係る もの (9) 平成25年度減収補塡債 ア 平成25年度減収補塡債 ア 平成25年度減収補塡債
もの (7) 平成23年度減収補塡債 ア 平成23年度市場公募都市に係るもの 1.09 イ 平成23年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.53 もの (8) 平成24年度減収補塡債 ア 平成24年度市場公募都市に係るもの 1.16 イ 平成24年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.59 もの (9) 平成25年度減収補塡債 ア 平成25年度減収補塡債 ア 平成25年度減収補塡債 ア 平成25年度市場公募都市に係るもの 1.21 イ 平成25年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.63
(7) 平成23年度減収補塡債 ア 平成23年度市場公募都市に係るもの イ 平成23年度市場公募都市以外の市町村に係る もの (8) 平成24年度減収補塡債 ア 平成24年度市場公募都市に係るもの イ 平成24年度市場公募都市以外の市町村に係る もの (9) 平成25年度減収補塡債 ア 平成25年度減収補塡債 ア 平成25年度市場公募都市に係るもの イ 平成25年度市場公募都市に係るもの イ 平成25年度市場公募都市以外の市町村に係る
ア 平成23年度市場公募都市に係るもの 1.00 イ 平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの 1.52 もの (8) 平成24年度減収補塡債 ア 平成24年度市場公募都市に係るもの 1.16 イ 平成24年度市場公募都市以外の市町村に係るもの 1.21 ア 平成25年度減収補塡債 ア 平成25年度市場公募都市に係るもの イ 平成25年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.63
イ 平成23年度市場公募都市以外の市町村に係る もの (8) 平成24年度減収補塡債 ア 平成24年度市場公募都市に係るもの イ 平成24年度市場公募都市以外の市町村に係る もの (9) 平成25年度減収補塡債 ア 平成25年度減収補塡債 ア 平成25年度市場公募都市に係るもの イ 平成25年度市場公募都市に係るもの イ 平成25年度市場公募都市以外の市町村に係る
もの (8) 平成24年度減収補塡債 ア 平成24年度市場公募都市に係るもの 1.16 イ 平成24年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.55 もの (9) 平成25年度減収補塡債 ア 平成25年度市場公募都市に係るもの 1.21 イ 平成25年度市場公募都市に係るもの 1.63
(8) 平成24年度減収補塡債 ア 平成24年度市場公募都市に係るもの 1.16 イ 平成24年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.55 もの (9) 平成25年度減収補塡債 ア 平成25年度市場公募都市に係るもの 1.21 イ 平成25年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.63
ア 平成24年度市場公募都市に係るもの 1.16 イ 平成24年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.55 もの (9) 平成25年度減収補塡債 ア 平成25年度市場公募都市に係るもの 1.21 イ 平成25年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.63
イ 平成24年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.55 もの (9) 平成25年度減収補塡債 ア 平成25年度市場公募都市に係るもの 1.21 イ 平成25年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.63
もの (9) 平成25年度減収補塡債 ア 平成25年度市場公募都市に係るもの <u>1.21</u> イ 平成25年度市場公募都市以外の市町村に係る <u>1.63</u>
(9) 平成25年度減収補塡債 ア 平成25年度市場公募都市に係るもの 1.21 イ 平成25年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.63
ア平成25年度市場公募都市に係るもの1.21イ平成25年度市場公募都市以外の市町村に係る1.63
イ 平成25年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.63
+ の
(10) 平成26年度減収補塡債
ア 平成26年度市場公募都市に係るもの 1.17
イ 平成26年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.55
40
(11) 平成27年度減収補塡債
ア 平成27年度市場公募都市に係るもの 1.14
イ 平成27年度市場公募都市以外の市町村に係る <u>1.56</u>
60 TE 2007 TE 24 11 14 15 15
(12) 平成28年度減収補塡債
ア 平成28年度市場公募都市に係るもの <u>1.1(</u>
イ 平成28年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.54
もの

1 平成29年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.546 もの 1 平成30年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.547 中の 1 平成30年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.549 もの 1.547 中の 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		111		
1 平成29年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.546 もの 1 平成30年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.547 中の 1 平成30年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.549 もの 1.547 中の 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				
+ の		1.103	-	1.105
0.4 平成30年度減収縮頻億	イ 平成29年度市場公募都市以外の市町村に係る	1.546	イ 平成29年度市場公募都市以外の市町村に係る 1	1.549
ア 平成30年度市場公募都市に係るもの 1.111 イ 平成30年度市場公募都市に係るもの 1.549 もの 15 15 令和元年度減収補環債 ア 令和元年度市場公募都市に係るもの 1.089 イ 令和元年度市場公募都市は外の市町村に係る 1.537 もの 16 16 令和2年度減収補環債 ア 従来分並びに拡大分のうち地方消費税の引上 1.570 17 今和2年度減収補環債 ア 従来分並びに拡大分のうち地方消費税の引上 1.570 17 介和2年度市場公募都市に係るもの 18 70 19 今和2年度市場公募都市は外の市町村に係る 20 70 21 今和2年度市場公募都市は係るもの 21 今和2年度市場公募都市は係るもの 21 今和3年度市場公募都市は外の市町村に係る 21 今和3年度市場公募都市は係るもの 21 今和3年度市場公募都市は外の市町村に係る 22 イ 令和3年度市場公募都市は係るもの 23 4 令和4年度減収離減億 ア 今和4年度減収縮減億 ア 今和4年度減収縮減億 ア 今和4年度減収募額市は係るもの 0.152 イ 令和4年度市場公募都市は係るもの 0.152 イ 令和4年度市場公募都市は係るもの 0.152 イ 令和4年度市場公募都市は係るもの 0.152 イ 令和1年度市場公募都市は係るもの 0.152 <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td>	-			
イ 平成30年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.540 もの 1.540 もの 13 合和元年度減収補塡債 1.089 イ 令和元年度市場公募都市に係るもの 1.089 イ 令和元年度市場公募都市に係るもの 1.537 もの 0.06 令和 2年度減収補塡債 1.537 もの 1.60 ・	(14) 平成30年度減収補塡債		(14) 平成30年度減収補塡債	
8	ア 平成30年度市場公募都市に係るもの	1.111	ア 平成30年度市場公募都市に係るもの	1.113
(3) 令和元年度減収補環債 ア 令和元年度対場公務都市以外の市町村に係る 1.089 イ 令和元年度市場公務都市以外の市町村に係る 1.537 もの (6) 令和2年度市場公務都市以外の市町村に係る 1.537 もの (7) 令和2年度市場公務都市以外の市町村に係る 1.537 は、	イ 平成30年度市場公募都市以外の市町村に係る	1.549	イ 平成30年度市場公募都市以外の市町村に係る	1.552
ア 令和元年度市場公募都市に係るもの 1.089 イ 令和元年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.537 もの (10) 令和2年度減収補塡債 ア 従来分並びに拡大分のうち地方消費税の引上 げ分、地方揮発油減与税及び航空機燃料減与税 に係るもの (17) 令和2年度市場公募都市以外の市町村に係 (1.560) るもの (17) 令和2年度市場公募都市以外の市町村に係 (1.560) るもの (17) 令和2年度市場公募都市以外の市町村に係 (1.170) るもの (17) 令和2年度市場公募都市以外の市町村に係 (1.170) るもの (17) 令和3年度減収補塡債 イ ア以外のもの (17) 令和2年度市場公募都市以外の市町村に係 (1.170) るもの (17) 令和3年度減収補塡債 日 令和3年度減収補塡債 ア 令和3年度減収補塡債 ア 令和3年度減収補塡債 ア 令和4年度減収補塡債 ア 令和4年度減収補塡債 ア 令和4年度減収補塡債 ア 令和4年度減収補塡債 ア 令和4年度減収補塡債 ア 令和4年度減収補塡債 ア 令和5年度減収補塡債 ア 令和4年度減収補塡債 ア 令和5年度減収補塡債 ア 令和5年度減収補塡債 ア 令和5年度減収補損債 (10) 令和5年度減収補塡債 ア 令和5年度減収補損債 (10) 令和5年度減収補塡債 ア 令和5年度減収補損債 (10) 令和5年度減収補塡債 ア 令和5年度減収補損債 (10) 令和5年度減収補塡債 ア 令和5年度減収補損債 (10) 令和5年度減収補塡債 ア 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係るもの (10) 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係るもの (20) 令和6年度減収補塡債 (10) 令和6年度減収補損債 ア 令和6年度減収補損債 (10) 令和6年度減収補損債 ア 令和6年度減収養都市以外の市町村に係るもの (10) 令和6年度減収益	もの		もの	
	(15) 令和元年度減収補塡債		(15) 令和元年度減収補塡債	
もの 100 令和2年度減収補順億 ア 従来分並びに拡大分のうち地方消費税の引上	ア 令和元年度市場公募都市に係るもの	1.089	ア 令和元年度市場公募都市に係るもの	1.090
16 令和 2 年度減収補填債 7 従来分並びに拡大分のうち地方消費税の引上 7分、地方揮発油譲与税 7分、地方揮発油譲与税 7分、地方揮発油譲与税 7分、地方揮発油譲与税 7分、地方揮発油譲与税 7分、地方揮発油譲与税 7分、地方揮発油譲与税 7分、地方揮発油譲与税 7分、地方揮発油譲与税 7分、地方揮発油譲与税 7分、地方揮発油譲与税 7分、地方揮発油譲与税 7分、地方揮発油譲与税 7分、地方揮発油譲与税 7分、地方揮発油譲与税 7分、地方揮発油譲与税 7分、地方揮発油譲与税 7分、地方揮発油譲与税 7分和 2 年度市場公募都市以外の市町村に係 1.560 8もの 7 7以外のもの 7 7以外のもの 7 7以外のもの 7 7分 7分 7分 7分 7分 7分 7分	イ 令和元年度市場公募都市以外の市町村に係る	1.537	イ 令和元年度市場公募都市以外の市町村に係る	1.539
ア 従来分並びに拡大分のうち地方消費税の引上 げ分、地方揮発油譲与税及び航空機燃料譲与税 に係るもの (7) 令和 2 年度市場公募都市に係るもの (7) 令和 2 年度市場公募都市に係るもの (7) 令和 2 年度市場公募都市に係るもの (7) 令和 3 年度市場公募都市に係るもの (7) 令和 3 年度市場公募都市に係るもの (8) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの (8) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの (10) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの (10) 令和 5 年度市場公募都市に係るもの (10) 令和 5 年度市場公募都市に係るもの (10) 令和 5 年度市場公募都市に係るもの (10) 令和 5 年度市場公募都市に係るもの (10) 令和 5 年度市場公募都市に係るもの (10) 令和 6 年度市場公募都市に係るもの (10) 令和 6 年度市場公募都市に係るもの (10) 令和 6 年度市場公募都市に係るもの (10) 令和 6 年度市場公募都市に係るもの (10) 令和 6 年度市場公募都市に係るもの (10) 令和 1 年度市場公募都市に係るもの (11) 令和 2 年度市場公募都市に係るもの (12) 令和 3 年度市場公募都市に係るもの (13) 令和 4 年度市場公募都市に係るもの (14) 令和 3 年度減収補塡債 (15) 令和 4 年度減収補塡債 (16) 令和 4 年度減収補塡債 (17) 令和 5 年度減収補塡債 (18) 令和 5 年度減収補塡債 (19) 令和 5 年度減収補塡債 (19) 令和 5 年度市場公募都市に係るもの (10) 令和 5 年度市場公募都市に係るもの (10) 令和 5 年度市場公募都市に係るもの (11) 令和 5 年度減収補塡債 (12) 令和 5 年度市場公募都市以外の市町村に係る (13) 令和 5 年度減収補塡債 (14) 令和 5 年度減収補塡債 (15) 令和 5 年度市場公募都市以外の市町村に係る (16) 令和 5 年度減収補塡債 (17) 令和 5 年度市場公募都市以外の市町村に係る (18) 令和 5 年度減収補塡債 (19) 令和 5 年度市場公募都市以外の市町村に係る (10) 令和 5 年度減収補塡債 (11) 令和 5 年度減収補塡債 (12) 令和 5 年度減収補塡債 (13) 令和 5 年度減収補塡債 (14) 令和 5 年度減収補減債 (15) 令和 5 年度減収務項債 (15) 令和 5 年度減収務項債	もの		もの	
げ分、地方揮発油譲与税及び航空機燃料譲与税 に係るもの	(16) 令和2年度減収補塡債		(16) 令和2年度減収補塡債	
に係るもの (ア) 令和2 年度市場公募都市に係るもの 0.572 (イ) 令和2 年度市場公募都市以外の市町村に係 1.560 るもの イ ア以外のもの (ア) 令和2 年度市場公募都市に係るもの 0.429 (イ) 令和2 年度市場公募都市に係るもの 0.429 (イ) 令和2 年度市場公募都市に係るもの 0.429 (イ) 令和2 年度市場公募都市に係るもの 0.429 (イ) 令和2 年度市場公募都市に係るもの 0.429 (イ) 令和3 年度減収補塡債 ア 令和3 年度市場公募都市に係るもの 1.058 イ 令和3 年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.574 もの (18) 令和4 年度減収補塡債 ア 令和4年度市場公募都市に係るもの 0.152 イ 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.175 もの (19) 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.175 もの (19) 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.218 イ 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.218 イ 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.226 もの (19) 令和6年度減収補塡債 ア 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.218 イ 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.218 イ 令和6年度減収補塡債 ア 令和6年度減収補塡債 ア 令和6年度減収補塡債 ア 令和6年度減収補塡債 ア 令和6年度減収補塡債 ア 令和6年度減収補塡債 ア 令和6年度減収補塡債 ア 令和6年度減収補塡債	ア 従来分並びに拡大分のうち地方消費税の引上		ア 従来分並びに拡大分のうち地方消費税の引上	
(7) 令和 2 年度市場公募都市に係るもの 0.572 (イ) 令和 2 年度市場公募都市以外の市町村に係 1.560 るもの イ ア以外のもの (ア) 令和 2 年度市場公募都市以外の市町村に係 2.60 (イ) 令和 2 年度市場公募都市以外の市町村に係 2.170 るもの (イ) 令和 2 年度市場公募都市以外の市町村に係 1.170 るもの (ア) 令和 3 年度市場公募都市以外の市町村に係 1.170 るもの (ア) 令和 3 年度減収補塡債 ア 令和 3 年度市場公募都市以外の市町村に係 2.574 もの (18) 令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.574 もの (18) 令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.152 イ 令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.152 イ 令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.155 もの (19) 令和 5 年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.218 イ 令和 5 年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.218 イ 令和 5 年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.226 もの (19) 令和 5 年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.236 もの (19) 令和 5 年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.236 もの (19) 令和 5 年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.236 もの (19) 令和 5 年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.236 もの (19) 令和 5 年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.236 もの (19) 令和 5 年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.248 (19) 令和 5 年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.250 もの (19) 令和 5 年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.250 もの (19) 令和 5 年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.250 もの (19) 令和 5 年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.250 もの (19) 令和 5 年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.250 もの (19) 令和 5 年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.250 もの (19) 令和 5 年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.250 もの (19) 令和 5 年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.250 もの (19) 令和 5 年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.250 もの (19) 令和 5 年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.250 もの (19) 令和 5 年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.250 もの (19) 令和 5 年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.250 もの (19) 令和 5 年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.250 もの (19) 令和 5 年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.250 もの (19) 令和 5 年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.250 もの (19) 令和 5 年度減収補塡債 (19) 令和 5 年度減収補塡債 (19) 令和 5 年度減収補塡債 (19) 令和 5 年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.250 もの (19) 令和 5 年度減収補塡債 (19) 令和 5 年度減収	げ分、地方揮発油譲与税及び航空機燃料譲与税		げ分、地方揮発油譲与税及び航空機燃料譲与税	
(1) 令和2年度市場公募都市以外の市町村に係 3-560 (1) 令和2年度市場公募都市以外の市町村に係 3-50 イ ア以外のもの (7) 令和2年度市場公募都市に係るもの 0.429 (1) 令和2年度市場公募都市以外の市町村に係 3-1.70 (1) 令和2年度市場公募都市以外の市町村に係 1.170 るもの (1) 令和3年度減収補塡債 ア 令和3年度市場公募都市以外の市町村に係 3-1.574 (1) 令和3年度市場公募都市以外の市町村に係 3-1.574 もの (18) 令和4年度減収補塡債 ア 令和4年度市場公募都市に係るもの 0.152 (18) 令和4年度減収補塡債 ア 令和4年度市場公募都市は外の市町村に係 0.175 (19) 令和5年度減収補塡債 ア 令和5年度減収補塡債 (19) 令和5年度減収補塡債 ア 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係 0.218 (19) 令和5年度減収補塡債 ア 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係 0.218 (19) 令和5年度減収補塡債 ア 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係 0.218 (19) 令和5年度減収補塡債 ア 令和6年度減収補塡債 (18) 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係 0.216 (19) 令和5年度減収補塡債 (19) 令和5年度減収補塡債 ア 令和6年度減収補塡債 (19) 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係 0.216 (19) 令和6年度減収補塡債 (19) 令和6年度市場公募都市以外の市町村に係 0.216 (19) 令和6年度市場公募都市以外の市町村に係 0.216 (19) 令和6年度市場公募都市以外の市町村に係 0.216 (20) 令和6年度市場公募都市以外の市町村に係 0.216 (19) 令和6年度市場公募都市以外の市町村に係 0.216 (21) 令和6年度市場公募都市以外の市町村に係 0.216 (19) 令和6年度市場公募都市以外の市町村に係 0.216 (22) 令和6年度市場公募都市以外の市町村に係 0.216 (19) 令和6年度市場公募都市以外の市町村に係 0.216	に係るもの		に係るもの	
3もの	(ア) 令和2年度市場公募都市に係るもの	0.572	(ア) 令和2年度市場公募都市に係るもの (0.573
イ ア以外のもの (7) 令和2年度市場公募都市に係るもの 0.429 (1) 令和2年度市場公募都市以外の市町村に係 1.170 るもの (17) 令和3年度減収補塡債 ア 令和3年度減収補塡債 ア 令和3年度市場公募都市に係るもの 1.058 イ 令和3年度減収補塡債 ア 令和3年度市場公募都市に係るもの 0.00 (18) 令和4年度減収補塡債 ア 令和4年度市場公募都市に係るもの 0.152 イ 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.175 もの (19) 令和5年度減収補塡債 ア 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.218 イ 令和5年度減収補塡債 ア 令和5年度減収補塡債 ア 令和5年度減収補塡債 ア 令和5年度減収補塡債 ア 令和5年度減収補塡債 ア 令和5年度減収補塡債 ア 令和6年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.236 もの (19) 令和6年度減収補塡債 ア 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.236 もの (19) 令和6年度減収補塡債 ア 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.236 もの (19) 令和6年度減収補塡債 ア 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.236 もの (19) 令和6年度減収補塡債 ア 令和6年度減収額損債 (19) 令和6年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.236 もの (19) 令和6年度減収額損債 (19) 令和6年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.236	(イ) 令和2年度市場公募都市以外の市町村に係	1.560	(イ) 令和2年度市場公募都市以外の市町村に係	1.562
(ア) 令和2年度市場公募都市に係るもの 0.429 (イ) 令和2年度市場公募都市に係るもの 0.42 (イ) 令和3年度減収補塡債 フ 令和3年度減収補塡債 ア 令和3年度減収補塡債 ア 令和3年度減収補塡債 ア 令和3年度減収補塡債 ア 令和4年度減収補塡債 ア 令和4年度減収補塡債 ア 令和4年度減収補塡債 ア 令和4年度減収補塡債 ア 令和4年度減以務都市に係るもの 0.152 イ 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.175 もの (19) 令和5年度減収補塡債 ア 令和5年度減収補塡債 ア 令和5年度減収補塡債 ア 令和5年度減収補塡債 ア 令和5年度減収補塡債 ア 令和5年度減収補塡債 ア 令和5年度減収補塡債 ア 令和5年度減収補塡債 ア 令和5年度減収補塡債 ア 令和5年度減収補塡債 ア 令和5年度減収補塡債 ア 令和5年度市場公募都市に係るもの 0.218 イ 令和5年度減収補塡債 ア 令和5年度減収補塡債 ア 令和5年度減収補塡債 ア 令和5年度市場公募都市に係るもの 0.218 イ 令和5年度減収補塡債 ア 令和5年度減収補塡債 ア 令和5年度減収補塡債 ア 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.236 もの (19) 令和6年度減収補塡債 (新設) (19) 令和5年度減収補塡債 ア 令和5年度減収補塡債 ア 令和5年度減収補塡債 ア 令和5年度減収補塡債 (新設) (19) 令和5年度減収補塡債 (19) 令和5年度減収補塡債 (19) 令和5年度減収補塡債 (19) 令和5年度減収補塡債 (19) 令和5年度減収補塡債 (19) 令和5年度減収補塡債 (19) 令和5年度減収補塡債 (19) 令和5年度減収補塡債 (19) 令和5年度減収補塡債 (19) 令和5年度減収補塡債 (19) 令和5年度減収補損債 (19) 令和5年度減収補損債 (19) 令和5年度減収補損債 (19) 令和5年度減収補損債 (19) 令和5年度減収補損債 (19) 令和5年度減収補損債 (19) 令和5年度減収補損債 (19) 令和5年度減収補損債 (19) 令和5年度減収補損債 (19) 令和5年度減収補損債 (19) 令和5年度減収補損債 (19) 令和5年度減収補損債 (19) 令和5年度減収補損債 (19) 令和5年度減収補損債 (19) 令和5年度減収補損債 (19) 令和5年度減収補損債 (19) 令和5年度減収補損債 (19) 令和5年度減収補損債 (19) 令和5年度減収益 (19) 付益 (19) 付益 (19) 付益 (19) 付益 (19) 付益 (19) 付益 (19) 付益 (19) 付益 (19) 付益 (19) 付益 (19)	るもの		るもの	
(イ) 令和2年度市場公募都市以外の市町村に係 1.170 るもの (17) 令和3年度減収補塡債 ア 令和3年度市場公募都市に係るもの 1.058 イ 令和3年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.574 もの (18) 令和4年度減収補塡債 ア 令和4年度減収補塡債 (18) 令和4年度減収補塡債 ア 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.152 イ 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.175 もの (19) 令和5年度減収補塡債 ア 令和5年度減収補塡債 (19) 令和5年度減収補塡債 ア 令和5年度減収補塡債 (19) 令和5年度減収補塡債 ア 令和5年度減収補塡債 (19) 令和5年度減収補塡債 ア 令和5年度減収補塡債 (19) 令和5年度減収補塡債 ア 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.218 もの (19) 令和6年度減収補塡債 ア 令和6年度減収補塡債 (19) 令和6年度減収補塡債 ア 令和6年度減収補塡債 (19) 令和6年度減収補塡債	イ ア以外のもの		イ ア以外のもの	
3もの 1,058 7 令和 3 年度減収補塡債 7 令和 3 年度減収補塡債 7 令和 3 年度減収補塡債 7 令和 3 年度市場公募都市に係るもの 1,058 7 令和 3 年度市場公募都市以外の市町村に係る 1,574 もの 1,058 1,574 もの 1,058 1,574 もの 1,058 1,058 1,059	(ア) 令和2年度市場公募都市に係るもの	0.429	(ア) 令和2年度市場公募都市に係るもの (0.430
(17) 令和3年度減収補塡債 ア 令和3年度市場公募都市に係るもの 1.058 イ 令和3年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.574 もの (18) 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.152 イ 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.175 もの (19) 令和5年度減収補塡債 ア 令和5年度市場公募都市に係るもの 0.218 イ 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.218 イ 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.218 イ 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.218 イ 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.218 イ 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.226 もの (20) 令和6年度減収補塡債 ア 令和6年度減収補塡債 (17) 令和3年度減収補塡債 ア 令和4年度市場公募都市に係るもの 0.115	(イ) 令和2年度市場公募都市以外の市町村に係	1.170	(イ) 令和2年度市場公募都市以外の市町村に係	1.172
ア 令和3年度市場公募都市に係るもの 1.058 イ 令和3年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.574 もの (18) 令和4年度減収補塡債 ア 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.152 イ 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.175 もの (19) 令和5年度減収補塡債 ア 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.218 イ 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.226 もの (19) 令和5年度減収補塡債 ア 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.236 もの (20) 令和6年度減収補塡債 ア 令和6年度減収補塡債 [新設]	るもの		るもの	
イ 令和3年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.574 1.574 もの (18) 令和4年度減収補塡債 ア 令和4年度市場公募都市に係るもの 0.152 イ 令和4年度市場公募都市に係るもの 0.15 イ 令和5年度減収補塡債 ア 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.15 もの (19) 令和5年度減収補塡債 ア 令和5年度市場公募都市に係るもの 0.218 イ 令和5年度市場公募都市に係るもの 0.2 イ 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.236 カの 5年度減収補塡債 (20) 令和6年度減収補塡債 (19) 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.25 もの (20) 令和6年度減収補塡債 (19) 令和6年度減収補塡債 ア 令和6年度減収補塡債 (19) 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.25 もの (20) 令和6年度減収補塡債 (19) 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.25 もの (20) 令和6年度減収補塡債 (19) 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.25 ・ 日本 (10) 日	(17) 令和3年度減収補塡債		(17) 令和3年度減収補塡債	
もの (18) 令和 4 年度減収補塡債 ア 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.152 イ 令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.175 もの (19) 令和 5 年度減収補塡債 ア 令和 5 年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.218 イ 令和 5 年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.236 もの (20) 令和 6 年度減収補塡債 ア 令和 6 年度市場公募都市に係るもの 0.227	ア 令和3年度市場公募都市に係るもの	1.058	ア 令和3年度市場公募都市に係るもの (0.054
(18) 令和 4 年度減収補塡債 ア 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.152 イ 令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.175 もの (19) 令和 5 年度減収補塡債 ア 令和 5 年度市場公募都市に係るもの 0.218 イ 令和 5 年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.236 もの (20) 令和 6 年度市場公募都市に係るもの 0.227 令和 6 年度市場公募都市に係るもの 0.237 ○ つ和 6 年度市場公募都市に係るもの 0.237	イ 令和3年度市場公募都市以外の市町村に係る	1.574	イ 令和3年度市場公募都市以外の市町村に係る(0.067
ア 令和4年度市場公募都市に係るもの 0.152 イ 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.175 もの (19) 令和5年度減収補塡債 ア 令和5年度市場公募都市に係るもの 0.218 イ 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.236 もの (20) 令和6年度減収補塡債 ア 令和6年度減収補塡債 (19) 令和5年度市場公募都市に係るもの イ 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.236 もの (5) 新設	もの		もの	
イ 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.175 もの イ 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.175 もの (19) 令和5年度減収補塡債 ア 令和5年度市場公募都市に係るもの 0.218 イ 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.236 もの (20) 令和6年度減収補塡債 (20) 令和6年度減収補塡債 ア 令和6年度市場公募都市に係るもの 0.327 (327)	(18) 令和4年度減収補塡債		(18) 令和 4 年度減収補塡債	
もの (19) 令和 5 年度減収補塡債 ア 令和 5 年度市場公募都市に係るもの 0.218 イ 令和 5 年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.236 もの (20) 令和 6 年度減収補塡債 ア 令和 6 年度市場公募都市に係るもの 0.22 「新設]	ア 令和4年度市場公募都市に係るもの	0.152	ア 令和4年度市場公募都市に係るもの (0.152
(19) 令和 5 年度減収補塡債 (19) 令和 5 年度減収補塡債 ア 令和 5 年度市場公募都市に係るもの 0.218 イ 令和 5 年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.236 イ 令和 5 年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.236 もの もの (20) 令和 6 年度減収補塡債 [新設] ア 令和 6 年度市場公募都市に係るもの 0.327	イ 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係る	0.175	イ 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係る(0.175
ア 令和5年度市場公募都市に係るもの 0.218 イ 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.236 イ 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.236 もの もの ② 令和6年度減収補塡債 [新設] ア 令和6年度市場公募都市に係るもの 0.327	もの		₺ の	
イ 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.236 イ 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.236 もの もの ② 令和6年度減収補塡債 [新設] ア 令和6年度市場公募都市に係るもの 0.327	(19) 令和5年度減収補塡債		(19) 令和 5 年度減収補塡債	
もの (20) 今和6年度減収補填債 ア 今和6年度市場公募都市に係るもの 0.327	ア 令和5年度市場公募都市に係るもの	0.218	ア 令和5年度市場公募都市に係るもの (0.218
②① 令和6年度減収補塡債 [新設] ア 令和6年度市場公募都市に係るもの 0.327	イ 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係る	0.236	イ 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係る(0.236
<u>ア</u> 令和 6 年度市場公募都市に係るもの 0.327	もの		もの	
	20) 令和6年度減収補塡債		[新設]	
イ 今和6年度市場小草郷市以外の市町村に係る 0.380	一 ア 令和6年度市場公募都市に係るもの	0.327		
日本の平文印物公券部印以下の印刷刊に保る 0.000	──	0.380		
<u> </u>	も の			

+	財源対策債償還	平成13年度	種別補正	十 財源対策債償還	平成13年度	種別補正
費	費	から令和6	(1) 平成13年度財源対策債	費	から令和5	(1) 平成13年度財源対策債
		<u>ーー</u> 年度までの	義務教育施設の建設事業に係る経費に充てるた 1.924		年度までの	義務教育施設の建設事業に係る経費に充てるた 1.69
		<u></u> 各年度の財	め発行を許可されたもの		<u></u> 各年度の財	め発行を許可されたもの <u></u>
		源対策のた	(2) 平成14年度財源対策債		源対策のた	(2) 平成14年度財源対策債
		め当該各年	義務教育施設の建設事業に係る経費に充てるた 0.866		め当該各年	義務教育施設の建設事業に係る経費に充てるた 0.76
		度において	め発行を許可されたもの		度において	
		発行につい	(3) 平成15年度財源対策債		発行につい	
		て同意又は	義務教育施設の建設事業に係る経費に充てるた 0.683		て同意又は	
		許可を得た	め発行を許可されたもの		許可を得た	
		地方債の額			地方債の額	L
		1	義務教育施設の建設事業に係る経費に充てるた 0.450			ア 一般公共事業等に係る経費に充てるため発行 1.00
		 	め発行を許可されたもの			を許可されたもの
		L				イ 義務教育施設の建設事業に係る経費に充てる 0.39
						ため発行を許可されたもの
			(5) 平成17年度財源対策債			(5) 平成17年度財源対策債
			アー般公共事業等に係る経費に充てるため発行			アー般公共事業等に係る経費に充てるため発行
			を許可されたもの			を許可されたもの
			(ア) 平成17年度市場公募都市に係るもの 1.000			(ア) 平成17年度市場公募都市に係るもの 0.86
			(イ) 平成17年度市場公募都市以外の市町村に係 0.714			(イ) 平成17年度市場公募都市以外の市町村に係 0.62
			3もの (1) 「			(1) 「
			イ 義務教育施設の建設事業に係る経費に充てる			イ 義務教育施設の建設事業に係る経費に充てる
			ため発行を許可されたもの			ため発行を許可されたもの
			(ア) 平成17年度市場公募都市に係るもの 0.807			(ア) 平成17年度市場公募都市に係るもの 0.70
			(イ) 平成17年度市場公募都市以外の市町村に係 0.434			(イ) 平成17年度市場公募都市以外の市町村に係 0.38
			では、一十成17千及印場公券部印以外の中町刊に休 0.4.54 るもの			(1) 千成17千度市場公券都市以外の市町利に床 <u>0.30</u> るもの
			(6) 平成18年度財源対策債			(6) 平成18年度財源対策債
			ア 一般公共事業等に係る経費に充てるため発行			アー般公共事業等に係る経費に充てるため発行
			について同意又は許可を得たもの			について同意又は許可を得たもの
			(ア) 平成18年度市場公募都市に係るもの 0.872			(ア) 平成18年度市場公募都市に係るもの <u>0.76</u>
			(イ) 平成18年度市場公募都市以外の市町村に係 0.483			(イ) 平成18年度市場公募都市以外の市町村に係 0.42
			3もの 2011年 - 11年 -			350
			イ 義務教育施設の建設事業に係る経費に充てる			イ 義務教育施設の建設事業に係る経費に充てる
			ため発行について同意又は許可を得たもの			ため発行について同意又は許可を得たもの
			(ア) 平成18年度市場公募都市に係るもの 0.821			(ア) 平成18年度市場公募都市に係るもの 0.72
			(イ) 平成18年度市場公募都市以外の市町村に係 0.514			(イ) 平成18年度市場公募都市以外の市町村に係 0.45
			るもの			るもの
			ウ 廃棄物処理施設の建設事業に係る経費に充て			ウ 廃棄物処理施設の建設事業に係る経費に充て
			るため発行について同意又は許可を得たもの			るため発行について同意又は許可を得たもの
			(ア) 平成18年度市場公募都市に係るもの 0.148			(ア) 平成18年度市場公募都市に係るもの 0.13
			(イ) 平成18年度市場公募都市以外の市町村に係 0.000			(イ) 平成18年度市場公募都市以外の市町村に係 0.00
			るもの			るもの

(7) 平成19年度財源対策債	
ア 一般公共事業等に係る経費に充てるため発行	
について同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成19年度市場公募都市に係るもの	0.876
(イ) 平成19年度市場公募都市以外の市町村に係	0.490
るもの	
イ 義務教育施設の建設事業に係る経費に充てる	
ため発行について同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成19年度市場公募都市に係るもの	0.828
(イ) 平成19年度市場公募都市以外の市町村に係	0.517
るもの	
ウ 廃棄物処理施設の建設事業に係る経費に充て	
るため発行について同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成19年度市場公募都市に係るもの	0.103
(イ) 平成19年度市場公募都市以外の市町村に係	0.000
るもの	
(8) 平成20年度財源対策債	
ア 一般公共事業等に係る経費に充てるため発行	
について同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成20年度市場公募都市に係るもの	0.913
(イ) 平成20年度市場公募都市以外の市町村に係	1.086
るもの	
イ 義務教育施設の建設事業に係る経費に充てる	
ため発行について同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成20年度市場公募都市に係るもの	0.844
(イ) 平成20年度市場公募都市以外の市町村に係	0.999
るもの	
ウ 廃棄物処理施設の建設事業に係る経費に充て	
るため発行について同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成20年度市場公募都市に係るもの	0.116
(イ) 平成20年度市場公募都市以外の市町村に係	0.162
るもの	
(9) 平成21年度財源対策債	
ア 一般公共事業等に係る経費に充てるため発行	
について同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成21年度市場公募都市に係るもの	0.928
(イ) 平成21年度市場公募都市以外の市町村に係	1.090
るもの	

(7) 平成19年度財源対策債 ア 一般公共事業等に係る経費に充てるため発行 について同意又は許可を得たもの (ア) 平成19年度市場公募都市に係るもの (イ) 平成19年度市場公募都市以外の市町村に係 0.430 るもの イ 義務教育施設の建設事業に係る経費に充てる ため発行について同意又は許可を得たもの (ア) 平成19年度市場公募都市に係るもの 0.727 (イ) 平成19年度市場公募都市以外の市町村に係 0.455 るもの ウ 廃棄物処理施設の建設事業に係る経費に充て るため発行について同意又は許可を得たもの (ア) 平成19年度市場公募都市に係るもの 0.091 (イ) 平成19年度市場公募都市以外の市町村に係 0.000 るもの (8) 平成20年度財源対策債 ア 一般公共事業等に係る経費に充てるため発行 について同意又は許可を得たもの (ア) 平成20年度市場公募都市に係るもの 0.803 (イ) 平成20年度市場公募都市以外の市町村に係 0.956 るもの イ 義務教育施設の建設事業に係る経費に充てる ため発行について同意又は許可を得たもの (ア) 平成20年度市場公募都市に係るもの 0.742 (イ) 平成20年度市場公募都市以外の市町村に係 0.879 るもの ウ 廃棄物処理施設の建設事業に係る経費に充て るため発行について同意又は許可を得たもの (ア) 平成20年度市場公募都市に係るもの 0.102 (イ) 平成20年度市場公募都市以外の市町村に係 0.143 るもの (9) 平成21年度財源対策債 ア 一般公共事業等に係る経費に充てるため発行 について同意又は許可を得たもの (ア) 平成21年度市場公募都市に係るもの 0.815 (イ) 平成21年度市場公募都市以外の市町村に係 0.958 るもの

(山 田 田
<u></u>
$\overline{}$
外第
号

イ 義務教育施設の建設事業に係る経費に充てる	
ため発行について同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成21年度市場公募都市に係るもの	0.849
(イ) 平成21年度市場公募都市以外の市町村に係	0.990
るもの	
ウ 廃棄物処理施設の建設事業に係る経費に充て	
るため発行について同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成21年度市場公募都市に係るもの	0.115
(イ) 平成21年度市場公募都市以外の市町村に係	0.162
るもの	
(10) 平成22年度財源対策債	
ア 一般公共事業等に係る経費に充てるため発行	
について同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成22年度市場公募都市に係るもの	0.910
(イ) 平成22年度市場公募都市以外の市町村に係	1.059
るもの	
イ 義務教育施設の建設事業に係る経費に充てる	
ため発行について同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成22年度市場公募都市に係るもの	0.825
(イ) 平成22年度市場公募都市以外の市町村に係	0.983
るもの	
ウ 廃棄物処理施設の建設事業に係る経費に充て	
るため発行について同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成22年度市場公募都市に係るもの	1.411
(イ) 平成22年度市場公募都市以外の市町村に係	1.464
るもの	
(11) 平成23年度財源対策債	
ア 公共事業等に係る経費に充てるため発行につ	
いて同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成23年度市場公募都市に係るもの	0.879
(イ) 平成23年度市場公募都市以外の市町村に係	1.066
るもの	
イ 義務教育施設の建設事業に係る経費に充てる	
ため発行について同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成23年度市場公募都市に係るもの	0.829
(イ) 平成23年度市場公募都市以外の市町村に係	0.970
るもの	
ウ 廃棄物処理施設の建設事業に係る経費に充て	
るため発行について同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成23年度市場公募都市に係るもの	1.401
(イ) 平成23年度市場公募都市以外の市町村に係	1.449
るもの	

イ 義務教育施設の建設事業に係る経費に充てる	
ため発行について同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成21年度市場公募都市に係るもの	0.746
(イ) 平成21年度市場公募都市以外の市町村に係	0.871
るもの	
ウ 廃棄物処理施設の建設事業に係る経費に充て	
るため発行について同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成21年度市場公募都市に係るもの	1.252
(イ) 平成21年度市場公募都市以外の市町村に係	1.293
るもの	
(10) 平成22年度財源対策債	
ア 一般公共事業等に係る経費に充てるため発行	
について同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成22年度市場公募都市に係るもの	0.800
(イ) 平成22年度市場公募都市以外の市町村に係	0.939
るもの	
イ 義務教育施設の建設事業に係る経費に充てる	
ため発行について同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成22年度市場公募都市に係るもの	0.725
(イ) 平成22年度市場公募都市以外の市町村に係	0.865
るもの	
ウ 廃棄物処理施設の建設事業に係る経費に充て	
るため発行について同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成22年度市場公募都市に係るもの	1.240
(イ) 平成22年度市場公募都市以外の市町村に係	1.287
るもの	
(11) 平成23年度財源対策債	
ア 公共事業等に係る経費に充てるため発行につ	
いて同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成23年度市場公募都市に係るもの	0.773
(イ) 平成23年度市場公募都市以外の市町村に係	0.938
るもの	
イ 義務教育施設の建設事業に係る経費に充てる	
ため発行について同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成23年度市場公募都市に係るもの	0.729
(イ) 平成23年度市場公募都市以外の市町村に係	0.854
るもの	
ウ 廃棄物処理施設の建設事業に係る経費に充て	
るため発行について同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成23年度市場公募都市に係るもの	1.232
(イ) 平成23年度市場公募都市以外の市町村に係	1.274
るもの	

(12) 平成24年度財源対策債	
ア 公共事業等に係る経費に充てるため発行につ	
いて同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成24年度市場公募都市に係るもの	0.888
(イ) 平成24年度市場公募都市以外の市町村に係	1.081
るもの	
イ 義務教育施設の建設事業に係る経費に充てる	
ため発行について同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成24年度市場公募都市に係るもの	0.859
(イ) 平成24年度市場公募都市以外の市町村に係	0.948
るもの	
ウ 廃棄物処理施設の建設事業に係る経費に充て	
るため発行について同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成24年度市場公募都市に係るもの	1.385
(イ) 平成24年度市場公募都市以外の市町村に係	1.431
るもの	
(13) 平成25年度財源対策債	
ア 公共事業等に係る経費に充てるため発行につ	
いて同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成25年度市場公募都市に係るもの	0.911
(イ) 平成25年度市場公募都市以外の市町村に係	1.099
るもの	
イ 義務教育施設の建設事業に係る経費に充てる	
ため発行について同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成25年度市場公募都市に係るもの	0.873
(イ) 平成25年度市場公募都市以外の市町村に係	0.946
るもの	
ウ 廃棄物処理施設の建設事業に係る経費に充て	
るため発行について同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成25年度市場公募都市に係るもの	1.391
(イ) 平成25年度市場公募都市以外の市町村に係	1.436
るもの	
(14) 平成26年度財源対策債	
ア 公共事業等に係る経費に充てるため発行につ	
いて同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成26年度市場公募都市に係るもの	0.941
(イ) 平成26年度市場公募都市以外の市町村に係	1.135
るもの	

(12) 平成24年度財源対策債 ア 公共事業等に係る経費に充てるため発行につ いて同意又は許可を得たもの (ア) 平成24年度市場公募都市に係るもの 0.783 (イ) 平成24年度市場公募都市以外の市町村に係 0.954 るもの イ 義務教育施設の建設事業に係る経費に充てる ため発行について同意又は許可を得たもの (ア) 平成24年度市場公募都市に係るもの 0.756 (イ) 平成24年度市場公募都市以外の市町村に係 0.835 るもの ウ 廃棄物処理施設の建設事業に係る経費に充て るため発行について同意又は許可を得たもの (ア) 平成24年度市場公募都市に係るもの 1.218 (イ) 平成24年度市場公募都市以外の市町村に係 1.259 るもの (13) 平成25年度財源対策債 ア 公共事業等に係る経費に充てるため発行につ いて同意又は許可を得たもの (ア) 平成25年度市場公募都市に係るもの 0.804 (イ) 平成25年度市場公募都市以外の市町村に係 0.972 るもの イ 義務教育施設の建設事業に係る経費に充てる ため発行について同意又は許可を得たもの (ア) 平成25年度市場公募都市に係るもの 0.769 (イ) 平成25年度市場公募都市以外の市町村に係 0.834 るもの ウ 廃棄物処理施設の建設事業に係る経費に充て るため発行について同意又は許可を得たもの (ア) 平成25年度市場公募都市に係るもの 1.223 (イ) 平成25年度市場公募都市以外の市町村に係 1.263 るもの (14) 平成26年度財源対策債 ア 公共事業等に係る経費に充てるため発行につ いて同意又は許可を得たもの (ア) 平成26年度市場公募都市に係るもの 0.782(イ) 平成26年度市場公募都市以外の市町村に係 0.945 るもの

イ 義務教育施設の建設事業に係る経費に充てる	
ため発行について同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成26年度市場公募都市に係るもの	0.874
(イ) 平成26年度市場公募都市以外の市町村に係	0.939
るもの	
ウ 廃棄物処理施設の建設事業に係る経費に充て	
るため発行について同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成26年度市場公募都市に係るもの	1.325
(イ) 平成26年度市場公募都市以外の市町村に係	1.403
るもの	
(15) 平成27年度財源対策債	
ア 公共事業等に係る経費に充てるため発行につ	
いて同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成27年度市場公募都市に係るもの	0.855
(イ) 平成27年度市場公募都市以外の市町村に係	1.041
るもの	1
イ 義務教育施設の建設事業に係る経費に充てる	
ため発行について同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成27年度市場公募都市に係るもの	0.790
(イ) 平成27年度市場公募都市以外の市町村に係	0.907
るもの	
ウ 廃棄物処理施設の建設事業に係る経費に充て	
るため発行について同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成27年度市場公募都市に係るもの	1.369
(イ) 平成27年度市場公募都市以外の市町村に係	1.400
るもの	
(16) 平成28年度財源対策債	
ア 公共事業等に係る経費に充てるため発行につ	
いて同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成28年度市場公募都市に係るもの	0.834
(イ) 平成28年度市場公募都市以外の市町村に係	1.038
るもの	
イ 義務教育施設の建設事業に係る経費に充てる	
ため発行について同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成28年度市場公募都市に係るもの	0.793
(イ) 平成28年度市場公募都市以外の市町村に係	0.924
るもの	
ウ 廃棄物処理施設の建設事業に係る経費に充て	
るため発行について同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成28年度市場公募都市に係るもの	1.355
(イ) 平成28年度市場公募都市以外の市町村に係	1.397

イ 義務教育施設の建設事業に係る経費に充てる	
ため発行について同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成26年度市場公募都市に係るもの	0.752
(イ) 平成26年度市場公募都市以外の市町村に係	0.806
るもの	
ウ 廃棄物処理施設の建設事業に係る経費に充て	
るため発行について同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成26年度市場公募都市に係るもの	1.145
(イ) 平成26年度市場公募都市以外の市町村に係	1.212
るもの	
(15) 平成27年度財源対策債	
ア 公共事業等に係る経費に充てるため発行につ	
いて同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成27年度市場公募都市に係るもの	0.752
(イ) 平成27年度市場公募都市以外の市町村に係	0.918
るもの	
イ 義務教育施設の建設事業に係る経費に充てる	
ため発行について同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成27年度市場公募都市に係るもの	0.697
(イ) 平成27年度市場公募都市以外の市町村に係	0.797
るもの	
ウ 廃棄物処理施設の建設事業に係る経費に充て	
るため発行について同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成27年度市場公募都市に係るもの	1.203
(イ) 平成27年度市場公募都市以外の市町村に係	1.230
るもの	
(16) 平成28年度財源対策債	
ア 公共事業等に係る経費に充てるため発行につ	
いて同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成28年度市場公募都市に係るもの	0.736
(イ) 平成28年度市場公募都市以外の市町村に係	0.915
るもの	
イ 義務教育施設の建設事業に係る経費に充てる	
ため発行について同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成28年度市場公募都市に係るもの	0.697
(イ) 平成28年度市場公募都市以外の市町村に係	0.812
るもの	
ウ 廃棄物処理施設の建設事業に係る経費に充て	
るため発行について同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成28年度市場公募都市に係るもの	1.191
(イ) 平成28年度市場公募都市以外の市町村に係	1,230
	1.230

⑴ 平成29年度財源対策債	
ア 公共事業等に係る経費に充てるため発行につ	
いて同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成29年度市場公募都市に係るもの	0.831
(イ) 平成29年度市場公募都市以外の市町村に係	1.041
るもの	
イ 義務教育施設の建設事業に係る経費に充てる	
ため発行について同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成29年度市場公募都市に係るもの	0.790
(イ) 平成29年度市場公募都市以外の市町村に係	0.931
るもの	
ウ 廃棄物処理施設の建設事業に係る経費に充て	
るため発行について同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成29年度市場公募都市に係るもの	1.321
(イ) 平成29年度市場公募都市以外の市町村に係	1.379
るもの	
(18) 平成30年度財源対策債	
ア 公共事業等に係る経費に充てるため発行につ	
いて同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成30年度市場公募都市に係るもの	0.829
(1) 平成30年度市場公募都市以外の市町村に係	1.040
るもの	
イ 義務教育施設の建設事業に係る経費に充てる	
ため発行について同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成30年度市場公募都市に係るもの	0.784
(イ) 平成30年度市場公募都市以外の市町村に係	0.927
るもの	
ウ 廃棄物処理施設の建設事業に係る経費に充て	
るため発行について同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成30年度市場公募都市に係るもの	1.284
(イ) 平成30年度市場公募都市以外の市町村に係	1.351
るもの	
(19) 令和元年度財源対策債	
ア 公共事業等に係る経費に充てるため発行につ	
いて同意又は許可を得たもの	
(ア) 令和元年度市場公募都市に係るもの	0.815
(イ) 令和元年度市場公募都市以外の市町村に係	1.032
るもの	

(17) 平成29年度財源対策債	
ア 公共事業等に係る経費に充てるため発行につ	
いて同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成29年度市場公募都市に係るもの	0.730
(イ) 平成29年度市場公募都市以外の市町村に係	0.915
るもの	
イ 義務教育施設の建設事業に係る経費に充てる	
ため発行について同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成29年度市場公募都市に係るもの	0.694
(イ) 平成29年度市場公募都市以外の市町村に係	0.818
るもの	
ウ 廃棄物処理施設の建設事業に係る経費に充て	
るため発行について同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成29年度市場公募都市に係るもの	1.161
(イ) 平成29年度市場公募都市以外の市町村に係	1.212
るもの	
(18) 平成30年度財源対策債	
ア 公共事業等に係る経費に充てるため発行につ	
いて同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成30年度市場公募都市に係るもの	0.729
(イ) 平成30年度市場公募都市以外の市町村に係	0.915
るもの	
イ 義務教育施設の建設事業に係る経費に充てる	
ため発行について同意又は許可を得たもの	
(ア) 平成30年度市場公募都市に係るもの	0.690
(イ) 平成30年度市場公募都市以外の市町村に係	0.816
るもの	
ウ 廃棄物処理施設の建設事業に係る経費に充て	
ウ 廃棄物処理施設の建設事業に係る経費に充て るため発行について同意又は許可を得たもの	
y yesteraye manera yenera yereni a imakiraya t	1.129
るため発行について同意又は許可を得たもの	1.129 1.188
るため発行について同意又は許可を得たもの (ア) 平成30年度市場公募都市に係るもの (イ) 平成30年度市場公募都市以外の市町村に係 るもの	
るため発行について同意又は許可を得たもの (ア) 平成30年度市場公募都市に係るもの (イ) 平成30年度市場公募都市以外の市町村に係 るもの (19) 令和元年度財源対策債	
るため発行について同意又は許可を得たもの (ア) 平成30年度市場公募都市に係るもの (イ) 平成30年度市場公募都市以外の市町村に係 るもの (19) 令和元年度財源対策債 ア 公共事業等に係る経費に充てるため発行につ	
るため発行について同意又は許可を得たもの (ア) 平成30年度市場公募都市に係るもの (イ) 平成30年度市場公募都市以外の市町村に係 るもの (19) 令和元年度財源対策債 ア 公共事業等に係る経費に充てるため発行につ いて同意又は許可を得たもの	1.188
るため発行について同意又は許可を得たもの (ア) 平成30年度市場公募都市に係るもの (イ) 平成30年度市場公募都市以外の市町村に係るもの (19) 令和元年度財源対策債 ア 公共事業等に係る経費に充てるため発行について同意又は許可を得たもの (ア) 令和元年度市場公募都市に係るもの	0.717
るため発行について同意又は許可を得たもの (ア) 平成30年度市場公募都市に係るもの (イ) 平成30年度市場公募都市以外の市町村に係 るもの (19) 令和元年度財源対策債 ア 公共事業等に係る経費に充てるため発行につ いて同意又は許可を得たもの	1.188

(年 20 12 13 14 14 15 16 16 17 17 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18
_
号外第

	111
イ 義務教育施設の建設事業に係る経費に充てる	
ため発行について同意又は許可を得たもの	
(ア) 令和元年度市場公募都市に係るもの	0.772
(イ) 令和元年度市場公募都市以外の市町村に係	0.921
るもの	
ウ 廃棄物処理施設の建設事業に係る経費に充て	
るため発行について同意又は許可を得たもの	
(ア) 令和元年度市場公募都市に係るもの	0.949
(イ) 令和元年度市場公募都市以外の市町村に係	1.031
るもの	
② 令和2年度財源対策債	
ア 公共事業等に係る経費に充てるため発行につ	
いて同意又は許可を得たもの	
(ア) 令和2年度市場公募都市に係るもの	0.819
(イ) 令和2年度市場公募都市以外の市町村に係	1.047
るもの	
イ 義務教育施設の建設事業に係る経費に充てる	
ため発行について同意又は許可を得たもの	
(ア) 令和2年度市場公募都市に係るもの	0.769
(イ) 令和2年度市場公募都市以外の市町村に係	0.937
るもの	
ウ 廃棄物処理施設の建設事業に係る経費に充て	
るため発行について同意又は許可を得たもの	
(ア) 令和2年度市場公募都市に係るもの	0.955
(イ) 令和2年度市場公募都市以外の市町村に係	1.048
るもの	
②1) 令和3年度財源対策債	
ア 公共事業等に係る経費に充てるため発行につ	
いて同意又は許可を得たもの	
(ア) 令和3年度市場公募都市に係るもの	0.832
(イ) 令和3年度市場公募都市以外の市町村に係	1.064
るもの	
イ 義務教育施設の建設事業に係る経費に充てる	
ため発行について同意又は許可を得たもの	
(ア) 令和3年度市場公募都市に係るもの	0.793
(イ) 令和3年度市場公募都市以外の市町村に係	0.953
るもの	
ウ 廃棄物処理施設の建設事業に係る経費に充て	
るため発行について同意又は許可を得たもの	
(ア) 令和3年度市場公募都市に係るもの	0.988
(イ) 令和3年度市場公募都市以外の市町村に係	1.071
るもの	

イ 義務教育施設の建設事業に係る経費に充てる	
ため発行について同意又は許可を得たもの	
(ア) 令和元年度市場公募都市に係るもの	0.679
(イ) 令和元年度市場公募都市以外の市町村に係	$\frac{0.079}{0.811}$
(1) 市和九十度中場公券部中以外の中町村に依るもの	0.011
ウ 廃棄物処理施設の建設事業に係る経費に充て	
の	
(ア) 令和元年度市場公募都市に係るもの	0.024
	$\frac{0.834}{0.007}$
(イ) 令和元年度市場公募都市以外の市町村に係	0.907
360 (0) A TO 9 (7) (7) (8)	
(20) 令和2年度財源対策債	
ア 公共事業等に係る経費に充てるため発行につ	
いて同意又は許可を得たもの	. =
(ア) 令和2年度市場公募都市に係るもの	$\frac{0.721}{0.00000000000000000000000000000000000$
(イ) 令和2年度市場公募都市以外の市町村に係	0.922
るもの	
イ 義務教育施設の建設事業に係る経費に充てる	
ため発行について同意又は許可を得たもの	
(ア) 令和2年度市場公募都市に係るもの	0.677
(イ) 令和2年度市場公募都市以外の市町村に係	0.825
るもの	
ウ 廃棄物処理施設の建設事業に係る経費に充て	
るため発行について同意又は許可を得たもの	
(ア) 令和2年度市場公募都市に係るもの	0.841
(イ) 令和2年度市場公募都市以外の市町村に係	0.922
るもの	
②1) 令和3年度財源対策債	
ア 公共事業等に係る経費に充てるため発行につ	
いて同意又は許可を得たもの	
(ア) 令和3年度市場公募都市に係るもの	0.046
(イ) 令和3年度市場公募都市以外の市町村に係	0.052
るもの	
イ 義務教育施設の建設事業に係る経費に充てる	
ため発行について同意又は許可を得たもの	
(ア) 令和3年度市場公募都市に係るもの	0.068
(イ) 令和3年度市場公募都市以外の市町村に係	0.071
350	
ウ 廃棄物処理施設の建設事業に係る経費に充て	
るため発行について同意又は許可を得たもの	
(ア) 令和3年度市場公募都市に係るもの	0.065
(イ) 令和3年度市場公募都市以外の市町村に係	$\frac{0.003}{0.067}$
るもの	0.007
⊘ ∪ ∨ ∕	1

(22) 令和4年度財源対策債					
ア 公共事業等に係る経費に充てるため発行につ					
いて同意又は許可を得たもの					
(ア) 令和4年度市場公募都市に係るもの	0.119				
(イ) 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係	0.129				
るもの					
イ 義務教育施設の建設事業に係る経費に充てる					
ため発行について同意又は許可を得たもの					
(ア) 令和4年度市場公募都市に係るもの	0.158				
(イ) 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係	0.163				
るもの					
ウ 廃棄物処理施設の建設事業に係る経費に充て					
るため発行について同意又は許可を得たもの					
(ア) 令和4年度市場公募都市に係るもの	0.146				
(イ) 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係	0.149				
るもの					
(23) 令和5年度財源対策債					
ア 公共事業等に係る経費に充てるため発行につ					
いて同意又は許可を得たもの					
(ア) 令和5年度市場公募都市に係るもの	0.163				
(イ) 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係	0.172				
るもの					
イ 義務教育施設の建設事業に係る経費に充てる					
ため発行について同意又は許可を得たもの					
(ア) 令和5年度市場公募都市に係るもの	0.199				
(イ) 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係	0.204				
るもの					
ウ 廃棄物処理施設の建設事業に係る経費に充て					
るため発行について同意又は許可を得たもの					
(ア) 令和5年度市場公募都市に係るもの	0.193				
(イ) 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係	0.195				
るもの					
②4 令和6年度財源対策債					
ア 公共事業等に係る経費に充てるため発行につ					
いて同意又は許可を得たもの					
(ア) 令和6年度市場公募都市に係るもの	0.243				
(1) 令和6年度市場公募都市以外の市町村に係	0.286				
<u>るもの</u>					

(22) 令和4年度財源対策債

ア 公共事業等に係る経費に充てるため発行について同意又は許可を得たもの

(ア) 令和4年度市場公募都市に係るもの

0.105

(イ) 令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係 <u>0.114</u> るもの

イ 義務教育施設の建設事業に係る経費に充てる ため発行について同意又は許可を得たもの

(ア) 令和4年度市場公募都市に係るもの

0.138

(イ) 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係 <u>0.143</u> るもの

ウ 廃棄物処理施設の建設事業に係る経費に充て るため発行について同意又は許可を得たもの

(ア) 令和4年度市場公募都市に係るもの

0.128

(1) 令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係 <u>0.131</u> るもの

(23) 令和5年度財源対策債

ア 公共事業等に係る経費に充てるため発行について同意又は許可を得たもの

(ア) 令和5年度市場公募都市に係るもの

0.143

(イ) 令和 5 年度市場公募都市以外の市町村に係 <u>0.151</u> るもの

イ 義務教育施設の建設事業に係る経費に充てる ため発行について同意又は許可を得たもの

(ア) 令和5年度市場公募都市に係るもの

0.175

(1) 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係 <u>0.179</u> るもの

ウ 廃棄物処理施設の建設事業に係る経費に充て るため発行について同意又は許可を得たもの

(ア) 令和5年度市場公募都市に係るもの

0.169

(イ) 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係 <u>0.171</u> るもの

[新設]

等173号)			イ 義務教育施設の建設事業に係る経費に充てる ため発行について同意又は許可を得たもの (ア) 合和 6 年度市場公募都市に係るもの 合もの を棄物処理施設の建設事業に係る経費に充て るため発行について同意又は許可を得たもの (ア) 令和 6 年度市場公募都市に係るもの (ア) 令和 6 年度市場公募都市に係るもの (イ) 合和 6 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの るもの 0.337				
(号外第	十一 減税補塡債償			十一 減税補塡債償			
14	還費	村民税に係		還費	村民税に係		0.837
·		る特別減税	[削る]		る特別減税		0.837
		等による <u>平</u> 成17年度及	[削る] 「削る]		等による <u>平</u> 成6年度か	(3) 平成8年度減税補塡債 (4) 平成16年度減税補塡債	1.673
		び平成18年	[日記の]		ら平成8年	ア 平成16年度 市場公募都市に係るもの	1.000
		度の減収を			度まで及び	イ 平成16年度市場公募都市以外の市町村に係る	-,
		補塡するた			平成16年度	5 0	
איז		め当該各年	(1) 平成17年度減税補塡債		から平成18	(5) 平成17年度減税補塡債	
中		度において	 ア 平成17年度市場公募都市に係るもの 1.000		年度までの	 ア 平成17年度市場公募都市に係るもの	0.645
		特別に起こ	イ 平成17年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.569		各年度の減	イ 平成17年度市場公募都市以外の市町村に係る	1.020
		すことがで	もの		収を補塡す	もの	
Įm l		きることと	(2) 平成18年度減税補塡債		るため当該		
/ш.		された地方			各年度にお	ア 平成18年度市場公募都市に係るもの	0.632
		債の額	イ 平成18年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.518		いて特別に		0.985
			もの		起こすこと ができるこ	もの	
ш					か と と された		
人 曜					地方債の額		
田		臨時財政対		十二 臨時財政対策	臨時財政対		
၈	債償還費	策のため平	[削る]	債償還費	策のため平	(1) 平成16年度臨時財政対策債	1 000
N		成17年度から令和6年			成16年度か ら令和5年	ア 平成16年度市場公募都市に係るもの イ 平成16年度市場公募都市以外の市町村に係る	1.000
田田		度までの各			度までの各	1 平成10平度印場公券部印以外の印刷性に係る	0.787
\triangleright		年度におい	(1) 平成17年度臨時財政対策債		年度におい	(2) 平成17年度臨時財政対策債	
#		て特別に起	(<u>1</u>)		て特別に起	ア 平成17年度臨時別以外未債	0.645
^		こすことが	7 1 / Mar 1 / Mar 1 / Mar 2 / Mar 1 / Mar 2 / Mar 1 / Mar 2 /		こすことが		0.857
各		できること	50		できること	1	
4F		とされた地			とされた地		
		方債の額	 ア 平成18年度市場公募都市に係るもの 0.972		方債の額	ア 平成18年度市場公募都市に係るもの	0.632
(n)			イ 平成18年度市場公募都市以外の市町村に係る <u>1.190</u>			イ 平成18年度市場公募都市以外の市町村に係る	0.773
00			<u></u>			もの	
Ø							

(<u>3</u>) <u>A</u>	元成19年度臨時財政対策債	
ア	平成19年度市場公募都市に係るもの	0.972
1	平成19年度市場公募都市以外の市町村に係る	1.208
*	50	
(4) 4	元成20年度臨時財政対策債	
ア	平成20年度市場公募都市に係るもの	1.087
イ	平成20年度市場公募都市以外の市町村に係る	1.572
*	50	
(5) 되	元成21年度臨時財政対策債	
ア	平成21年度市場公募都市に係るもの	1.136
イ	平成21年度市場公募都市以外の市町村に係る	1.587
*	50	
<u>(6)</u> 4	元成22年度臨時財政対策債	
ア	平成22年度市場公募都市に係るもの	1.170
1	平成22年度市場公募都市以外の市町村に係る	1.603
*	50	
<u>(7)</u> ¬	元成23年度臨時財政対策債	
ア	平成23年度市場公募都市に係るもの	1.196
1	平成23年度市場公募都市以外の市町村に係る	1.567
ŧ	50	
(<u>8</u>) 4	立成24年度臨時財政対策債	
ア	平成24年度市場公募都市に係るもの	1.255
1	平成24年度市場公募都市以外の市町村に係る	1.586
*	50	
(9) 4	元成25年度臨時財政対策債	
ア	平成25年度市場公募都市に係るもの	1.282
イ	平成25年度市場公募都市以外の市町村に係る	1.608
*	50	
(10) 되	元成26年度臨時財政対策債	
ア	平成26年度市場公募都市に係るもの	1.295
イ	平成26年度市場公募都市以外の市町村に係る	1.644
*	50	
<u>(11)</u> ¬	立成27年度臨時財政対策債	
ア	平成27年度市場公募都市に係るもの	1.115
1	平成27年度市場公募都市以外の市町村に係る	1.526
*	50	

<u>(4)</u> <u>3</u>	平成19年度臨時財政対策債	
ア	平成19年度市場公募都市に係るもの	0.633
1	平成19年度市場公募都市以外の市町村に係る	0.785
#	50	
(5)	平成20年度臨時財政対策債	
— ア	平成20年度市場公募都市に係るもの	0.708
1	平成20年度市場公募都市以外の市町村に係る	1.022
#	50	
(6) =	平成21年度臨時財政対策債	
ア	平成21年度市場公募都市に係るもの	0.739
1	平成21年度市場公募都市以外の市町村に係る	1.032
†	50	
<u>(7)</u> <u>x</u>	平成22年度臨時財政対策債	
ア	平成22年度市場公募都市に係るもの	0.761
1	平成22年度市場公募都市以外の市町村に係る	1.042
#	50	
(8) =	平成23年度臨時財政対策債	
ア	平成23年度市場公募都市に係るもの	0.779
1	平成23年度市場公募都市以外の市町村に係る	1.019
#	50	
<u>(9)</u> <u>z</u>	平成24年度臨時財政対策債	
ア	平成24年度市場公募都市に係るもの	0.819
1	平成24年度市場公募都市以外の市町村に係る	1.032
#	50	
(10)	平成25年度臨時財政対策債	
ア	平成25年度市場公募都市に係るもの	0.838
イ	平成25年度市場公募都市以外の市町村に係る	1.046
†	50	
<u>(11)</u> <u>¬</u>	平成26年度臨時財政対策債	
ア	平成26年度市場公募都市に係るもの	0.772
1	平成26年度市場公募都市以外の市町村に係る	1.025
‡	50	
<u>(12)</u> <u>¬</u>	平成27年度臨時財政対策債	
	平成27年度市場公募都市に係るもの	0.728
	平成27年度市場公募都市以外の市町村に係る	0.993
4	50	

		(12) 平成28年度臨時財政対策債 ア 平成28年度市場公募都市に係るもの 1.097 イ 平成28年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.518 もの (13) 平成29年度臨時財政対策債		(13) 平成28年度臨時財政対策債 ア 平成28年度市場公募都市に係るもの 0.715 イ 平成28年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.987 もの (14) 平成29年度臨時財政対策債
(3号)		ア 平成29年度市場公募都市に係るもの 1.103 イ 平成29年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.515 もの 14 平成30年度臨時財政対策債		ア 平成29年度市場公募都市に係るもの 0.718 イ 平成29年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.985 もの 0.985 もの 1.5 平成30年度臨時財政対策債
号外第 17		一ア 平成30年度市場公募都市に係るもの 1.108 イ 平成30年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.513 もの 1.508		ア 平成30年度市場公募都市に係るもの 0.722 イ 平成30年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.984 もの
<u>"</u>		(15) 令和元年度臨時財政対策債 ア 令和元年度市場公募都市に係るもの 1.079 イ 令和元年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.511 もの		(16) 令和元年度臨時財政対策債 ア 令和元年度市場公募都市に係るもの 0.702 イ 令和元年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.982 もの
拉		□ 令和 2 年度臨時財政対策債		□ 令和2年度臨時財政対策債 ア 令和2年度市場公募都市に係るもの
-ÎIII		<u>(17)</u> 令和3年度臨時財政対策債 ア 令和3年度市場公募都市に係るもの <u>0.850</u> イ 令和3年度市場公募都市以外の市町村に係る <u>1.127</u> もの		○18 令和3年度臨時財政対策債ア 令和3年度市場公募都市に係るものイ 令和3年度市場公募都市以外の市町村に係るもの
		(18) 令和4年度臨時財政対策債 ア 令和4年度市場公募都市に係るもの 0.151 イ 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.142		(19) 令和4年度臨時財政対策債 ア 令和4年度市場公募都市に係るもの 0.098 イ 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.093 もの
日、火曜日		もの (19) 令和 5 年度臨時財政対策債 ア 令和 5 年度市場公募都市に係るもの		(20) 令和5年度臨時財政対策債 ア 令和5年度市場公募都市に係るもの 0.141 イ 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.135
Д 59		もの (20)		もの [新設]
令和 7 年 7	十三 東日本大震災 平成25年度 全国緊急防災施策 から <u>令和 6</u> 等債償還費 年度までの	<u>もの</u> 種別補正 (1) 平成25年度東日本大震災全国緊急防災施策等債 償還費	十三 東日本大震災 平成25年度 和 全国緊急防災施策 から令和 5 等債償還費 年度までの	重別補正 (1) 平成25年度東日本大震災全国緊急防災施策等債 償還費
95		ア 全国防災事業債分 (ア) 平成25年度市場公募都市に係るもの 1.000 (イ) 平成25年度市場公募都市以外の市町村に係 1.004	五 各年度にお いて東日本 大震災全国	ア 全国防災事業債分 (ア) 平成25年度市場公募都市に係るもの 1.000 (イ) 平成25年度市場公募都市以外の市町村に係 1.004
9		るもの	緊急防災施	るもの

策等に要す	イ 緊急防災・減災事業債分	
る費用に充	(ア) 平成25年度市場公募都市に係るもの	0.754
てるため発	(イ) 平成25年度市場公募都市以外の市町村に係	0.897
行について	るもの	
同意又は許	(2) 平成26年度東日本大震災全国緊急防災施策等債	
可を得た地	償還費	
方債の額	ア 全国防災事業債分	
	(ア) 平成26年度市場公募都市に係るもの	0.988
	(イ) 平成26年度市場公募都市以外の市町村に係	0.988
	るもの	
	イ 緊急防災・減災事業債分	
	(ア) 平成26年度市場公募都市に係るもの	0.773
	(イ) 平成26年度市場公募都市以外の市町村に係	0.923
	るもの	
	(3) 平成27年度東日本大震災全国緊急防災施策等債	
	償還費	
	ア 全国防災事業債分	
	(ア) 平成27年度市場公募都市に係るもの	0.940
	(イ) 平成27年度市場公募都市以外の市町村に係	0.940
	るもの	
	イ 緊急防災・減災事業債分	
	(ア) 平成27年度市場公募都市に係るもの	0.708
	(イ) 平成27年度市場公募都市以外の市町村に係	0.850
	るもの	
	(4) 平成28年度東日本大震災全国緊急防災施策等債	
	償還費	
	緊急防災・減災事業債分	
	ア 平成28年度市場公募都市に係るもの	0.696
	イ 平成28年度市場公募都市以外の市町村に係る	0.850
	もの	
	(5) 平成29年度東日本大震災全国緊急防災施策等債	
	償還費	
	緊急防災・減災事業債分	
	ア 平成29年度市場公募都市に係るもの	0.694
	イ 平成29年度市場公募都市以外の市町村に係る	0.850
	もの	

策等に要す 行について 方債の額

る費用に充 てるため発 同意又は許 可を得た地

イ 緊急防災・減災事業債分

(ア) 平成25年度市場公募都市に係るもの

(イ) 平成25年度市場公募都市以外の市町村に係 0.902 るもの

(2) 平成26年度東日本大震災全国緊急防災施策等債 償還費

ア 全国防災事業債分

(ア) 平成26年度市場公募都市に係るもの

(イ) 平成26年度市場公募都市以外の市町村に係 0.988 るもの

イ 緊急防災・減災事業債分

(ア) 平成26年度市場公募都市に係るもの

(イ) 平成26年度市場公募都市以外の市町村に係 0.877

るもの

(3) 平成27年度東日本大震災全国緊急防災施策等債 償還費

ア 全国防災事業債分

(ア) 平成27年度市場公募都市に係るもの

0.942

0.757

0.988

0.735

(イ) 平成27年度市場公募都市以外の市町村に係 0.942 るもの

イ 緊急防災・減災事業債分

(ア) 平成27年度市場公募都市に係るもの

0.708

(イ) 平成27年度市場公募都市以外の市町村に係 0.852 るもの

(4) 平成28年度東日本大震災全国緊急防災施策等債 償還費

緊急防災 · 減災事業債分

ア 平成28年度市場公募都市に係るもの

0.698

イ 平成28年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.852 もの

(5) 平成29年度東日本大震災全国緊急防災施策等債 償還費

緊急防災 · 減災事業債分

ア 平成29年度市場公募都市に係るもの

0.696

イ 平成29年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.850 もの

	(6) 平成30年度東日本大震災全国緊急防災施策等債 償還費 緊急防災・減災事業債分 ア 平成30年度市場公募都市に係るもの <u>0.695</u> イ 平成30年度市場公募都市以外の市町村に係る <u>0.848</u> もの (7) 令和元年度東日本大震災全国緊急防災施策等債 償還費	(6) 平成30年度東日本大震災全国緊急防災施策等債 償還費 緊急防災・減災事業債分 ア 平成30年度市場公募都市に係るもの 0.696 イ 平成30年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.849 もの (7) 令和元年度東日本大震災全国緊急防災施策等債 償還費
173	関係員 緊急防災・減災事業債分 ア 令和元年度市場公募都市に係るもの 0.570	緊急防災・減災事業債分 ア 令和元年度市場公募都市に係るもの 0.393
号外第	イ 令和元年度市場公募都市以外の市町村に係る <u>0.726</u> もの	イ 令和元年度市場公募都市以外の市町村に係る <u>0.550</u> もの
<u> </u>	(8) 令和 2 年度東日本大震災全国緊急防災施策等債 償還費	(8) 令和 2 年度東日本大震災全国緊急防災施策等債 償還費
	緊急防災・減災事業債分 ア 令和2年度市場公募都市に係るもの <u>0.389</u> イ 令和2年度市場公募都市以外の市町村に係る <u>0.565</u> もの	緊急防災・減災事業債分 ア 令和2年度市場公募都市に係るもの 0.390 イ 令和2年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.566 もの
辞	(9) 令和3年度東日本大震災全国緊急防災施策等債 償還費 緊急防災・減災事業債分	(9) 令和3年度東日本大震災全国緊急防災施策等債 償還費 緊急防災・減災事業債分
fш	ア 令和 3 年度市場公募都市に係るもの <u>0.403</u> イ 令和 3 年度市場公募都市以外の市町村に係る <u>0.583</u> もの	ア 令和3年度市場公募都市に係るもの <u>0.053</u> イ 令和3年度市場公募都市以外の市町村に係る <u>0.057</u> もの
	(10) 令和 4 年度東日本大震災全国緊急防災施策等債 償還費 緊急防災・減災事業債分	(10) 令和4年度東日本大震災全国緊急防災施策等債 償還費 緊急防災・減災事業債分
人 曜 日	ア 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.107 イ 令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.115	ア 令和 4 年度市場公募都市に係るもの 0.107 イ 令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.115
皿 の	もの (1) 令和 5 年度東日本大震災全国緊急防災施策等債 償還費	もの (1) 令和5年度東日本大震災全国緊急防災施策等債 償還費
⊘	緊急防災・減災事業債分 ア 令和5年度市場公募都市に係るもの 0.144	緊急防災・減災事業債分 ア 令和5年度市場公募都市に係るもの 0.144
4	イ 令和 5 年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.150 もの	イ 令和 5 年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.150 もの
令 A C	(12) 令和 6 年度東日本大震災全国緊急防災施策等債 償還費	[新設]
	緊急防災・減災事業債分 ア 令和6年度市場公募都市に係るもの 0.210 イ 令和6年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.248	
· Θ	<u>もの</u>	

00	11	. 1.	1		
တ		化施 令和元年度		十四 国土強靱化施 令和	
	策債償還費		令和元年度国土強靭化施策債	-	<u>令和5</u> 令和元年度国土強靱化施策債
		<u>年度</u> までの		年度	までの (1) 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債償還費
		各年度にお		各年	度にお ア 市町村60.0%分
		いて国土強	(ア) 令和元年度市場公募都市に係るもの 1.000	いて	国土強 (ア) 令和元年度市場公募都市に係るもの 1.000
THE PROPERTY OF THE PROPERTY O		靱化施策等	(イ) 令和元年度市場公募都市以外の市町村に係 1.189	靱化	を策等 (イ) 令和元年度市場公募都市以外の市町村に係 <u>1.190</u>
m Th		に要する費	るもの	に要	する費るもの
\sim		用に充てる	イ 市町村50.0%分	用に	だてる イ 市町村50.0%分
-		ため発行に	(ア) 令和元年度市場公募都市に係るもの <u>0.829</u>	ため	発行に ア 令和元年度市場公募都市に係るもの <u>0.830</u>
号外第		ついて同意	(イ) 令和元年度市場公募都市以外の市町村に係 0.991	2017	て同意 (イ) 令和元年度市場公募都市以外の市町村に係 0.992
1		又は許可を	るもの	又は	午可を るもの
		得た地方債	(2) 緊急自然災害防止対策事業債償還費	得た	也方債 (2) 緊急自然災害防止対策事業債償還費
		の額	ア 令和元年度市場公募都市に係るもの 1.097	の額	ア 令和元年度市場公募都市に係るもの 0.758
			イ 令和元年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.398		イ 令和元年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.059
			もの		もの
			令和2年度国土強靱化施策債		令和2年度国土強靱化施策債
			(1) 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債償還費		(1) 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債償還費
整			ア 市町村60.0%分		ア 市町村60.0%分
			(ア) 令和2年度市場公募都市に係るもの <u>0.999</u>		(ア) 令和2年度市場公募都市に係るもの 1.000
			(イ) 令和2年度市場公募都市以外の市町村に係 1.195		(イ) 令和2年度市場公募都市以外の市町村に係 1.197
			るもの		るもの
ĺШ			イ 市町村50.0%分		イ 市町村50.0%分
			(ア) 令和2年度市場公募都市に係るもの 0.832		(ア) 令和2年度市場公募都市に係るもの 0.834
			(イ) 令和2年度市場公募都市以外の市町村に係 0.996		(イ) 令和2年度市場公募都市以外の市町村に係 0.998
шΙ			るも の		 るもの
火曜日			(2) 緊急自然災害防止対策事業債償還費		(2) 緊急自然災害防止対策事業債償還費
x			ア 令和2年度市場公募都市に係るもの 0.750		ア 令和2年度市場公募都市に係るもの 0.751
ш			イ 令和2年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.088		イ 令和2年度市場公募都市以外の市町村に係る 1.090
<u>ი</u>			もの		<u> </u>
Š			令和3年度国土強靱化施策債		令和3年度国土強靱化施策債
田			(1) 防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債償還費		(1) 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債償還費
\triangleright			ア 市町村60.0%分		ア 市町村60.0%分
#			(ア) 令和3年度市場公募都市に係るもの 0.917		(ア) 令和3年度市場公募都市に係るもの 0.046
N			(イ) 令和3年度市場公募都市以外の市町村に係 1.113		(イ) 令和3年度市場公募都市以外の市町村に係 0.144
令和			るも の		るもの
ᡧ			イ 市町村50.0%分		イ 市町村50.0%分
			(ア) 令和3年度市場公募都市に係るもの 0.764		(ア) 令和3年度市場公募都市に係るもの 0.039
			(イ) 令和3年度市場公募都市以外の市町村に係 0.928		(イ) 令和3年度市場公募都市以外の市町村に係 0.120
			3もの		3もの
	•		·	·	

(0) 取名自然《京胜礼私练市要集资粤弗	1
(2) 緊急自然災害防止対策事業債償還費	0.000
ア 令和3年度市場公募都市に係るもの	0.696
イ 令和3年度市場公募都市以外の市町村に係る	0.995
\$0	
令和4年度国土強靱化施策債	
(1) 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債償還費	
ア 市町村60.0%分	
(ア) 令和4年度市場公募都市に係るもの	0.241
(1) 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係	0.241
るもの	
イ 市町村50.0%分	
(ア) 令和4年度市場公募都市に係るもの	0.201
(イ) 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係	0.201
るもの	
(2) 緊急自然災害防止対策事業債償還費	
ア 令和4年度市場公募都市に係るもの	0.221
イ 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係る	0.234
もの	
令和 5 年度国土強靱化施策債	
(1) 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債償還費	}
ア 市町村60.0%分	}
(ア) 令和5年度市場公募都市に係るもの	0.270
(イ) 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係	0.296
るもの	}
イ 市町村50.0%分	
(ア) 令和5年度市場公募都市に係るもの	0.225
(イ) 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係	0.247
るもの	
(2) 緊急自然災害防止対策事業債償還費	
ア 令和5年度市場公募都市に係るもの	0.293
イ 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係る	· II
もの	000
令和6年度国土強靱化施策債	ļi I
(1) 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債償還費	ļi
ア 市町村60.0%分	ļ
(ア) 令和6年度市場公募都市に係るもの	0.366
(イ) 令和6年度市場公募都市以外の市町村に係	
るもの	0,000
イ 市町村50.0%分	ļi
(ア) 令和6年度市場公募都市に係るもの	0.305
	1 !!
(イ) 令和6年度市場公募都市以外の市町村に係	0.522
るもの	li.

(2) 緊急自然災害防止対策事業債償還費	
ア 令和3年度市場公募都市に係るもの	0.114
イ 令和3年度市場公募都市以外の市町村に係る	0.121
もの	
令和4年度国土強靱化施策債	
(1) 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債償還費	
ア 市町村60.0%分	
(ア) 令和4年度市場公募都市に係るもの	0.241
(イ) 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係	0.241
るもの	
イ 市町村50.0%分	
(ア) 令和4年度市場公募都市に係るもの	0.201
(イ) 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係	0.201
るもの	
(2) 緊急自然災害防止対策事業債償還費	
ア 令和4年度市場公募都市に係るもの	0.221
イ 令和4年度市場公募都市以外の市町村に係る	0.234
もの	
令和5年度国土強靭化施策債	
(1) 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債償還費	
ア 市町村60.0%分	
(ア) 令和5年度市場公募都市に係るもの	0.270
(イ) 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係	0.296
るもの	
イ 市町村50.0%分	
(ア) 令和5年度市場公募都市に係るもの	0.225
(イ) 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係	0.247
るもの	
(2) 緊急自然災害防止対策事業債償還費	
ア 令和5年度市場公募都市に係るもの	0.293
イ 令和5年度市場公募都市以外の市町村に係る	0.303
もの	

- (2) 緊急自然災害防止対策事業債償還費
- ア 令和6年度市場公募都市に係るもの
- 0.425
- イ 令和6年度市場公募都市以外の市町村に係る 0.491

(3) 補正係数の連乗又は加算の方法

	経	費の種類	測定単位	補 正 率 等
地方団体の種類		費の種類	測定単位	補正係数の連乗又は加算の方法
都道府県	[一~四略]	[略]	[略]	[哨]
	五 総務費	1 地域振興費	人口	(段階補正 I 係数×(普通態容補正 I 係数+寒冷補正係数)) × 0.4057 +(普通態容補正 II 係数 -1)+(密度補正 I 係数 -1)+(投資補正係数 -1)+(事業費補正係数 -1)+ (人口急減補正係数 -1)+段階補正 II 係数× 0.5943
市町村	-	[四各]	[略]	[明各]
	六 総務費	[1·2 略] 3 地域振興費	[略] 人口 「略]	[略] (段階補正 I 係数×普通態容補正 I 係数) ×0.7748+ (密度補正 I 係数 – 1) + (密度補正 II 係数 – 1) + (密度補正 II 係数 – 1) + (普通態容補正 II 係数 – 1) + (普通態容補正 II 係数 – 1) + (申通態容補正 II 係数 – 1) + (申事業費補正係数 – 1) + (申申申申申申申申申申申申申申申申申申申申申申申申申申申申申申申申申申申
				[响]

(3) 補正係数の連乗又は加算の方法

	経	費の種類	測定単位	補	正	率	等
地方団体の種類	経	費の種類	測定単位	補正係数の連乗又は	は加算の方法	Š	
都道府県	[一~四 同左]	[同左]	[同左]	[同左]			
	五 総務費	1 地域振興費	人口	× <u>0.5417</u> + (普通類	態容補正Ⅱ係 正係数-1)	数-1)+ + (事業費	女+寒冷補正係数)) - (密度補正 I 係数 貴補正係数 — 1) + 系数× <u>0.4583</u>
市町村		[同左]	[同左]	[同左]			
	六 総務費	[1·2 同左] 3 地域振興費	[同左] 人口 [同左]	補正 I 係数 − 1) 正 II 係数) + (普) 数 + (投資補正係 冷補正係数 − 1)	+ <u>(密度補正</u> 通態容補正Ⅲ 数 - 1) + (+ (人口急増 段階補正Ⅱ係	□ [係数 - 1] [係数 - 1] (事業費補□ 自補正係数 -	× <u>0.8043</u> + (密度 <u>1)</u> + (普通態容補 +経常態容補正係 E係数-1)+ (寒 -1)+ (人口急減 6+段階補正Ⅲ係数

(4) 個別算定経費以外のもののうち都道府県分

	測	定	単	位		補	正	率	
人口					段	:階補正			
						測定単位の数値が	1,700,000人以上の	もの	
						1,700,000人			1.00
						1,700,000人を超	え2,100,000人まで(の数	0.47
						2,100,000人を超	え2,500,000人まで(の数	0.64
						2,500,000人を超	え3,500,000人まで(の数	0.24
						3,500,000人を超	え5,000,000人まで(の数	0.44
						5,000,000人を超	え6,000,000人まで(の数	0.30
						6,000,000人を超	える数		0.28
						測定単位の数値が	1,700,000人に満た7	ないもの	
						その団体の数値			1.00
						1,700,000人に満	たない数が300,000	人までの数	0.98
						同上300,000人を	超え600,000人まで	の数	0.99
						同上600,000人を	超え900,000人まで	の数	0.97
						同上900,000人を	超える数		0.94
[略]					[[略]			

(5) 個別算定経費以外のもののうち市町村分

	測	定	単	位	補	正	率	
人口					段階補正			
					測定単位の数値が10	00,000人以上のも	の	
					100,000人			1.00
					100,000人を超え2	50,000人までの数	(0.71
					250,000人を超え4	00,000人までの数	(0.74
					400,000人を超え1	,000,000人までの	数	0.61
					1,000,000人を超え	る数		0.56
					測定単位の数値が10	00,000人に満たな	いもの	
					その団体の数値			1.00
					100,000人に満たた	ない数が70,000人	までの数	0.15
					同上70,000人を超	え80,000人までの	数	-0.04
					同上80,000人を超	え88,000人までの	数	0.23
					同上88,000人を超	え92,000人までの	数	0.12
					同上92,000人を超	え96,000人までの	数	-0.50
					同上96,000人を超	え98,000人までの	数	-1.57
					同上98,000人を超	え99,500人までの	数	-2.09
					同上99,500人を超	える数		-2.77
[略]					[略]			

(4) 個別算定経費以外のもののうち都道府県分

測	定	単	位	補	正	率	
人口	正		11/1	段階補正 測定単位の数値が1, 1,700,000人 1,700,000人を超え 2,100,000人を超え 2,500,000人を超え 3,500,000人を超え	.700,000人以上のも 1.2,100,000人までの 1.2,500,000人までの 1.3,500,000人までの 1.5,000,000人までの 1.6,000,000人までの 1.5 000,000人までの 1.5 000,000人までの	1.00 ①数 0.47 ②数 0.63 ②数 0.24 ②数 0.44 ②数 0.32 ②数 0.32	7 3 4 4 2
				同上300,000人を起	こない数が300,000 超え600,000人まで 超え900,000人まで 超える数	の数 0.95	6 5 4
[同左]				[同左]			

(5) 個別算定経費以外のもののうち市町村分

	測	定	単	位	補	正	率
人口					段階補正		_
					測定単位の数値が1	00,000人以上のも0	
					100,000人		1.00
					100,000人を超え2	250,000人までの数	0.71
					250,000人を超え4	100,000人までの数	0.66
					400,000人を超え	1,000,000人までの数	数 0.61
					1,000,000人を超え	える数	0.57
					測定単位の数値が1	00,000人に満たない	いもの
					その団体の数値		1.00
					100,000人に満た	ない数が70,000人ま	での数 <u>0.14</u>
					同上70,000人を超	え80,000人までの	数
					同上80,000人を超	え88,000人までの	数 0.27
					同上88,000人を超	え92,000人までの	数 0.28
					同上92,000人を超	え96,000人までの	数 -0.50
					同上96,000人を超	え98,000人までの	数 -1.56
					同上98,000人を超	え99,500人までの	数 $\frac{-2.08}{}$
					同上99,500人を超	える数	-2.77
[同左]					[同左]		

別表第二

(1) 段階補正係数及び普通態容補正係数に用いる数値の補正率(第8条、第10条関係)

経費の種類	地 域 区 分	率
その他の教育費の	指定都市の区域	0.903
うち人口を測定単 位とするもの	中核市の区域	0.954
一位 こり 2007	その他の区域	1.000
社会福祉費	指定都市の区域	0.943
	中核市の区域	0.962
	福祉事務所設置町村の区域	0.998
	その他の区域	1.000
衛生費	指定都市の区域	0.699
	中核市の区域	0.875
	特別区及び保健所設置市の区域	0.880
	その他の区域	1.000
こども子育て費	指定都市の区域	0.746
	児童相談所設置中核市の区域	0.748
	中核市の区域	0.975
	福祉事務所設置町村の区域	0.996
	その他の区域	1.000
高齢者保健福祉費	指定都市の区域	0.961
のうち六十五歳以 上人口を測定単位	中核市の区域	0.962
とするもの	その他の区域	1.000
商工行政費	中小企業支援市の区域	0.981
	その他の区域	1.000

(2) 段階補正係数に係る率 (第8条関係)

経 費 の 種 類	測	定	単	位	率
消防費	人口				3.015
その他の土木費	人口				3.040
その他の教育費	人口				2,435

別表第二

(1) 段階補正係数及び普通態容補正係数に用いる数値の補正率(第8条、第10条関係)

経費の種類	地 域 区 分	率
その他の教育費の	指定都市の区域	0.912
うち人口を測定単 位とするもの	中核市の区域	0.954
	その他の区域	1.000
社会福祉費	指定都市の区域	0.944
	中核市の区域	0.962
	福祉事務所設置町村の区域	0.998
	その他の区域	1.000
衛生費	指定都市の区域	0.709
	中核市の区域	0.879
	特別区及び保健所設置市の区域	0.884
	その他の区域	1.000
こども子育て費	指定都市の区域	0.747
	児童相談所設置中核市の区域	0.750
	中核市の区域	0.975
	福祉事務所設置町村の区域	0.997
	その他の区域	1.000
高齢者保健福祉費	指定都市の区域	0.962
のうち六十五歳以 上人口を測定単位	中核市の区域	0.962
とするもの	その他の区域	1.000
商工行政費	中小企業支援市の区域	0.981
	その他の区域	1.000

(2) 段階補正係数に係る率 (第8条関係)

経費の種類	測	定	単	位	率
消防費	人口				3.045
その他の土木費	人口				$\frac{3.045}{2.970}$
その他の教育費	人口				2.435

		· ·
社会福祉費	人口	1.530
保健衛生費	人口	2.920
こども子育て費	十八歳以下人口	1.568
高齢者保健福祉費	六十五歳以上人口	1.608
農業行政費	農家数	2.860
商工行政費	人口	3.605
徴税費	世帯数	4.467
戸籍住民基本台帳費	戸籍数	1.641
	世帯数	3.801

別表第二の二

被生活保護者数に係る率(第9条関係)

	区	分	率
生活保護		生活扶助	0.0880
		住宅扶助	0.0539
		教育扶助	0.0135
		医療扶助(入院)	1.4234
		医療扶助 (入院外)	0.0756
		介護扶助	0.0371
		その他の扶助	0.0701

別表第二の三

被生活保護者数に係る率 (第9条関係)

	区	分	率
生活保護	4	上活扶助	0.0833
	自	主宅扶助	0.0498
	奉	教育扶助	0.0139
	臣	医療扶助 (入院)	1.4428
	19	医療扶助 (入院外)	0.0756
	5	下護扶助	0.0346
	7	その他の扶助	0.0612

別表第二の四

被生活保護者数に係る率 (第9条関係)

	区	分	率
生活保護		生活扶助	0.0886
		住宅扶助	0.0534
		教育扶助	0.0137

		t t
社会福祉費	人口	1.530
保健衛生費	人口	2.910
こども子育て費	十八歳以下人口	1.556
高齢者保健福祉費	六十五歳以上人口	1.601
農業行政費	農家数	2.860
商工行政費	人口	3.565
徴税費	世帯数	4.591
戸籍住民基本台帳費	戸籍数	<u>1.611</u>
	世帯数	3.853

別表第二の二

被生活保護者数に係る率(第9条関係)

	区	分	率
生活保護		生活扶助	0.0886
		住宅扶助	0.0534
		教育扶助	0.0137
		医療扶助 (入院)	1.3647
		医療扶助 (入院外)	0.0736
		介護扶助	0.0368
		その他の扶助	0.0673

別表第二の三

被生活保護者数に係る率 (第9条関係)

	区	分	率
生活保護		生活扶助	0,0833
		住宅扶助	0.0499
		教育扶助	0.0136
		医療扶助 (入院)	1.4297
		医療扶助 (入院外)	0.0759
		介護扶助	0.0353
		その他の扶助	0.0560

別表第二の四

被生活保護者数に係る率 (第9条関係)

	区	分	率
生活保護		生活扶助	0.0881
		住宅扶助	0.0531
		教育扶助	0.0136

ĮШ

	1
医療扶助 (入院)	1.3647
医療扶助 (入院外)	0.0736
介護扶助	0.0368
その他の扶助	0.0673

別表第二の五

被生活保護者数に係る率(第9条関係)

都	道府	県	率
北	海	道	0.887
青		森	0.885
岩		手	0.886
宮		城	0.896
秋		田	0.884
山		形	<u>0.885</u>
福		島	0.885
茨		城	<u>0.899</u>
栃		木	0.894
群		馬	0.895
埼		玉	0.922
千		葉	0.920
東		京	1.018
神	奈	JII	<u>0.921</u>
新		潟	<u>0.890</u>
富		山	0.890
石		III	<u>0.895</u>
福		井	<u>0.887</u>
山		梨	0.889
長		野	<u>0.885</u>
岐		阜	<u>0.895</u>
静		岡	0.900
愛		知	0.926
三		重	0.902
滋		賀	<u>0.891</u>
京		都	<u>0.925</u>
大		阪	0.947
兵		庫	0.909
奈		良	0.936

12	医療扶助 (入院)	1.4277
	医療扶助(入院外)	0.0742
1	介護扶助	0.0374
4	その他の扶助	0.0603

別表第二の五

被生活保護者数に係る率 (第9条関係)

都	道府	県	率
北	海	道	0.888
青		森	0.887
岩		手	0.888
宮		城	0.897
秋		田	0.886
山		形	0.886
福		島	0.887
茨		城	0.900
栃		木	0.895
群		馬	0.896
埼		玉	0.923
千		葉	0.919
東		京	1.018
神	奈	III	0.922
新		潟	0.891
富		山	0.892
石		III	0.896
福		井	0.889
山		梨	0.891
長		野	0.887
岐		阜	0.897
静		岡	0.901
愛		知	0.926
三		重	0.903
滋		賀	0.892
京		都	0.926
大		阪	0.946
兵		庫	0.910
奈		良	0.936

和	歌	山	0.884
鳥		取	0.895
島		根	0.896
岡		山	0.887
広		島	0.912
山		П	0.902
徳		島	0.886
香][[0.886
愛		媛	0.887
高		知	0.884
福		岡	0.905
佐		賀	0.894
長		崎	0.890
熊		本	0.888
大		分	0.893
宮		崎	0.886
鹿	児	島	0.885
沖		縄	0.896

別表第三の三

市町村分の「その他の土木費」の普通態容補正のうち建築主事を置くことに伴う権能差補正の 適用を受ける市町村(第11条関係)

都道府県名	建築主事設置市	限定特定行政庁設置市町村
北海道	小樽市 室蘭市 釧路市 帯広市 北見市 苫小牧市 江別市	岩見沢市 網走市 留萌市 稚内市 芦別市 紋別市 士別市 名寄市 三 笠市 根室市 千歳市 砂川市 深川 市 富良野市 登別市 恵庭市 伊達 市 北広島市 石狩市 当別町 長沼 町 美幌町 遠軽町 白老町 音更町 芽室町 幕別町 中標津町 東神楽 町 森町
[略]	[略]	[略] 島原市 五島市 大村市
[略]	[略]	[略]

和	歌	山	0.885
鳥		取	0.895
島		根	0.898
岡		山	0.889
広		島	0.913
山			0.904
徳		島	0.887
香		Ш	0.887
愛		媛	0.888
高		知	0.886
福		岡	0.905
佐		賀	0.895
長		崎	0.892
熊		本	0.891
大		分	0.895
宮		崎	0.886
鹿	児	島	0.886
沖		縄	0.896

 \bigcirc

別表第三の三

Δ

 \bigcirc

市町村分の「その他の土木費」の普通態容補正のうち建築主事を置くことに伴う権能差補正の 適用を受ける市町村(第11条関係)

都道府県名	建築主事設置市	限定特定行政庁設置市町村
北海道	小樽市 室蘭市 釧路市 帯広市 北見市 苫小牧市 江別市	岩見沢市 網走市 留萌市 稚内市 美唄市 芦別市 赤平市 紋別市 士 別市 名寄市 三笠市 根室市 千歳 市 砂川市 深川市 富良野市 登別 市 恵庭市 伊達市 北広島市 石狩 市 北斗市 当別町 長沼町 上富良 野町 美幌町 遠軽町 白老町 音更 町 芽室町 幕別町 中標津町 東神
[同左] 長崎県 「同左]	[同左]	楽町 [同左] 島原市 平戸市 松浦市 五島市 大 村市 「同左]

別表第三の四

普通態容補正の地域手当の級地 (第十一条第一項第六号)

都道府県	級地	市町村(市町村は当該年度の四月一日現在による。)
北海道	五級地 (旧七級地)	札幌市
宮城県	四級地 (旧五級地)	多賀城市
	四級地 (旧六級地)	仙台市
	五級地 (旧六級地)	富谷市
	無級地 (旧七級地)	名取市 利府町
茨城県	二級地 (旧二級地)	つくば市
	三級地 (旧二級地)	取手市
	三級地 (旧三級地)	守谷市
	四級地 (旧四級地)	牛久市
	四級地 (旧五級地)	水戸市 日立市 土浦市 龍ケ崎市
	五級地 (旧六級地)	古河市 ひたちなか市 神栖市 つくばみらい市 利根町
	五級地 (旧七級地)	結城市 笠間市 鹿嶋市 那珂市 筑西市
	五級地 (旧無級地)	石岡市 下妻市 常総市 常陸太田市 高萩市 北茨城市 潮来 市 常陸大宮市 坂東市 稲敷市 かすみがうら市 桜川市 行 方市 鉾田市 小美玉市 茨城町 大洗町 城里町 東海村 大 子町 美浦村 阿見町 河内町 八千代町 五霞町 境町
栃木県	五級地 (旧六級地)	宇都宮市 大田原市 下野市 野木町
	五級地 (旧七級地)	栃木市 鹿沼市 小山市 真岡市

別表第三の四

普通態容補正の地域手当の級地(第十一条第一項第六号)

都道府県	級地	市町村 (市町村は当該年度の四月一日現在による。)
北海道	七級地	札幌市
宮城県	五級地	多賀城市
	六級地	仙台市 富谷市
	七級地	名取市 利府町
茨城県	二級地	取手市 つくば市
	三級地	守谷市
	四級地	牛久市
	五級地	水戸市 日立市 土浦市 龍ケ崎市
	六級地	古河市 ひたちなか市 神栖市 つくばみらい市 利根町
	七級地	結城市 笠間市 鹿嶋市 那珂市 筑西市
栃木県	六級地	宇都宮市 大田原市 下野市 野木町
	七級地	栃木市 鹿沼市 小山市 真岡市
群馬県	六級地	高崎市
	七級地	前橋市 太田市 渋川市
埼玉県	二級地	和光市
	三級地	さいたま市 蕨市 志木市
	四級地	東松山市 狭山市 朝霞市 ふじみ野市
	五級地	新座市 桶川市 富士見市 坂戸市 鶴ヶ島市
	六級地	川越市 川口市 行田市 所沢市 飯能市 加須市 春日部市 羽生市 鴻巣市 深谷市 上尾市 草加市 越谷市 戸田市 入 間市 久喜市 北本市 八潮市 三郷市 蓮田市 幸手市 吉川 市 白岡市 伊奈町 三芳町 滑川町 鳩山町 宮代町 杉戸町 松伏町
	七級地	熊谷市 日高市 毛呂山町
千葉県	二級地	我孫子市 袖ケ浦市 印西市
	三級地	千葉市 成田市 習志野市
	四級地	船橋市 浦安市
	五級地	市川市 松戸市 佐倉市 市原市 八千代市 富津市 四街道市

	五級地 (旧無級地)	足利市 佐野市 日光市 矢板市 那須塩原市 さくら市 那須 鳥山市 上三川町 益子町 茂木町 市貝町 芳賀町 壬生町 塩谷町 高根沢町 那須町 那珂川町
群馬県	五級地 (旧六級地)	高崎市
	五級地 (旧七級地)	前橋市 太田市
	無級地 (旧七級地)	渋川市
埼玉県	三級地 (旧二級地)	和光市
	三級地 (旧三級地)	さいたま市 蕨市 志木市
	四級地(旧四級地)	東松山市 狭山市 朝霞市 ふじみ野市
	四級地 (旧五級地)	新座市 桶川市 富士見市 坂戸市 鶴ヶ島市
	四級地 (旧六級地)	川越市 上尾市
	五級地 (旧六級地)	川口市 行田市 所沢市 飯能市 加須市 春日部市 羽生市 鴻巣市 深谷市 草加市 越谷市 戸田市 入間市 久喜市 北 本市 八潮市 三郷市 蓮田市 幸手市 吉川市 白岡市 伊奈 町 三芳町 滑川町 鳩山町 宮代町 杉戸町 松伏町
	五級地 (旧七級地)	熊谷市 日高市 毛呂山町
	五級地 (旧無級地)	秩父市 本庄市 越生町 嵐山町 小川町 川島町 吉見町 と きがわ町 横瀬町 皆野町 長瀞町 小鹿野町 東秩父村 美里 町 神川町 上里町 寄居町
千葉県	三級地 (旧二級地)	我孫子市 袖ケ浦市 印西市
	三級地 (旧三級地)	千葉市 成田市 習志野市
	四級地(旧四級地)	船橋市 浦安市
	四級地 (旧五級地)	市川市 松戸市 佐倉市 市原市 八千代市 富津市 四街道市

	六級地	野田市 茂原市 東金市 柏市 流山市 鎌ケ谷市 白井市 大 網白里市 酒々井町 栄町
	七級地	木更津市 君津市 八街市 山武市 長柄町
東京都	一級地	特別区
	二級地	武蔵野市 調布市 町田市 小平市 日野市 国分寺市 狛江市 清瀬市 多摩市
	三級地	八王子市 青梅市 府中市 昭島市 小金井市 東村山市 国立 市 福生市 稲城市 西東京市
	四級地	立川市 東大和市
	五級地	三鷹市 あきる野市
	六級地	東久留米市 羽村市
	七級地	武蔵村山市
神奈川県	二級地	横浜市 川崎市 厚木市
	三級地	鎌倉市 逗子市
	四級地	相模原市 藤沢市 海老名市 座間市
	五級地	横須賀市 平塚市 小田原市 茅ヶ崎市 大和市 伊勢原市
	六級地	三浦市 秦野市 綾瀬市 葉山町 大磯町 二宮町
新潟県	七級地	新潟市
富山県	七級地	富山市 舟橋村
石川県	七級地	金沢市 内灘町
福井県	七級地	福井市
山梨県	六級地	甲府市
	七級地	南アルプス市 上野原市
長野県	六級地	塩尻市
	七級地	長野市 松本市 諏訪市 伊那市
岐阜県	六級地	岐阜市
	七級地	大垣市 多治見市 美濃加茂市 各務原市 可児市 瑞穂市
静岡県	三級地	裾野市
	六級地	静岡市 沼津市 磐田市 御殿場市
	七級地	浜松市 三島市 富士宮市 富士市 焼津市 掛川市 藤枝市 袋井市

	四級地	柏市
	五級地 (旧六級地)	野田市 茂原市 東金市 流山市 鎌ケ谷市 白井市 大網白里市 酒々井町 栄町
	五級地 (旧七級地)	木更津市 君津市 八街市 山武市 長柄町
	五級地 (旧無級地)	銚子市 館山市 旭市 勝浦市 鴨川市 富里市 南房総市 匝 瑳市 香取市 いすみ市 神崎市 多古町 東庄町 九十九里町 芝山町 横芝光町 一宮町 睦沢町 長生村 白子町 長南町 大多喜町 御宿町 鋸南町
東京都	一級地 (旧一級地)	特別区
	二級地 (旧二級地)	武蔵野市 調布市 町田市 小平市 日野市 国分寺市 狛江市 清瀬市 多摩市
	二級地 (旧三級地)	八王子市 青梅市 府中市 昭島市 小金井市 東村山市 国立 市 福生市 稲城市 西東京市
 	二級地 (旧四級地)	立川市 東大和市
	二級地 (旧五級地)	三鷹市 あきる野市
	二級地 (旧六級地)	東久留米市 羽村市
	二級地 (旧七級地)	武蔵村山市
	二級地 (旧無級地)	瑞穂町 日の出町 檜原村 奥多摩町 大島町 利島村 新島村 神津島村 三宅村 御蔵島村 八丈町 青ヶ島村 小笠原村
神奈川県	二級地 (旧二級地)	横浜市 川崎市 厚木市
	二級地 (旧四級地)	藤沢市
 	三級地 (旧三級地)	鎌倉市 逗子市
	三級地 (旧四級地)	相模原市 海老名市 座間市

愛知県	二級地	刈谷市 豊田市 日進市
	三級地	名古屋市 豊明市
	五級地	西尾市 知多市 知立市 清須市 みよし市 長久手市
	六級地	岡崎市 瀬戸市 春日井市 豊川市 津島市 碧南市 安城市 犬山市 江南市 稲沢市 東海市 大府市 尾張旭市 岩倉市 田原市 愛西市 北名古屋市 弥富市 あま市 東郷町 豊山町 大治町 蟹江町
 	七級地	豊橋市 一宮市 半田市 常滑市 小牧市 大口町 扶桑町 飛 島村 阿久比町 東浦町
三重県	四級地	鈴鹿市
	五級地	四日市市
	六級地	津市 桑名市 亀山市
	七級地	名張市 伊賀市 木曽岬町 東員町 菰野町 朝日町
滋賀県	五級地	大津市 草津市 栗東市
	六級地	彦根市 守山市 甲賀市
	七級地	長浜市 湖南市 東近江市
京都府	二級地	長岡京市
	四級地	京田辺市
	五級地	京都市
	六級地	宇治市 亀岡市 向日市 八幡市 木津川市 精華町
	七級地	城陽市 大山崎町
大阪府	二級地	大阪市 守口市
	三級地	池田市 高槻市 大東市 門真市 高石市 大阪狭山市
	四級地	豊中市 吹田市 寝屋川市 松原市 箕面市 羽曳野市
	五級地	堺市 枚方市 茨木市 八尾市 柏原市 東大阪市 交野市
	六級地	岸和田市 泉大津市 貝塚市 泉佐野市 富田林市 河内長野市 和泉市 摂津市 藤井寺市 泉南市 四條畷市 阪南市 島本 町 豊能町 忠岡町 熊取町 田尻町 岬町 太子町 河南町 千早赤阪村
兵庫県	三級地	西宮市 芦屋市 宝塚市
	四級地	神戸市

	三級地 (旧五級地)	横須賀市 平塚市 小田原市 茅ヶ崎市 大和市 伊勢原市
	三級地 (旧六級地)	三浦市 秦野市 綾瀬市 葉山町 大磯町 二宮町
	三級地 (旧無級地)	南足柄市 寒川町 中井町 大井町 松田町 山北町 開成町 箱根町 真鶴町 湯河原町 愛川町 清川村
新潟県	無級地 (旧七級地)	新潟市
富山県	五級地 (旧七級地)	富山市
	無級地 (旧七級地)	舟橋村
石川県	五級地 (旧七級地)	金沢市
	無級地 (旧七級地)	内灘町
福井県	無級地 (旧七級地)	福井市
山梨県	五級地 (旧六級地)	甲府市
	無級地 (旧七級地)	南アルプス市 上野原市
長野県	五級地 (旧六級地)	塩尻市
	五級地 (旧七級地)	長野市 松本市
	無級地 (旧七級地)	諏訪市 伊那市
岐阜県	五級地 (旧六級地)	岐阜市
	無級地 (旧七級地)	大垣市 多治見市 美濃加茂市 各務原市 可児市 瑞穂市
静岡県	三級地 (旧三級地)	裾野市

	五級地	尼崎市 伊丹市 高砂市 川西市 三田市
	六級地	明石市 赤穂市 猪名川町
	七級地	姫路市 加古川市 三木市
奈良県	四級地	天理市
	五級地	奈良市 大和郡山市
	六級地	大和高田市 橿原市 生駒市 香芝市 葛城市 平群町 三郷町 斑鳩町 安堵町 上牧町 王寺町 広陵町 河合町
	七級地	桜井市 御所市 宇陀市 川西町 三宅町 田原本町
和歌山県	六級地	和歌山市 橋本市
岡山県	七級地	岡山市
広島県	五級地	広島市
	六級地	府中町
	七級地	三原市 東広島市 廿日市市 海田町 坂町
山口県	七級地	周南市
徳島県	七級地	徳島市 鳴門市 阿南市
香川県	六級地	高松市
	七級地	坂出市 三木町
福岡県	五級地	福岡市 春日市 福津市
	六級地	大野城市 太宰府市 糸島市 那珂川市 志免町 新宮町 粕屋 町
	七級地	北九州市 筑紫野市 古賀市 宇美町 篠栗町 須恵町 久山町
長崎県	七級地	長崎市

	四級地	静岡市
 	五級地 (旧六級地)	沼津市 磐田市 御殿場市
 	五級地 (旧七級地)	浜松市 三島市 富士宮市 富士市 焼津市 掛川市 藤枝市 袋井市
	五級地 (旧無級地)	熱海市 伊東市 島田市 下田市 湖西市 伊豆市 御前崎市 菊川市 伊豆の国市 牧之原市 東伊豆町 河津町 南伊豆町 松崎町 西伊豆町 函南町 清水町 長泉町 小山町 吉田町 川根本町 森町
愛知県	三級地 (旧二級地)	刈谷市 豊田市 日進市
 	三級地 (旧三級地)	名古屋市 豊明市
	四級地 (旧五級地)	西尾市 知多市 知立市 清須市 みよし市 長久手市
	四級地(旧六級地)	岡崎市 瀬戸市 春日井市 豊川市 津島市 碧南市 安城市 犬山市 江南市 稲沢市 東海市 大府市 尾張旭市 岩倉市 田原市 愛西市 北名古屋市 弥富市 あま市 東郷町 豊山町 大治町 蟹江町
	四級地 (旧七級地)	豊橋市 一宮市 半田市 常滑市 小牧市 大口町 扶桑町 飛 島村 阿久比町 東浦町
	四級地(旧無級地)	蒲郡市 新城市 高浜市 南知多町 美浜町 武豊町 幸田町 設楽町 東栄町 豊根村
三重県	四級地 (旧四級地)	鈴鹿市
	四級地 (旧五級地)	四日市市
	五級地 (旧六級地)	津市 桑名市 亀山市
	五級地 (旧七級地)	名張市 伊賀市 木曽岬町 東員町 菰野町 朝日町
	五級地 (旧無級地)	伊勢市 松阪市 尾鷲市 鳥羽市 熊野市 いなべ市 志摩市 川越町 多気町 明和町 大台町 玉城町 度会町 大紀町 南 伊勢町 紀北町 御浜町 紀宝町

_
_
_

滋賀県	四級地	大津市 草津市 栗東市
	五級地 (旧六級地)	彦根市 守山市 甲賀市
	五級地 (旧七級地)	長浜市 湖南市 東近江市
	五級地 (旧無級地)	近江八幡市 野洲市 高島市 米原市 日野町 竜王町 愛荘町 豊郷町 甲良町 多賀町
京都府	三級地 (旧二級地)	長岡京市
	四級地 (旧四級地)	京田辺市
	四級地 (旧五級地)	京都市
	四級地 (旧六級地)	宇治市 亀岡市 向日市 八幡市 木津川市 精華町
	四級地 (旧七級地)	城陽市 大山崎町
	四級地(旧無級地)	福知山市 舞鶴市 綾部市 宮津市 京丹後市 南丹市 久御山 町 井手町 宇治田原町 笠置町 和東町 南山城村 京丹波町 伊根町 与謝野町
大阪府	二級地 (旧二級地)	大阪市
	二級地 (旧四級地)	吹田市
	三級地 (旧二級地)	守口市
	三級地 (旧三級地)	池田市 高槻市 大東市 門真市 高石市 大阪狭山市
	三級地 (旧四級地)	豊中市 寝屋川市 松原市 箕面市 羽曳野市
	三級地 (旧五級地)	堺市 枚方市 茨木市 八尾市 柏原市 東大阪市 交野市

	三級地(旧六級地)	岸和田市 泉大津市 貝塚市 泉佐野市 富田林市 河内長野市 和泉市 摂津市 藤井寺市 泉南市 四條畷市 阪南市 島本 町 豊能町 忠岡町 熊取町 田尻町 岬町 太子町 河南町 千早赤阪村
	三級地(旧無級地)	能勢町
兵庫県	三級地 (旧三級地)	西宮市 芦屋市 宝塚市
	四級地 (旧四級地)	神戸市
	四級地 (旧五級地)	尼崎市 伊丹市 高砂市 川西市 三田市
	四級地 (旧六級地)	明石市
	五級地 (旧六級地)	赤穂市 猪名川町
	五級地 (旧七級地)	姫路市 加古川市 三木市
	五級地 (旧無級地)	洲本市 相生市 豊岡市 西脇市 小野市 加西市 丹波篠山市 養父市 丹波市 南あわじ市 朝来市 淡路市 宍粟市 加東 市 たつの市 多可町 稲美町 播磨町 市川町 福崎町 神河 町 太子町 上郡町 佐用町 香美町 新温泉町
奈良県	四級地 (旧四級地)	天理市
	四級地 (旧五級地)	奈良市 大和郡山市
	五級地 (旧六級地)	大和高田市 橿原市 生駒市 香芝市 葛城市 平群町 三郷町 斑鳩町 安堵町 上牧町 王寺町 広陵町 河合町
	五級地 (旧七級地)	桜井市 御所市 宇陀市 川西町 三宅町 田原本町
	五級地 (旧無級地)	五條市 山添村 曽爾村 御杖村 高取町 明日香村 吉野町 大淀町 下市町 黒滝村 天川村 野迫川村 十津川村 下北山 村 上北山村 川上村 東吉野村
和歌山県	五級地 (旧六級地)	和歌山市 橋本市

(ŋ
7	_
١	

岡山県	五級地 (旧七級地)	岡山市
	五級地 (旧無級地)	倉敷市
広島県	四級地 (旧五級地)	広島市
	五級地 (旧六級地)	府中町
	五級地 (旧七級地)	三原市 東広島市 廿日市市 海田町 坂町
	五級地 (旧無級地)	呉市 竹原市 尾道市 福山市 府中市 三次市 庄原市 大竹 市 安芸高田市 江田島市 熊野町 安芸太田町 北広島町 大 崎上島町 世羅町 神石高原町
山口県	無級地 (旧七級地)	周南市
徳島県	無級地 (旧七級地)	徳島市 鳴門市 阿南市
香川県	五級地 (旧六級地)	高松市
	無級地 (旧七級地)	坂出市 三木町
福岡県	四級地 (旧五級地)	福岡市 春日市 福津市
	五級地 (旧六級地)	大野城市 太宰府市 糸島市 那珂川市 志免町 新宮町 粕屋町
	五級地 (旧七級地)	北九州市 筑紫野市 古賀市 宇美町 篠栗町 須恵町 久山町
	五級地 (旧無級地)	大牟田市 久留米市 直方市 飯塚市 田川市 柳川市 八女市 筑後市 大川市 行橋市 豊前市 中間市 小郡市 宗像市 うきは市 宮若市 嘉麻市 朝倉市 みやま市 芦屋町 水巻町 岡垣町 遠賀町 小竹町 鞍手町 桂川町 筑前町 東峰村 大刀洗町 大木町 広川町 香春町 添田町 糸田町 川崎町 大任町 赤村 福智町 苅田町 みやこ町 吉富町 上毛町 築 上町
長崎県	無級地 (旧七級地)	長崎市

別表第三の五

「下水道費」の投資補正中有収水量一立方メートル当たりの算定対象資本費に係る乗率(第12 条関係)

(1) 法適用事業分及び統合前法適用事業分

有収水量一立方メートル当たりの算定対象資本費の段階	乗	率
69未満		0.80
69以上138未満		0.85
138以上		0.95

(2) 法非適用事業分及び統合前法非適用事業分

有収水量一立方メートル当たりの算定対象資本費の段階	乗	率
69未満		0.80
69以上276未満		0.85
276以上		0.95

別表第三の六

都道府県の「道路橋りよう費」の投資補正に係る指定都市を包括する道府県ごとの乗率(第12 条関係)

都	都道府県		乗	率
北	海	道		1.011
宮		城		1.051
埼		玉		1.042
千		葉		1.024
神	奈	Щ		1.259
新		潟		1.057
静		岡		1.223
愛		知		1.038
京		都		1.114
大		阪		1.135
兵		庫		1.038
岡		山		1.084
広		島		1.057
福		岡		1.089
熊		本		1.053

別表第三の五

「下水道費」の投資補正中有収水量一立方メートル当たりの算定対象資本費に係る乗率(第12 条関係)

(1) 法適用事業分及び統合前法適用事業分

有収水量一立方メートル当たりの算定対象資本費の段階	乗	率
70未満		0.80
70以上141未満		0.85
141以上		0.95

(2) 法非適用事業分及び統合前法非適用事業分

有収水量一立方メートル当たりの算定対象資本費の段階	乗	率
70未満		0.80
70以上282未満		0.85
282以上		0.95

別表第三の六

都道府県の「道路橋りよう費」の投資補正に係る指定都市を包括する道府県ごとの乗率 (第12 条関係)

都	道府	県	乗	率		
北	海	道		1.011		
宮		城		1.051		
埼		玉		1.042		
千		葉		1.024		
神	奈	Щ		1.261		
新		潟		1.057		
静		岡		1.224		
愛		知		1.038		
京		都		1.114		
大		阪		1.135		
兵		庫		1.037		
岡		山		1.085		
広		島		1.057		
福		岡		1.090		
熊		本		1.053		

別表第三の八

(1) 都道府県の「地域振興費」の投資補正に係る空港関係地方団体ごとの乗率(第12条関係)

(1)	TIPLE // 1	> \ \\ \		の以具而正に
	空港関 都道府		乗	率
北	海	道		0.09695
青		森		0.16229
岩		手		0.08802
宮		城		0.01714
秋		田		0.27691
山		形		0.14489
福		島		0.02519
茨		城		0.00081
十		葉		0.01330
東		京		0.02358
新		潟		0.00503
富		山		0.07042
石][[0.03278
福		井		0.00225
長		野		0.03029
静		畄		0.02207
愛		知		0.03204
大		阪		0.11159
兵		庫		0.11295
和	歌	山		0.04475
鳥		取		0.10848
島		根		0.49634
岡		山		0.10829
広		島		0.01375
山				0.06102
徳		島		0.00439
香][[0.02972
愛		媛		0.19422
高		知		0.02406
福		畄		0.48198
佐		賀		0.04161
長		崎		0.05160
熊		本		0.03224
大		分		0.01081
宮		崎		0.25153
鹿	児	島		0.12026
沖		縄		0.48638

別表第三の八

(1) 都道府県の「地域振興費」の投資補正に係る空港関係地方団体ごとの乗率(第12条関係)

	港関道府		乗	率
北	海	道		0.12737
青		森		0.21232
岩		手		0.12603
宮		城		0.02106
秋		田		0.37595
山		形		0.19491
福		島		0.03481
茨		城		0.00000
千		葉		0.01678
東		京		0.03292
新		潟		0.00598
富		山		0.10241
石][[0.04402
福		井		0.00000
長		野		0.03729
静		岡		0.03138
愛		知		0.04312
大		阪		0.16006
兵		庫		0.18944
和	歌	山		0.06555
鳥		取		0.14121
島		根		0.68985
岡		山		0.16779
広		島		0.01664
山				0.08637
徳		島		0.00000
香][[0.03812
愛		媛		0.25799
高		知		0.03281
福		岡		0.57432
佐		賀		0.06616
長		崎		0.05559
熊		本		0.04315
大		分		0.01057
宮		崎		0.37409
鹿	児	島		0.14915
沖	. =	縄		0.63100

(2) 市町村の「地域振興費」の投資補正に係る空港関係地方団体ごとの乗率(第12条関係)

都	道府	県	空港関係 市 町 村	乗率
北	海	道	札函旭釧帯苫稚紋千奥東礼利美大白中幌館川路広小内別歳尻楽、士、標準津市市市市市市市市市町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町	0.00145 0.16226 0.77626 0.15022 1.85193 0.70743 0.18569 0.10360 5.50107 0.20160 3.15759 0.00000 1.08085 0.00841 5.85343 1.07128 0.33809
青	森	県	青森市三沢市	0.20617 0.06787
岩	手	県	花 巻 市	0.36875
宮	城	県	名 取 市 岩 沼 市	0.88848 1.35538
秋	田	県	秋 田 市北秋田市	<u>0.18746</u> <u>0.49788</u>
山	形	県	鶴西市市市市市市市	0.01481 0.17597 0.00165 0.56707
福	島	県	須賀川市 玉 川 村	0.09825 1.45530
茨	城	県	小美玉市	0.15317
手	葉	県	成 田 市 多 古 町 芝 山 町	1.63495 0.03506 3.93766

(2) 市町村の「地域振興費」の投資補正に係る空港関係地方団体ごとの乗率(第12条関係)

都道府県	空港関係 市町村	乗率
北 海 道	札幌市	0.00000
	函館市	0.16195
	旭川市	0.84186
	釧路市	0.16365
	帯広市	2.05011
	苫小牧市	0.73846
	稚内市	0.40939
	紋 別 市	0.00000
	千 歳 市	6.15312
	奥 尻 町	0.00000
	東神楽町	3.42412
	礼 文 町	0.00000
	利尻富士町	0.00000
	美 幌 町	0.00000
	大 空 町	7.17241
	白 糠 町	1.90191
	中標津町	0.62160
青 森 県	青 森 市	0.22196
	三 沢 市	0.00000
岩 手 県	花 巻 市	0.37868
宮 城 県	名 取 市	0.88432
	岩 沼 市	1.52447
秋田県	秋田市	0.19203
	北秋田市	0.55723
山 形 県	鶴岡市	0.00000
	酒 田 市	0.16686
	天 童 市	0.00000
	東 根 市	0.79343
福島県	須賀川市	0.00000
	玉 川 村	0.00000
茨 城 県	小美玉市	0.00000
千 葉 県	成田市	1.74653
	多古町	0.00000
	芝 山 町	5,23211
	l .	

<u> </u>
_
\

東東	京 都	特別区 0.08011 三鷹市 0.00207 調布市 0.01046 大島町 0.07683 新島村 0.30189 神津島村 0.25505 三宅村 0.21526 八丈町 1.52824
神奈	川県	川 崎 市 0.00000
新沙	易県	新 潟 市
富口	山県	富 山 市 0.04891
石丿	川県	小 松 市 0.07746 輪 島 市 0.11770 穴 水 町 0.69413 能 登 町 0.11550
福力	‡ 県	坂 井 市 0.00632
長野	图 県	松 本 市 0.04298 塩 尻 市 0.10502
静	司 県	島 田 市 0.07640 牧之原市 0.43732
愛矢	田県	名古屋市 0.00002 春日井市 0.01940 常滑市 1.88899 小牧市 0.05225 豊山町 3.06117
大	反 府	大阪市 0.00000 豊中市 3.90487 池田市 0.56673 八尾市 0.00648 泉佐野市 0.37561 泉南市 0.76613 田尻町 5.93975
兵 屆	車 県	神 戸 市 0.37354 伊 丹 市 4.57072 豊 岡 市 0.02389 川 西 市 1.44644

1		1	1
東京	都	特別区	0.09706
		三鷹市	0.00000
		調布市	0.00000
		大 島 町	0.00000
		新 島 村	0.00000
		神津島村	0.00000
		三 宅 村	0.00000
		八丈町	1.74523
神奈川	県	川崎市	0.00000
新潟	県	新潟市	0.03969
777 189	//\	佐渡市	0,00000
富山	県	富山市	0.03824
石 川	県	小 松 市	0.15915
		輪島市	0.00000
		穴 水 町	0.00000
		能 登 町	0.00000
福井	県	坂 井 市	0.00000
長野	県	松本市	0.06266
	//\	塩尻市	0.00000
#/A 1771	IB		
静岡	県	島田市牧之原市	0.00000
		牧之原巾	0.41340
愛 知	県	名古屋市	0.00000
		春日井市	0.00000
		常滑市	2.14107
		小 牧 市	0.10497
		豊山町	2.98929
大 阪	府	大阪市	0.00000
		豊中市	4.68117
		池田市	0.67626
		八尾市	0.00000
		泉佐野市	$\frac{0.44967}{0.44967}$
		泉南市	0.85301
		田尻町	$\frac{5.03331}{7.04325}$
兵 庫	県	神戸市	0.39363
		伊丹市	5.73925
		豊岡市	0.00000
		川西市	2.69919

ŢIII

	和	歌山	県	白	浜	町	0.55604
	鳥	取	県	鳥	取	市	0,08938
				米	子	市	0.00394
				境	港	市	0.10369
ĺ	島	根	県	出	雲	市	1.97218
				益	\mathbb{H}	市	0.15011
				隠嶋	皮の島	哥町	0.13931
	岡	山	県	岡	山	市	0.07838
	広	島	県	三	原	市	1.29487
	山	П	県	宇	部	市	0.14732
				岩	国	市	0.01807
ĺ	徳	島	県	松	茂	町	0.68499
	香	Щ	県	高	松	市	0.13334
				綾	Щ	町	1,21518
	愛	媛	県	松	山	市	0.80235
	高	知	県	南	玉	市	1.11929
				香	南	市	0.02643
ĺ	福	岡	県	北	九州	市	0.02367
				福	岡	市	2.15015
				大	野城	市	1.45910
				苅	田	町	0.04998
	佐	賀	県	佐	賀	市	0.03933
	長	崎	県	大	村	市	0.62299
				対	馬	市	0.24253
				壱	岐	市	0.04454
				五	島	市	0.15887
					値 賀		0.00544
				新	上五島	哥町	0.00024
	熊	本	県	熊	本	市	0.00000
				天	草	市	0.03283
				大	津	町	0.17685
				菊	陽	町	2.89124
ı				益	城	町	0.37023

和	歌山	県	白	浜	町	0.70077
鳥	取	県	鳥	取	市	0.08535
			米	子	市	0.00000
			境	港	市	0.00000
島	根	県	出	雲	市	2.34782
			益	田	市	0.00000
			隠	岐の島	前町	0.00000
岡	山	県	岡	山	市	0.10034
広	島	県	Ξ	原	市	1.34553
山	П	県	宇	部	市	0.18113
			岩	国	市	0.00000
徳	島	県	松	茂	町	1.12443
香	Щ	県	高	松	市	0.14025
			綾][[町	1.48446
愛	媛	県	松	山	市	0.87214
高	知	県	南	玉	市	1,33124
			香	南	市	0.00000
福	岡	県	北	九州	市	0.03014
			福	岡	市	2.17542
			大	野 城	市	1.07578
			苅	田	町	0.00000
佐	賀	県	佐	賀	市	0.06787
長	崎	県	大	村	市	0.67430
			対	馬	市	0.00000
			壱	岐	市	0.00000
			五	島	市	0.00000
			小	値 賀	町	0.00000
			新	上五島	前町	0.00000
熊	本	県	熊	本	市	0.00000
			天	草	市	0.00000
			大	津	町	0.00000
			菊	陽	町	2.95588
			益	城	町	0.55982

大 分 県	 豊後大野市	0.00126
		$\frac{0.00120}{1.29984}$
	国東市	1.29904
宮崎県	宮崎市	1.06560
鹿児島県	霧島市	1.56110
	奄 美 市	0.45573
	中種子町	0.46013
	屋久島町	0.29346
	喜界町	0.26589
	天 城 町	0.76928
	和 泊 町	0.29605
	与 論 町	<u>0.31176</u>
沖 縄 県	那 覇 市	0.84076
	石 垣 市	1.51388
	豊見城市	0.13882
	宮古島市	1.53576
	伊 江 村	0.00510
	座間味村	0.00305
	粟 国 村	0.04993
	南大東村	1.25956
	北大東村	0.91549
	久米島町	0.72837
	多良間村	0.90690
	竹 富 町	0.00731
	与那国町	1.81275

別表第三の十

都道府県分の「地域振興費」及び市町村分の「都市計画費」の事業費補正に係る率(第12条関 係)

経費の 種類		区	分	率
地域振興	第三セ クター 分	平成6年度許可債		0.0048
費		平成7年度許可債		0.0126
		平成8年度許可債		0.0126
		平成9年度許可債		0.0129
		平成10年度許可債		0.0129
		平成11年度許可債		0.0132
		平成12年度許可債		0.0129

1		
大 分 県	豊後大野市	0.00000
	国 東 市	1.65565
宮崎県	宮崎市	1.28470
鹿児島県	霧島市	1.65591
	奄 美 市	0.33462
	中種子町	0.00000
	屋久島町	0.00000
	喜 界 町	0.00000
	天 城 町	0.00000
	和 泊 町	0.00000
	与 論 町	0.00000
沖 縄 県	那 覇 市	0.95645
	石 垣 市	1.49203
	豊見城市	0.26748
	宮古島市	1.62774
	伊 江 村	0.00000
	座間味村	0.00000
	栗国村	0.00000
	南大東村	0.00000
	北大東村	0.00000
	久米島町	0.00000
	多良間村	0.00000
	竹 富 町	0.00000
	与那国町	0.00000

別表第三の十

都道府県分の「地域振興費」及び市町村分の「都市計画費」の事業費補正に係る率(第12条関 係)

経費の 種類		区	分	率
地域振興	第三セ クター 分	平成6年度許可債		0.0126
費		平成7年度許可債		0.0129
		平成8年度許可債		0.0129
		平成9年度許可債		0.0132
		平成10年度許可債		0.0132
		平成11年度許可債		0.0135
		平成12年度許可債		0.0132

平成13年度許可債(平成12年度以前新規採択路線に係るも の)	0.0132
平成13年度許可債(平成13年度以降新規採択路線に係るもの)	0.0220
平成14年度許可債(平成12年度以前新規採択路線に係るも の)	0.0129
平成14年度許可債(平成13年度以降新規採択路線に係るもの)	0.0194
平成15年度許可債(平成12年度以前新規採択路線に係るも の)	0.0141
平成15年度許可債(平成13年度以降新規採択路線に係るも の)	0.0211
平成16年度許可債(平成12年度以前新規採択路線に係るも の)	0.0162
平成16年度許可債(平成13年度以降新規採択路線に係るもの)	0.0243
平成17年度許可債(平成12年度以前新規採択路線に係るもの)	0.0166
平成17年度許可債(平成13年度以降新規採択路線に係るもの)	0.0249
平成18年度同意等債(平成12年度以前新規採択路線に係る もの)	0.0158
平成18年度同意等債(平成13年度以降新規採択路線に係るもの)	0.0237
平成19年度同意等債(平成12年度以前新規採択路線に係る もの)	0.0158
平成19年度同意等債(平成13年度以降新規採択路線に係るもの)	0.0237
平成20年度同意等債(平成12年度以前新規採択路線に係る もの)	0.01592
平成20年度同意等債(平成13年度以降新規採択路線に係る もの)	0.02387
平成21年度同意等債(平成12年度以前新規採択路線に係る もの)	0.01532

平成13年度許可債(平成12年度以前新規採択路線に係るも の)	0.0135
平成13年度許可債(平成13年度以降新規採択路線に係るも の)	0.0225
平成14年度許可債(平成12年度以前新規採択路線に係るも の)	0.0129
平成14年度許可債(平成13年度以降新規採択路線に係るも の)	0.0194
平成15年度許可債(平成12年度以前新規採択路線に係るも の)	0.0141
平成15年度許可債(平成13年度以降新規採択路線に係るも の)	0.0211
平成16年度許可債(平成12年度以前新規採択路線に係るも の)	0.0162
平成16年度許可債(平成13年度以降新規採択路線に係るも の)	0.0243
平成17年度許可債(平成12年度以前新規採択路線に係るも の)	0.0166
平成17年度許可債(平成13年度以降新規採択路線に係るも の)	0.0249
平成18年度同意等債(平成12年度以前新規採択路線に係る もの)	0.0158
平成18年度同意等債 (平成13年度以降新規採択路線に係る もの)	0.0237
平成19年度同意等債(平成12年度以前新規採択路線に係る もの)	0.0158
平成19年度同意等債(平成13年度以降新規採択路線に係る もの)	0.0237
平成20年度同意等債 (平成12年度以前新規採択路線に係る もの)	0.01592
平成20年度同意等債(平成13年度以降新規採択路線に係る もの)	0.02387
平成21年度同意等債(平成12年度以前新規採択路線に係るもの)	0.01532

				平成21年度同意等債(平成13年度以降新規採択路線に係る もの)	0.02299
				平成22年度同意等債(平成12年度以前新規採択路線に係る もの)	0.01503
号)				平成22年度同意等債(平成13年度以降新規採択路線に係る もの)	0.02255
73		都市計画	第三セ	平成6年度許可債	0.0048
1		費	クター 分	平成7年度許可債	0.0126
号外第			<i>J</i> J	平成8年度許可債	0.0126
(号)				平成9年度許可債	0.0129
				平成10年度許可債	0.0129
				平成11年度許可債	0.0132
				平成12年度許可債	0.0129
報				平成13年度許可債 (平成12年度以前新規採択路線に係るもの)	0.0132
				平成13年度許可債(平成13年度以降新規採択路線に係るもの)	0.0220
ŢII				平成14年度許可債(平成12年度以前新規採択路線に係るも の)	0.0129
Ш				平成14年度許可債(平成13年度以降新規採択路線に係るも の)	0.0194
火曜				平成15年度許可債(平成12年度以前新規採択路線に係るも の)	0.0160
29 ⊟				平成15年度許可債(平成13年度以降新規採択路線に係るも の)	0.0239
7月2				平成16年度許可債(平成12年度以前新規採択路線に係るも の)	0.0162
17年				平成16年度許可債(平成13年度以降新規採択路線に係るも の)	0.0243
令和				平成17年度許可債(平成12年度以前新規採択路線に係るも の)市場公募団体	0.0150
21				平成17年度許可債(平成12年度以前新規採択路線に係るもの)その他団体	0.0120
/	,		1		1

		平成21年度同意等債(平成13年度以降新規採択路線に係るもの)	0.02299
		平成22年度同意等債 (平成12年度以前新規採択路線に係る もの)	0.01503
		平成22年度同意等債 (平成13年度以降新規採択路線に係る もの)	0.02255
都市計画	第三セ	平成6年度許可債	0.0126
費	クター 分	平成7年度許可債	0.0129
),j	平成8年度許可債	0.0129
		平成9年度許可債	0.0132
		平成10年度許可債	0.0132
		平成11年度許可債	0.0135
		平成12年度許可債	0.0132
		平成13年度許可債(平成12年度以前新規採択路線に係るもの)	0.0135
		平成13年度許可債(平成13年度以降新規採択路線に係るもの)	0.0225
		平成14年度許可債(平成12年度以前新規採択路線に係るも の)	0.0129
		平成14年度許可債(平成13年度以降新規採択路線に係るも の)	0.0194
		平成15年度許可債(平成12年度以前新規採択路線に係るも の)	0.0160
		平成15年度許可債(平成13年度以降新規採択路線に係るも の)	0.0239
		平成16年度許可債(平成12年度以前新規採択路線に係るも の)	0.0162
		平成16年度許可債(平成13年度以降新規採択路線に係るも の)	0.0243
		平成17年度許可債(平成12年度以前新規採択路線に係るも の)市場公募団体	0,0150
		平成17年度許可債 (平成12年度以前新規採択路線に係るもの) その他団体	0.0120

平成17年度許可債(平成13年度以降新規採択路線に係るもの)市場公募団体	0.0225
平成17年度許可債(平成13年度以降新規採択路線に係るもの)その他団体	0.0180
平成18年度同意等債(平成12年度以前新規採択路線に係る もの)市場公募団体	0.0147
平成18年度同意等債(平成12年度以前新規採択路線に係る もの)その他団体	0.0114
平成18年度同意等債(平成13年度以降新規採択路線に係る もの)市場公募団体	0.0221
平成18年度同意等債(平成13年度以降新規採択路線に係る もの)その他団体	0.0171
平成19年度同意等債(平成12年度以前新規採択路線に係る もの)市場公募団体	0.0147
平成19年度同意等債(平成12年度以前新規採択路線に係る もの)その他団体	0.0108
平成19年度同意等債(平成13年度以降新規採択路線に係る もの)市場公募団体	0.0221
平成19年度同意等債(平成13年度以降新規採択路線に係る もの)その他団体	0.0162
平成20年度同意等債(平成12年度以前新規採択路線に係る もの)市場公募団体	0,01500
平成20年度同意等債(平成12年度以前新規採択路線に係る もの)その他団体	0.01650
平成20年度同意等債(平成13年度以降新規採択路線に係る もの)市場公募団体	0.02250
平成20年度同意等債(平成13年度以降新規採択路線に係る もの)その他団体	0.02475
平成21年度同意等債(平成12年度以前新規採択路線に係る もの)市場公募団体	0.01440
平成21年度同意等債(平成12年度以前新規採択路線に係る もの)その他団体	0,01590

平成17年度許可債(平成13年度以降新規採択路線にの)市場公募団体	に係るも 0.0225
平成17年度許可債(平成13年度以降新規採択路線にの)その他団体	に係るも 0.0180
平成18年度同意等債(平成12年度以前新規採択路線 もの)市場公募団体	限に係る 0.0147
平成18年度同意等債 (平成12年度以前新規採択路総もの) その他団体	限に係る 0.0114
平成18年度同意等債(平成13年度以降新規採択路線 もの)市場公募団体	泉に係る 0.0221
平成18年度同意等債(平成13年度以降新規採択路線 もの)その他団体	泉に係る 0.0171
平成19年度同意等債(平成12年度以前新規採択路総もの)市場公募団体	泉に係る 0.0147
平成19年度同意等債(平成12年度以前新規採択路総もの)その他団体	泉に係る 0.0108
平成19年度同意等債(平成13年度以降新規採択路総 もの)市場公募団体	泉に係る 0.0221
平成19年度同意等債(平成13年度以降新規採択路総 もの)その他団体	泉に係る 0.0162
平成20年度同意等債(平成12年度以前新規採択路総 もの)市場公募団体	泉に係る 0.01500
平成20年度同意等債(平成12年度以前新規採択路線 もの)その他団体	泉に係る 0.01650
平成20年度同意等債(平成13年度以降新規採択路総 もの)市場公募団体	泉に係る 0.02250
平成20年度同意等債(平成13年度以降新規採択路線 もの)その他団体	泉に係る 0.02475
平成21年度同意等債(平成12年度以前新規採択路線 もの)市場公募団体	泉に係る 0.01440
平成21年度同意等債(平成12年度以前新規採択路総 もの)その他団体	泉に係る 0.01590

ŢIII

	平成21年度同意等債(平成13年度以降新規採択路線に係る もの)市場公募団体	0.02160
	平成21年度同意等債(平成13年度以降新規採択路線に係る もの)その他団体	0.02385
	平成22年度同意等債(平成12年度以前新規採択路線に係る もの)市場公募団体	0.01410
	平成22年度同意等債(平成12年度以前新規採択路線に係る もの)その他団体	0.01590
	平成22年度同意等債(平成13年度以降新規採択路線に係る もの)市場公募団体	0.02115
	平成22年度同意等債 (平成13年度以降新規採択路線に係る もの) その他団体	0.02385
公営分		
	平成6年度許可債	0.0078
'	平成7年度許可債	0.0180
	平成8年度許可債	0.0234
	平成9年度許可債	0.0318
	平成10年度許可債	0.0312
	平成11年度許可債	0.0318
	平成12年度許可債	0.0300
	平成13年度許可債	0.0318
	平成14年度許可債	0.0212
	平成15年度許可債	0.0239
	平成16年度許可債	0.0243
	平成17年度許可債(市場公募団体に係るもの)	0.0225
	平成17年度許可債 (その他の団体に係るもの)	0.0180
	平成18年度同意等債(市場公募団体に係るもの)	0.0221
	平成18年度同意等債(その他の団体に係るもの)	0.0171
	平成19年度同意等債(市場公募団体に係るもの)	0.0221

	平成21年度同意等債(平成13年度以降新規採択路線に係る もの)市場公募団体	0.02160
	平成21年度同意等債(平成13年度以降新規採択路線に係る もの)その他団体	0.02385
	平成22年度同意等債(平成12年度以前新規採択路線に係る もの)市場公募団体	0.01410
	平成22年度同意等債(平成12年度以前新規採択路線に係る もの)その他団体	0.01590
	平成22年度同意等債(平成13年度以降新規採択路線に係る もの)市場公募団体	0.02115
	平成22年度同意等債(平成13年度以降新規採択路線に係る もの)その他団体	0.02385
公営分	平成5年度許可債	0.0096
 	平成6年度許可債	0.0192
ı	平成7年度許可債	0.0258
	平成8年度許可債	0.0342
	平成9年度許可債	0.0318
	平成10年度許可債	0.0312
	平成11年度許可債	0.0318
	平成12年度許可債	0.0300
	平成13年度許可債	0.0318
	平成14年度許可債	0.0212
	平成15年度許可債	0.0239
	平成16年度許可債	0.0243
	平成17年度許可債(市場公募団体に係るもの)	0.0225
	平成17年度許可債(その他の団体に係るもの)	0.0180
	平成18年度同意等債(市場公募団体に係るもの)	0.0221
	平成18年度同意等債(その他の団体に係るもの)	0.0171
	平成19年度同意等債(市場公募団体に係るもの)	0.0221

平成19年度同意等債	(その他の団体に係るもの)	0.0162
平成20年度同意等債	(市場公募団体に係るもの)	0.02250
平成20年度同意等債	(その他の団体に係るもの)	0.02475
平成21年度同意等債	(市場公募団体に係るもの)	0.02160
平成21年度同意等債	(その他の団体に係るもの)	0.02385
平成22年度同意等債	(市場公募団体に係るもの)	0.02115
平成22年度同意等債	(その他の団体に係るもの)	0.02385

別表第三の十三

市町村分の「小学校費」、「中学校費」及び「清掃費」の立替施行に係る乗率(第12条関係)

経費の種類		区 分	乗	率
小学校費及 び中学校費		昭和51年度から昭和54年度までの各年度及び 平成7年度から平成13年度までの各年度にお いて国庫補助金を受け入れたもの		11.5
		昭和55年度から昭和57年度までの各年度、昭和60年度から平成3年度までの各年度及び平成6年度において国庫補助金を受け入れたもの		3.1
		昭和58年度及び平成14年度から <u>令和6年度</u> までの各年度において国庫補助金を受け入れた もの		6.25
		昭和59年度において国庫補助金を受け入れたもの		4.5
		平成4年度及び平成5年度において国庫補助 金を受け入れたもの		1.3
	プール	昭和63年度から平成3年度までの各年度及び 平成6年度において国庫補助金を受け入れた もの		1.9
		平成4年度及び平成5年度において国庫補助 金を受け入れたもの		1.0

平成19年度同意等債(その他の団体に係るもの)	0.0162
平成20年度同意等債(1	市場公募団体に係るもの)	0.02250
平成20年度同意等債(その他の団体に係るもの)	0.02475
平成21年度同意等債(1	市場公募団体に係るもの)	0.02160
平成21年度同意等債(その他の団体に係るもの)	0.02385
平成22年度同意等債(1	市場公募団体に係るもの)	0.02115
平成22年度同意等債(その他の団体に係るもの)	0.02385

別表第三の十三

市町村分の「小学校費」、「中学校費」及び「清掃費」の立替施行に係る乗率(第12条関係)

経費の種類		区 分	乗	率
小学校費及 び中学校費	校舎及び屋体等	昭和51年度から昭和54年度までの各年度及び 平成7年度から平成13年度までの各年度にお いて国庫補助金を受け入れたもの		11.5
		昭和55年度から昭和57年度までの各年度、昭 和60年度から平成3年度までの各年度及び平 成6年度において国庫補助金を受け入れたも の		3.1
		昭和58年度及び平成14年度から <u>令和5年度</u> ま での各年度において国庫補助金を受け入れた もの		6.25
		昭和59年度において国庫補助金を受け入れたもの		4.5
		平成4年度及び平成5年度において国庫補助 金を受け入れたもの		1.3
	プール	昭和63年度から平成3年度までの各年度及び 平成6年度において国庫補助金を受け入れた もの		1.9
		平成4年度及び平成5年度において国庫補助 金を受け入れたもの		1.0

		平成7年度から平成13年度までの各年度にお いて国庫補助金を受け入れたもの	5.5
		平成14年度から <u>令和6年度</u> までの各年度において国庫補助金を受け入れたもの	3.25
	用地	昭和51年度において国庫補助金を受け入れたもの	3.9
		昭和52年度において国庫補助金を受け入れたもの	4.8
		昭和53年度において国庫補助金を受け入れたもの	6.7
		昭和54年度から平成10年度までの各年度にお いて国庫補助金を受け入れたもの	12.4
清掃費		昭和37年度から平成3年度までの各年度及び 平成6年度において国庫補助金を受け入れた もの	2.5
		平成4年度及び平成5年度において国庫補助 金を受け入れたもの	1.1
		平成7年度から平成13年度までの各年度において国庫補助金を受け入れたもの	8.5
		平成14年度から <u>令和6年度</u> までの各年度において国庫補助金を受け入れたもの	3.75

別表第六

道府県民税所得割に係る単位額補正率 (第18条関係)

-1247	送 広	EII	補 ፲	E 率
相	都道府県		A	В
北	海	道	0.771	0.520
青		森	0.842	0.000
岩		手	0.851	0.000
宮		城	0.709	0.565
秋		田	0.829	0.000
山		形	0.854	0.000
福		島	0.912	0.000
茨		城	1.025	0.000

		平成7年度から平成13年度までの各年度において国庫補助金を受け入れたもの	5.5
		平成14年度から <u>令和5年度</u> までの各年度において国庫補助金を受け入れたもの	3.25
	用地	昭和51年度において国庫補助金を受け入れたもの	3.9
		昭和52年度において国庫補助金を受け入れた もの	4.8
		昭和53年度において国庫補助金を受け入れた もの	6.7
		昭和54年度から平成10年度までの各年度にお いて国庫補助金を受け入れたもの	12.4
清掃費		昭和37年度から平成3年度までの各年度及び 平成6年度において国庫補助金を受け入れた もの	2.5
		平成4年度及び平成5年度において国庫補助 金を受け入れたもの	1.1
		平成7年度から平成13年度までの各年度において国庫補助金を受け入れたもの	8.5
		平成14年度から <u>令和5年度</u> までの各年度において国庫補助金を受け入れたもの	3.75

別表第六

道府県民税所得割に係る単位額補正率 (第18条関係)

-tz17	道 府	ΙĦ	補 ፲	E 率
相) 但 的	乐	A	В
北	海	道	0.771	0.520
青		森	0.832	0.000
岩		手	0.846	0.000
宮		城	0.710	0.571
秋		田	0.814	0.000
山		形	0.855	0.000
福		島	0.914	0.000
茨		城	1.026	0.000

,				١
栃		木	1.014	0.000
群		馬	0.988	0.000
埼		玉	0.999	0.665
千		葉	<u>1.070</u>	0.626
東		京	<u>1.637</u>	0.000
神	奈][[0.849	0.686
新		潟	0.702	0.481
富		山	0.946	0.000
石][[0.981	0.000
福		井	0.948	0.000
山		梨	1.000	0.000
長		野	0.966	0.000
岐		阜	0.992	0.000
静		岡	0.802	0.542
愛		知	0.991	0.677
三		重	1.025	0.000
滋		賀	1.048	0.000
京		都	0.782	0.606
大		阪	0.901	0.576
兵		庫	0.993	0.615
奈		良	1.097	0.000
和	歌	山	0.962	0.000
鳥		取	0.848	0.000
島		根	0.867	0.000
岡		山	0.758	0.537
広		島	0.789	0.573
山			0.963	0.000
徳		島	0.976	0.000
香		III	0.952	0.000
愛		媛	0.935	0.000
高		知	0.884	0.000
福		岡	0.743	0.566
佐		賀	0.883	0.000
長		崎	0.893	0.000
熊		本	0.682	0.516
大		分	0.907	0.000
宮		崎	0.860	0.000
鹿	児	島	0.876	0.000
沖		縄	0.883	0.000

栃		木	1.014	0.000
群		馬	0.985	0.000
埼		玉	1.003	0.674
千		葉	1.076	0.632
東		京	1.656	0.000
神	奈	JII	0.862	0.698
新		潟	0.700	0.485
富		山	0.953	0.000
石		JII	0.980	0.000
福		井	0.952	0.000
山		梨	1.012	0.000
長		野	0.962	0.000
岐		阜	0.990	0.000
静		岡	0.805	0.544
愛		知	1.000	0.686
三		重	1.031	0.000
滋		賀	1.052	0.000
京		都	0.780	0.604
大		阪	0.905	0.579
兵		庫	0.987	0.606
奈		良	1.082	0.000
和	歌	山	0.953	0.000
鳥		取	0.841	0.000
島		根	0.863	0.000
岡		山	0.757	0.541
広		島	0.788	0.575
山		П	0.956	0.000
徳		島	0.941	0.000
香		JII	0.950	0.000
愛		媛	0.928	0.000
高		知	0.878	0.000
福		岡	0.739	0.566
佐		賀	0.876	0.000
長		崎	0.874	0.000
熊		本	0.673	0.512
大		分	0.893	0.000
宮		崎	0.848	0.000
鹿	児	島	<u>0.864</u>	0.000
沖		縄	0.873	0.000

別表第七 個人事業税に係る率(第19条関係)

			1 013200101010		
-120	· * +	ī E	乗	率	
郁	道府		A	В	
北	海	道	0.918	0.989	
青		森	0.798	0.902	
岩		手	0.768	0.965	
宮		城	0.888	0.964	
秋		田	0.747	0.615	
山		形	0.703	0.716	
福		島	0.801	0.090	
茨		城	0.866	0.969	
栃		木	0.828	0.957	
群		馬	0.777	0.559	
埼		玉	1.013	0.773	
手		葉	1.071	1.033	
東		京	1.392	1.404	
神	奈][[1.229	0.742	
新		潟	0.782	0.748	
富		Щ	0.770	0.827	
石		III	0.778	0.862	
福		井	0.683	0.709	
山		梨	0.795	0.844	
長		野	0.761	0.686	
岐		阜	0.745	0.743	
静		岡	0.828	1.065	
愛		知	0.957	1.073	
三		重	0.763	0.658	
滋		賀	0.817	1.366	
京		都	0.921	0.756	
大		阪	1.017	0.753	
兵		庫	0.899	0.377	
奈		良	0.897	1.000	
和	歌	山	0.780	0.659	
鳥		取	0.762	0.949	
島		根	0.766	<u>1.815</u>	
岡		山	0.663	0.533	

別表第七

個人事業税に係る率 (第19条関係)

都道府県 -			乗	率
			А	В
北	海	道	0.970	1.000
青		森	0.847	0.897
岩		手	0.753	0.795
宮		城	0.904	1.038
秋		田	0.766	0.630
山		形	0.714	0.595
福		島	0.760	0.511
茨		城	0.860	0.915
栃		木	0.834	0.887
群		馬	0.765	0.544
埼		玉	1.017	0.901
千		葉	1.096	1.029
東		京	1.392	1.371
神	奈	JII	1.234	0.826
新		潟	0.773	0.746
富		山	0.767	0.695
石		Щ	0.800	0.985
福		井	0.710	0.920
山		梨	0.779	0.640
長		野	0.760	0.798
岐		阜	0.729	0.768
静		岡	0.822	1.038
愛		知	0.954	1.072
三		重	0.783	0.674
滋		賀	0.820	1.559
京		都	0.889	0.677
大		阪	1.020	0.673
兵		庫	0.900	0.538
奈		良	0.884	0.995
和	歌	山	0.804	0.819
鳥		取	0.760	0.870
島		根	0.779	1.755
畄		山	0.677	0.610

			ı	
広		島	0.821	1.040
山			0.767	1.848
徳		島	0.718	0.849
香		III	0.698	1.784
愛		媛	0.727	0.584
高		知	0.821	0.725
福		岡	0.940	0.880
佐		賀	0.785	0.603
長		崎	0.785	0.852
熊		本	0.714	0.923
大		分	0.769	0.983
宮		崎	0.748	0.821
鹿	児	島	0.697	0.972
沖		縄	0.916	2.121
				I

別表第八

道府県たばこ税に係る率(第21条関係)

追 / 上	見たば こ	こ柷に	係る率	(第21条関1	糸)
都	道 府	県		率	
北	海	道			1.0045
青		森			0.9962
岩		手			0.9938
宮		城			1.0003
秋		田			0.9939
山		形			0.9969
福		島			0.9954
茨		城			1.0080
栃		木			0.9996
群		馬			1.0069
埼		玉			1.0065
千		葉			1.0029
東		京			1.0113
神	奈][[1.0033
新		潟			0.9996
富		Щ			1.0004
石][[1.0108
福		井			0.9876
山		梨			1.0050
長		野			1.0066
岐		阜			0.9993
静		岡			0.9994

1			ı	
広		島	0.813	1.033
山			0.755	2.838
徳		島	0.711	0.767
香		II	0.694	0.689
愛		媛	0.727	0.731
高		知	0.803	0.666
福		岡	0.948	0.859
佐		賀	0.776	0.563
長		崎	0.761	0.900
熊		本	0.709	0.962
大		分	0.787	0.924
宮		崎	0.792	0.781
鹿	児	島	0.694	0.858
沖		縄	0.855	2.302

別表第八

道府県たばこ税に係る率(第21条関係)

V=/13/	11/2100	- 17610	WOT (NISTINIAM)
都	道府	県	率
北	海	道	0.9866
青		森	0.9823
岩		手	0.9774
宮		城	0.9858
秋		田	0.9754
山		形	0.9822
福		島	0.9748
茨		城	0.9895
栃		木	0.9826
群		馬	0.9856
埼		玉	0.9846
千		葉	0.9802
東		京	0.9994
神	奈][[0.9823
新		潟	0.9790
富		山	0.9797
石][[0.9791
福		井	0.9695
山		梨	0.9887
長		野	0.9890
岐		阜	0.9812
静		岡	0.9820

1			I.
愛	4	知	1.0000
三		重	0.9951
滋	3	賀	0.9962
京	;	都	0.9998
大	I	仮	1.0211
兵	J	車	0.9984
奈		良	1.0044
和	歌	Ш	0.9956
鳥]	取	0.9958
島	7	根	0.9986
岡	I	Ш	1.0042
広		島	1,0014
山		П	0.9993
徳		島	0.9942
香	,]][1.0042
愛	į	媛	0.9943
高	4	知	0.9927
福		畄	1.0091
佐	.	賀	1.0018
長	I	崎	0.9987
熊	5	本	1.0060
大	3	分	1.0033
宮	I	崎	1.0082
鹿	児 .	島	1.0061
沖	;	縄	1.0277
			l

別表第九

ゴルフ場利用税に係る率(第22条関係)

都道府県			率	
北	海	道		0.872
青		森		0.859
岩		手		0.995
宮		城		1.051
秋		田		0.919
山		形		0.692
福		島		0.856
茨		城		0.929

愛		知	0.9817
三		重	0.9774
滋		賀	0.9798
京		都	0.9816
大		阪	0.9932
兵		庫	0.9811
奈		良	0.9793
和	歌	山	0.9762
鳥		取	0.9767
島		根	0.9693
岡		山	0.9826
広		島	0.9789
山			0.9748
徳		島	0.9738
香		Ш	0.9800
愛		媛	0.9812
高		知	0.9781
福		岡	0.9922
佐		賀	0.9841
長		崎	0.9773
熊		本	0.9931
大		分	0.9850
宮		崎	0.9892
鹿	児	島	0.9880
沖		縄	1.0057

別表第九

ゴルフ場利用税に係る率(第22条関係)

都	道府	県	率
北	海	道	0.885
青		森	0.853
岩		手	1.005
宮		城	1.053
秋		田	0.918
山		形	0.700
福		島	0.868
茨		城	0.950

) 日 火曜日 (号外第 173 号)
日 火曜日 官
日 火曜日 (
日火
令和 7 年 7 月 29

横				
五	栃		木	0.903
千東京京 1.323 神奈川 1.253 新高品 0.855 富石川川 1.076 福井 1.050 山長岐静 0.900 長岐静 0.892 自日 0.892 自日 0.961 1.048 0.961 1.295 0.982 京东 郡 山山 0.982 京和 郡 山山 0.887 和島 0.725 島 根 0.780 山島 0.988 山島 0.945 山徳 0.982 山崎 0.975 高田 0.787 佐貴 0.787 長崎 0.752 0.699 0.762 0.762 0.762 0.767 0.699	群		馬	0.866
東 京 京 月.253 新 38 富 山山 月.023 月.076 福 井 山 型 山 型 山 型 山 型 山 型 中 0.900 野 1.036 山 0.892 静 型 山 1.232 三 2.961 1.232 2.971 京 市 1.048 1.048 1.295 2.982 京 良 1.081 1.081 1.082 2.887 中 0.782 京 0.888 山 0.888 山 0.888 山 0.982 山 0.982 山 0.982 山 0.982 山 0.982 山 0.982 山 0.993 高 0.9945	埼		玉	1.094
 無 奈 川 新 高 高 山 1.253 高 山 1.023 石 川 1.076 福 井 1.050 山 具 長 野 中 阜 0.990 長 野 0.892 静 岡 1.232 前 田 1.131 1.048 1.295 京 都 京 本 京 本 京 中 良 1.081 1.081 0.982 京 中 良 1.081 0.887 印 日 0.887 印 日 0.888 回 ム 0.798 ロ 日 0.818 0.798 0.945 0.945 0.945 0.945 0.999 高 知 0.975 福 佐 貴 (0.744 長 崎 0.815 0.767 庭 児 0.767 庭 児 0.767 庭 児 	千		葉	<u>1.010</u>
新富 山 1.023 石 川 1.076 福 井 1.050 山 長 野 0.990 長 野 回 1.232 前	東		京	<u>1.323</u>
富石 山 1.023 石 川 1.076 福 井 1.050 山 梨 0.900 長 野 1.036 岐 阜 0.892 静 日 0.232 知 1.131 0.961 滋 0.971 0.982 京 東 0.982 京 東 0.982 京 東 0.982 京 東 0.725 島 0.780 0.887 田 0.2898 0.798 山 0.818 0.945 田 0.945 0.919 高 0.787 0.787 佐 質 0.744 長 崎 0.752 0.699 0.767 鹿 0.766 田 0.767 田 0.767 田 0.766 田 0.767 田 0.766 田 0.766 日 0.764 <td>神</td> <td>奈</td> <td>][[</td> <td><u>1.253</u></td>	神	奈][[<u>1.253</u>
石 川 1.076 福 井 1.050 山 梨 0.900 長 野 1.036 岐 阜 0.892 静 愛 知 1.131 三 重	新		潟	0.855
福 井 1.050 山 梨 0.900 長 野 1.036 岐 阜 0.892 静 岡 1.232 静 愛 知 1.131 三 重 0.961 京 本 1.048 大 兵 庫 0.982 京 和 1.081 和 歌 山 0.887 鳥 島 根 0.725 島 田 山 0.888 岡 ム 0.780 山 0.898 広 山 0.898 広 山 0.898 広 山 0.898 広 山 0.898 広 山 0.898 広 山 0.898 広 山 0.898 広 山 0.898 広 山 0.898 広 山 0.798 山 0.945 百 別 0.919 高 知 0.975 福 佐 賀 0.744 長 崎 0.815 熊 本 0.752	富		山	1.023
山 梨 0.900 長 野 1.036 岐 阜 0.892 静 回 1.232 愛 知 1.131 三 重 0.961 滋 賀 0.971 京 本 1.048 大 原 0.982 京 良 1.081 0.887 息 0.780 山 0.898 0.780 山 0.818 0.798 山 0.818 0.945 西 0.945 0.998 高 知 0.975 福 0.744 0.815 成 0.767 0.699 廣 0.767 0.767 庭 0.766 0.767	石][[1.076
長 野	福		井	1.050
岐 阜 0.892 静 回 1.232 愛 知 1.131 三 重 0.961 滋 質 0.971 京 都 1.048 大 阪 1.295 兵 庫 0.982 奈 良 1.081 和 0.725 島 0.725 局 0.780 山 0.898 広 0.3818 0.945 0.945 香 近 0.975 0.919 高 0.787 佐 質 0.744 0.815 株 0.752 大 0.699 底 0.767 庭 0.766 庭 0.767	山		梨	0.900
静 岡 1.232 愛 知 1.131 三 重 0.961 滋 費 0.971 京 都 1.048 大 原 0.982 兵 康 0.982 京 良 1.081 和 0.725 島 0.780 山 0.898 山 0.898 山 0.818 極 0.945 面 0.945 福 0.9919 高 知 佐 費 長 崎 度 0.762 長 崎 度 0.767 度 0.767 度 0.764	長		野	1.036
要 知 1.131 三 重 0.961 滋 賀 0.971 京 都 1.048 大 阪 1.295 兵 康 0.982 奈 良 1.081 和 0.785 島 0.780 山 0.898 山 0.818 山 0.982 域 0.919 高 0.787 極 0.744 長 崎 成 0.767 度 0.767 庭 0.767 庭 0.766	岐		阜	0.892
三 重 滋 20.971 京 都 1.048 大 阪 兵 庫 0.982 兵 良 和 取 息 0.780 岡 山 0.898 山 0.818 他 0.818 徳 0.945 山 0.982 愛 坂 0.919 高 20.787 福 0.7744 長 崎 成 0.762 大 分 0.699 成 0.767 鹿 児	静		岡	1.232
滋 質 0.971 京 都 1.048 大 阪 1.295 兵 庫 0.982 奈 良 1.081 和 取 0.725 島 根 0.780 岡 山 0.898 山 日 0.818 徳 島 0.945 域 0.919 高 知 0.975 福 0.744 長 崎 0.815 大 分 0.699 店 0.767 鹿 児 0.767 鹿 児 0.764	愛		知	1.131
京	三		重	0.961
大 阪 兵 庫 0.982 奈 良 和 歌 山 0.887 鳥 取 島 0.725 島 0.780 岡 山 広 島 山 0.898 山 0.818 徳 0.945 香 川 0.982 優 0.919 高 福 0.787 佐 費 長 崎 度 0.744 長 崎 度 0.767 度 0.767 度 0.767 度 0.764	滋		賀	0.971
兵 庫 0.982 奈 良 1.081 和 歌 山 鳥 取 0.725 島 根 0.780 岡 山 0.898 山 日 0.818 徳 島 0.945 香 川 0.982 愛 媛 0.919 高 知 0.975 福 0.744 長 長 崎 0.815 大 分 0.699 度 0.767 庭 0.767 鹿 児 0.764	京		都	1.048
奈 良 1.081 和 歌 山 島 取 0.725 島 根 0.780 岡 山 0.898 広 島 0.798 山 口 0.818 徳 島 0.945 香 川 0.982 愛 媛 0.919 高 知 0.787 佐 賀 0.744 長 崎 0.815 熊 本 0.752 大 分 0.699 宮 崎 0.767 鹿 児 0.764	大		阪	1.295
田 歌 山 0.887 島 取 0.725 島 根 0.780 岡 山 0.898 広 島 0.798 山 口 0.818 徳 島 0.945 香 川 0.982 愛 媛 0.919 高 知 0.975 福 岡 0.787 佐 賀 0.744 長 崎 0.815 熊 本 0.752 大 分 0.699 鹿 児 島 0.767	兵		庫	0.982
鳥 取 島 根 0.780 岡 山 広 島 山 口 徳 島 香 川 0.945 香 川 0.982 愛 媛 夏 0.919 高 知 0.787 佐 母 長 崎 財 0.752 大 分 宮 崎 原 0.767 庭 児 0.764	奈		良	<u>1.081</u>
島 根 0.780 岡 山 0.898 広 島 0.798 山 口 0.818 徳 島 0.945 香 川 0.982 愛 媛 0.919 高 知 0.975 福 0.744 0.815 熊 本 0.752 大 分 0.699 度 児 0.767 鹿 児 0.764	和	歌	山	0.887
回 山	鳥		取	0.725
広 島 0.798 山 口 0.818 徳 島 0.945 香 川 0.982 愛 媛 0.919 高 知 0.975 福 岡 0.787 佐 賀 0.815 熊 本 0.752 大 分 0.699 宮 崎 0.767 鹿 児 0.764	島		根	0.780
山 口 徳 島 香 川 愛 媛 高 知 福 0.919 高 知 佐 賀 長 崎 熊 本 大 分 宮 崎 康 児 夏 0.767 鹿 児 0.764	岡		山	0.898
 徳 島 ①.945 香 川 ②.982 愛 媛 同 〇.919 高 知 ⑥.975 福 岡 佐 賀 長 崎 ①.744 長 崎 ①.815 熊 本 ①.752 大 分 ⑤.699 宮 崎 鹿 児 島 	広		島	0.798
香 川 0.982 愛 媛 0.919 高 知 0.975 福 岡 0.787 佐 賀 0.744 長 崎 0.815 熊 本 0.752 大 分 0.699 宮 崎 0.767 鹿 児 0.764	山			0.818
愛 媛 高 知 福 岡 佐 賀 長 崎 熊 本 大 分 宮 崎 鹿 児 夏 0.767 0.764	徳		島	0.945
高 知 福 回 佐 賀 長 崎 熊 本 大 分 宮 崎 鹿 児 島 0.762 0.764	香		III	0.982
福 岡 <u>0.787</u> 佐 賀 <u>0.744</u> 長 崎 <u>0.815</u> 熊 本 <u>0.752</u> 大 分 <u>0.699</u> 宮 崎 <u>0.767</u> 鹿 児 島 <u>0.764</u>	愛		媛	0.919
佐 質 長 崎 恵 0.815 熊 本 大 分 宮 崎 鹿 児 島 0.764	高		知	0.975
長 崎 0.815 熊 本 0.752 大 分 0.699 宮 崎 0.767 鹿 児 島 0.764	福		岡	0.787
熊 本 大 分 宮 崎 鹿 児 島 0.764	佐		賀	0.744
大 分 宮 崎 鹿 児 島 0.764	長		崎	0.815
宮 崎 鹿 児 島 0.764	熊		本	0.752
鹿 児 島 0.764	大		分	0.699
	宮		崎	0.767
沖 縄 1.087	鹿	児	島	0.764
	沖		縄	1.087

			I
栃		木	0.911
群		馬	0.876
埼		玉	1.094
千		葉	<u>1.017</u>
東		京	1.341
神	奈][[1.265
新		潟	0.868
富		山	1.039
石][[1.065
福		井	1.066
山		梨	0.907
長		野	1.037
岐		阜	0.902
静		岡	1.250
愛		知	1.147
三		重	0.970
滋		賀	0.978
京		都	1.064
大		阪	<u>1.313</u>
兵		庫	0.990
奈		良	1.092
和	歌	山	0.902
鳥		取	0.731
島		根	0.789
岡		山	0.909
広		島	0.821
山		П	0.820
徳		島	0.954
香][[0.985
愛		媛	0.931
高		知	0.985
福		岡	0.795
佐		賀	0.752
長		崎	0.829
熊		本	0.762
大		分	0.710
宮		崎	0.764
鹿	児	島	0.774
沖		縄	1.084
			1

別表第十一

軽油引取税及び軽油引取税交付金に係る率(第23条の2、第38条関係)

1	*	15 455 4	- ,	
		県及		率
f	百疋	都目	11	
	北	海	道	0.978
	青		森	0.981
	岩		手	0.975
	宮		城	0.980
	秋		田	0.970
	山		形	0.974
	福		島	0.973
	茨		城	0.996
	栃		木	0.987
	群		馬	1.003
	埼		玉	1.009
	千		葉	1.004
	東		京	1.003
	神	奈	III	1.008
	新		潟	0.996
	富		山	1.002
	石		JII	1.051
	福		井	0.968
	山		梨	1.013
-lz:17	長		野	0.993
都	岐		阜	0.996
	静		岡	0.998
道	愛		知	1.009
	三		重	0.990
府	滋		賀	0.997
	京		都	0.996
県	大		阪	1.016
715	兵		庫	1.008
	奈		良	1.012
	和	歌	山	0.966
	鳥		取	1.001

別表第十一

軽油引取税及び軽油引取税交付金に係る率(第23条の2、第38条関係)

		県及 都 市		率
	北	海	道	0.987
	青		森	0.972
	岩		手	0.960
	宮		城	0.982
	秋		田	0.977
	山		形	0.959
	福		島	0.945
	茨		城	1.009
	栃		木	0.987
	群		馬	<u>1.010</u>
	埼		玉	<u>1.015</u>
	千		葉	<u>1.015</u>
	東		京	1.020
	神	奈][[<u>1.013</u>
	新		潟	0.975
	富		Щ	0.992
	石		III	1.005
	福		井	0.976
	山		梨	1.008
都	長		野	0.996
чн	岐		阜	0.999
	静		岡	1.004
道	愛		知	<u>1.016</u>
	三		重	0.998
府	滋		賀	1.000
	京		都	1.013
県	大		阪	1.027
	兵		庫	0.993
	奈		良	1.002
	和	歌	Щ	0.986
	鳥		取	0.997

	1			ı
	島		根	0.984
	岡		山	1.004
	広		島	0.997
	山		П	0.983
	徳		島	1.005
	香		III	0.988
	愛		媛	0.985
	高		知	0.986
	福		岡	0.997
	佐		賀	1.002
	長		崎	0.987
	熊		本	0.979
	大		分	0.995
	宮		崎	0.997
	鹿	児	島	1.029
	沖		縄	1.003
	札		幌	0.929
	仙		台	0.966
	さ	いた	ま	0.969
	千		葉	0.995
	横		浜	0.983
	Ш		崎	0.994
指	相	模	原	<u>1.012</u>
	新		潟	0.989
定	静		岡	1.026
	浜		松	1.029
都	名	古	屋	<u>1,013</u>
чн	京		都	0.928
	大		阪	1.031
市		堺		1.012
	神		戸	0.986
	岡		山	1.002
	広		島	0.980
	北	九	州	1.040
	福		岡士	1.038
	熊		本	0.926

	ı			1
	島		根	0.984
	岡		山	1.004
	広		島	0.998
	山		П	0.980
	徳		島	0.998
	香		III	1.003
	愛		媛	0.986
	高		知	0.980
	福		岡	1.007
	佐		賀	1.014
	長		崎	0.981
	熊		本	0.996
	大		分	0.997
	宮		崎	0.991
	鹿	児	島	1.002
	沖		縄	1.023
	札		幌	0.907
	仙		台	0.933
	さ	いた	ま	0.940
	千		葉	0.967
	横		浜	0.973
	III		崎	0.966
指	相	模	原	0.973
	新		潟	0.949
定	静		岡	0.999
	浜		松	0.993
- 12 17	名	古	屋	0.982
都	京		都	0.918
	大		阪	0.985
市		堺		0.964
	神		戸	0.941
	岡		山	0.972
	広		島	0.939
	北	九	州	1.008
	福		岡	0.999
	熊		本	0.924

別表第十二

(1) 自動車税の環境性能割に係る基準税率補正率 (第24条関係)

1)	自動	車税	の環境性能割に係る基準税率補正率(第24条関係)	
都	道府	県	率	
北	海	道	0.92	5
青		森	0.85	8
岩		手	0.88	0
宮		城	0.91	9
秋		田	0.91	9
山		形	0.85	6
福		島	0.93	0
茨		城	0.96	2
栃		木	0.94	6
群		馬	0.93	0
埼		\pm	1.00	8
千		葉	1.02	1
東		京	1.31	1
神	奈	III	1.03	3
新		潟	0.86	6
富		山	0.85	3
石		III	0.91	8
福		井	0.85	8
山		梨	0.95	9
長		野	0.91	6
岐		阜	0.98	8
静		岡	0.96	6
愛		知	1.05	7
三		重	0.98	7
滋		賀	0.92	9
京		都	1.02	7
大		阪	1.09	6
兵		庫	1.06	6
奈		良	1.02	7
和	歌	山	0.96	6
鳥		取	0.88	3
島		根	0.85	5
岡		山	0.92	9
広		島	0.92	0

別表第十二

(1) 自動車税の環境性能割に係る基準税率補正率 (第24条関係)

都道府県		率
北海	道	0
青	森	0
岩	手	0
宮	城	0
秋	田	0
Щ	形	0
福	島	0
茨	城	0
栃	木	0
群	馬	0
埼	玉	<u>1</u>
千	葉	<u>0</u>
東	京	<u>1</u>
神奈	III	<u>1</u>
新	潟	<u>0</u>
富	Щ	<u>0</u>
石	ΙΙ	<u>0</u>
福	井	<u>0</u>
Ш	梨	<u>0</u>
長	野	<u>0</u>
岐	阜	1
静	岡	1
愛	知	1
Ξ	重	<u>0</u>
弦	賀	0
京	都	$\frac{1}{2}$
大	阪	$\frac{1}{2}$
兵	庫	$\frac{1}{2}$
奈	良	$\frac{1}{2}$
和歌	山	$\frac{1}{2}$
鳥	取	0
島図	根	0
	山	0
広	島	<u>0</u>

734
(号外第 173号)
幸
ŢΠ
火曜日
令和7年7月29日

III

井

梨

野

阜

岡

石

福

山

長岐

静

0.982

0.991

1.007

0.997

0.994

0.996

0.851

0.994

1.031

1.019

0.989

0.979

1.053

1.099

1.068

1.123

1.108

1.051

734	山徳		口島				
	香		岡川				
	一 愛		媛				
	高		知				
	福		岡				
中	佐		賀				
(号外第 1 73 号)	長		崎				
1	熊		本				
無	大		分				
*	宮		崎				
	鹿	児	島				
	沖		縄				
	(2)	自動車	車税	 の種別割に係る基準	税率補正率(第24条	関係)	
	都	道府	県	A	В	С	D
אי	北	海	道	1.006	0.991	1.066	
整	青		森	0.969	0.946	1.092	
	岩		手	0.978	0.983	1.134	
	宮		城	0.992	1.010	0.980	
Ш	秋		田	0.980	0.996	1.143	
`	山		形	0.984	0.969	1.137	
	福		島	1.002	1.007	1.144	
	茨		城	<u>1.013</u>	1.010	1.096	
人曜日 	栃		木	1.006	1.023	1.081	
$\vec{\prec}$	群		馬	1.003	0.981	0.978	
ш	埼		玉	1.007	1,031	1.064	
	千		葉	0.998	1.054	1.001	
29	東		京	1.015	<u>1.109</u>	0.349	
H	神	奈	III	0.998	<u>1.102</u>	1.005	
<u> </u>	新		潟	0.984	0.973	1.083	
#	富		山	0.981	1.000	<u>1.117</u>	

		1	
山	口		
徳	島		
香]][
愛	媛		
高	知		
福	岡		
佐	賀		
長	崎		
熊	本		
大	分		
宮	崎		
鹿	児 島		
沖	縄		

(2) 自動車税の種別割に係る基準税率補正率 (第24条関係)

0.905 0.958 0.918 0.962 0.928 1.010 0.938 0.881 0.649 0.898 0.903 0.872 0.747

1.109

1.404

1.404 1.404 1.047 1.005

1.075

都追	角 原	A	В	С	D
北	海道	1.004	0.990	1.067	
青	森	0.968	0.944	1.080	1.098
岩	手	0.983	0.856	1.106	
宮	城	0.991	1.007	1.042	1.409
秋	田	0.982	0.899	1.119	
山	形	0.982	0.966	1.094	
福	島	1.000	1.011	1.057	
茨	城	1.011	1.011	1.053	
栃	木	1.007	1.016	1.048	
群	馬	1.003	0.979	1.030	
埼	玉	1.007	1.031	1.045	1.409
千	葉	0.999	1.052	1.001	0.000
東	京	1.015	1.108	0.353	1.026
神	奈 川	1.000	1.099	0.985	0.984
新	潟	0.984	0.970	1.073	
富	山	0.981	0.998	1.096	
石	JΠ	0.983	0.897	0.976	
福	井	0.990	0.991	1.065	
山	梨	1.006	1.030	1,060	
長	野	0.996	1.016	1.097	
岐	阜	0.994	0.986	1.058	
静	岡	0.997	0.980	1.053	0.995

(号外第 173 号)
蟒
ĮЩ
火曜日
令和 7 年 7 月 29 日

735

1		I	l		I
愛	知	1.007	<u>1.003</u>	1.084	1.427
三	重	1.000	1.009	<u>1.117</u>	
滋	賀	1.004	0.815	1.128	
京	都	0.994	1.000	0.951	1.243
大	阪	0.993	0.938	0.903	
兵	庫	1.017	1.051	1.037	
奈	良	1.013	<u>1.011</u>	1.055	
和	歌山	1.002	0.962	1.085	
鳥	取	0.990	0.993	<u>1.111</u>	
島	根	0.973	0.847	1.106	
岡	山	0.991	0.996	<u>1.141</u>	
広	島	0.999	0.995	1.036	1.049
山	口	0.980	1.003	1.063	0.811
徳	島	0.997	0.965	<u>1.144</u>	
香	Щ	0.997	0.975	1.060	
愛	媛	0.998	0.985	1.109	
高	知	0.982	0.972	1.089	
福	岡	1.009	0.984	0.996	1.438
佐	賀	0.996	0.753	1.069	1.137
長	崎	0.990	0.971	1.027	0.936
熊	本	0.982	0.719	1.102	1.404
大	分	1.002	0.948	1.031	
宮		0.994	0.970	1.089	1.438
鹿	児 島	0.985	0.960	1.024	
沖	縄	0.990	<u>0.911</u>	0.904	1.002

[削る]

滋	賀	1.005	0.811	1.096	
京	都	0.995	0.999	0.924	1.260
大	阪	0.994	0.935	0.903	
兵	庫	1.020	1.044	0.998	
奈	良	1.013	1.010	1.087	
和	歌山	1.001	0.960	1.071	
鳥	取	0.990	0.991	<u>1.125</u>	
島	根	0.972	0.842	1.097	
岡	山	0.990	0.994	<u>1.104</u>	
広	島	0.999	0.992	1.006	1.036
山		0.981	0.999	1.074	0.809
徳	島	0.998	0.963	<u>1.111</u>	
香	Щ	0.997	0.973	1.037	
愛	媛	0.997	0.983	1.109	
高	知	0.982	0.967	1.058	
福	岡	1.007	0.982	0.981	1.409
佐	賀	0.996	0.751	1.023	1.268
長	崎	0.990	0.967	1.021	0.915
熊	本	0.988	0.953	1.087	1.409
大	分	1.002	0.946	1.014	
宮		0.992	0.965	1.072	
鹿	児 島	0.985	0.955	1.068	
沖	縄	0.989	0.906	0.900	1.021
別表第	十三				

1.000 1.008

 $\frac{1.067}{1.084}$

1.309

愛三

知重

1.007

1.001

-----市町村民税法人税割に係る率(第31条関係)

市町村	率						
金沢市	0.9						
七尾市	0.6						
輪島市	0.6						
珠洲市	0.6						
羽咋市	0.9						
かほく市	0.9						
津幡町	0.9						
内灘町	0.9						
志賀町	0.6						

官

算式の符号

 $A \times \alpha$

 \triangleright ρ

定額減税見込額 1.8516824

2 法第三条の二第二項の規定によって各都道府県及び各市町村に対して交付すべき定額減税減

(各地方公共団体に交付すべき定額減税減収補塡特例交付金の算定方法)

収補塡特例交付金の額は、次の算式によって算定した額とする。

第四条の二

[3 略]

1.0695728

							-
†	備考						
IJ	表中						
	の						
	[] 6						
	記載						
	及び						
	対象担						
	の記載及び対象規定の一						
	接線を						
	付し						
	た標記						
	重傍線を付した標記部分を除く全体に付した傍線は注記である。						
	を 除く						
	全体						
	に 付し						
	た傍						
	線は注						
	記で	ſ					-
	ある。						
						Lift	
			能登	穴水町	中能图	宝達志	
			臣	耳	※ 町	達志水町	
		-					-
							-
							-
		-					-
							-
							-
							-
							=
			0.6	0.6	0.9	2.0	-

この省令は、公布の日から施行し、令和七年度分の普通交付税から適用する。

〇総務省令第七十二号

地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律(平成十一年法律第十七号)の規定に基づき、地方特例交付金に関する省令の一部を改正する省令を次のように定める。 令和七年七月二十九日

地方特例交付金に関する省令(平成十一年自治省令第十五号)の一部を次のように改正する。 地方特例交付金に関する省令の一部を改正する省令

総務大臣

村上誠一郎

		<u> </u>			+	EIX.			
A 住宅借入金等特別税額控除見込額	算式の符号	$A \times a$	算式	別税額控除減収補塡特例交付金の額は、次の算式によって算定した額とする。	2 法第三条第二項の規定によって各都道府県及び各市町村に対して交付すべき住宅借入金等特	第四条 [略]	(各地方公共団体に交付すべき住宅借入金等特別税額控除減収補塡特例交付金の算定方法)	改正後	次の表により、改正前欄に掲げる規定の下線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の下線を付した部分のように改める。
A 住宅借入金等特別税額控除見込額	算式の符号	$A \times a$	算式	別税額控除減収補塡特例交付金の額は、次の算式によって算定した額とする。	2 法第三条第二項の規定によって各都道府県及び各市町村に対して交付すべき住宅借入金等特	第四条 [同上]	(各地方公共団体に交付すべき住宅借入金等特別税額控除減収補塡特例交付金の算定方法)	改正前	規定の下線を付した部分のように改める。

3 同上

第四条の二 [同上]

1.0567564

(各地方公共団体に交付すべき定額減税減収補塡特例交付金の算定方法)

2 法第三条の二第二項の規定によって各都道府県及び各市町村に対して交付すべき定額減税減

収補塡特例交付金の額は、次の算式によって算定した額とする。

算式

 $A \times \alpha$

算式の符号

A 定額減税見込額

 $\alpha = 1.0412752$

3

同上

表中の の記載は注記である。

備考

3

略

附

この省令は、 公布の日から施行し、令和七年度分の地方特例交付金から適用する。